

公共ホールのあり方検討にあたっての
基本的な考え方

令和 4（2022）年 8 月

川崎市

目次

1. 検討の背景	1
(1) はじめに	1
(2) ホールのあり方検討の趣旨	1
(3) ホールに関連する本市の施策	2
(4) 本検討の位置付け	2
2. 市内公共ホールの配置状況	4
3. 各ホールの施設概要	5
(1) 川崎市立労働会館	5
(2) 川崎市スポーツ・文化総合センター	11
(3) 川崎能楽堂	17
(4) 川崎市産業振興会館	23
(5) 幸市民館	29
(6) ラゾーナ川崎プラザソル	35
(7) 川崎シンフォニーホール	41
(8) 川崎市総合自治会館	47
(9) 川崎市国際交流センター	53
(10) 中原市民館	59
(11) 川崎市総合福祉センター	65
(12) 川崎市コンベンションホール	71
(13) 川崎市民プラザ	77
(14) 高津市民館	83
(15) 川崎市男女共同参画センター	89
(16) 宮前市民館	95
(17) 多摩市民館	101
(18) 麻生市民館	107
(19) 川崎市アートセンター	113
4. 各ホール利用者の居住エリアと周辺ホールの配置状況	120
5. 各ホールの収支状況	136
6. 今後想定される修繕内容	137
7. ホールの利用実態等を踏まえた課題整理	138
(1) 利用用途に応じた設備について	138
(2) 稼働率について	140
(3) 利用客席数について	141
(4) 収支の状況と今後想定される修繕コストについて	143

（５）ホールの配置について	143
8．公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方	146
9．今後の検討の進め方	148

1. 検討の背景

(1) はじめに

本市では、社会教育施設や学校施設などの公共建築物、道路、橋りょうなど、様々な施設を保有しており、これら施設の最適な維持管理や活用等を行うため、平成 23(2011)年 2 月に「川崎版 P R E 戦略 かわさき資産マネジメントプラン(第 1 期取組期間の実施方針)」を、平成 26(2014)年 3 月に「かわさき資産マネジメントカルテ(資産マネジメントの第 2 期取組期間の実施方針)」を、さらに令和 4 (2022) 年 3 月に「資産マネジメント第 3 期実施方針」を策定し、3つの戦略(「戦略 1 施設の長寿命化」、「戦略 2 資産保有の最適化」、「戦略 3 財産の有効活用」)による資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

本市が保有する公共建築物は現時点で築 30 年以上のものが約 5 割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると 10 年後には約 76%に達することから、施設機能の低下や修繕費用の増大など老朽化に伴う問題が懸念されていますが、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難な状況です。

一方で、当面の人口増加や少子高齢化の更なる進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、大規模自然災害の発生、脱炭素社会に向けた取組の進展等、本市を取り巻く環境の変化等に伴い、多様化・増大化する市民ニーズ等に的確に対応する必要があります。

このような背景を踏まえ、「資産マネジメント第 3 期実施方針」では、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能(施設が提供するサービス)に着目し、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方に基づく取組が必要となるという基本認識のもと、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしています。

(2) ホールのあり方検討の趣旨

本市が所有する公共ホールは築 30 年以上となる施設が多く、他の公共施設と同様に、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などを行いながら、利用者ニーズに対応した機能の提供が求められているところです。

ホールのあり方検討は、施設の設置・利用状況などを踏まえ、施設が持つべき機能や適正配置について検討を行うものであり、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。今後策定を進める『ホールのあり方』の中では、ホール機能を有する施設の将来的な適正配置、施設毎の機能分担の考え方を整理するとともに、持続可能な施設運営の考え方や複合化・改修等の検討を行う施設の考え方をお示しする予定です。

『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』は、ホールのあり方検討の進捗状況をお示しするものであり、今後ホールのあり方検討を行う上での課題認識や検討にあた

っての視点等を整理したものです。

（３）ホールに関連する本市の施策

本市が保有するホール機能を有する公共施設には、平成 16（2004）年に開館した世界有数の音響を誇る「川崎シンフォニーホール」や、優れた音響性能とオーケストラピットを有し、コンサートや様々な舞台芸術に対応するホールを備えて平成 29（2017）年に開館した「スポーツ・文化総合センター」、劇場と映像ホールを備えた「アートセンター」など数多くの施設があり、文化芸術の創造拠点や市民の活動拠点、川崎市の魅力発信拠点としての取組を進めています。

このような中、川崎市文化芸術振興計画（平成 31 年 3 月改訂）において、「文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」「人材の育成と協働による文化芸術の振興」「市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備」を基本目標として掲げています。

基本目標① 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり

- 施策 1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進
- 施策 2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進
- 施策 3 「川崎の文化の国内外への発信」

基本目標② 人材の育成と協働による文化芸術の振興

- 施策 1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供
- 施策 2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進

基本目標③ 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備

- 施策 1 文化施設等の効果的な運営
- 施策 2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供
- 施策 3 文化芸術活動への市民参加の促進

ホールのあり方の策定にあたっては、これら本市の文化芸術振興の方向性との整合を図りながら検討を進める必要があります。

（４）本検討の位置付け

本検討は、「川崎市総合計画第 3 期実施計画」（令和 4（2022）年 3 月策定）の「かわさき 10 年戦略」に位置づけられている資産マネジメントの取組であるとともに、「川崎市行財政改革第 3 期プログラム」（令和 4（2022）年 3 月策定）において、「取組 2 市役所の経営資源の最適化」の改革項目「戦略的な資産マネジメント」として位置づけられています。

ホールのあり方検討を進める上では、総合計画に定める、本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標、『効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現』などを基本理念とする行財政改革の視点を踏まえる必要があるとともに、関連計画との整合

を図る必要があります。

川崎市総合計画 第3期実施計画

かわさき10年戦略

戦略7 「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす
【まちの「成長」と「成熟」を支える「基盤」づくり】

川崎市行財政改革 第3期プログラム

取組2 市役所の経営資源の最適化
【改革項目 戦略的な資産マネジメント】

総合計画・行財政改革プログラムに基づく方針

資産マネジメント第3期実施方針

具体的な取組内容・手段

ホールのあり方検討

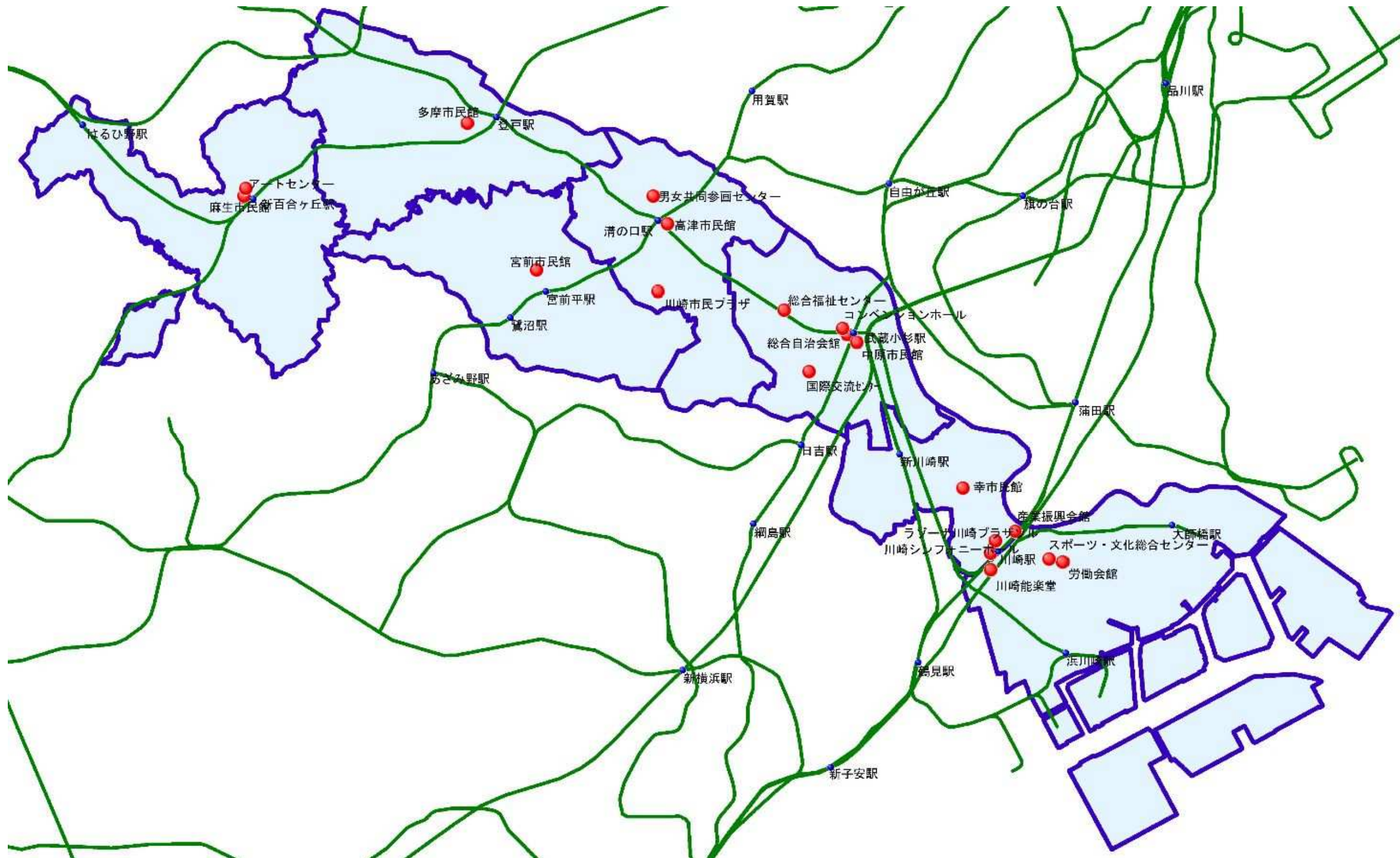
整合

《関連計画》

川崎市文化芸術振興計画

2. 市内公共ホールの配置状況

本市が所有する公共ホールは19施設あり、配置状況は以下の通りです。



3. 各ホールの施設概要

(1) 川崎市立労働会館

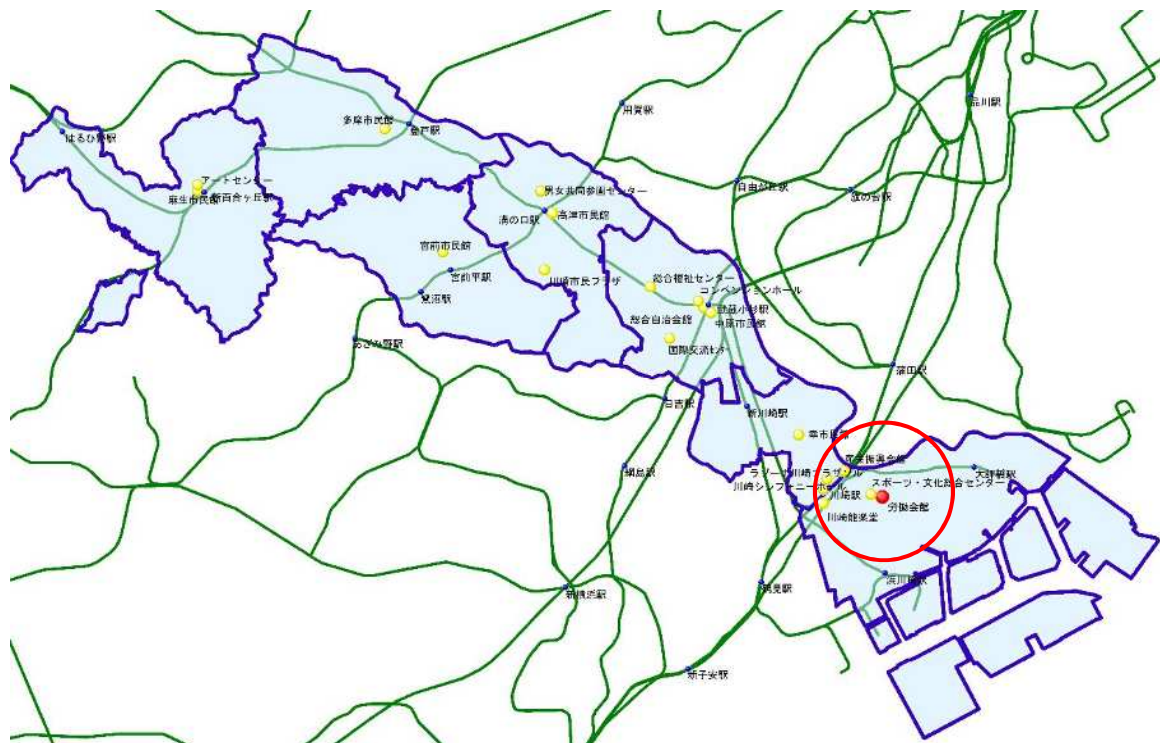
ア 施設概要

労働会館は昭和26年の開館以来、昭和56年に現在の労働会館として開館した。労働組合その他の諸団体の健全な発達を図り、また、働く市民の皆様の勤労意欲の向上に資するため、「いこい」・「語らい」・「学びあう」ための場を提供し、情報の収集・提供、学習、研修などの事業を実施している。館内には、762人収容のホールをはじめ、会議室が5室、特別会議室、研修室が3室等、様々な機能を有している。ホールにおいては、廻り舞台が特徴的であり、利用状況としては音楽、会議のほか、日本舞踊として多く利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区富士見2-5-2
建築年月日	: 昭和56(1981)年8月31日 【築41年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上5階、地下1階
敷地面積	: 4,782㎡
建物面積	: 10,109㎡
ホール面積	: 1,934㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 762席(移動席74席、固定客席688席)
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 第1楽屋(11.0㎡・1階)、第2楽屋(10.9㎡・1階)、 第3楽屋(27.7㎡・2階)、第4楽屋(32.9㎡・1階)、 第5楽屋(11.0㎡・2階)
トイレ	: 女子 洋便6台、和便3台 男子 小便器13台、洋便2台、和便1台
搬入口	: 上手袖から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

利用料金	9 : 00～ 11 : 30	12 : 30～ 16 : 30	17 : 30～ 21 : 30
平日	7,200 円	10,800 円	14,400 円
土日祝	8,640 円	12,960 円	17,280 円

《条例上の位置付け（川崎市立労働会館条例より）》

設置目的

労働組合その他諸団体における文化、慰楽、集会等の使用に供し、その健全なる発達を図り、及び労働者のための福利厚生施設の設け、その勤労意欲の向上に資することを目的とする。

業務内容

- ・労働者のための研修会、講演会等の開催に関すること。
- ・施設及び設備を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置づけ（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

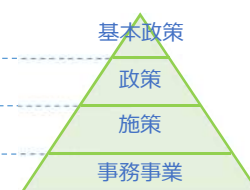
政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策4-3-2 働きやすい環境づくり

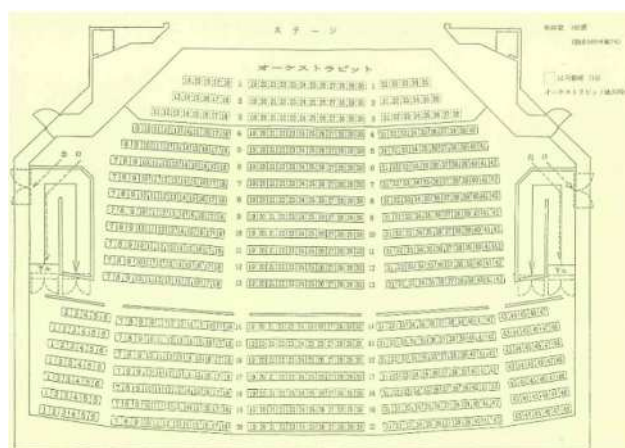
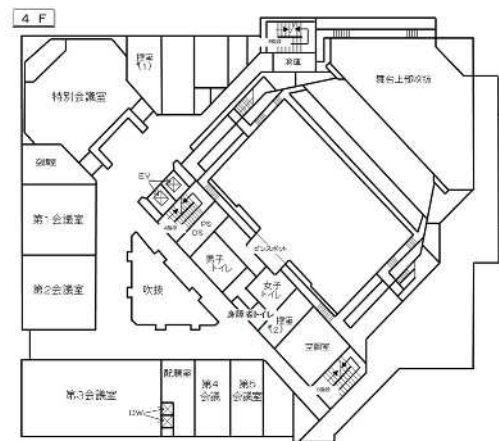
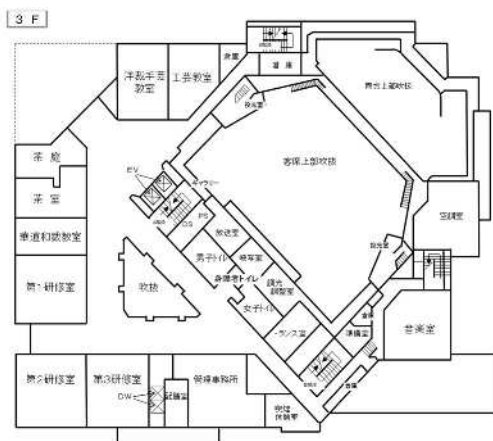
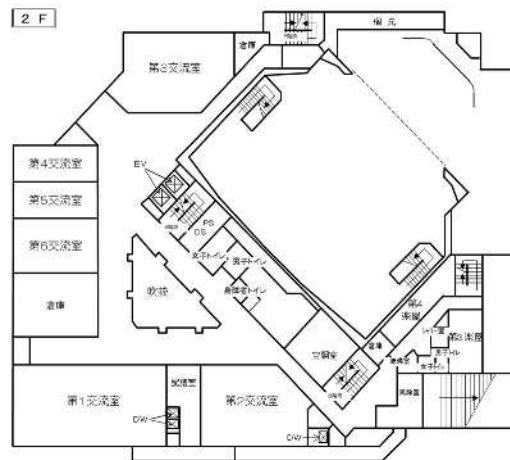
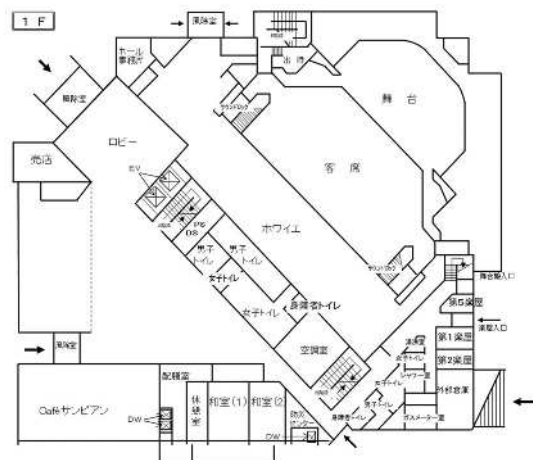
事務事業 労働会館の管理運営事業

労働組合その他諸団体の健全な発達と市民の勤労意欲向上に資するため、「いこい」、「語らい」、「学びあう」ための場を提供するとともに、情報の収集・提供、学習・研修などを実施します。

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



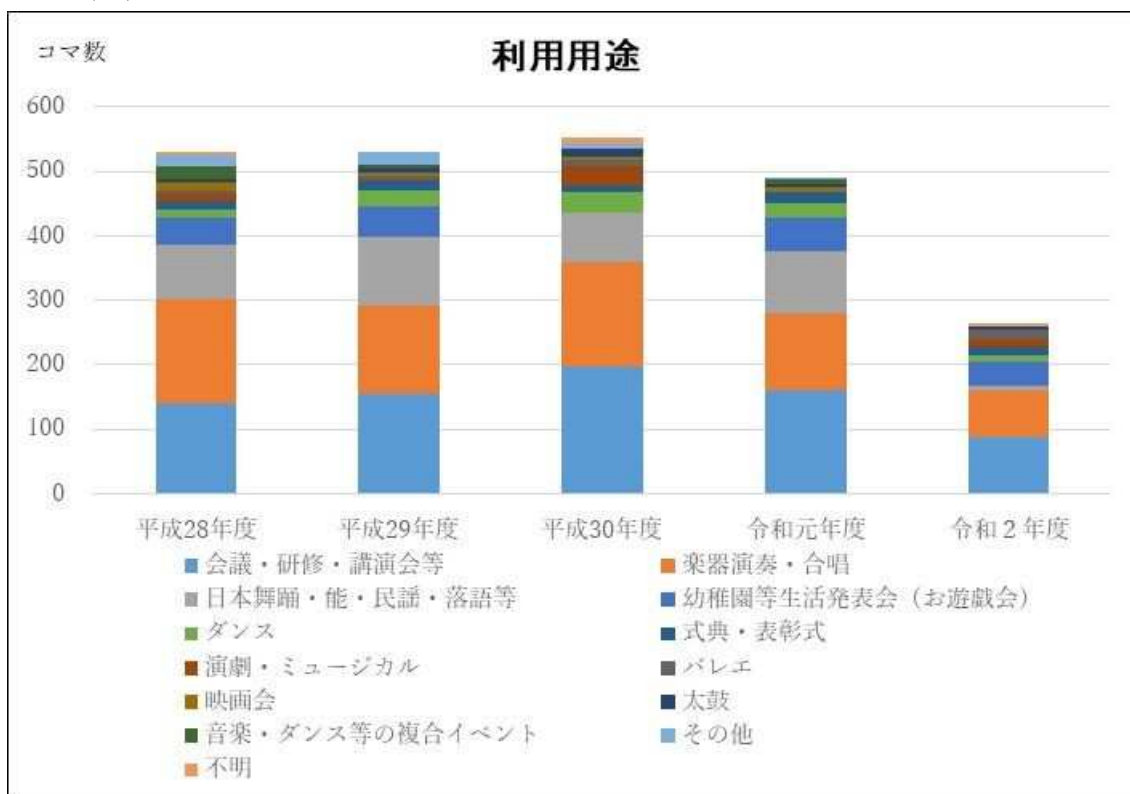
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

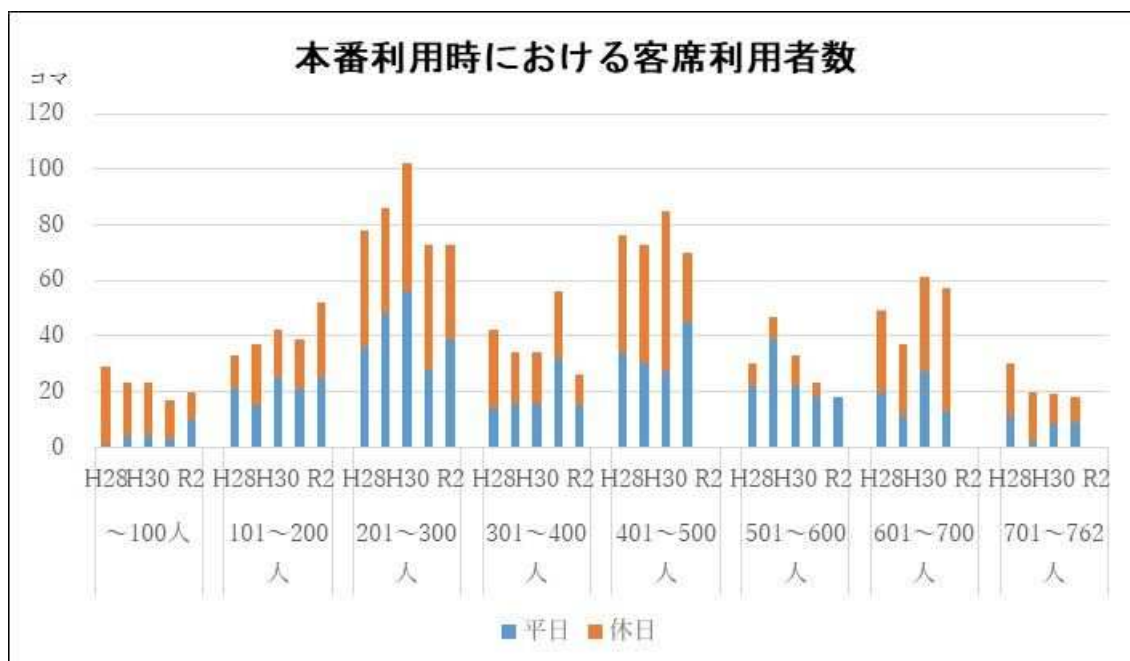


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

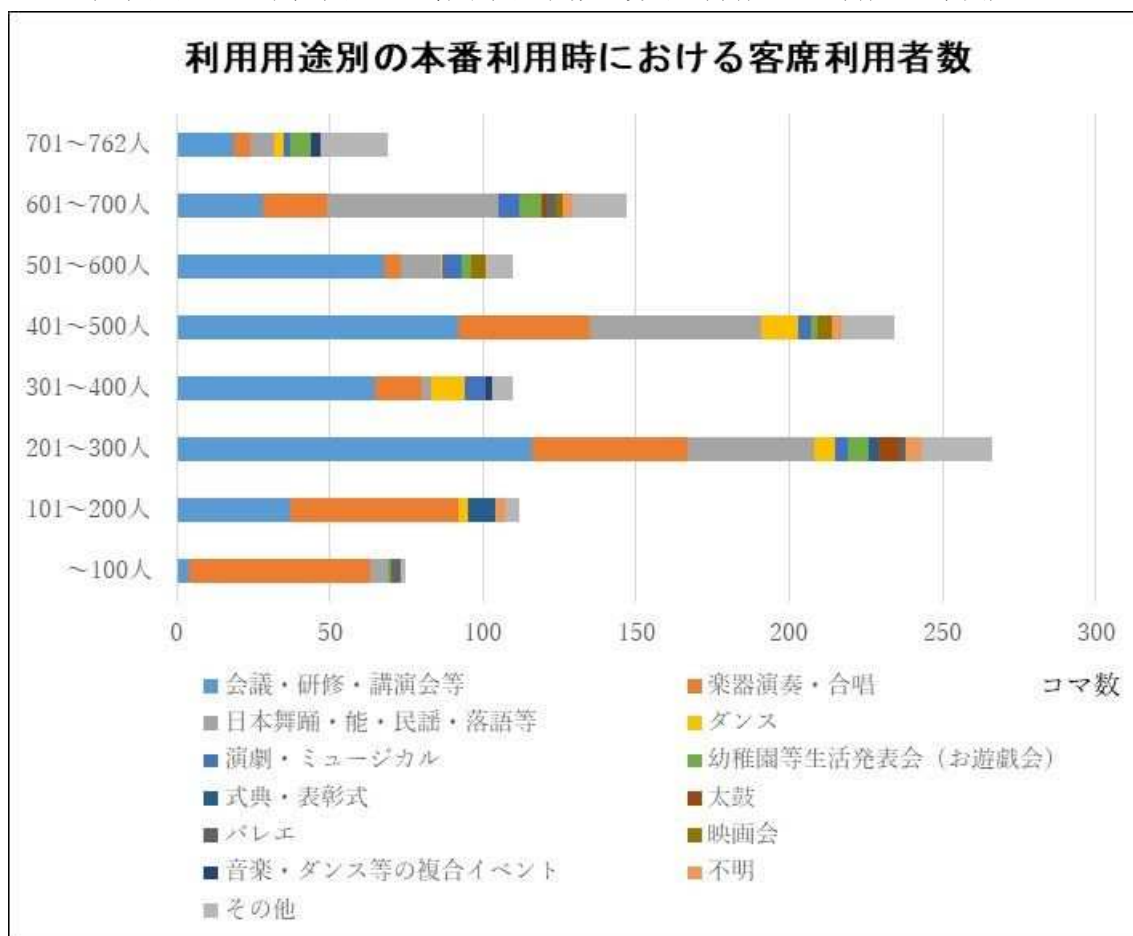
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~平成 30 年度)



(2) 川崎市スポーツ・文化総合センター

ア 施設概要

川崎市スポーツ・文化総合センターはスポーツセンター機能とホール機能を持つ複合施設として、PFI 事業にて、平成 26 年に工事着手し、平成 29 年に完成した。市民の利便性の向上や安全性の確保に努めるとともに、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能として富士見公園の再生と活性化に寄与しています。

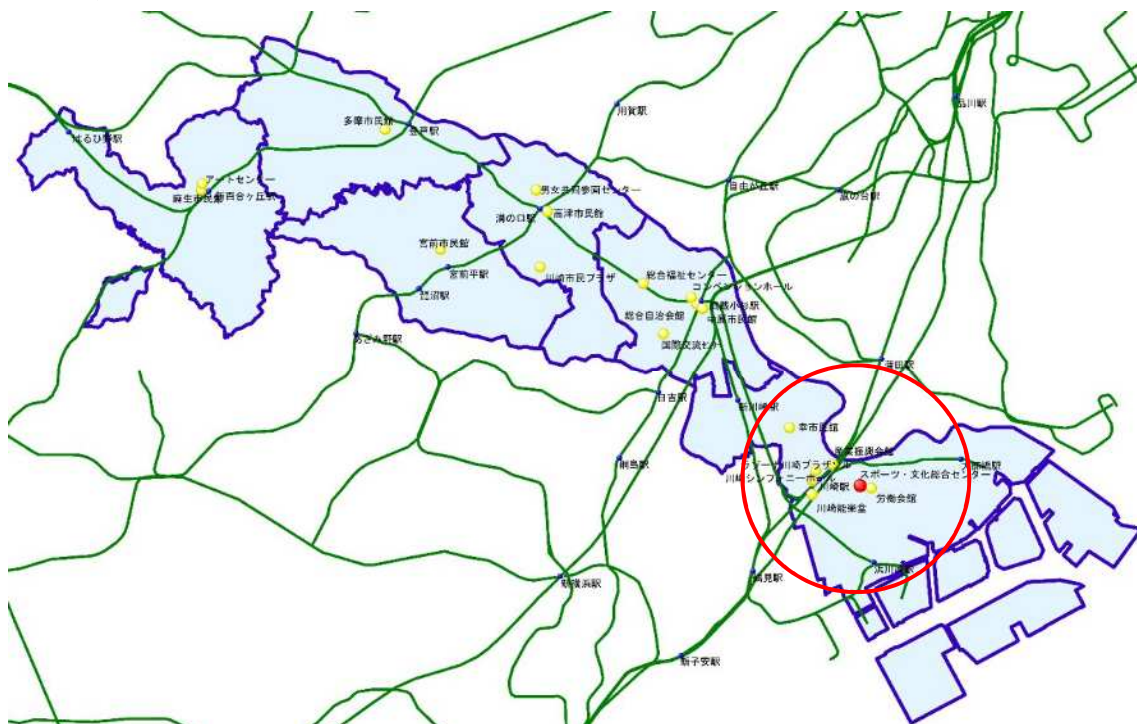
ホールの主な利用用途は音楽を中心に演劇やバレエなど多目的に利用されています。

2,000 人規模の客席を有しており、市民が演者として利用するだけでなく、興行としてプロアーティストのコンサートなどでも多く利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区富士見 1 丁目 1 番 4 号
建築年月日	: 平成 29 (2017) 年 6 月 28 日 【築 5 年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上 4 階、地下 1 階
敷地面積	: 13,230 m ²
建物面積	: 25,423 m ²
ホール面積	: 6,257 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 2,013 席 (1～3 階席)
使用時間	: 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
休館日	: 年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)、偶数月の第 4 月曜日
楽屋	: 小楽屋 (15.0 m ² ・1 階) × 4 室、 中楽屋 (27.0 m ² ・1 階) × 4 室 (2 室繋げることが可能)、 大楽屋 (35.0 m ² ・1 階) × 2 室、楽屋控室 (30.0 m ² ・1 階) × 1 室
トイレ	: 楽屋 (女子) 洋便 2 台・和便 1 台、 楽屋 (男子) 小便 3 台・洋便 1 台・和便 1 台、 多目的トイレ 1 室、ホワイエ (女子) 洋便 21 台、 ホワイエ (男子) 小便 10 台・洋便 5 台、和便 1 台
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無等		9：00～ 12：00	13：00～ 16：30	17：30～ 21：30
全客席 (1～3階席) 2,013席	無し	78,000 円	118,300 円	156,000 円
	3,000 円未満	117,000 円	177,400 円	234,000 円
	3,000 円以上	156,000 円	236,600 円	312,000 円
1～2階席	無し	70,200 円	106,470 円	140,400 円
	3,000 円未満	105,300 円	159,660 円	210,600 円
	3,000 円以上	140,400 円	212,940 円	280,800 円
1階席	無し	62,400 円	94,640 円	124,800 円
	3,000 円未満	93,600 円	141,920 円	187,200 円
	3,000 円以上	124,800 円	189,280 円	249,600 円

《条例上の位置付け》

設置目的

市民のスポーツ活動及び文化活動の振興を図るとともに、市民相互の交流の機会を提供し、もって豊かな市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、川崎市スポーツ・文化総合センターを設置する。

業務内容

- ・施設及び設備を利用に供すること。
- ・スポーツの指導及び助言に関すること。
- ・スポーツ及び体力についての相談に関すること。
- ・各種スポーツ教室の開催に関すること。
- ・スポーツの指導者養成のための研修会及び講習会の開催に関すること。
- ・音楽、演劇、美術等の鑑賞会、講演会、展示会等の開催に関すること。
- ・スポーツ及び文化に係る情報提供に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

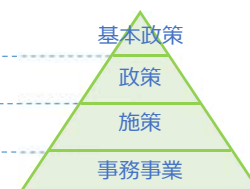
政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進

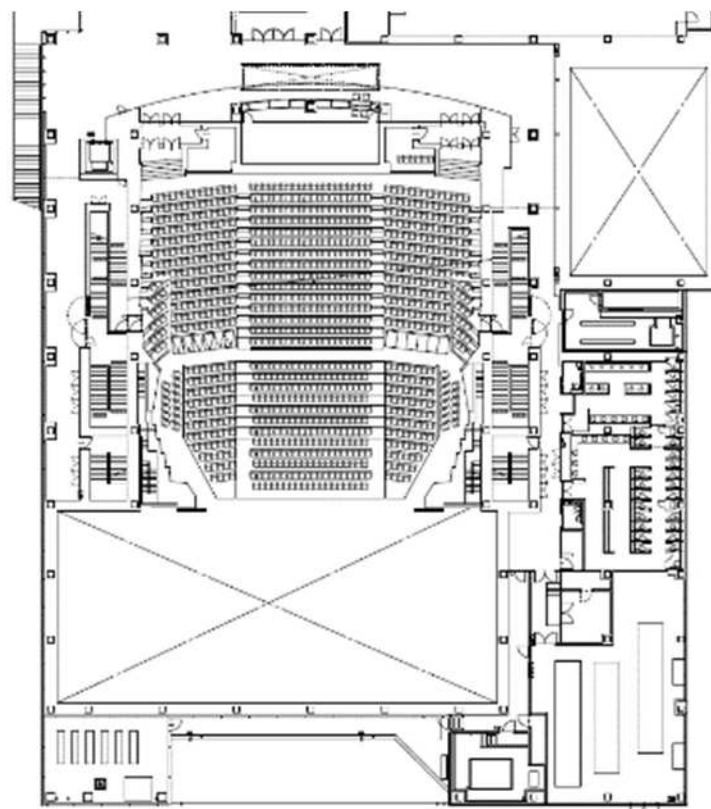
事務事業 スポーツセンター等管理運営事業

市民の心身の健全な発達やスポーツの普及等に向け、子供から高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、身近な場所でスポーツなどの活動に親しめる環境づくりに取り組みます。

政策体系イメージ

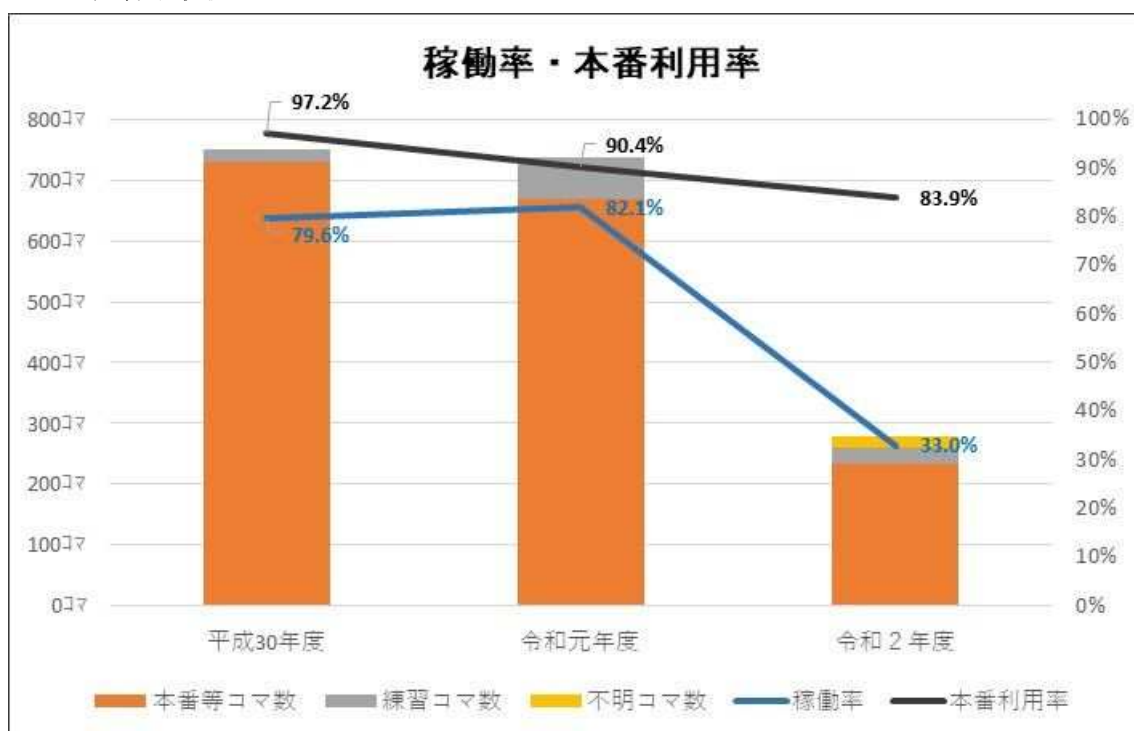


イ 施設レイアウト



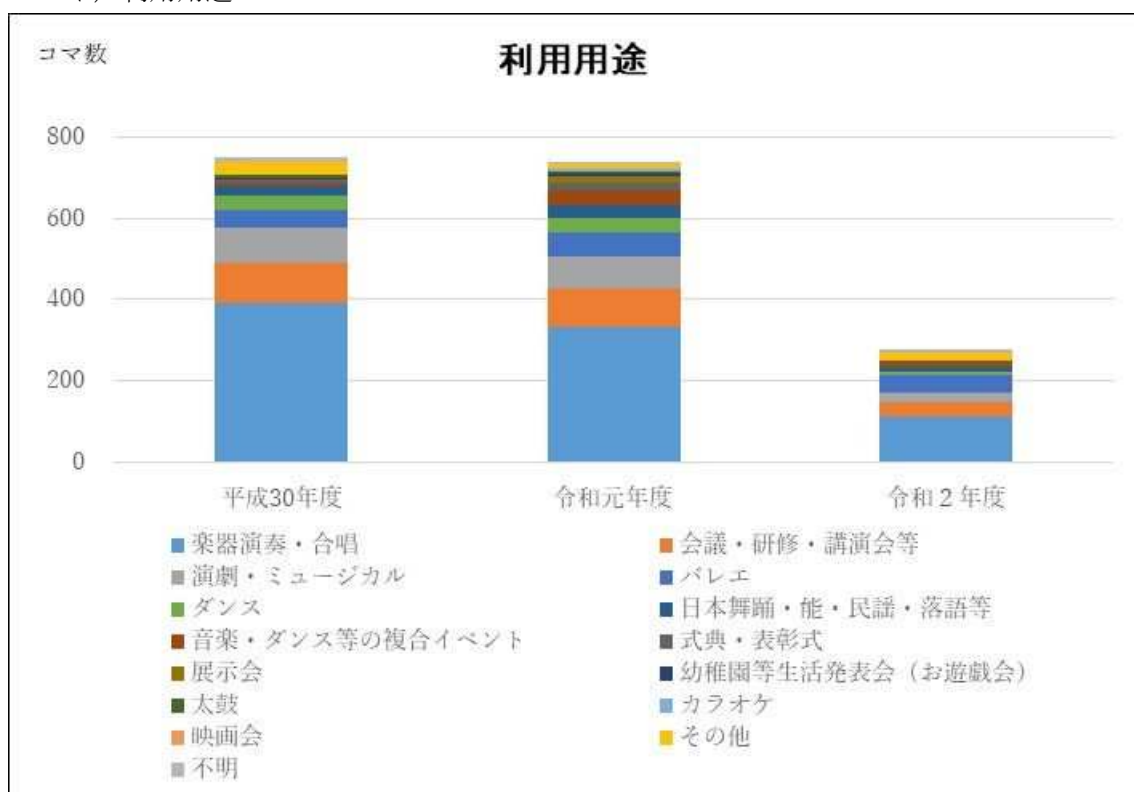
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

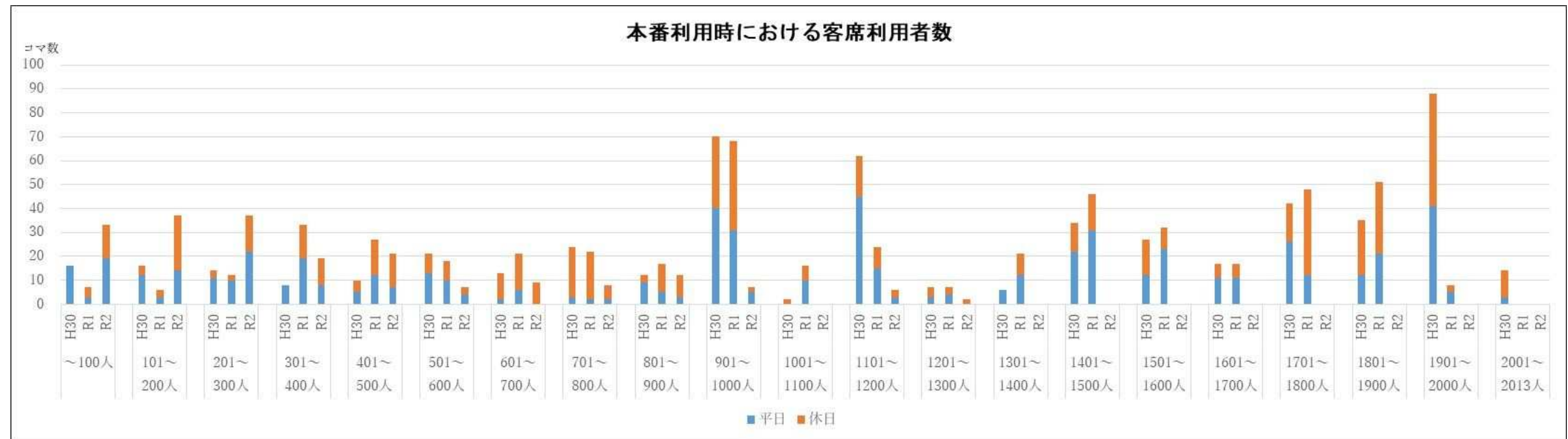


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

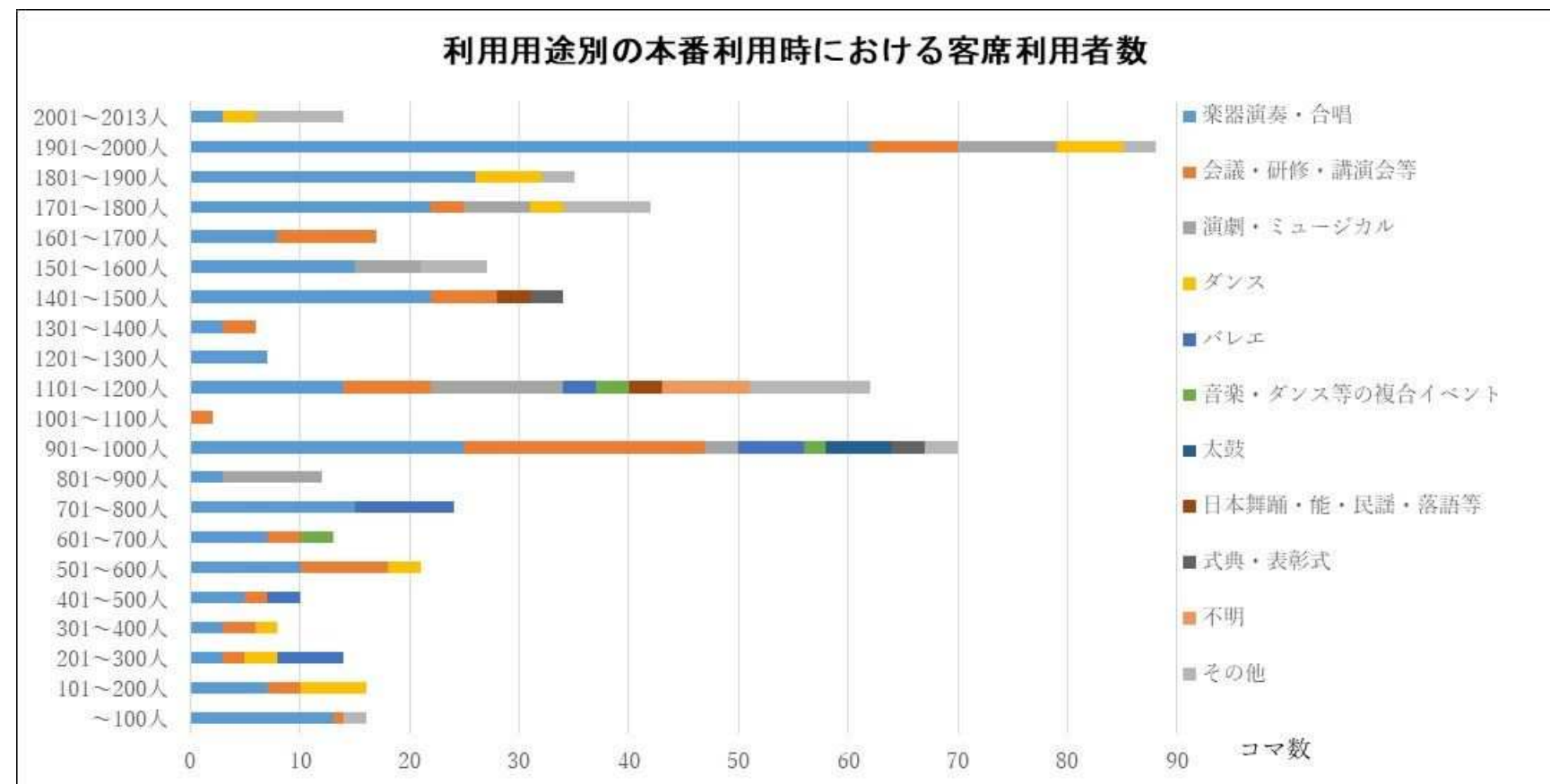
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布（平成 30 年度）



(3) 川崎能楽堂

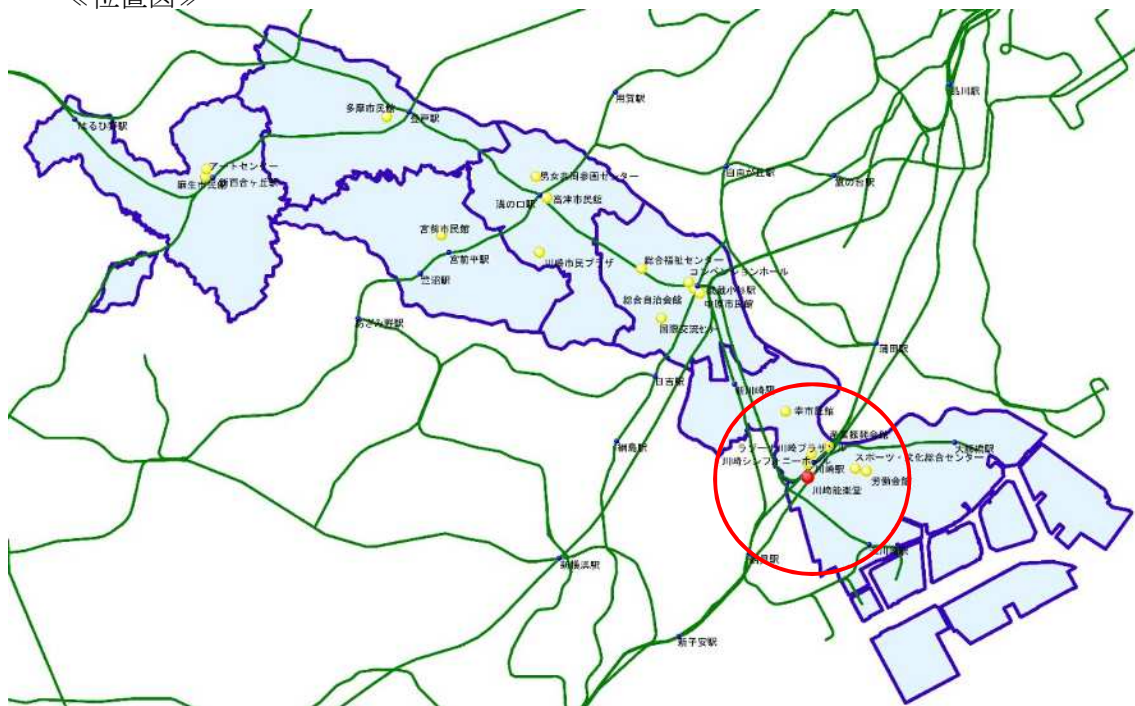
ア 施設概要

川崎能楽堂は、川崎駅前再開発による転出企業から寄付を受け、昭和61年に開館した。基本的には能舞台としての専門ホールであり、邦楽を中心に創意を生かしたパフォーマンスの稽古、発表、鑑賞の場として利用されており、また、主催事業として定期能や狂言全集、能楽教室などを実施しています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区日進町1-37
建築年月日	: 昭和61(1986)年4月1日 【築36年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上2階
敷地面積	: 535.57㎡
建物面積	: 543.82㎡
ホール面積	: 543.82㎡
ホール定員	: 148席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、毎週水曜日
楽屋等	: 和室(10畳・1階)、和室(10畳・2階)
トイレ	: 1階和室洋便(兼用)1台、女子洋便2台、男子小便器3台・洋便1台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席

《利用料金》

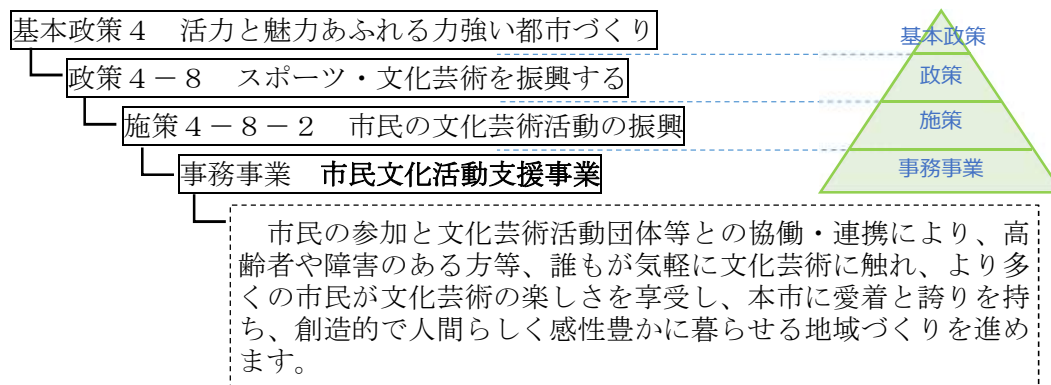
入場料の有無		9 : 00～ 12 : 00	13 : 00～ 17 : 00	17 : 00～ 21 : 00
無料の場合	平日	15,700 円	25,100 円	22,000 円
	土日祝	18,800 円	30,400 円	26,200 円
1, 0 0 0 円未満 (3 割増)	平日	20,410 円	32,630 円	28,600 円
	土日祝	24,440 円	39,520 円	34,060 円
3, 0 0 0 円未満 (5 割増)	平日	23,550 円	37,650 円	33,000 円
	土日祝	28,200 円	45,600 円	39,300 円
3, 0 0 0 円以上 (1 0 割増)	平日	31,400 円	50,200 円	44,000 円
	土日祝	37,600 円	60,800 円	52,400 円

《条例上の位置付け》

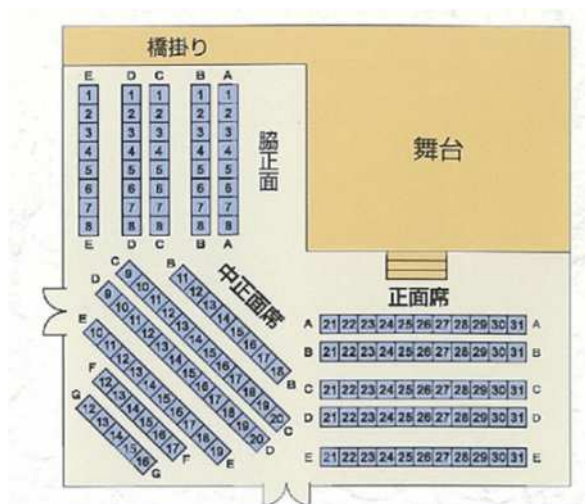
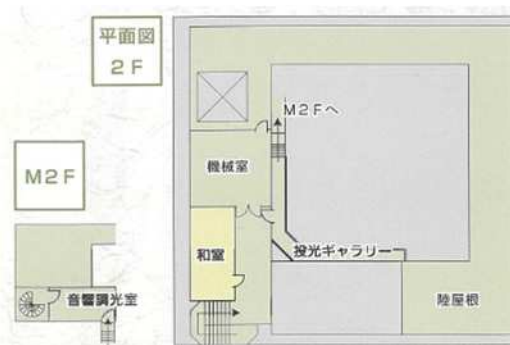
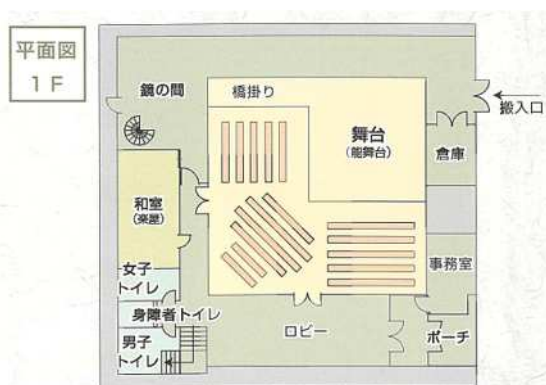
公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ

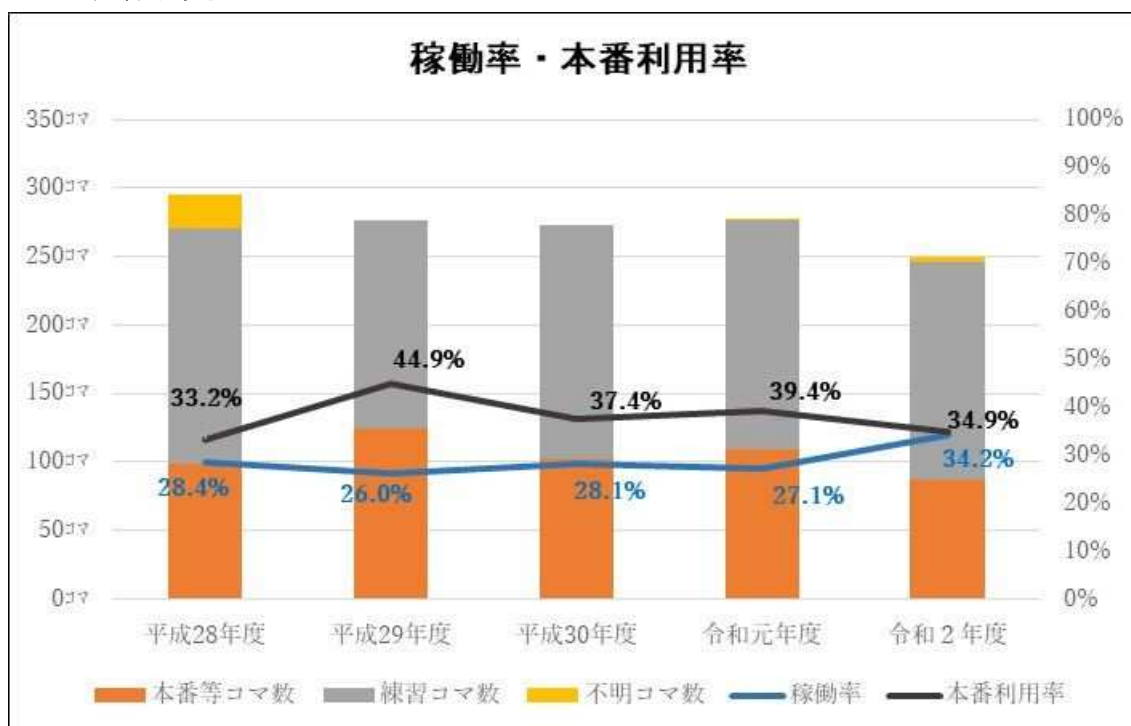


イ 施設レイアウト



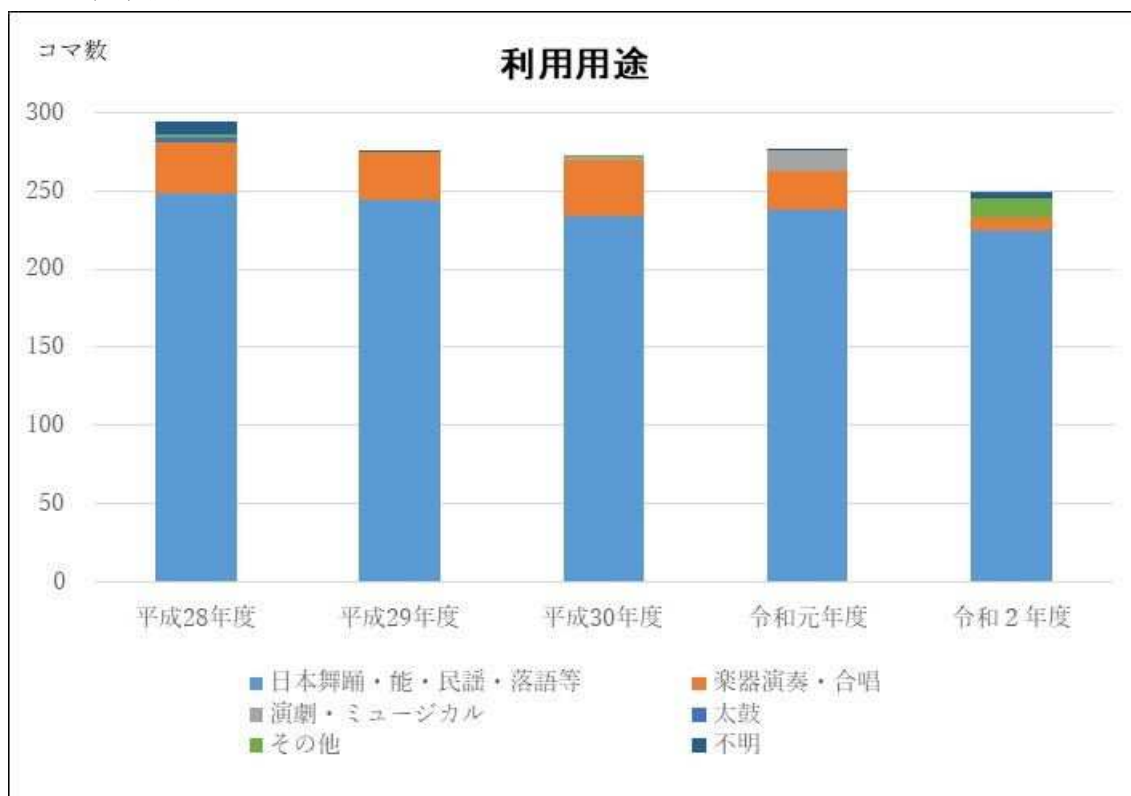
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

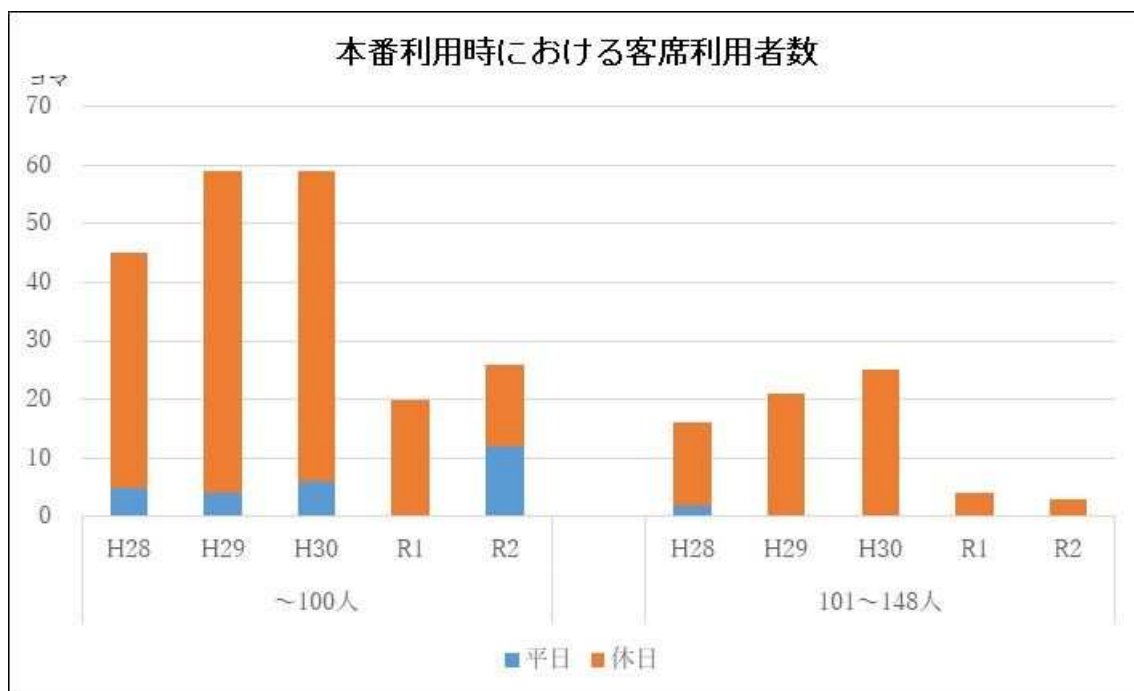


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

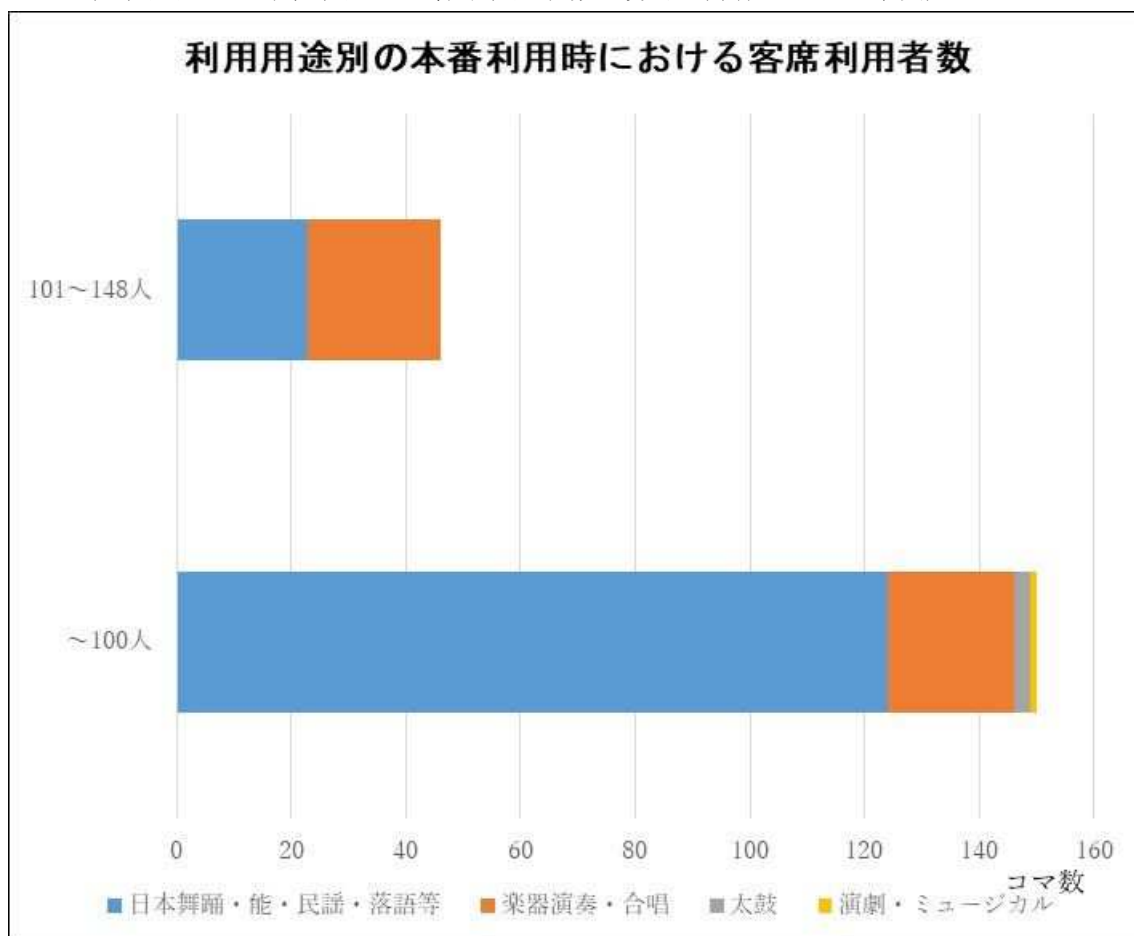
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(4) 川崎市産業振興会館

ア 施設概要

川崎市産業振興会館は、本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的とし、昭和63年に設立された会館です。小規模の会議室から、研修室、ホール等があります。

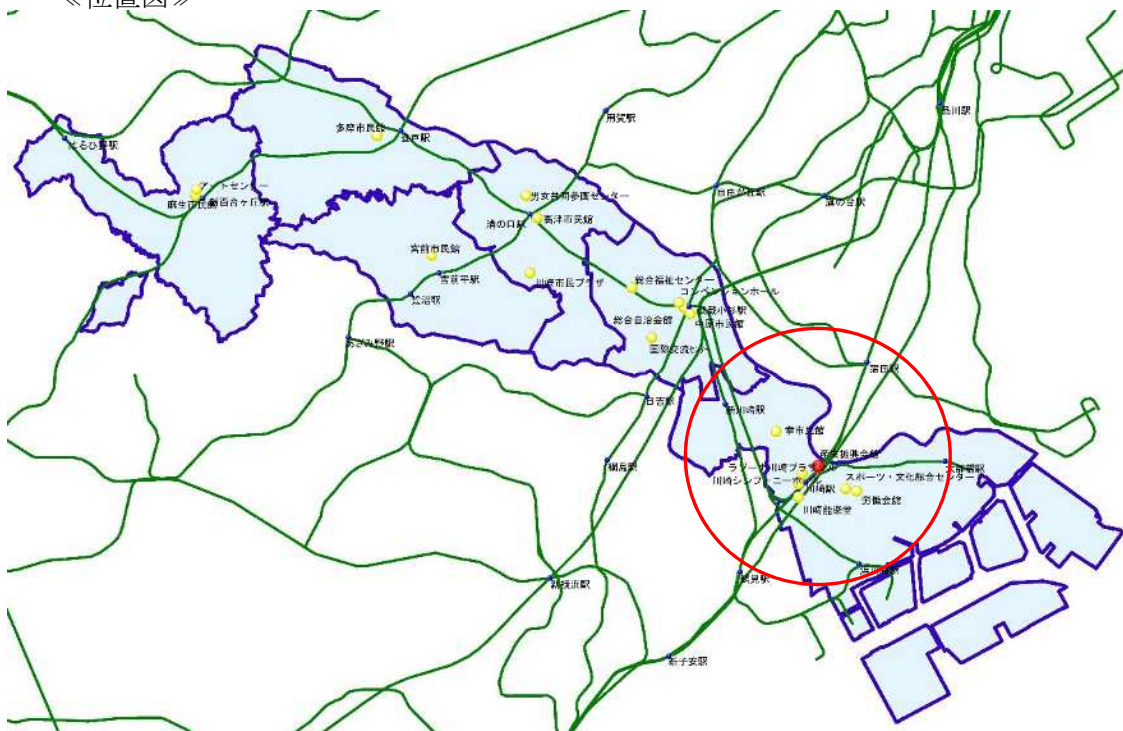
ホールの客席形式は、ロールバックチェアとなっており、平場として利用されることも多く、幅広い活用が可能です。

ホールの利用用途としては、会議として使われるほか、施設全体を活用した1000人規模のロボット競技会等の開催などもあり、産業の発展等に寄与しています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区堀川町66番地20
建築年月日	: 昭和63(1988)年5月31日 【築34年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上13階、地下1階
敷地面積	: 1,460 m ²
建物面積	: 10,095 m ²
ホール面積	: 827 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 478席【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、電気設備点検日
楽屋等	: 控室(34 m ² ・地下1階)
トイレ	: 控室女子洋便1台・男子洋便1台、女子洋便6台、 男子小便器4台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

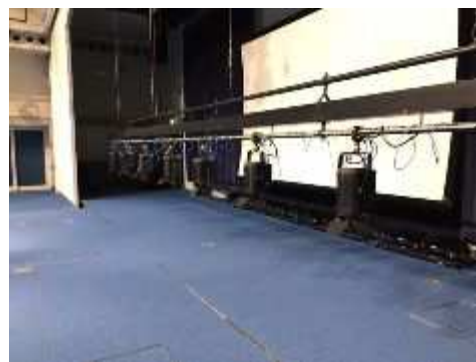
《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（平土間）



客席（可動席設置時）

《利用料金》

利用目的	9 : 00～ 12 : 00	13 : 00～ 17 : 00	18 : 00～ 21 : 30
非営利目的	7,200 円	11,400 円	11,400 円
営利目的	14,400 円	22,800 円	22,800 円

《条例上の位置付け》

設置目的

経済の国際化、高度情報化、技術革新等による産業構造の変化に対応するため、企業間における情報交流、企業の技術開発、販路開拓事業の推進等を図り、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与する。

業務内容

- ・ 企業間の情報交流の促進並びに産業情報の収集及び提供に関すること。
- ・ 情報の高度化に対応する企業の技術振興及び人材育成に関すること。
- ・ 市内企業の製品の展示及び販路開拓の相談に関すること。
- ・ 施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・ 産業経済の調査研究に関すること。
- ・ その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い産業都市づくり

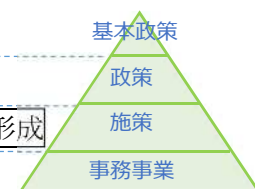
政策 4－1 川崎の発展を支える産業の振興

施策 4－1－3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

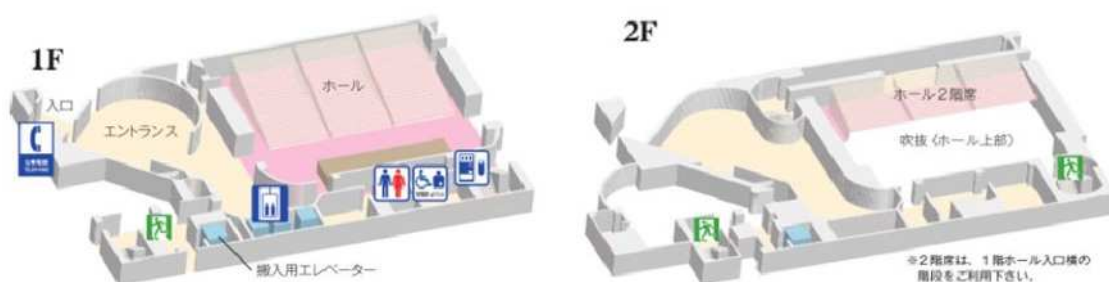
事務事業 中小企業経営支援事業

中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携を図り、多面的な支援を展開します。

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト

[illegible]

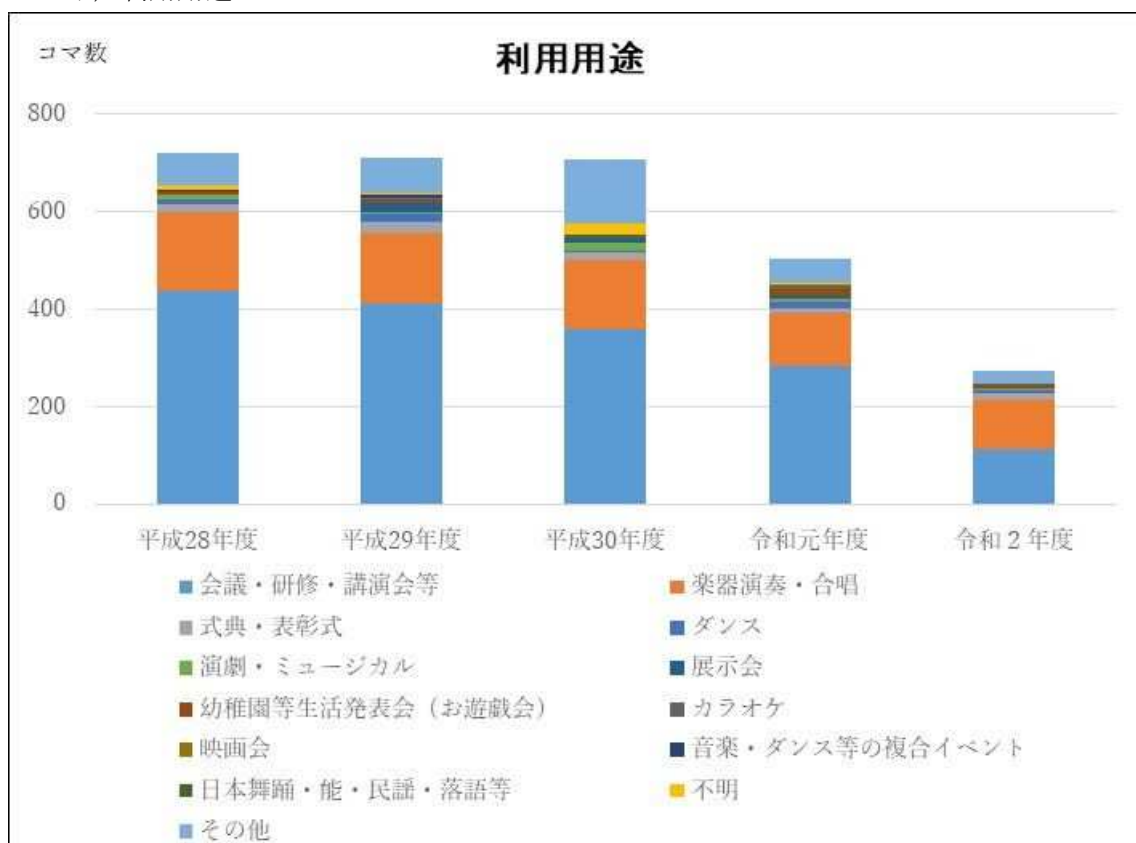
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

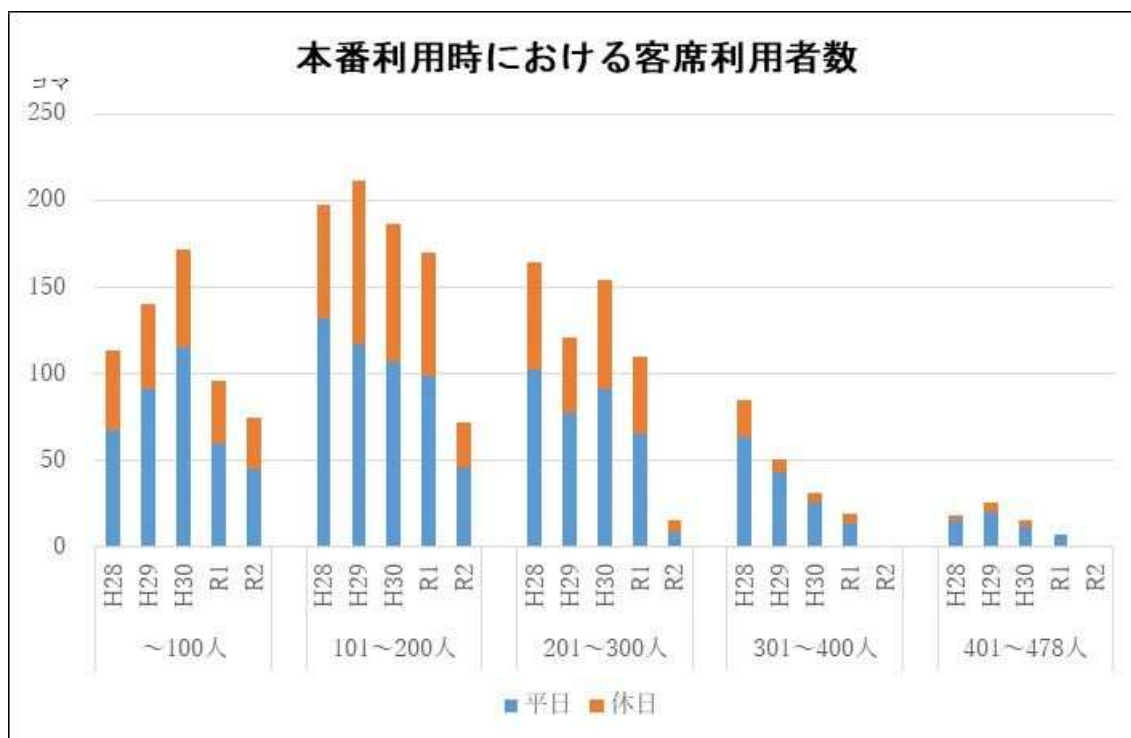


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

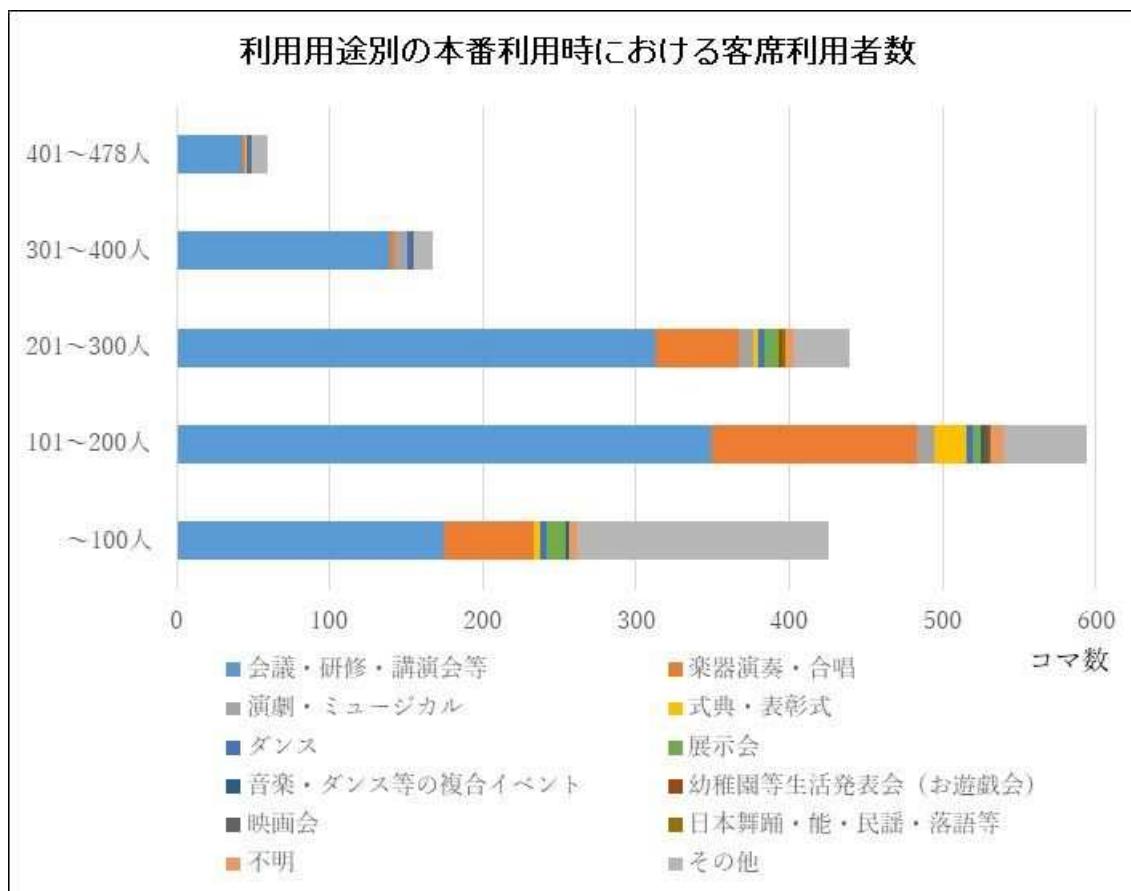
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布（平成 28～平成 30 年度）



(5) 幸市民館

ア 施設概要

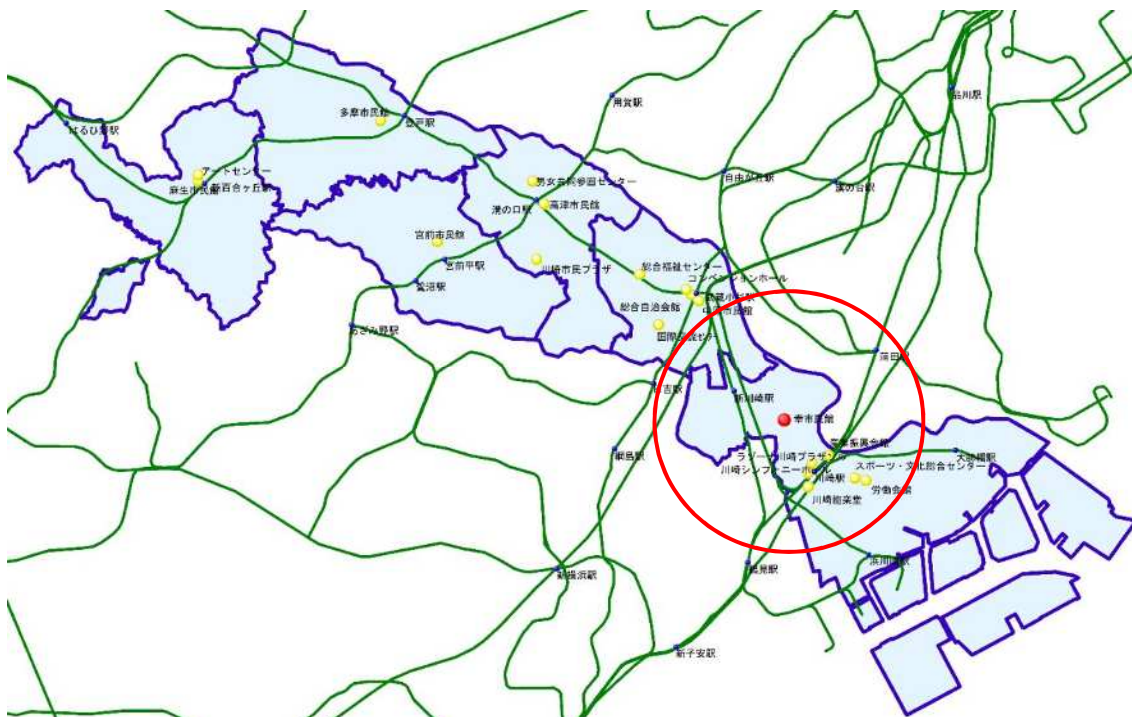
幸市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

幸市民館の大ホールは、主に楽器演奏・合唱で利用されているが、会議、演劇、バレエ等、多目的な利用がされています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区戸手本町1-11-2
建築年月日	: 昭和55(1980)年3月31日 【築42年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 6,433 m ²
建物面積	: 6,073 m ²
ホール面積	: 1,492 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 840席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋等	: 楽屋1 (11 m ² ・1階)、楽屋2 (34 m ² ・1階)、 楽屋3 (34 m ² ・1階)、リハーサル室 (41 m ² ・1階)
トイレ	: 控室女子トイレ (洋便1台)、控室男子トイレ (洋便1台)、 女子洋便11台、男子小便器9台・洋便4台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無		9：00～ 11：30	12：30～ 16：30	17：30～ 21：00
無料の場合	平日	7,260 円	9,680 円	16,720 円
	土日祝	8,712 円	11,616 円	20,064 円
1,000 円未満 (平日単価の 5 割増)	平日	10,890 円	14,520 円	25,080 円
	土日祝	12,342 円	26,456 円	28,424 円
3,000 円未満 (平日単価の 10 割増)	平日	14,520 円	19,360 円	33,440 円
	土日祝	15,972 円	21,296 円	36,784 円
3,000 円以上 (平日単価の 20 割増)	平日	21,780 円	29,040 円	50,160 円
	土日祝	23,232 円	30,976 円	53,504 円

《条例上の位置付け》

設置目的

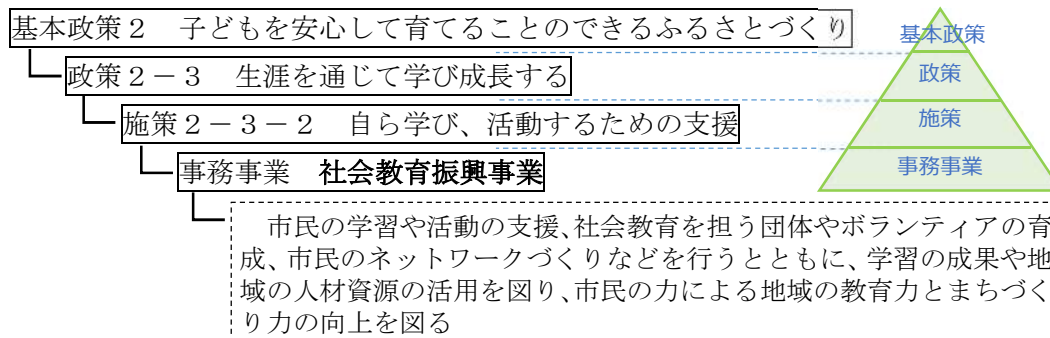
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

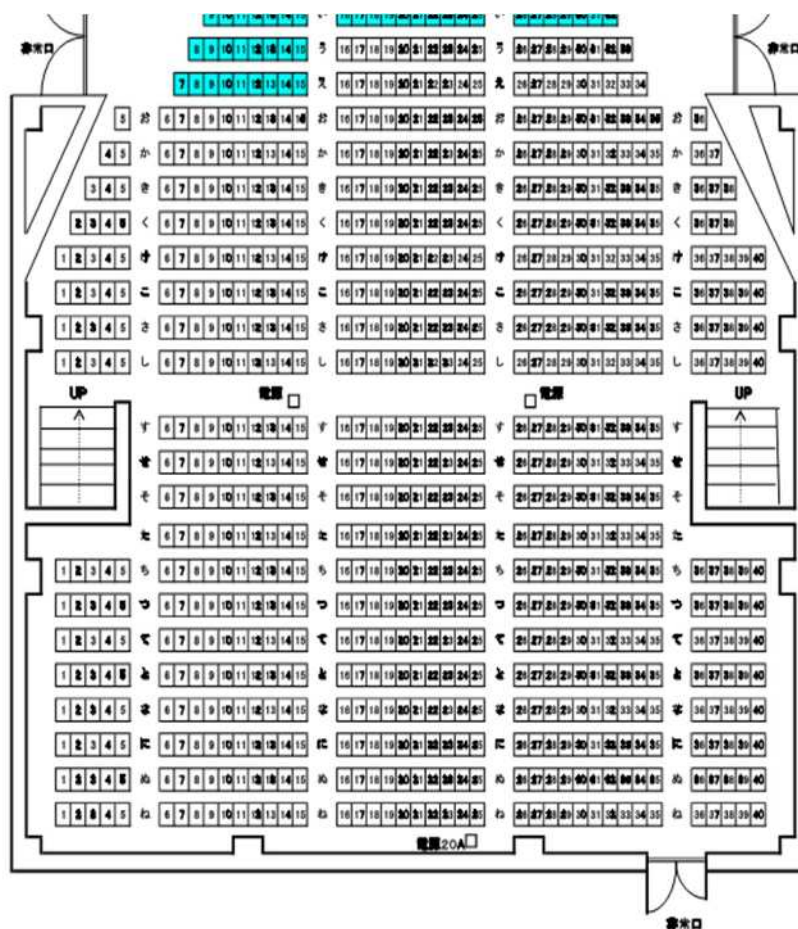
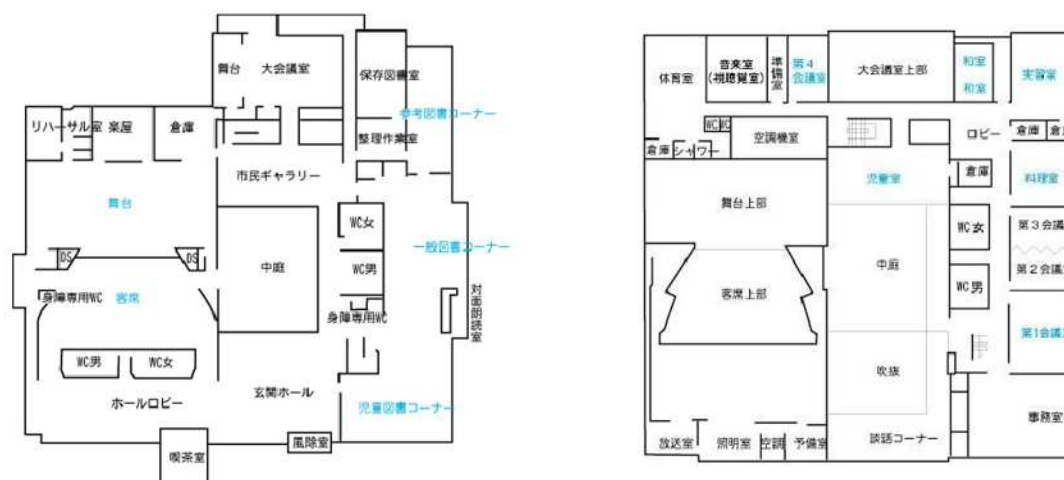
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第 3 期実施計画より）》

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



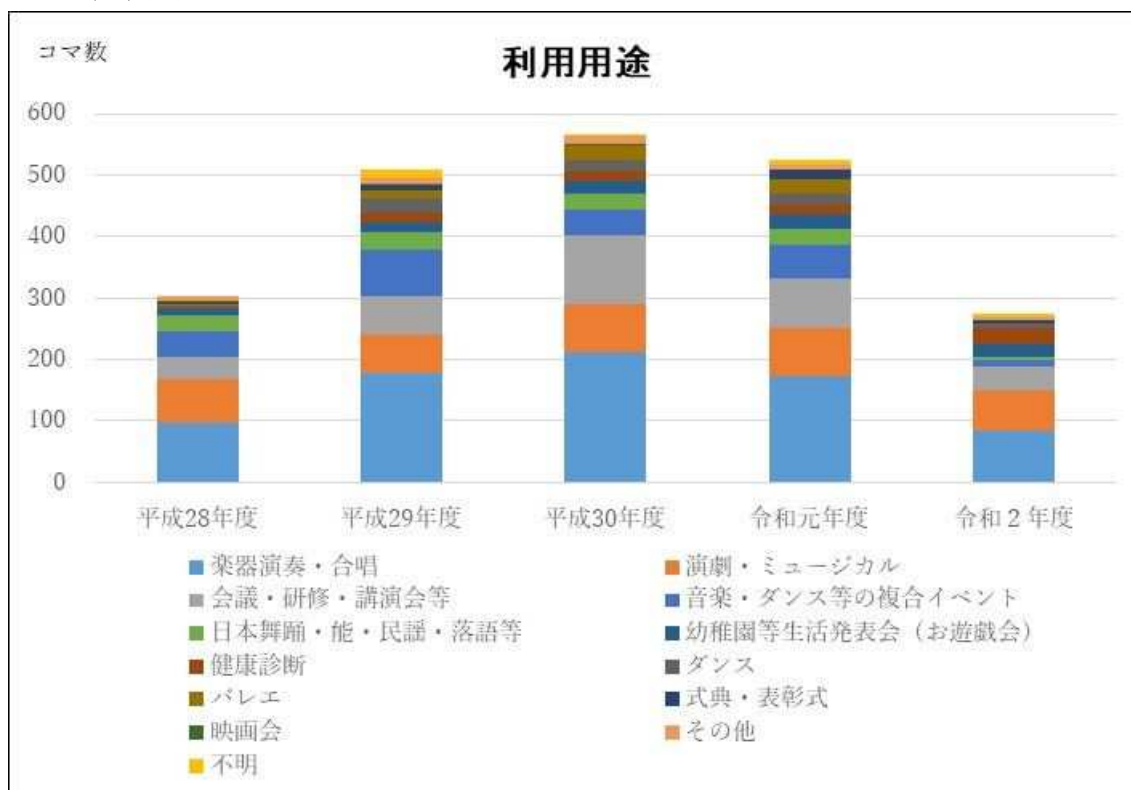
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

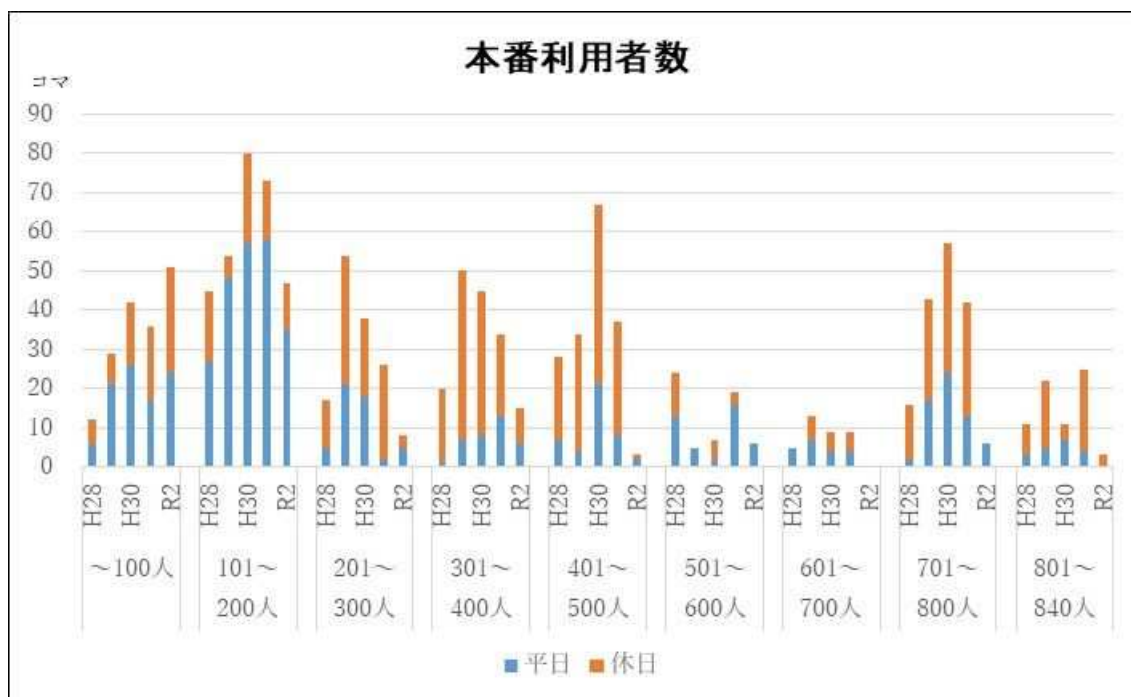


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

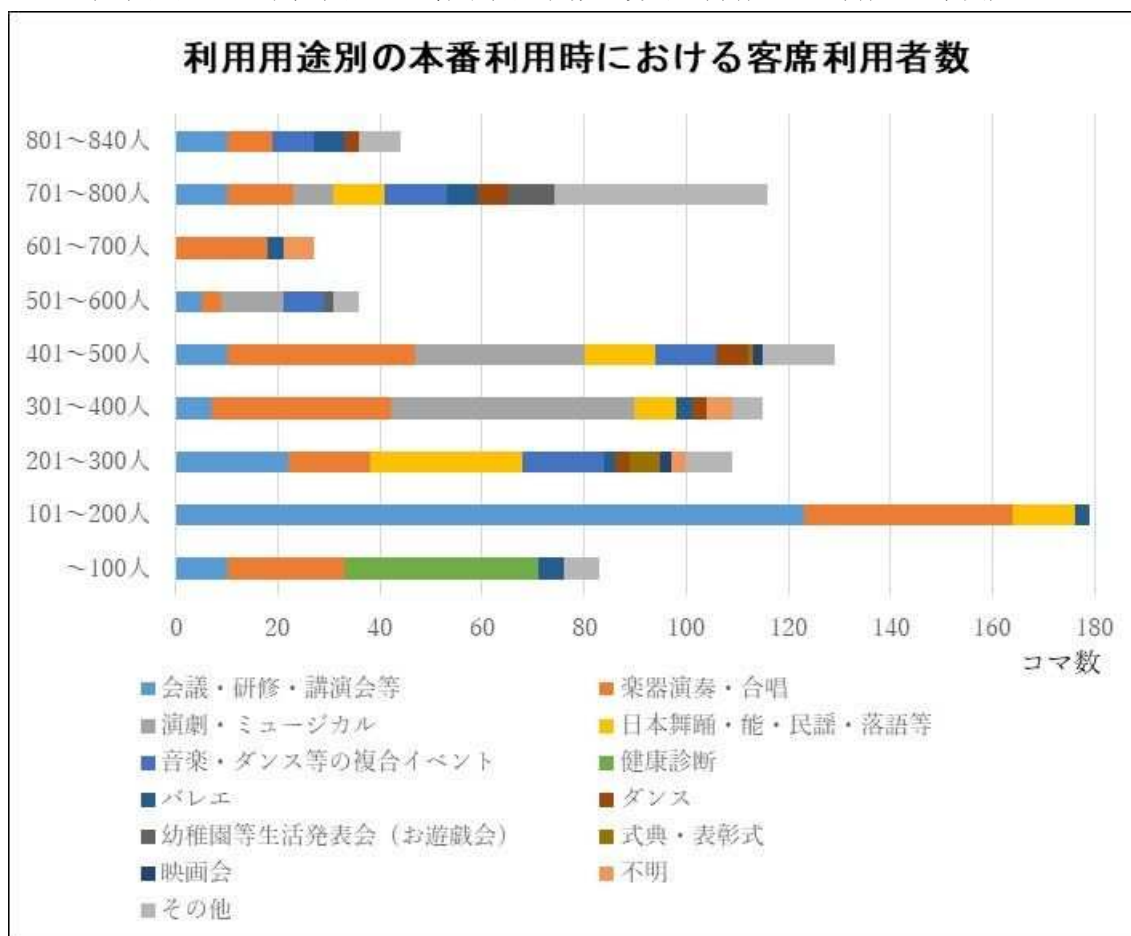
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布（平成 28～平成 30 年度）



(6) ラゾーナ川崎プラザソル

ア 施設概要

ラゾーナ川崎プラザソルは堀川町工場跡地開発において、川崎市に小ホールの整備が要望されたこともあり、市民の文化芸術活動の振興のため、本市から開発事業者へホールの整備の要望を行い、大規模商業施設内に平成18年度に開館しました。

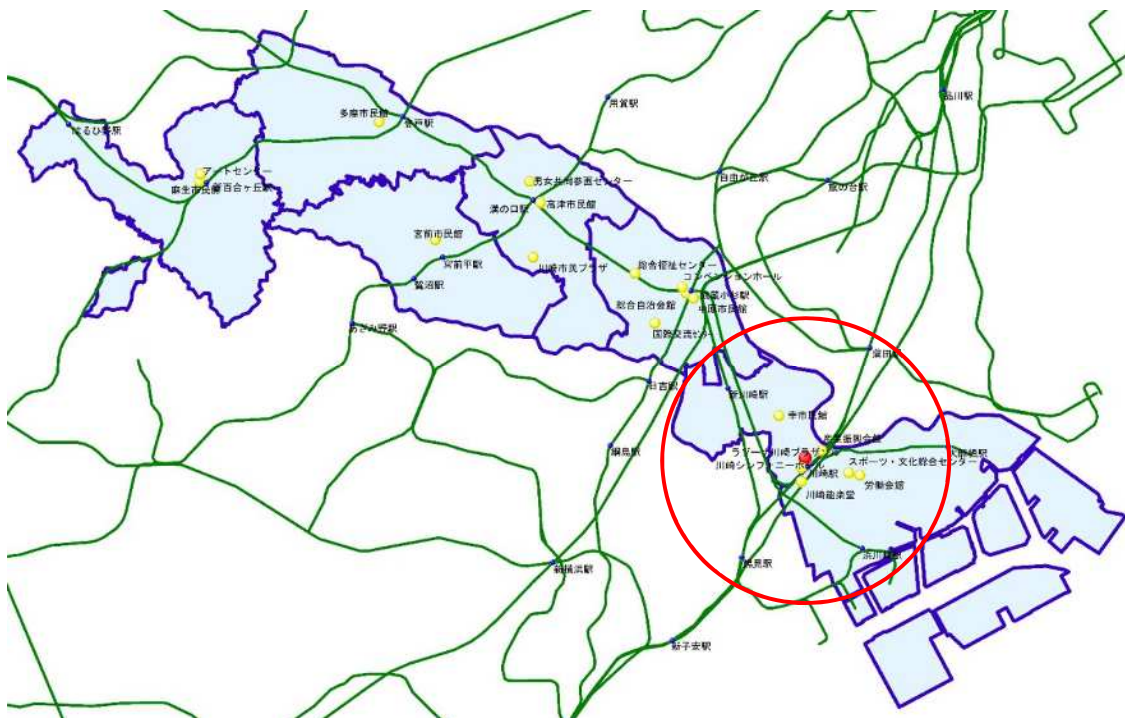
公の施設ではなく、川崎市と事業者にて賃貸借契約を結び、本市が公益財団法人川崎市文化財団へ貸付を行い運営しています。

小規模公演や市民団体の発表会等、世代・ジャンルを超えて賑わいの場を作り出す多目的ホールをコンセプトとしており、演劇での利用が最も多く、その他にも楽器演奏や、ロールバックチェアを壁面に収納することで平場にもなることから、ダンスなど多目的に利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区堀川町72-1 ラゾーナ川崎プラザ5階
建築年月日	: 平成18(2006)年8月31日 【築16年】
建物面積	: 594.33㎡
ホール面積	: 594.33㎡
ホール定員	: 200席【可動】
使用時間	: 午前10時から午後10時まで
休館日	: ラゾーナ川崎プラザ全館休館日
楽屋等	: 控室1(13.5㎡・5階)、控室2(14.8㎡・6階)
トイレ	: 控室女子洋便1台、控室男子洋便1台、女子洋便4台、 男子小便器3台・洋便1台、車椅子便所1室
搬入口	: 共用の搬入用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



舞台



客席

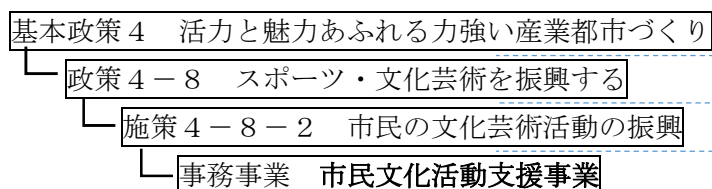
《利用料金》

利用料金		10：00～ 12：30	13：00～ 17：00	18：00～ 22：00
文化・芸術およびそれに類する利用				
無料の場合	平日	7,700 円	13,200 円	22,000 円
	土日祝	8,800 円	15,400 円	26,400 円
1,000 円以下	平日	16,500 円	27,500 円	38,500 円
	土日祝	19,800 円	33,000 円	46,200 円
1,001 円～ 3,000 円以下	平日	24,200 円	36,300 円	60,500 円
	土日祝	28,600 円	42,900 円	72,600 円
3,001 円～ 5,000 円以下	平日	36,300 円	55,000 円	90,200 円
	土日祝	42,900 円	66,000 円	107,800 円
5,001 円以上	平日	60,500 円	91,300 円	148,500 円
	土日祝	72,600 円	108,900 円	178,200 円
文化・芸術およびそれに類する利用以外の利用				
商品発表会、展示会等	平日	220,000 円		
	土日祝	275,000 円		
会議、セミナー等 3,000 円以下	平日	88,000 円		
	土日祝	110,000 円		
3,001 円～ 5,000 円以下	平日	132,000 円		
	土日祝	165,000 円		
5,001 円以上	平日	220,000 円		
	土日祝	275,000 円		

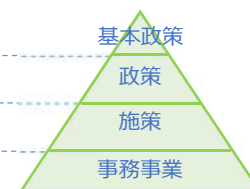
《条例上の位置付け》

公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

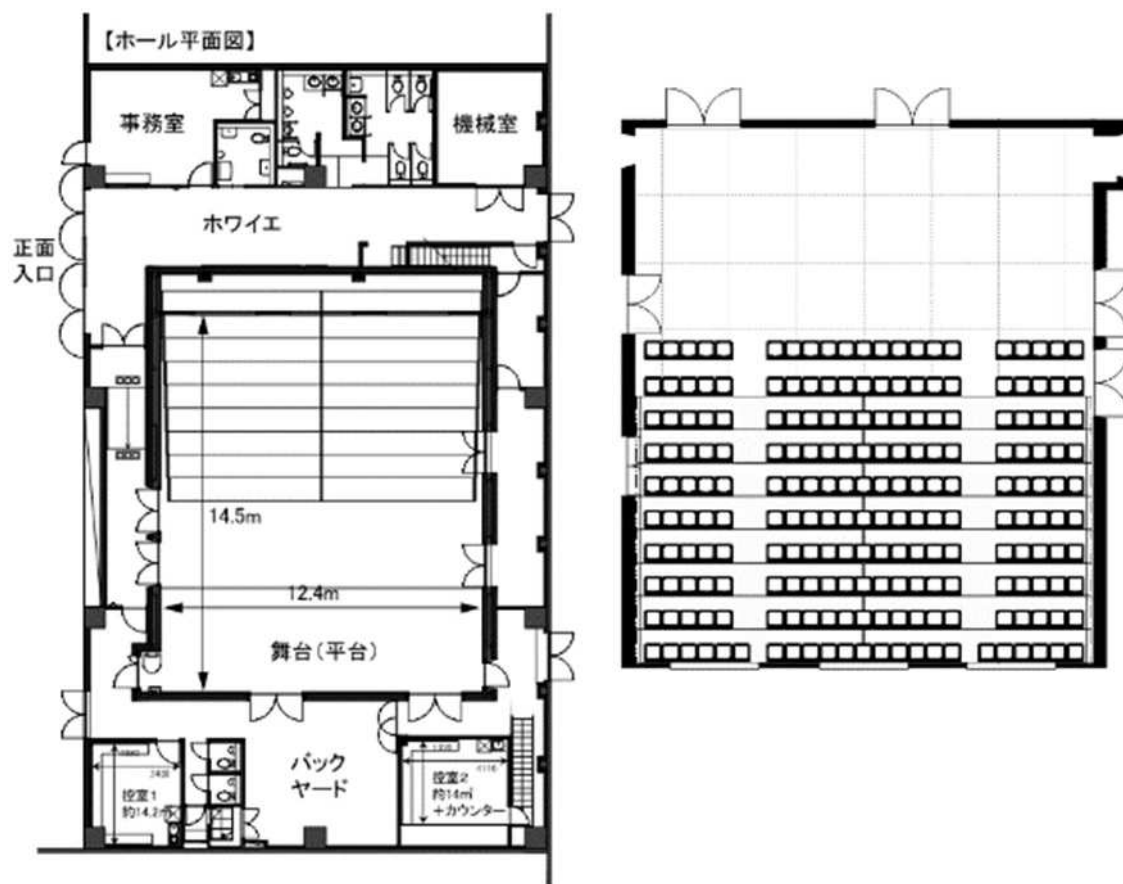


政策体系イメージ



市民の参加と文化芸術活動団体等との協働・連携により、高齢者や障害のある方等、誰もが気軽に文化芸術に触れ、より多くの市民が文化芸術の楽しさを享受し、本市に愛着と誇りを持ち、創造的で人間らしく感性豊かに暮らせる地域づくりを進めます。

イ 施設レイアウト



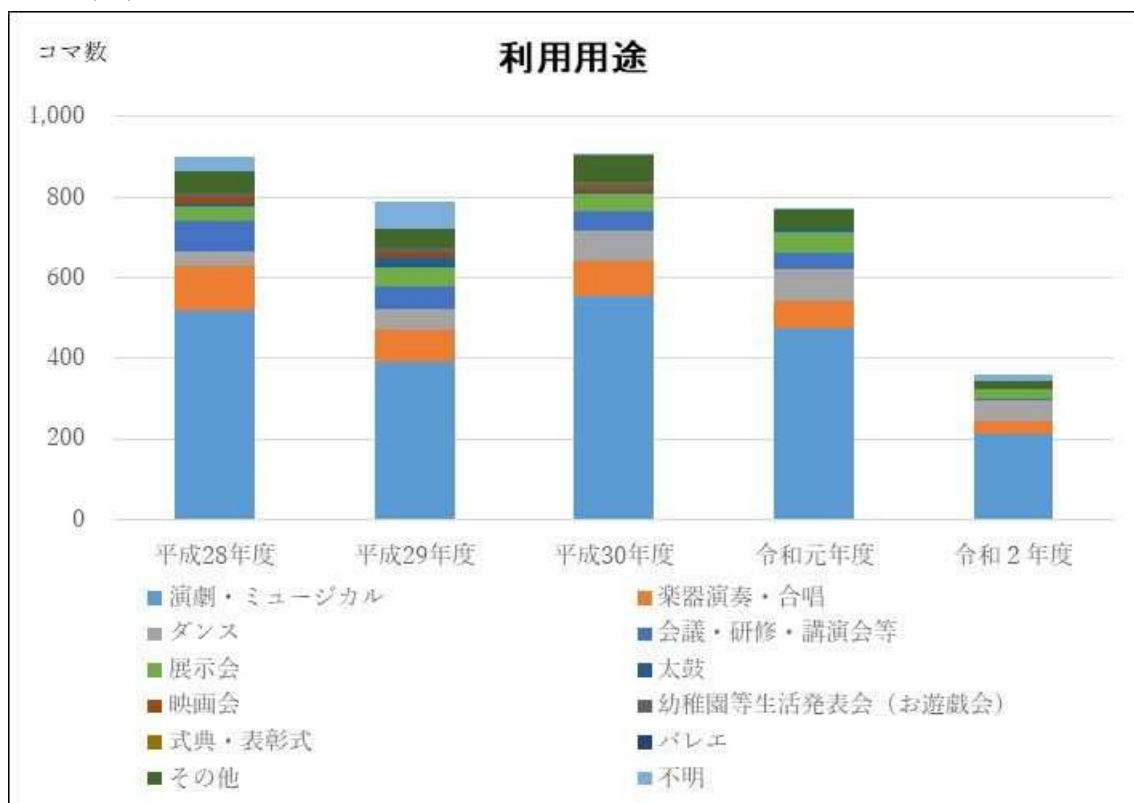
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

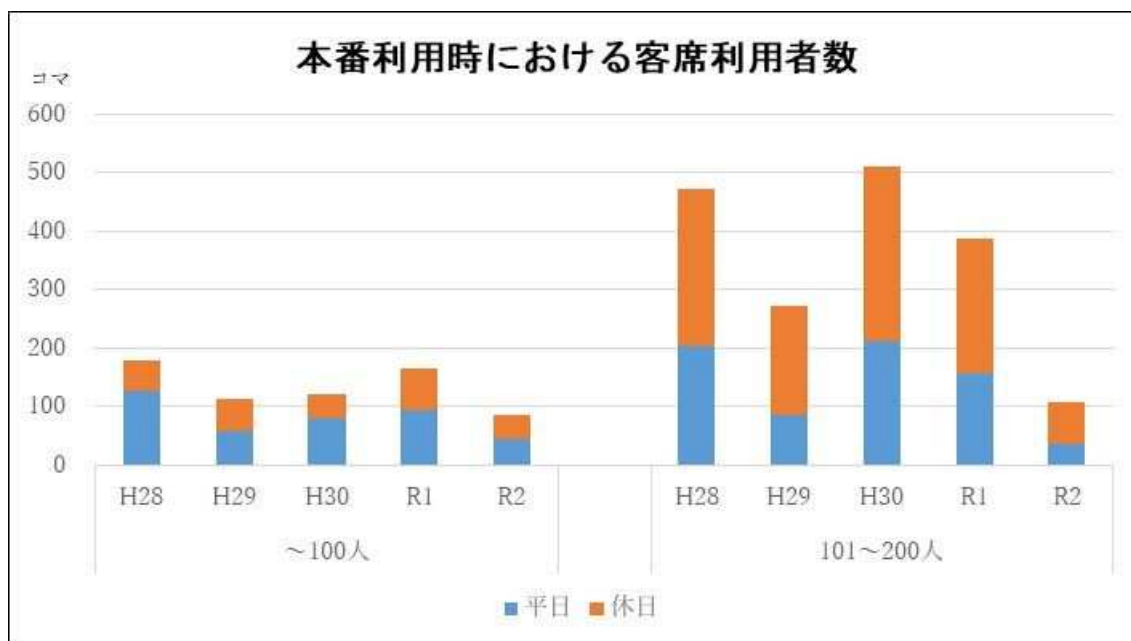


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

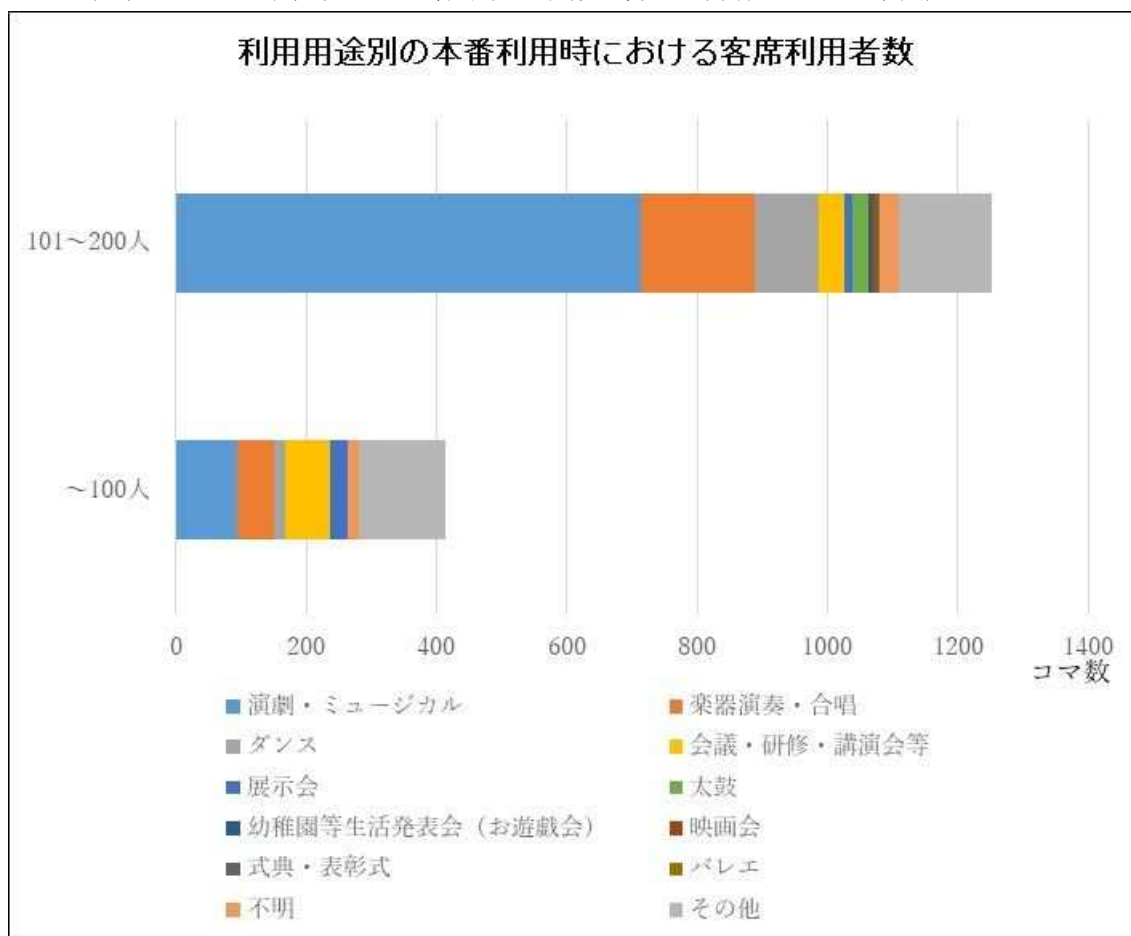
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(7) 川崎シンフォニーホール

ア 施設概要

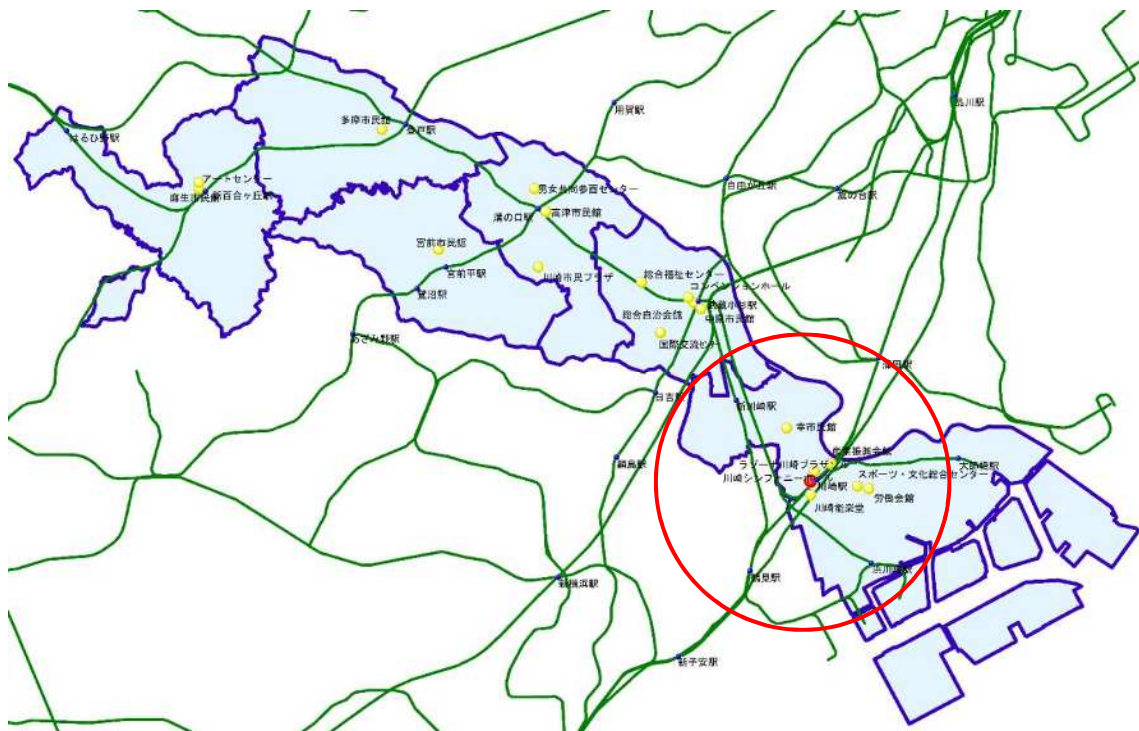
ミューザ川崎シンフォニーホールは本市が文化都市へと変貌していくシンボルとして、平成15年に建築されました。世界有数の音響を誇ることが評価され、著名なオーケストラによる講演が行われる音楽の殿堂としての地位を確立するなど、本市が進める「音楽によるまちづくり」に貢献しています。主催・共催事業も半数あり、ワンコインコンサートなどカジュアルなプログラムも作ることで、市民の音楽に触れる機会も提供しています。

ホールはヴィンヤード型となっており、演奏者と客席の一体感、臨場感があり、鑑賞の目的に沿った席を選ぶことができるなどの特徴があります。

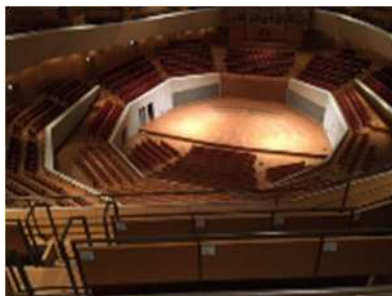
《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区大宮町1310
建築年月日	: 平成15（2003）年12月13日 【築18年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上27階、地下2階
敷地面積	: 10,669 m ²
建物面積	: 16,115 m ²
ホール面積	: 12,936 m ² （楽屋等含めたホール関連部分の面積）
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 1,997席
使用時間	: 午前9時から午後10時まで
休館日	: 年末年始（12月29日～1月3日）
楽屋等	: 楽屋1～5（41.7 m ² 、97.2 m ² 、65.9 m ² 、51.8 m ² 、23.2 m ² ） 個人楽屋1～7（15.6 m ² 、18.5 m ² 、25.5 m ² 、13.4 m ² 、21.5 m ² 、 15.6 m ² 、13.2 m ² ） 応接室（28.6 m ² ）、スタッフ控室（25.3 m ² ）
トイレ	: 個人楽屋には各部屋に洋便各1台 楽屋トイレは女子洋便9台、男子小便器7台、男子洋便3台 共用部には女子洋便61台、男子小便器45台、男子洋便12台、 車椅子便所3室
搬入口	: 専用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



舞台



客席①



客席②



パイプオルガン

《利用料金》

利用用途別		9：00～ 12：00	13：00～ 16：30	17：30～ 22：00
本番利用 A タイプ (全席 1,997 席利用)	平日	258,000 円	403,000 円	571,000 円
	土日祝	309,600 円	483,600 円	685,200 円
本番利用 B タイプ (1,095～1,566 席利用)	平日	232,000 円	362,700 円	513,900 円
	土日祝	278,640 円	435,240 円	616,680 円
本番利用 C タイプ (1,094 席利用)	平日	206,400 円	322,400 円	456,800 円
	土日祝	247,680 円	386,880 円	548,160 円
練習／準備利用	平日	103,200 円	161,200 円	228,400 円
	土日祝	123,840 円	193,440 円	274,080 円

《条例上の位置付け》

設置目的

音楽の鑑賞の機会の提供、音楽活動の振興等を図り、もって市民文化の発展に寄与する。

業務内容

- ・音楽の鑑賞会を開催すること。
- ・音楽の鑑賞、音楽活動等のための施設及び設備を利用に供すること。
- ・音楽活動の支援を行うこと。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策 4－8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策 4－8－3 音楽や映像のまちづくりの推進

事務事業 川崎シンフォニーホール管理運営事業

政策体系イメージ

基本政策

政策

施策

事務事業

世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設としてミューザ川崎シンフォニーホールを運営します。

イ 施設レイアウト



ホール1階



ホール2階



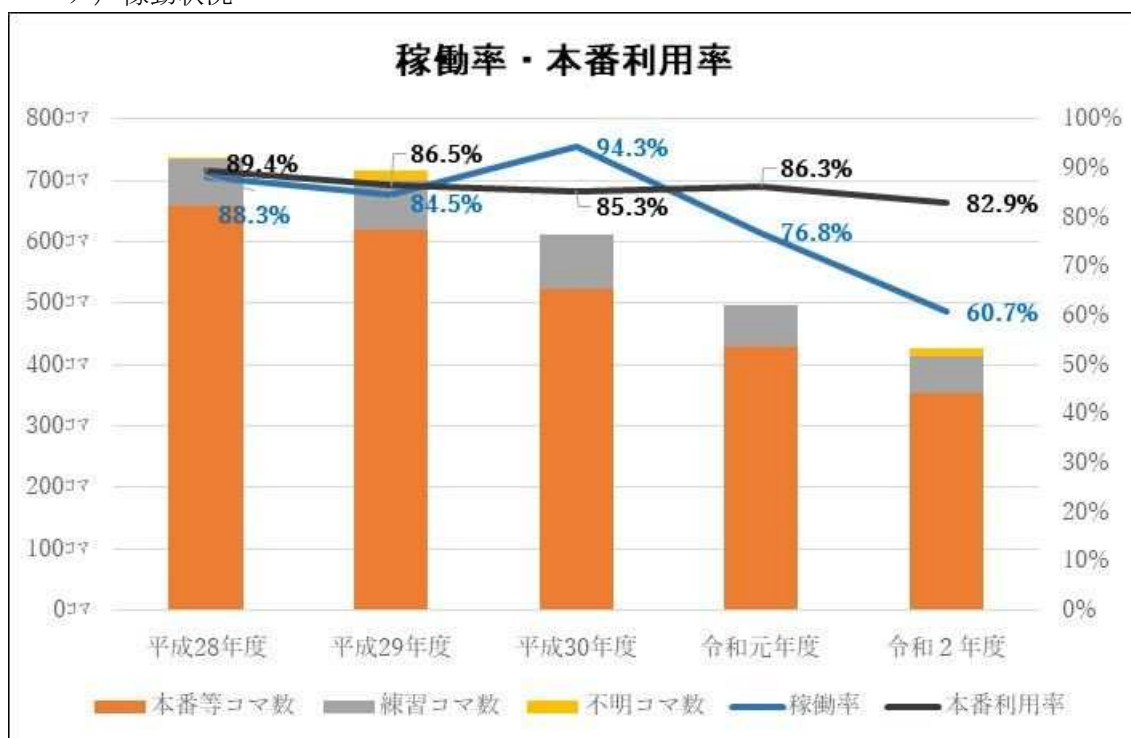
ホール3階



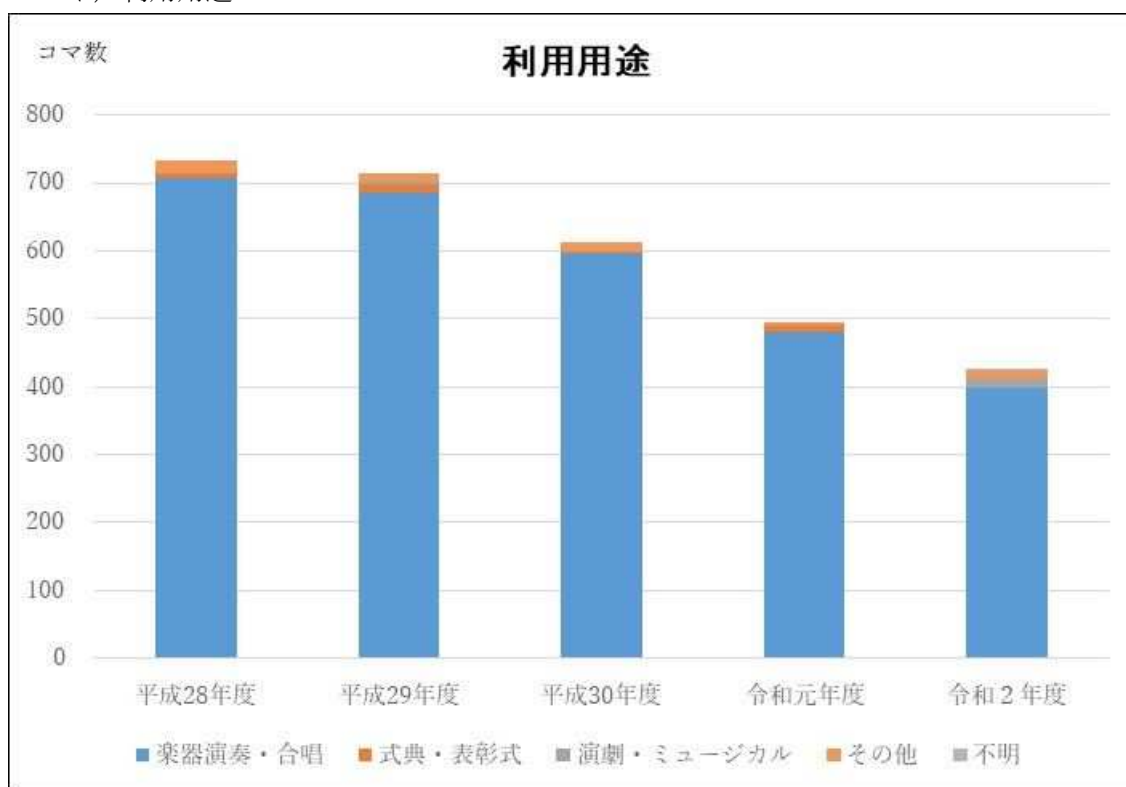
ホール4階

ウ 利用状況

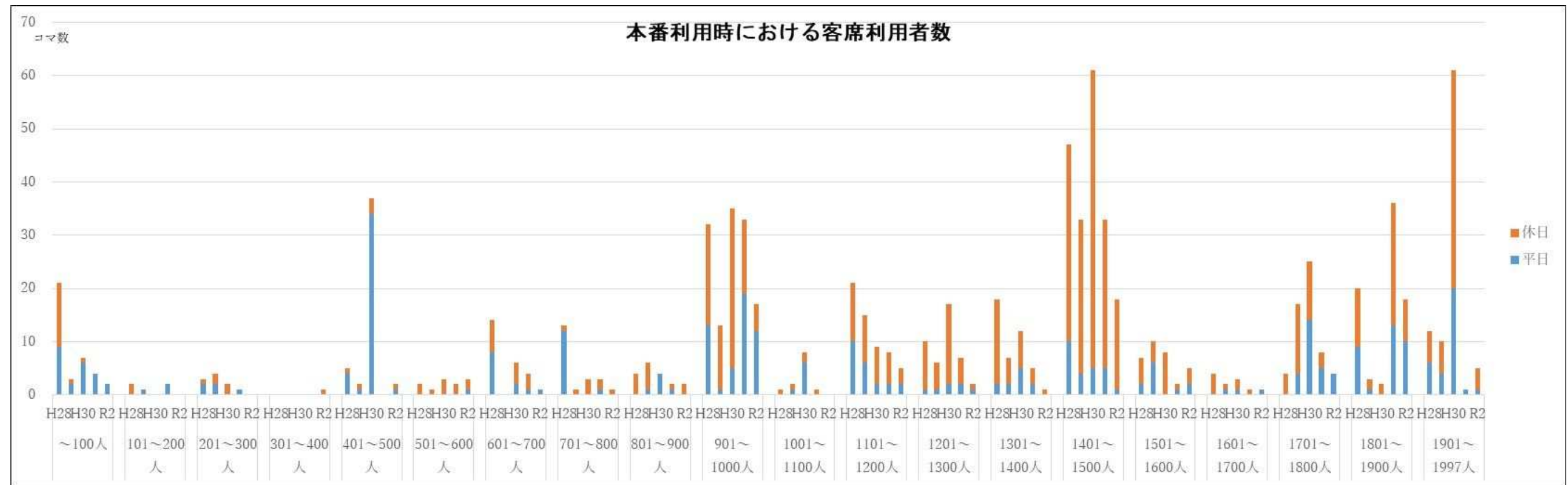
ア) 稼働状況



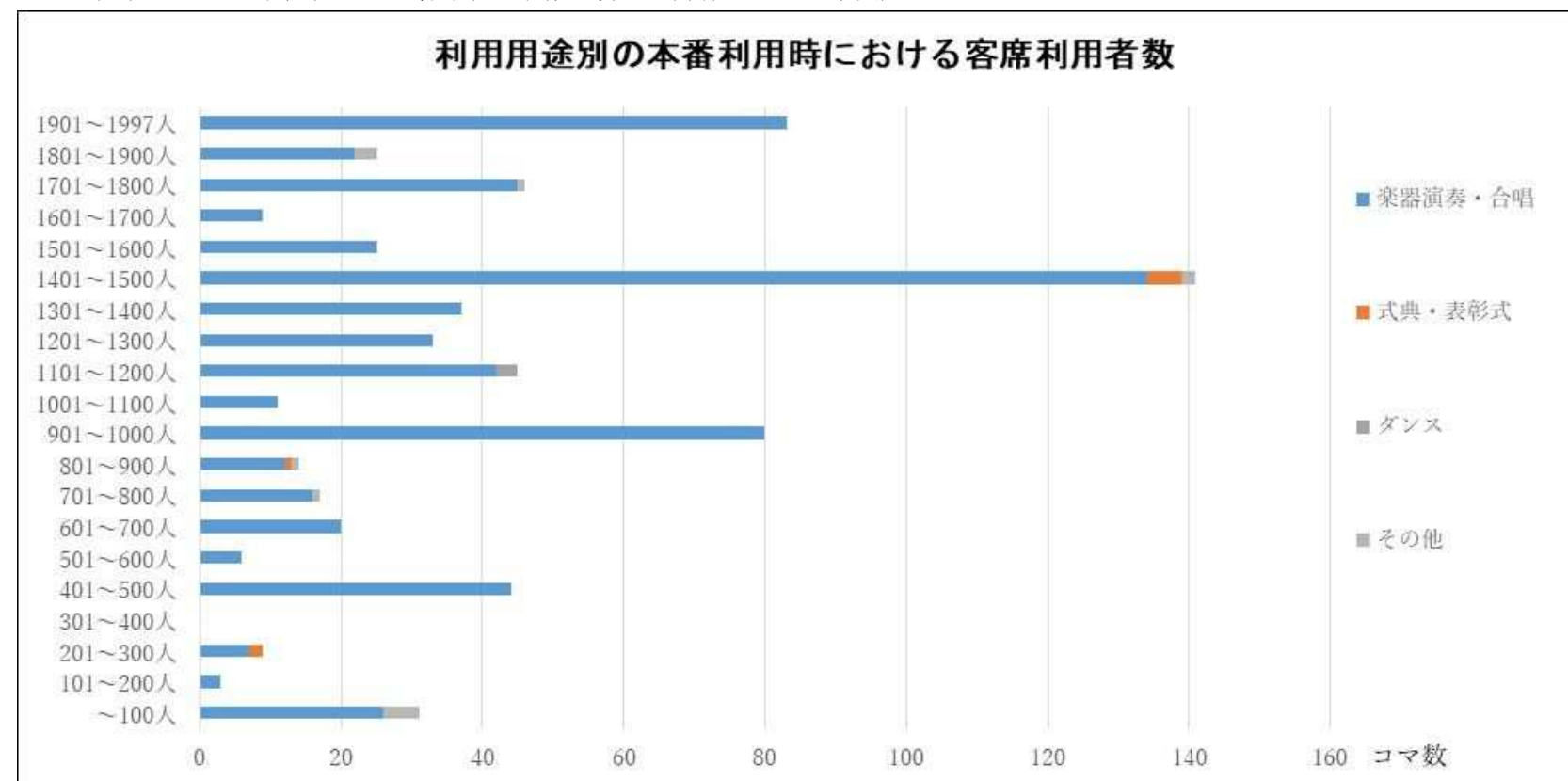
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(8) 川崎市総合自治会館

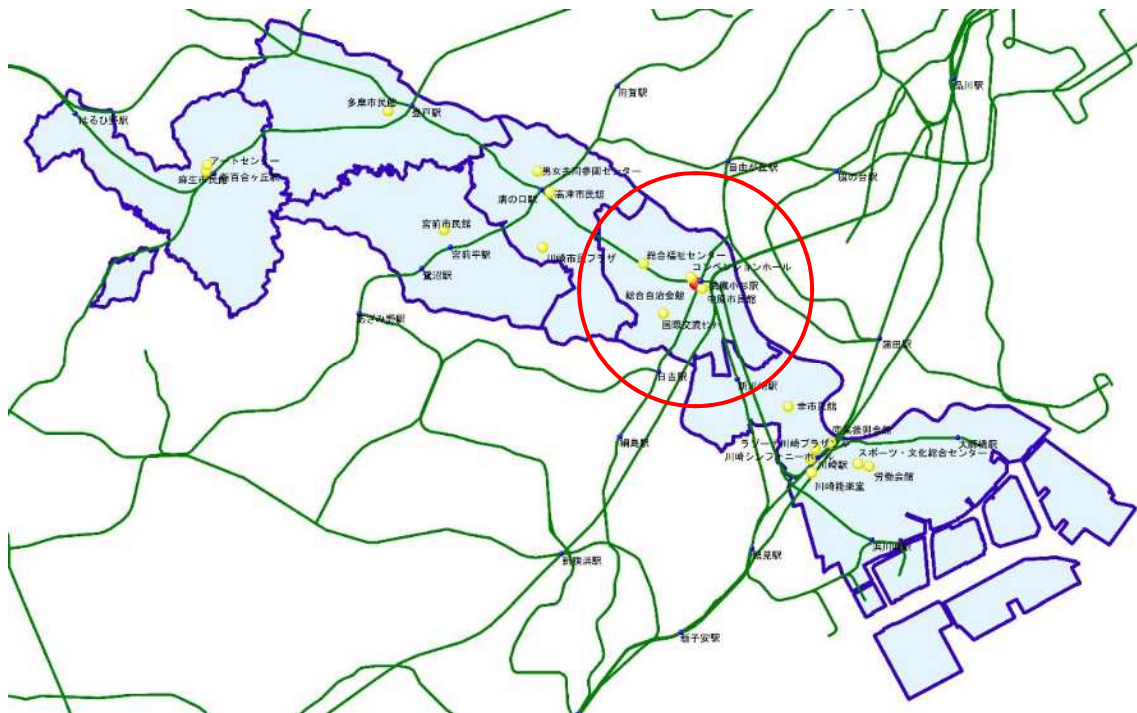
ア 施設概要

総合自治会館は、小杉町3丁目東地区の再開発等、総合自治会館周辺の開発動向を踏まえ、市民自治活動の振興を図るため、再開発ビル内に移転する形で令和2年度に開館しました。ホールのほか、会議室や多目的室の機能を有しており、ホールは防音機能があり、全町連の会議などの市民自治活動のほか、楽器等の練習など多目的な用途で利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区小杉町3丁目600番
建築年月日	: 令和2（2020）年6月24日 【築2年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上4階
敷地面積	: 426㎡（持分割合）
建物面積	: 1,500㎡
ホール面積	: 344㎡（楽屋等含めたホール関連部分の面積）
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 200席（スタッキングチェア）
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日（原則毎月第3月曜日）
楽屋	: 控室（12.0㎡）
トイレ	: 女子 洋便8台、男子 小便器5台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 共用エレベーターでの搬入

《位置図》



《内観》



客席側から見た舞台方向



舞台

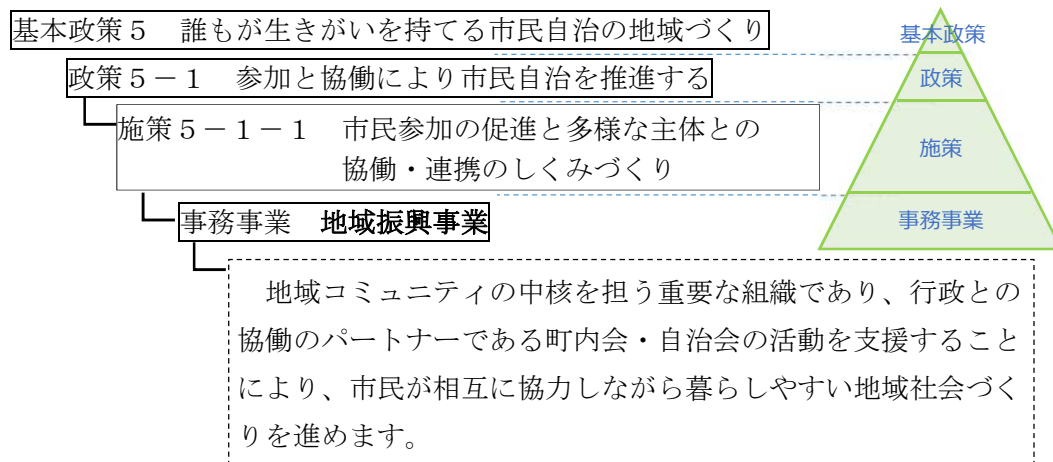
《利用料金》

入場料の有無		9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	17：30～ 21：00
無料の場合	平日	6,930 円	11,550 円	11,550 円
	土日祝	8,310 円	13,860 円	13,860 円
1,000 円未満 (5割増)	平日	10,395 円	17,325 円	17,325 円
	土日祝	12,465 円	20,790 円	20,790 円
3,000 円未満 (10割増)	平日	13,860 円	23,100 円	23,100 円
	土日祝	16,620 円	27,720 円	27,720 円
3,000 円以上 (20割増)	平日	20,790 円	34,650 円	34,650 円
	土日祝	24,930 円	41,580 円	41,580 円

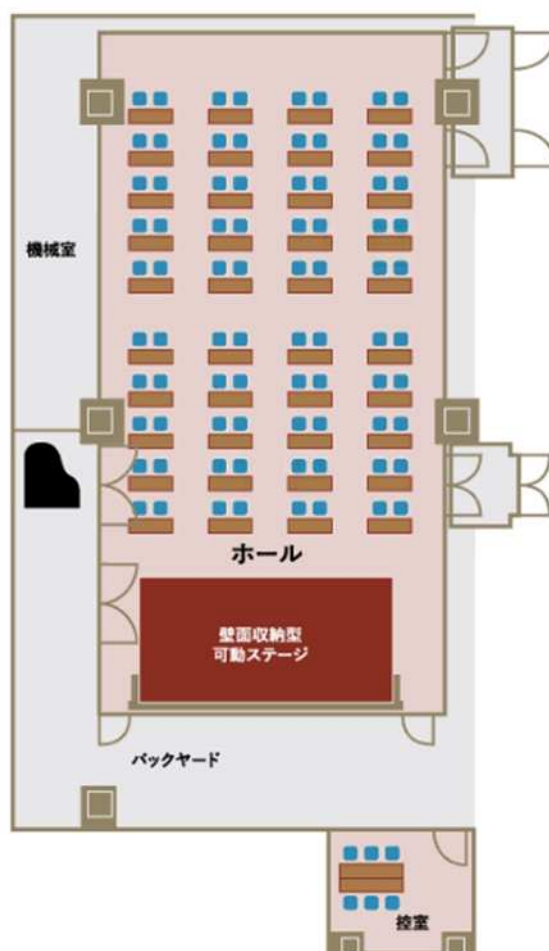
《条例上の位置付け》

公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》



イ 施設レイアウト



ウ 利用状況

ア) 稼働状況

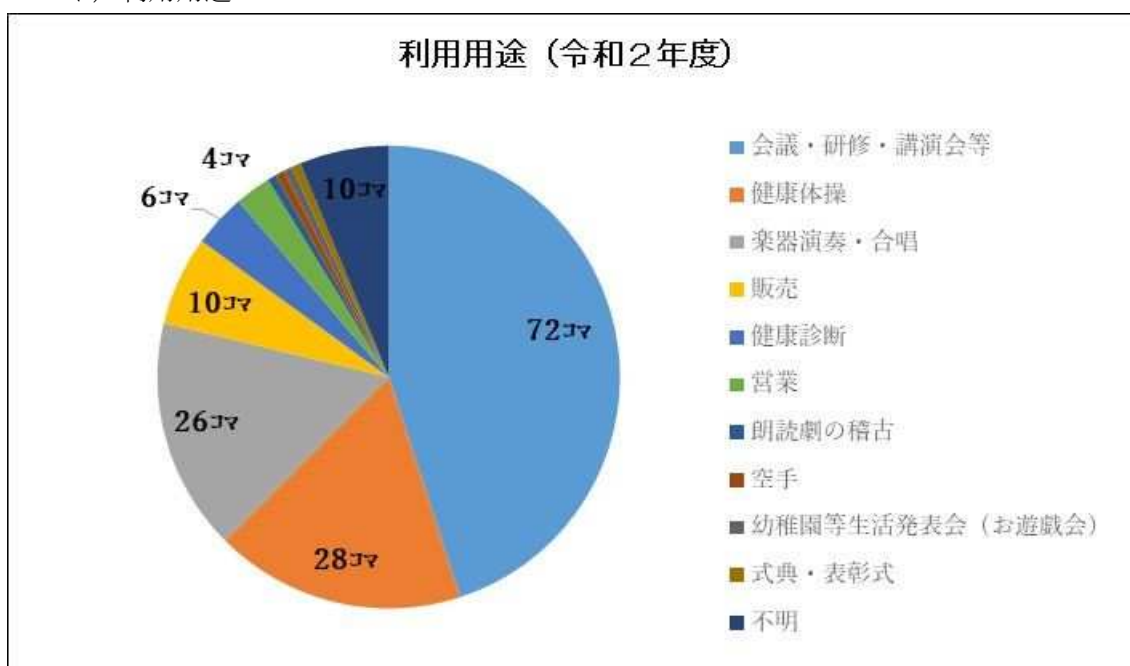
【稼働状況】	令和2年度		
	全体	平日	休日
稼働コマ数	160 コマ	96 コマ	64 コマ
稼働率	23.3%	20.6%	28.8%

【利用目的】			
本番等コマ数	96 コマ	56 コマ	40 コマ
練習コマ数	24 コマ	3 コマ	21 コマ
不明コマ数	40 コマ	37 コマ	3 コマ
本番利用率	60.0%	58.3%	62.5%

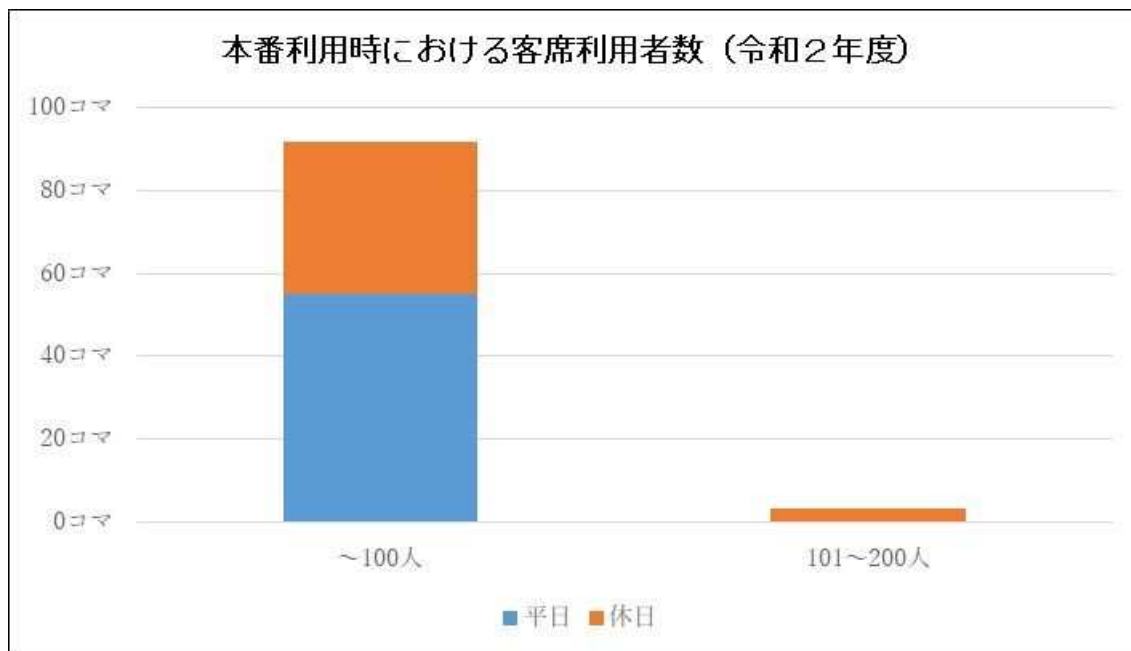
※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

※川崎市総合自治会館は令和2年度開館のため、平成28～令和元年度データがない

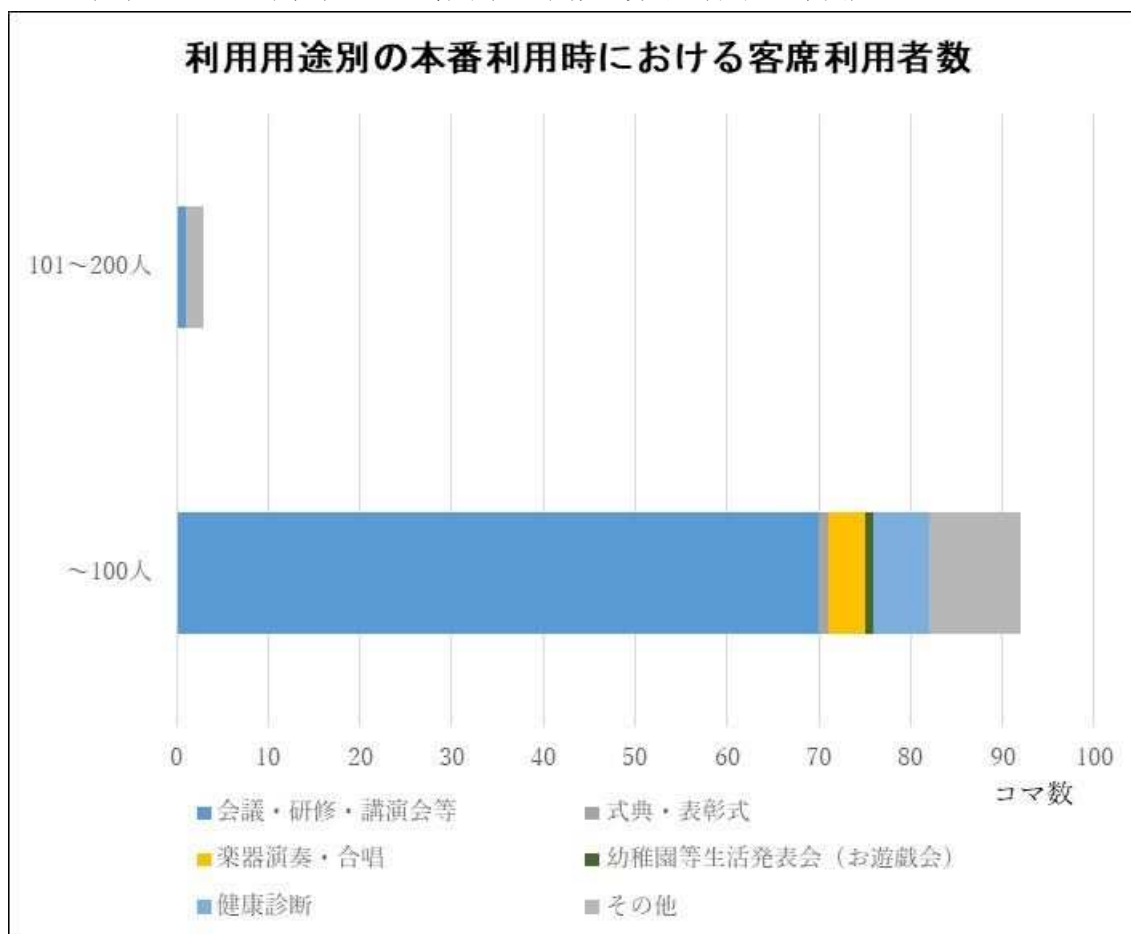
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布（令和2年度）



(9) 川崎市国際交流センター

ア 施設概要

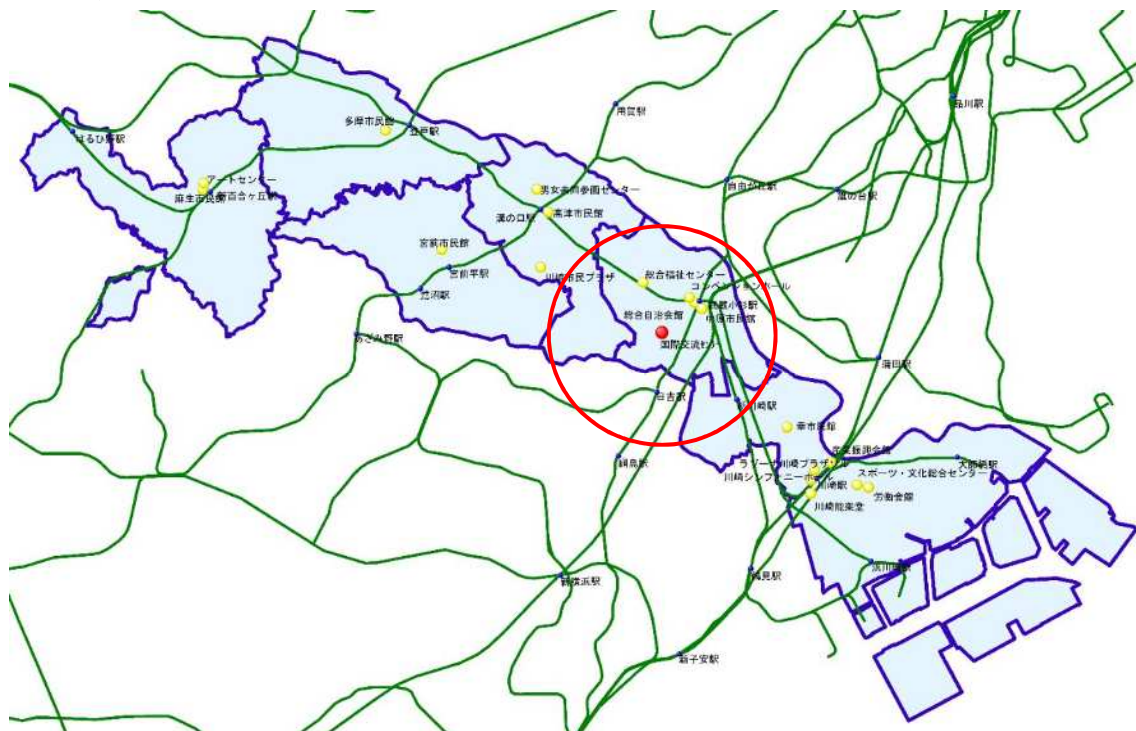
国際交流センターは地域社会の国際化を担う市民の活動を支え、言葉や民族、文化の異なる多くの世界の都市や市民との交流、協力を推進するため、学習と実践の拠点として、平成6年にオープンしました。

川崎市国際交流センターの施設は、本館建物及び別棟、和風別館からなり、本館はイベントやパーティー、催し物が開催できるホールやレセプションルームを有するほか、打ち合わせや各種の会議、語学講座などに利用できる会議室があります。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区木月祇園町2-2
建築年月日	: 平成6（1994）年6月30日 【築28年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 15,787 m ²
建物面積	: 9,091 m ²
ホール面積	: 1,026 m ² （楽屋等含めたホール関連部分の面積）
ホール定員	: 264席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始（12月29日～1月3日）、設備点検日
楽屋	: 無し
トイレ	: 女子 洋便5台、男子 小便器6台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台側（中央はスクリーン）



客席（平土間）

《利用料金》

利用料金	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～21：30
平日	3,700 円	4,700 円	5,800 円
土日祝	4,440 円	5,640 円	6,960 円

《条例上の位置付け》

設置目的

市民の国際理解を増進するとともに、国際的な文化交流及び市民交流を促進することにより相互理解を深め、もって市民の文化の向上及び国際友好親善の発展に寄与する。

業務内容

- ・ 国際交流に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。
- ・ 国際交流に関する研修会、講演会等を行うこと。
- ・ 国際交流を促進するための行事を行うこと。
- ・ 施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・ その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い産業都市づくり

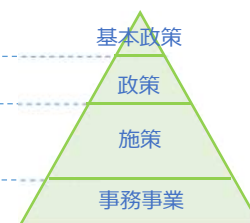
政策4－9 戦略的なシティプロモーション

施策4－9－1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成

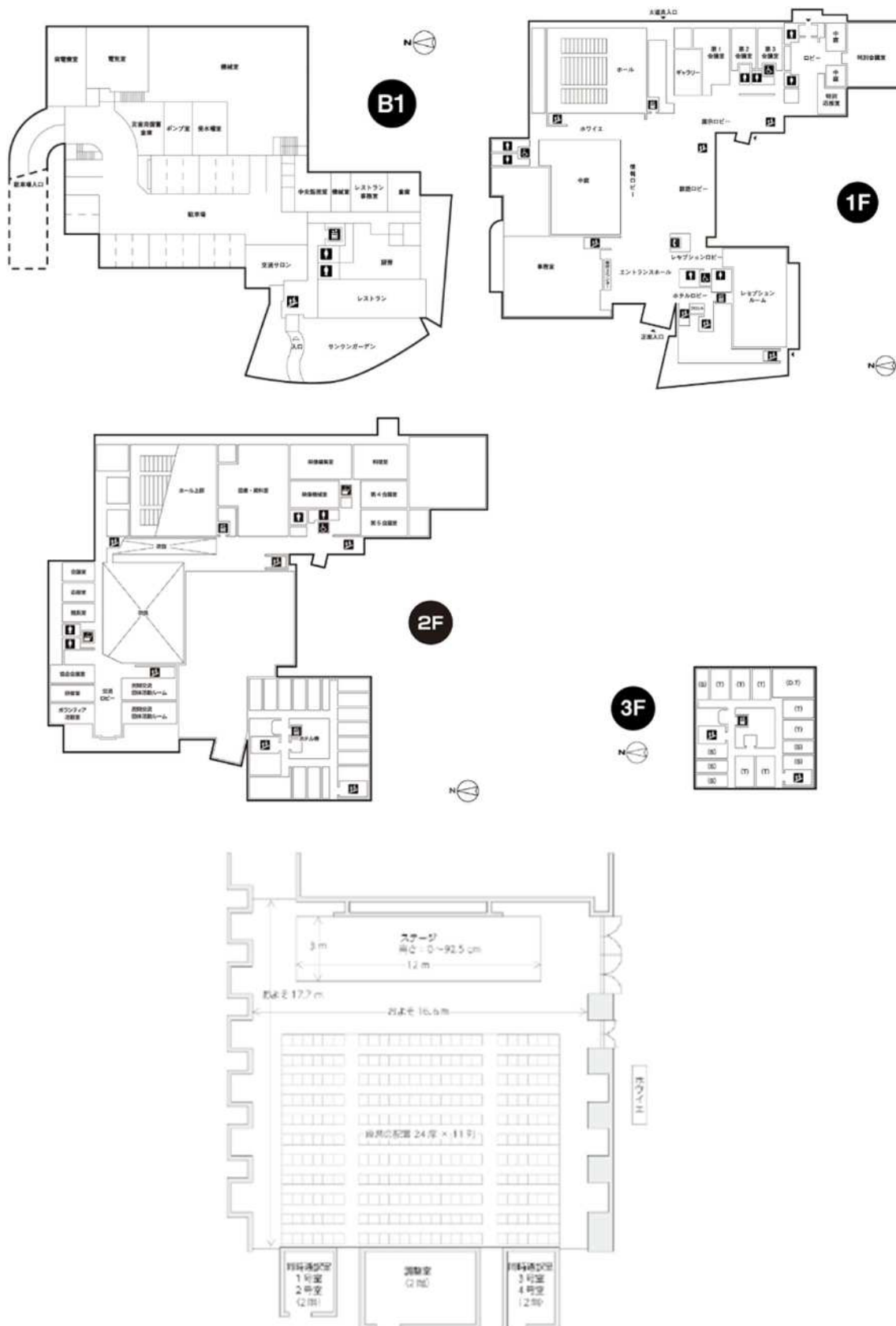
事務事業 国際交流センター管理運営事業

市民の国際理解の増進及び国際友好親善の発展等に寄与するため、「国際交流センター」を運営します。

政策体系イメージ

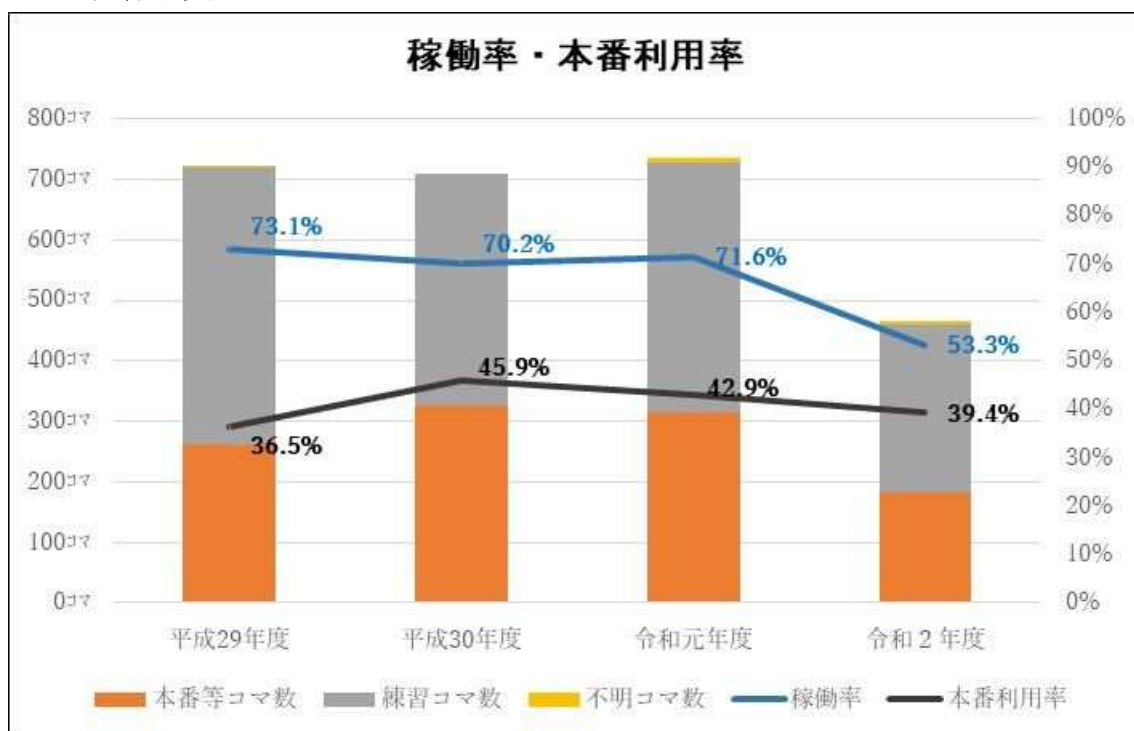


イ 施設レイアウト



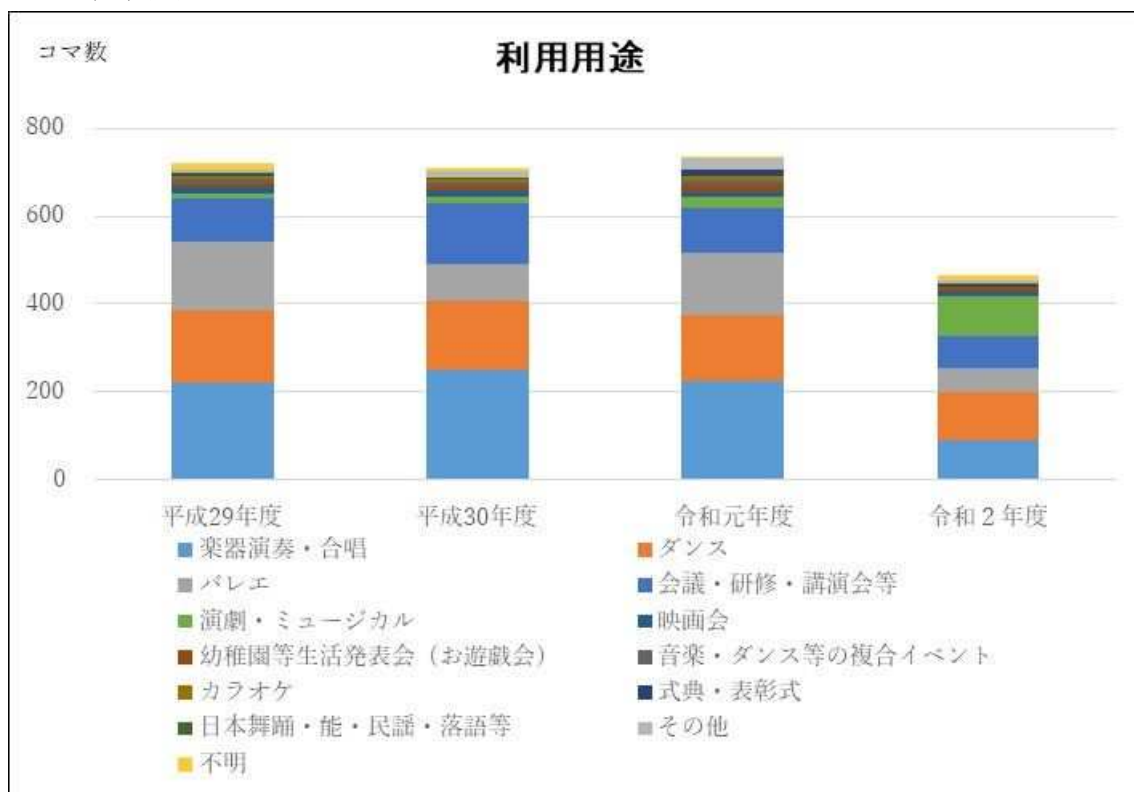
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

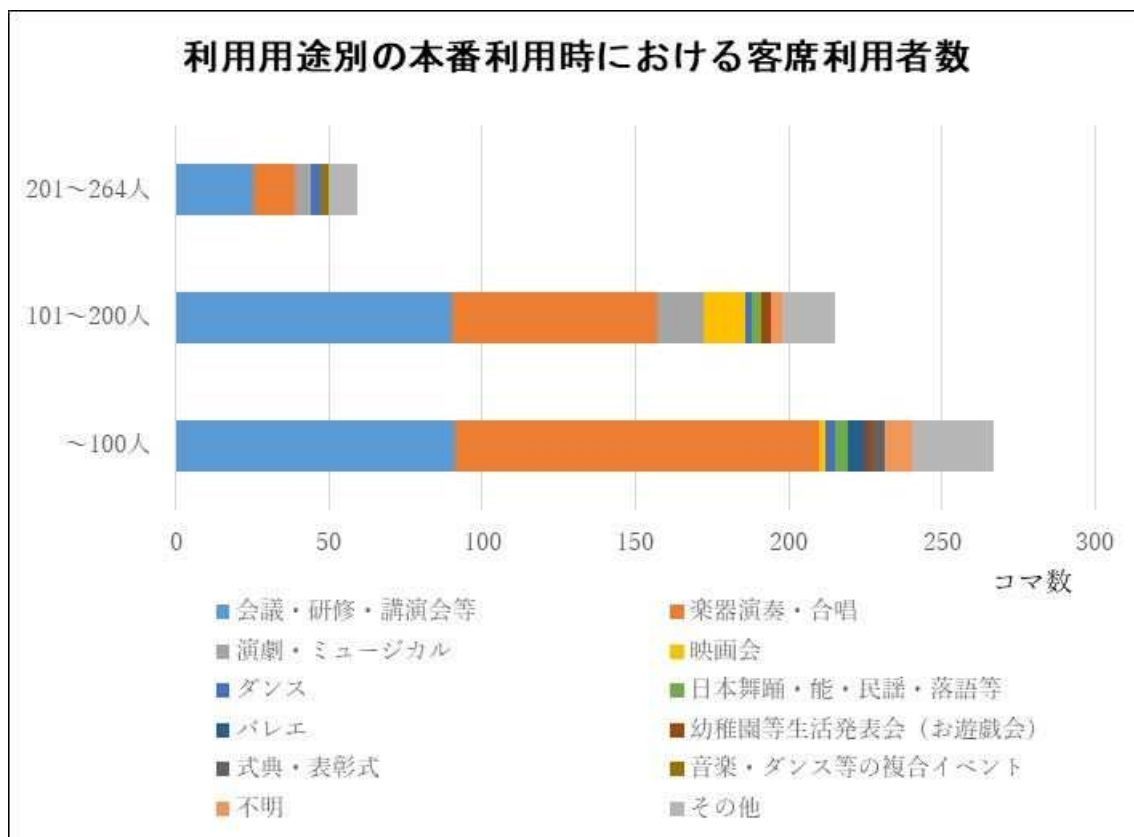
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 29～30 年度)



(10) 中原市民館

ア 施設概要

中原市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

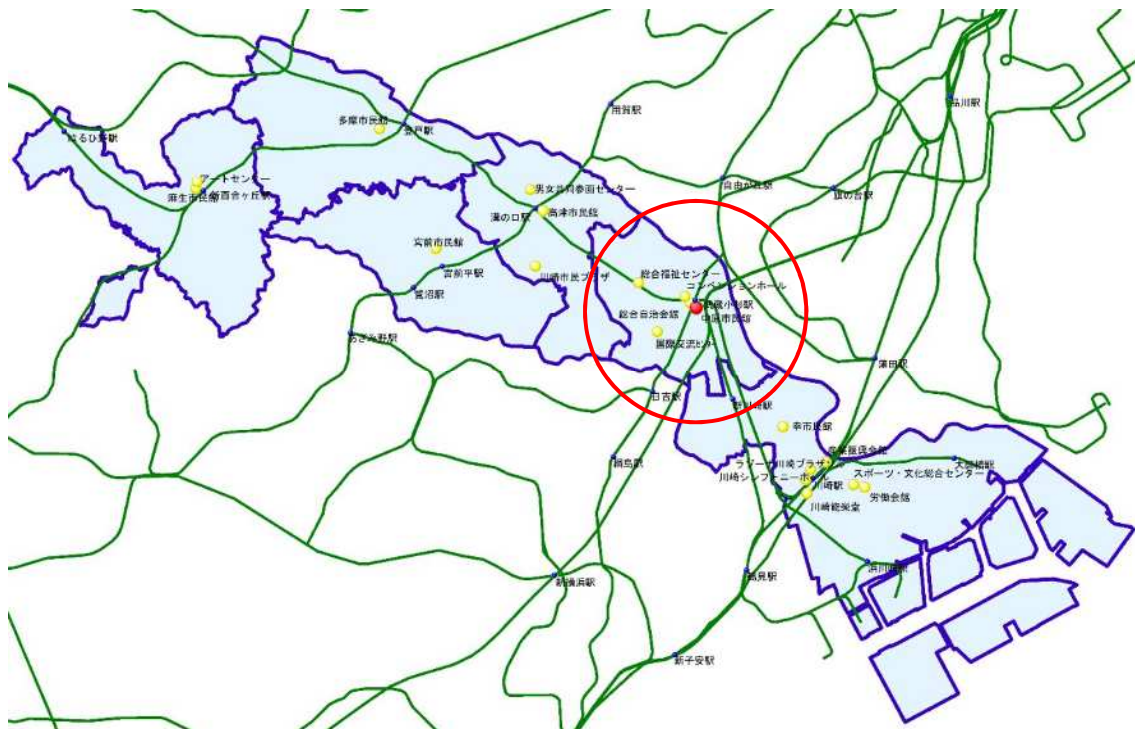
中原市民館は昭和49年に開館し、平成11年に川崎新時代2010プランにて武蔵小杉駅周辺地区の開発事業の中で、再整備が決定し、平成21年に現中原市民館が開館しました。

現中原市民館は生涯学習の場としてだけでなく、市民活動やコミュニティ形成の場としても柔軟に有効活用できる施設としていくことを目指して「しなやかな利用ができる新市民館」をコンセプトとしており、ホールの椅子席を壁収納としてフラットフロアにでき、ダンス、楽器演奏、会議等、多目的な用途に利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12 パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー1・2階
建築年月日	: 平成21(2009)年3月31日 【築13年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 491㎡
建物面積	: 3,394㎡
ホール面積	: 714㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 375席 (スタッキングチェア213席、 ロールバックチェア(収納可)162席) 【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋等	: 控室(15㎡・2階)
トイレ	: 女子洋便9台、男子小便器8台・洋便2台、 だれもトイレ1室 ※他施設利用者と共用
搬入口	: 共用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（平土間）



客席後ろ（可動席格納庫）

《利用料金》

入場料の有無		9 : 00～ 11 : 30	12 : 30～ 16 : 30	17 : 30～ 21 : 00
無料の場合	平日	4,070 円	6,050 円	10,010 円
	土日祝	4,884 円	7,260 円	12,012 円
1, 0 0 0 円未満 (平日単価の 5 割増)	平日	6,105 円	9,075 円	15,015 円
	土日祝	7,326 円	10,890 円	18,018 円
3, 0 0 0 円未満 (平日単価の 1 0 割増)	平日	8,140 円	12,100 円	20,020 円
	土日祝	9,768 円	14,520 円	24,024 円
3, 0 0 0 円以上 (平日単価の 2 0 割増)	平日	12,210 円	18,150 円	30,030 円
	土日祝	14,652 円	21,780 円	36,036 円

《条例上の位置付け》

設置目的

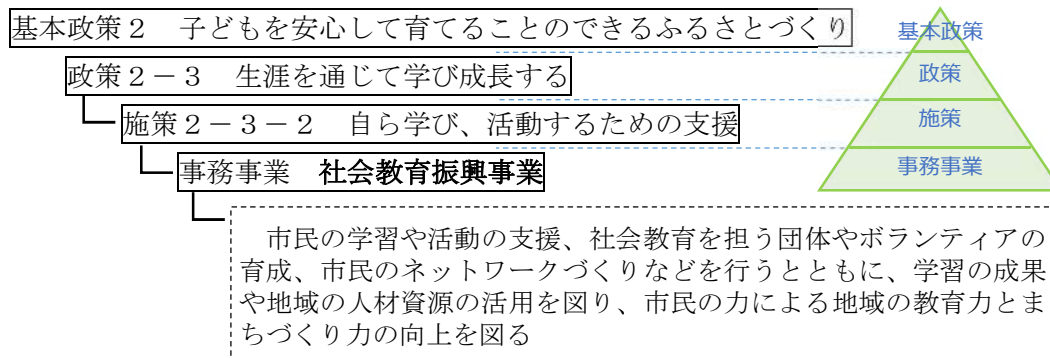
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る

業務内容

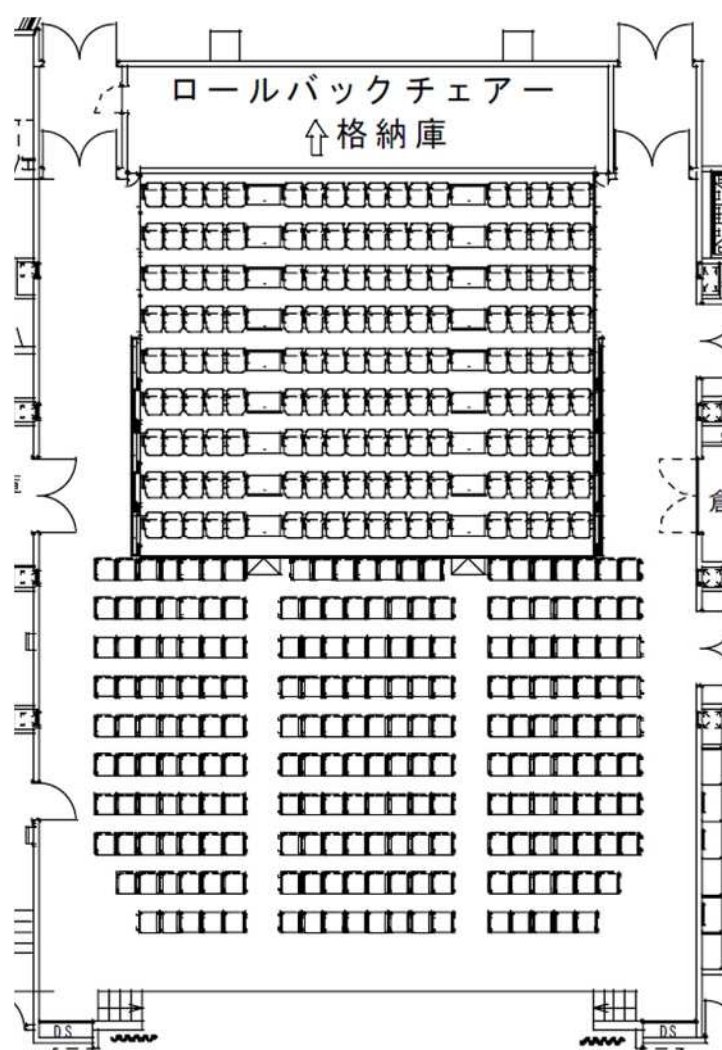
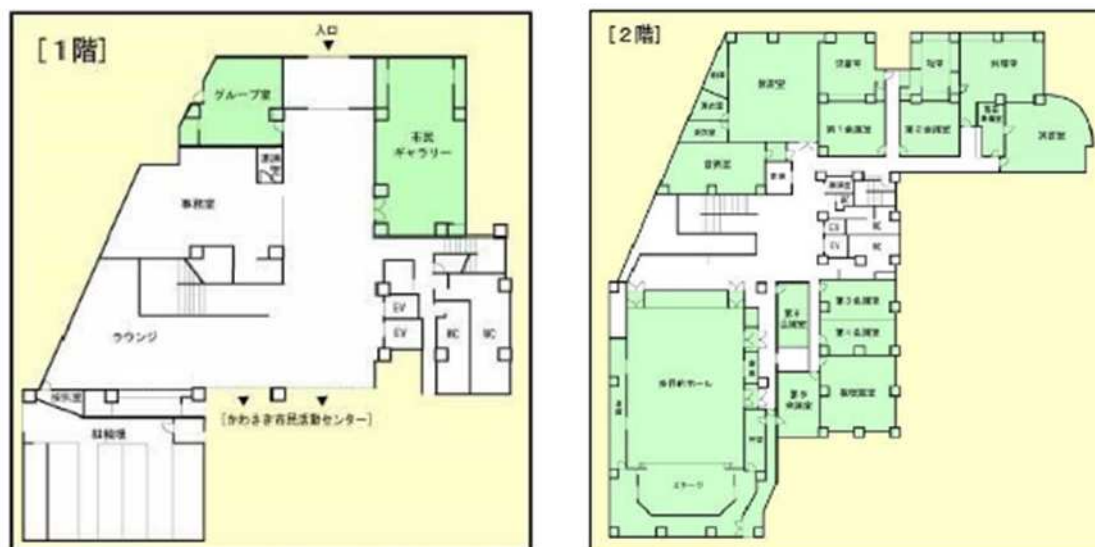
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第 3 期実施計画より）》

政策体系イメージ

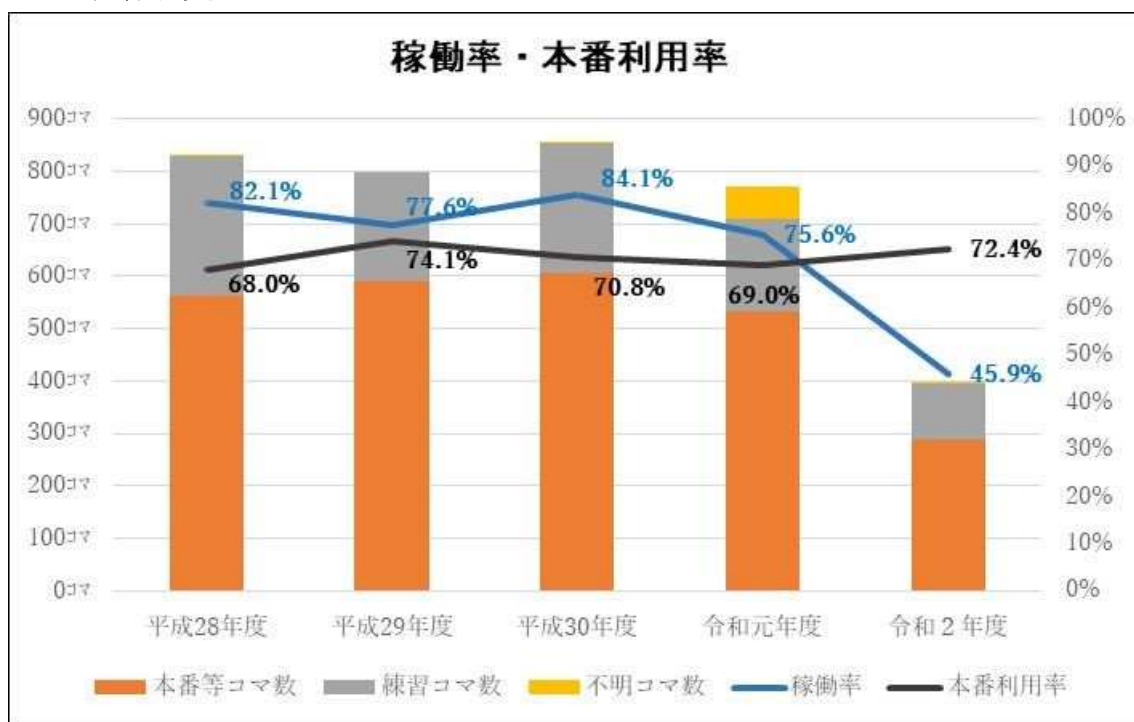


イ 施設レイアウト



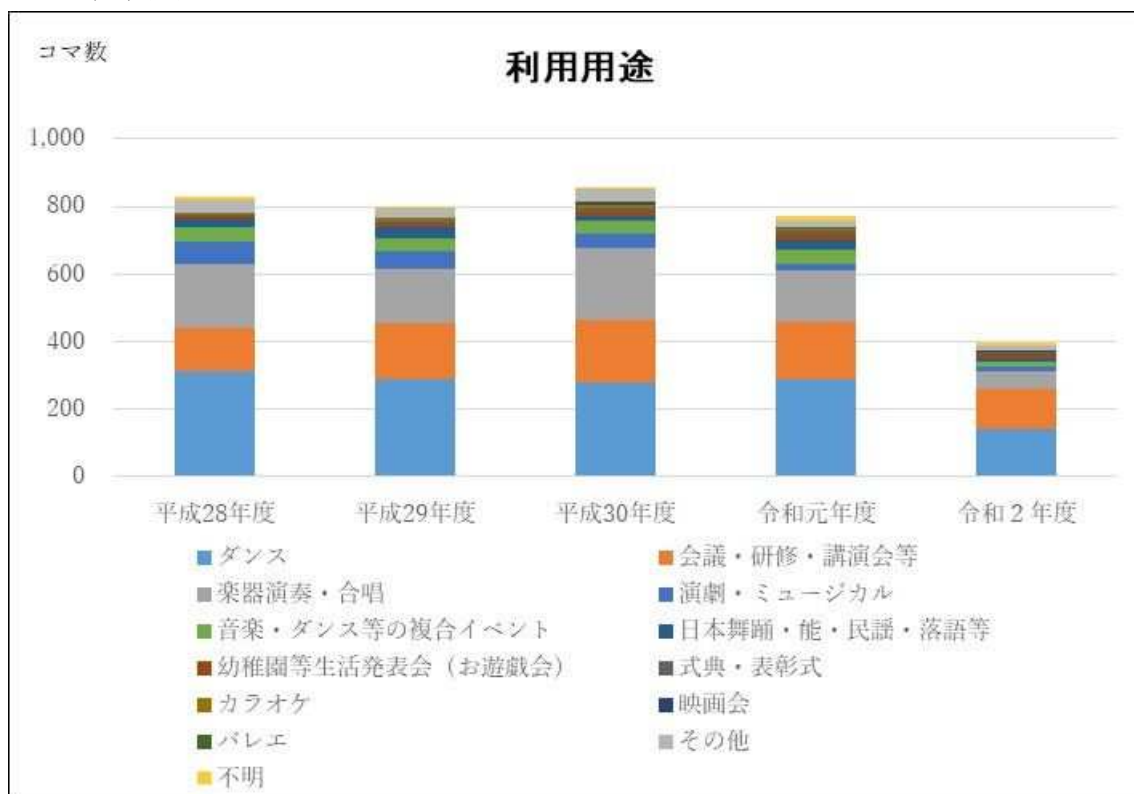
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

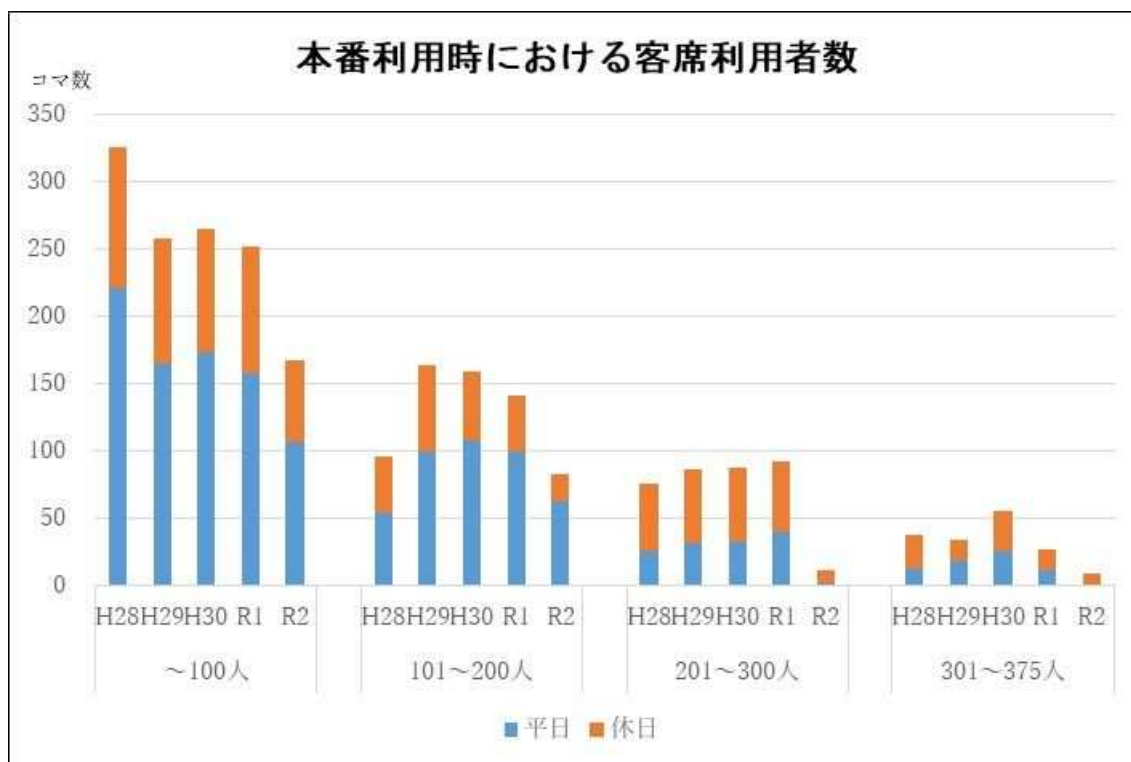


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

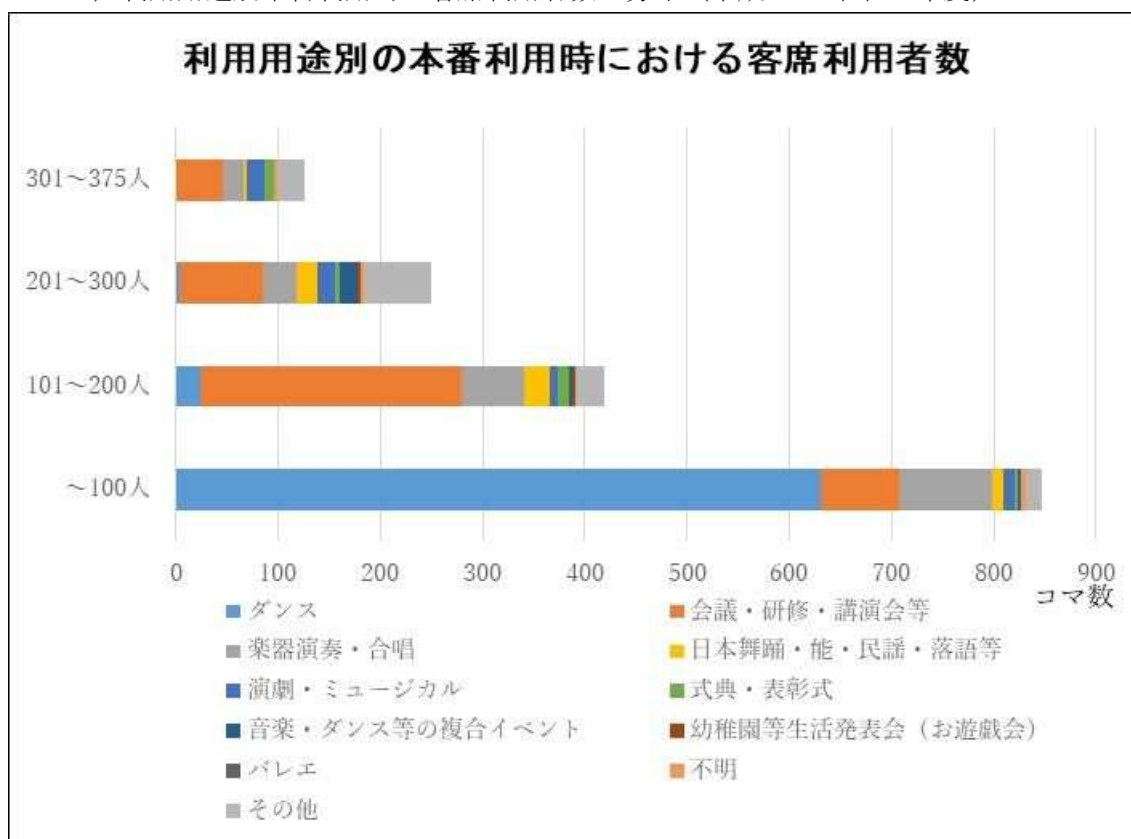
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28～令和 2 年度)



(11) 川崎市総合福祉センター

ア 施設概要

総合福祉センターは、市民が主体となる地域福祉の推進と市民の福祉の増進を図ることを目的とし、平成18年に「川崎市中原会館」の機能を転換して、「川崎市総合福祉センター」として設置されました。

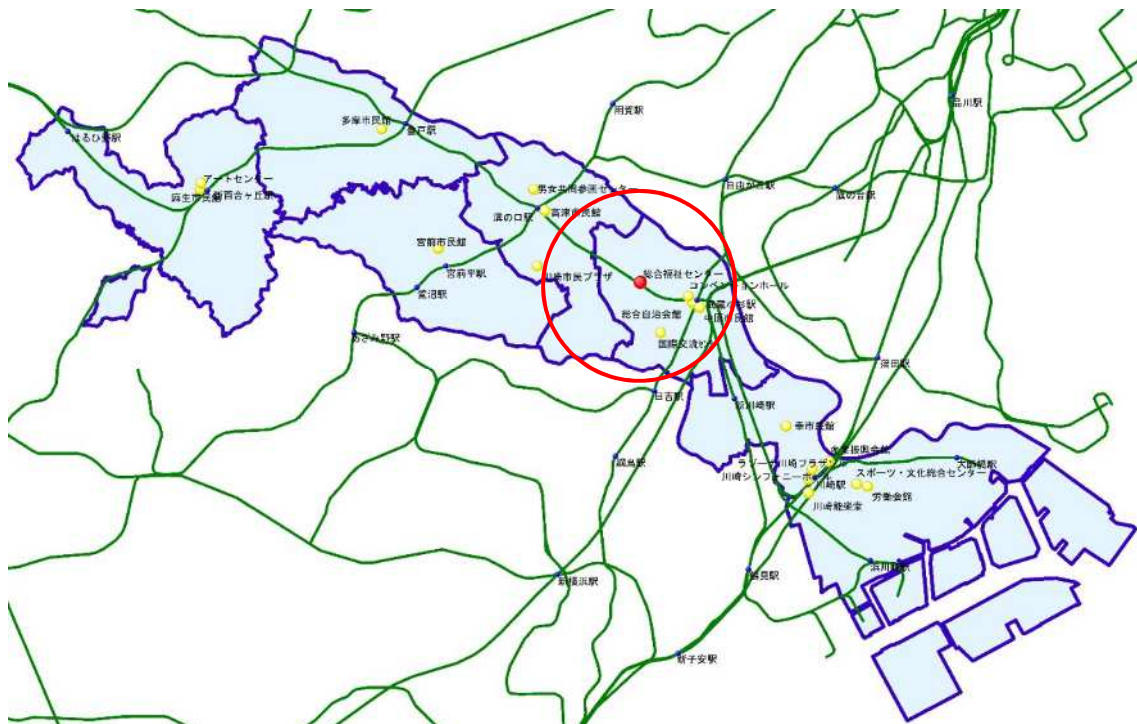
総合福祉センターでは様々な福祉情報を提供するとともに、福祉に携わる関係者のための研修を実施するほか、地域福祉活動などの場としてホールや会議室の提供を行っています。

総合福祉センターの大ホールは、楽器演奏や企業の会議・講習会のほか演劇など多目的な用途で利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
建築年月日	: 平成2（1990）年3月30日 【築32年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上7階、地下1階
敷地面積	: 2,077 m ²
建物面積	: 8,419 m ² （駐車場1,294 m ² 含む）
ホール面積	: 2,412 m ² （楽屋等含めたホール関連部分の面積）
ホール定員	: 923席
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始（12月29日～1月3日）、電気設備点検日
楽屋	: 楽屋1（40.7 m ² ・1階）、楽屋2（29.7 m ² ・3階）、 楽屋3（25.4 m ² ・3階）
トイレ	: 楽屋 兼用洋便1台、女子洋便1台、男子洋便1台、車椅子便所1室 3階 女子洋便1台・和便6台、男子小便7台・洋便1台・和便2台 4階 女子洋便1台・和便6台、男子小便7台・洋便1台・和便2台
搬入口	: 迫搬入

《位置図》



《内觀》



舞台①



舞台②（松羽目）



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無		9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 21：30
無料の場合	平日	9,600 円	13,200 円	16,800 円
	土日祝	11,520 円	15,840 円	20,160 円
1,000 円未満 (平日単価の 5 割増)	平日	14,400 円	19,800 円	25,200 円
	土日祝	17,280 円	23,760 円	30,240 円
3,000 円未満 (平日単価の 10 割増)	平日	19,200 円	26,400 円	33,600 円
	土日祝	23,040 円	31,680 円	40,320 円
3,000 円以上 (平日単価の 20 割増)	平日	28,800 円	39,600 円	50,400 円
	土日祝	34,560 円	47,520 円	60,480 円

《条例上の位置付け》

設置目的

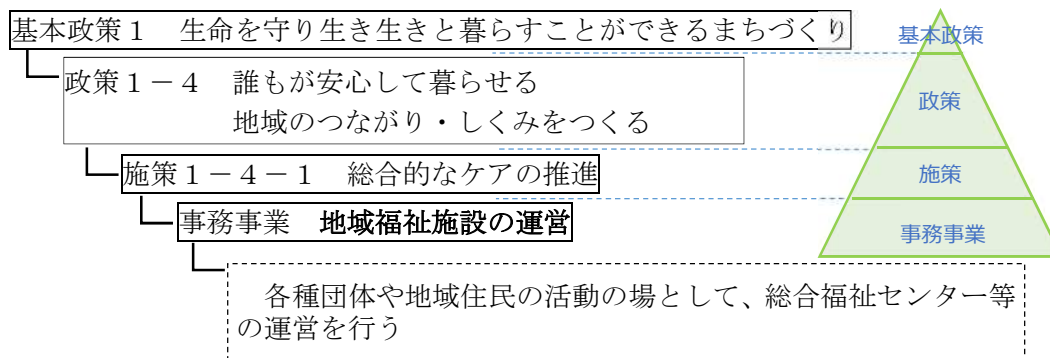
福祉に関する情報の収集及び提供等を行うとともに、市民による福祉活動を支援することにより、市民の主体的な活動による地域福祉の推進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与する。

業務内容

- ・福祉に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。
- ・市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の開催に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第 3 期実施計画より）》

政策体系イメージ

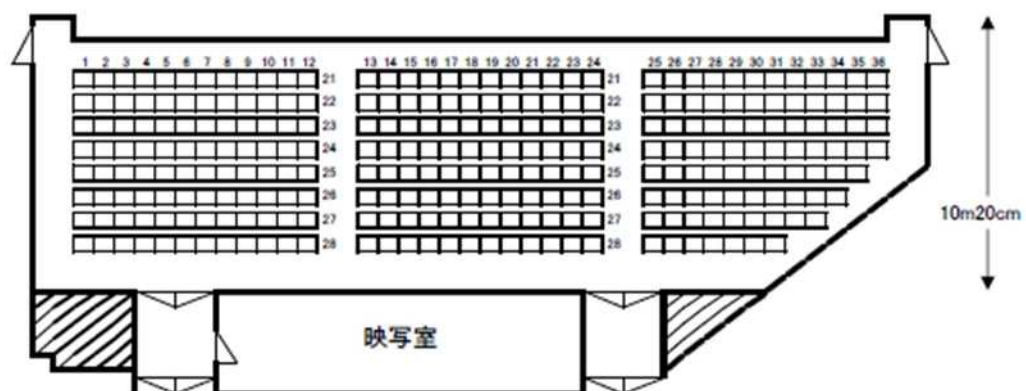


イ 施設レイアウト



1F
646席
(車椅子10席含)

2F
277席



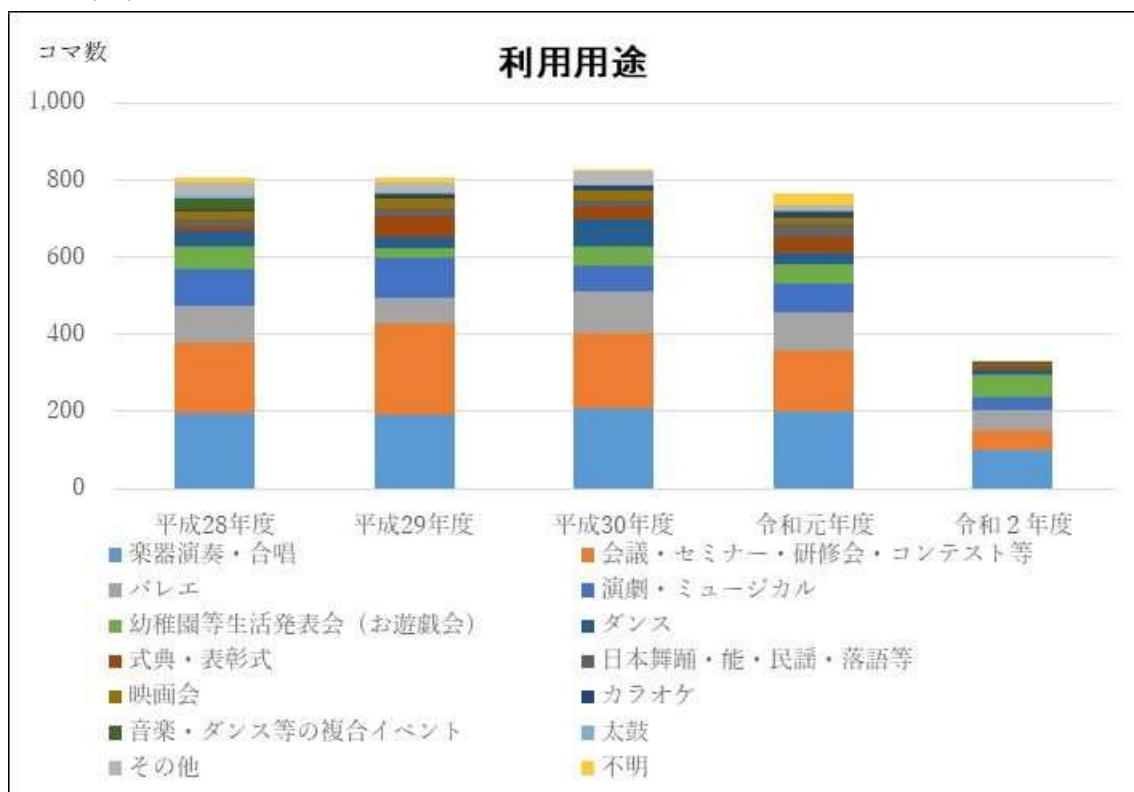
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

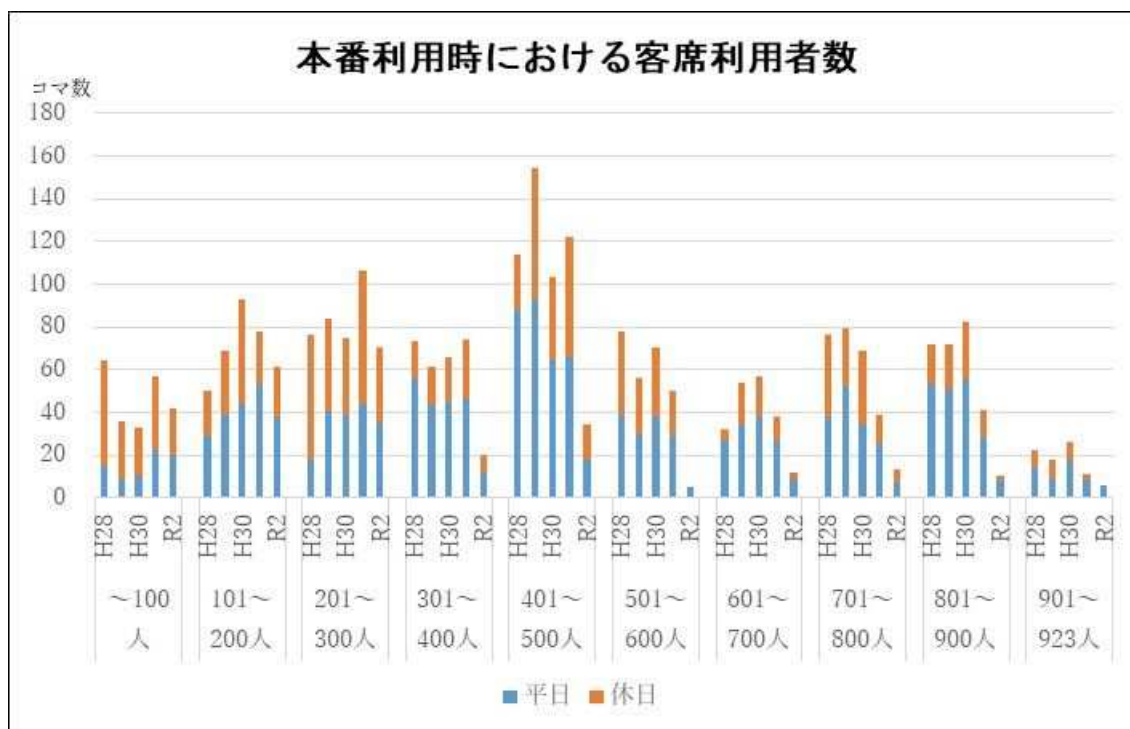


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

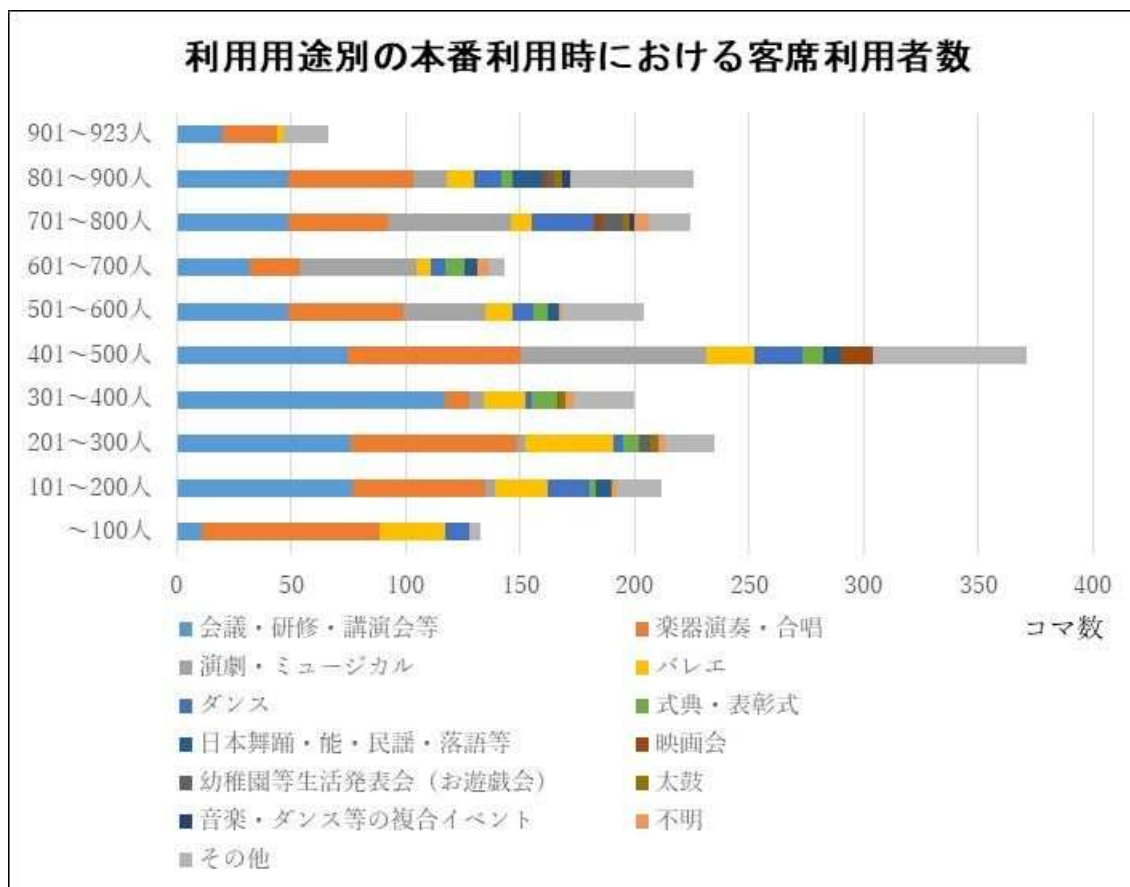
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(12) 川崎市コンベンションホール

ア 施設概要

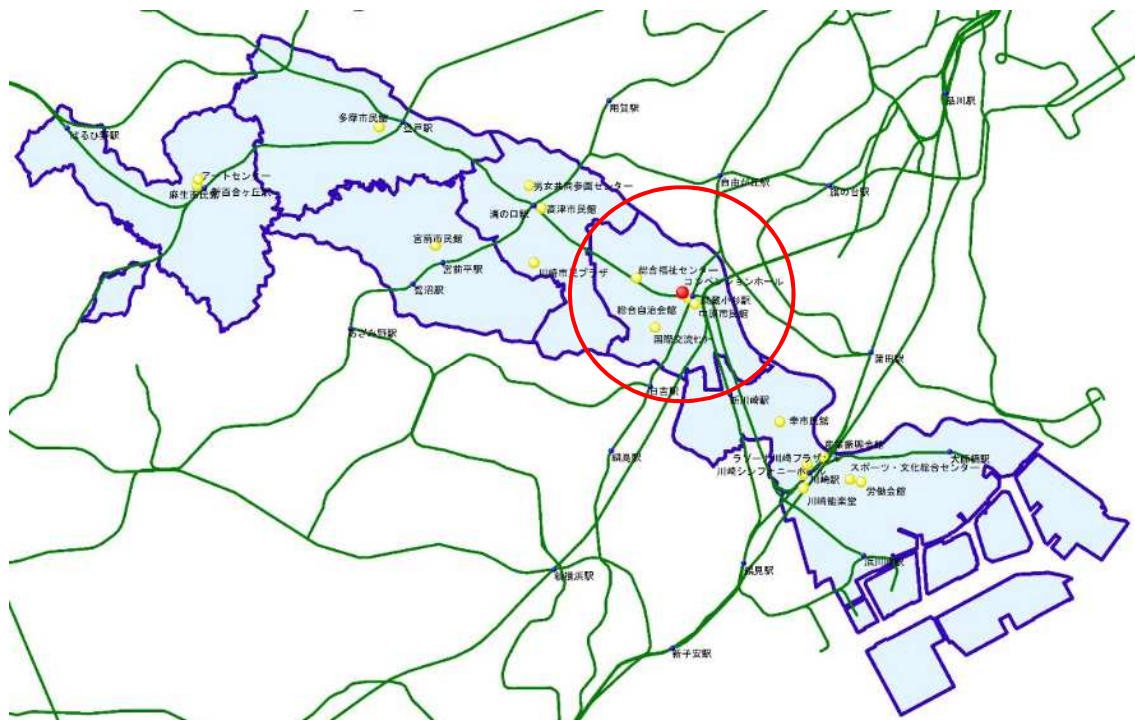
川崎市コンベンションホールは企業や研究者の交流機会を創出し、ビジネスマッチングなどの多彩な連携を生み出すためのコンベンション施設として、高層マンションの一部にオープンしました。

ホールと会議室を有する施設であり、ホールは3区画にすることができ、規模に応じた柔軟な利用が可能となっています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区小杉町2丁目276番地1 パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズイースト2階
建築年月日	: 平成29(2017)年12月7日 【築4年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上2階、地下1階
敷地面積	: 573 m ²
建物面積	: 3,070 m ²
ホール面積	: 2,085 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 最大960席 (シアター形式の場合 (椅子のみの設置))
使用時間	: 午前9時から午後10時まで
休館日	: 年末年始 (12月29日～1月3日)
楽屋等	: 控室1 (20 m ²)、控室2 (17 m ²)、控室3 (18 m ²) ※控室1、2は一体利用可
トイレ	: 楽屋女子洋便1台、楽屋男子小便器1台・洋便1台、 女子洋便11台、男子小便器11台・洋便4台
搬入口	: 専用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



内観①



内観②



ホワイエ

《利用料金》

利用料金		9 : 00 ～12 : 00	13 : 00 ～17 : 00	18 : 00 ～22 : 00
一般利用	ホール区画無し	251,310 円	335,080 円	335,080 円
	ホールA	94,370 円	125,820 円	125,820 円
	ホールB	78,470 円	104,630 円	104,630 円
	ホールC	78,470 円	104,630 円	104,630 円
市内企業 又は研究機関	ホール区画無し	226,170 円	301,550 円	301,550 円
	ホールA	84,930 円	113,230 円	113,230 円
	ホールB	70,620 円	94,160 円	94,160 円
	ホールC	70,620 円	94,160 円	94,160 円

《条例上の位置付け》

設置目的

企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、これらの者の間における連携を促進し、もって地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する。

業務内容

- ・コンベンション（会議、討論会、講習会、展示会その他これらに類する集会）等のための施設及び設備を利用に供すること。
- ・施設等を利用する者に対するコンベンションの開催に係る支援を行うこと。
- ・コンベンションの誘致に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

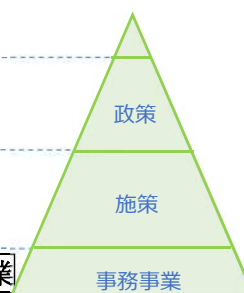
基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

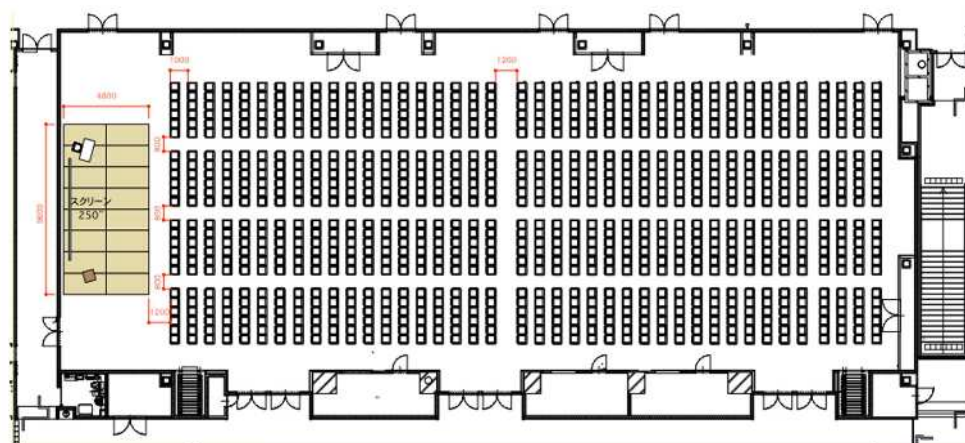
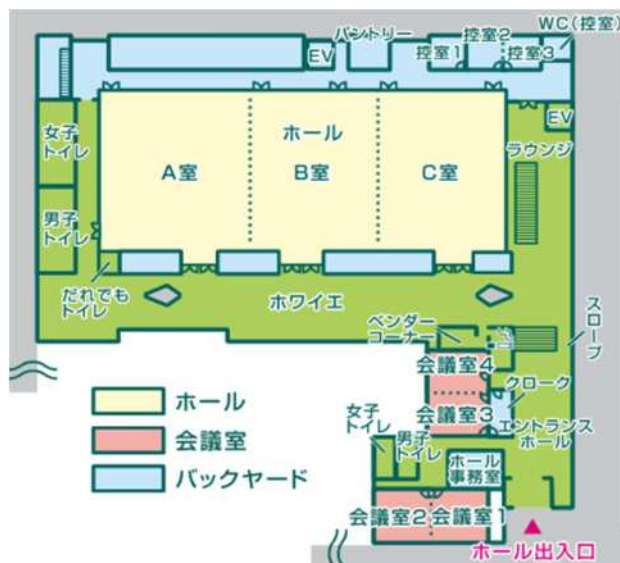
施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

事務事業 川崎市コンベンションホール管理運営事業

オープンイノベーションの交流拠点として小杉町二丁目地区において整備される、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。



イ 施設レイアウト



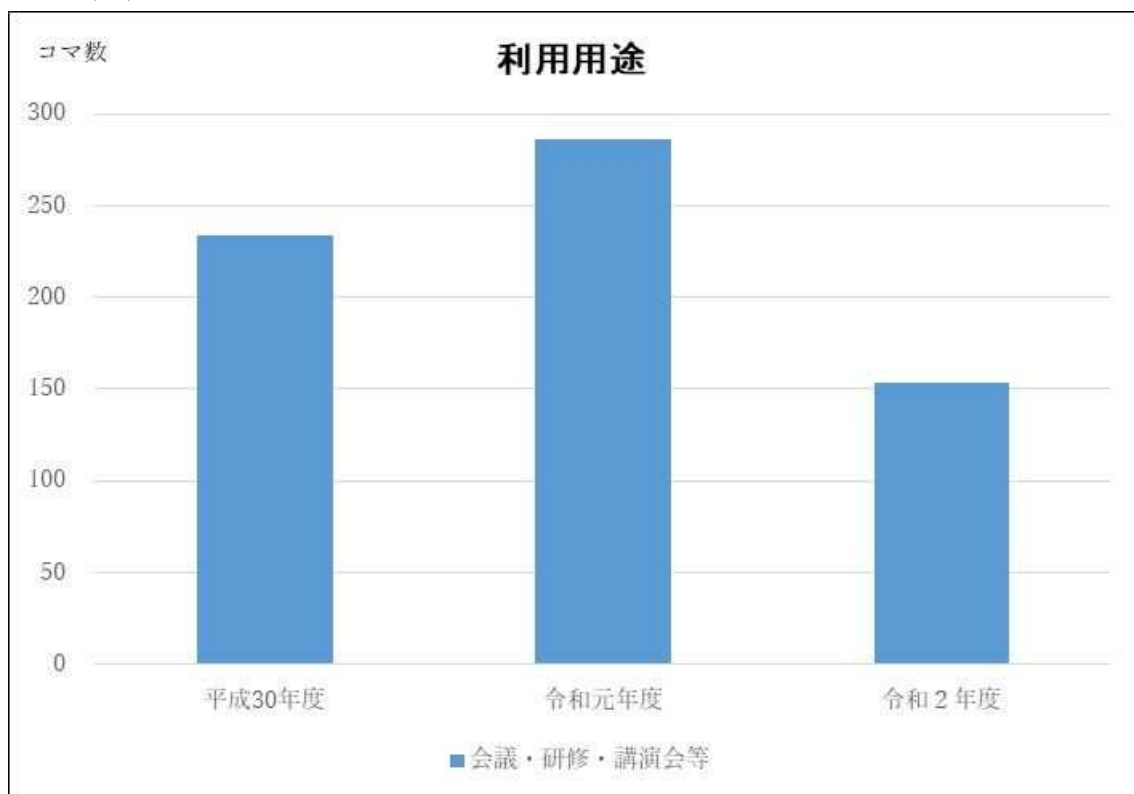
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

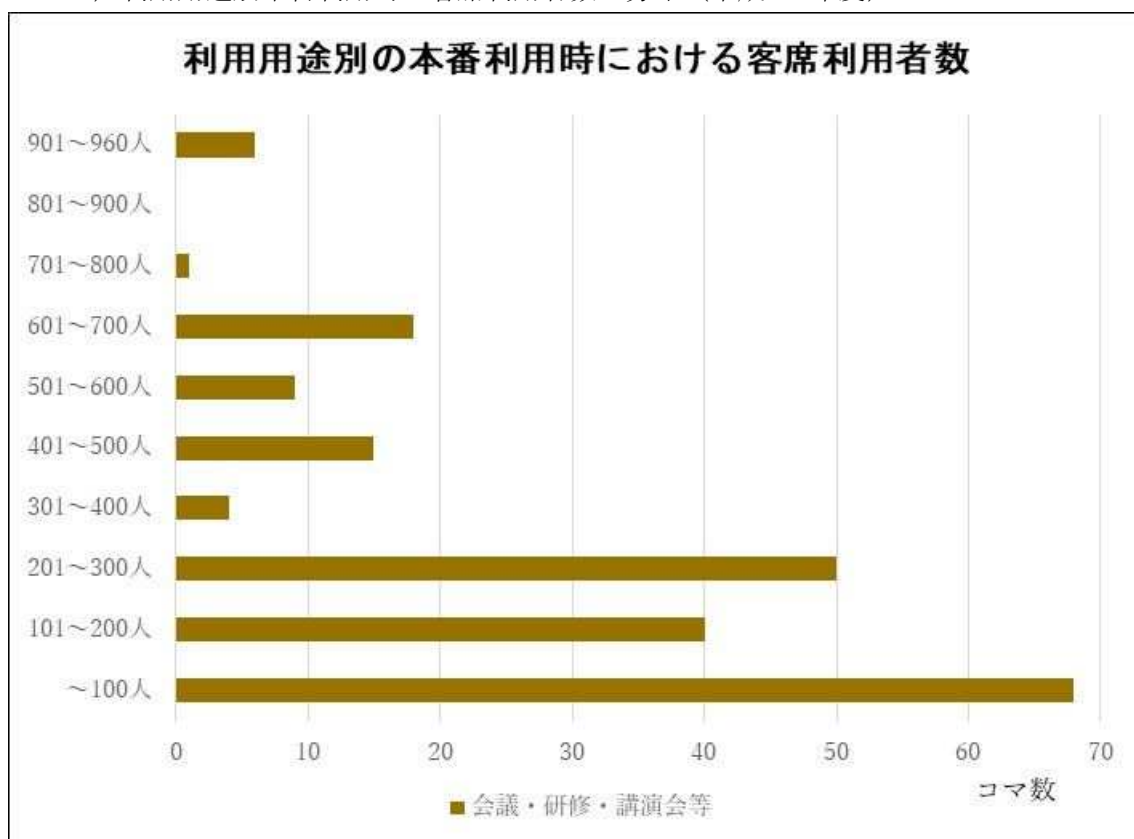
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 30 年度)



(13) 川崎市民プラザ

ア 施設概要

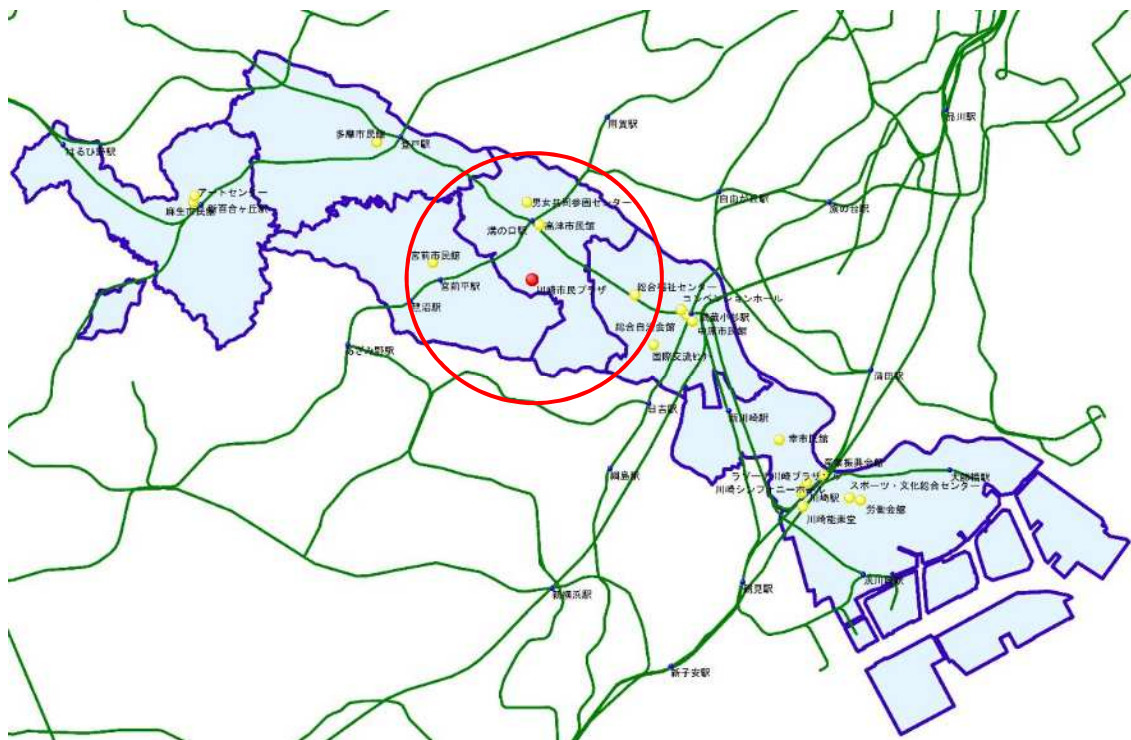
川崎市民プラザは指定都市記念施設として昭和54年に開館し、財団法人川崎市指定都市記念事業公社所有施設として運営されてきましたが、公社が平成23年度末で解散したことにより、平成24年度に市が寄付を受けました。

屋内広場、ふるさとコーナー、ギャラリー、セミナールーム、大広間、囲碁・将棋室、体育館、トレーニングルーム、茶室、日本庭園、レストラン、浴場などが揃った用途が多様な施設となっています。客席数489席のホール「ふるさと劇場」では、音楽、演劇などに利用できる中規模ホールとして、さまざまな催し物が行われています。

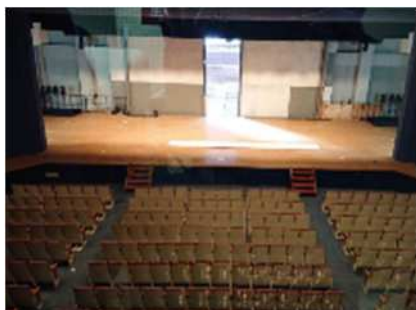
《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区新作1-19-1
建築年月日	: 昭和54(1979)年1月31日 【築43年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上4階、地下1階
敷地面積	: 30,633㎡
建物面積	: 12,504㎡
ホール面積	: 1,446㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 489席
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日) ほか
楽屋	: 楽屋1(6.0㎡・地下1階)、楽屋2(6.0㎡・地下1階)、 楽屋3(44.0㎡・地下1階)、
トイレ	: 楽屋1～3それぞれに兼用洋便1台、車椅子トイレ1室 ホワイエ 女子洋便1台・和便8台、男子小便7台・洋便1台・和便2台
搬入口	: 迫搬入

《位置図》



《内観》



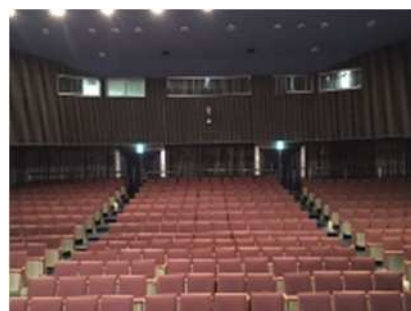
舞台①



舞台②



舞台の裏側 (屋内広場)



客席

《利用料金》

入場料の有無		9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 21：30
無料の場合	平日	9,500 円	14,300 円	18,100 円
	土日祝	11,400 円	17,160 円	21,720 円
1,000 円未満 (平日単価の 5 割増)	平日	14,250 円	21,450 円	27,150 円
	土日祝	17,100 円	25,740 円	32,580 円
3,000 円未満 (平日単価の 10 割増)	平日	19,000 円	28,600 円	36,200 円
	土日祝	22,800 円	34,320 円	43,440 円
3,000 円以上 (平日単価の 20 割増)	平日	28,500 円	42,900 円	54,300 円
	土日祝	34,200 円	51,480 円	65,160 円

《条例上の位置付け》

設置目的

市民の健康の増進及び文化の振興を図るとともに、市民相互の交流の機会を提供し、もって市民の福祉の向上に寄与する。

業務内容

- ・健康の増進に資する教室の開催に関すること。
- ・文化及び教養に関する講座の開催に関すること。
- ・市民相互の交流を促進するための行事等の開催に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第 3 期実施計画より）》

基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

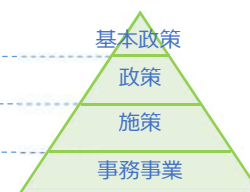
政策 4－8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策 4－8－2 市民の文化芸術活動の振興

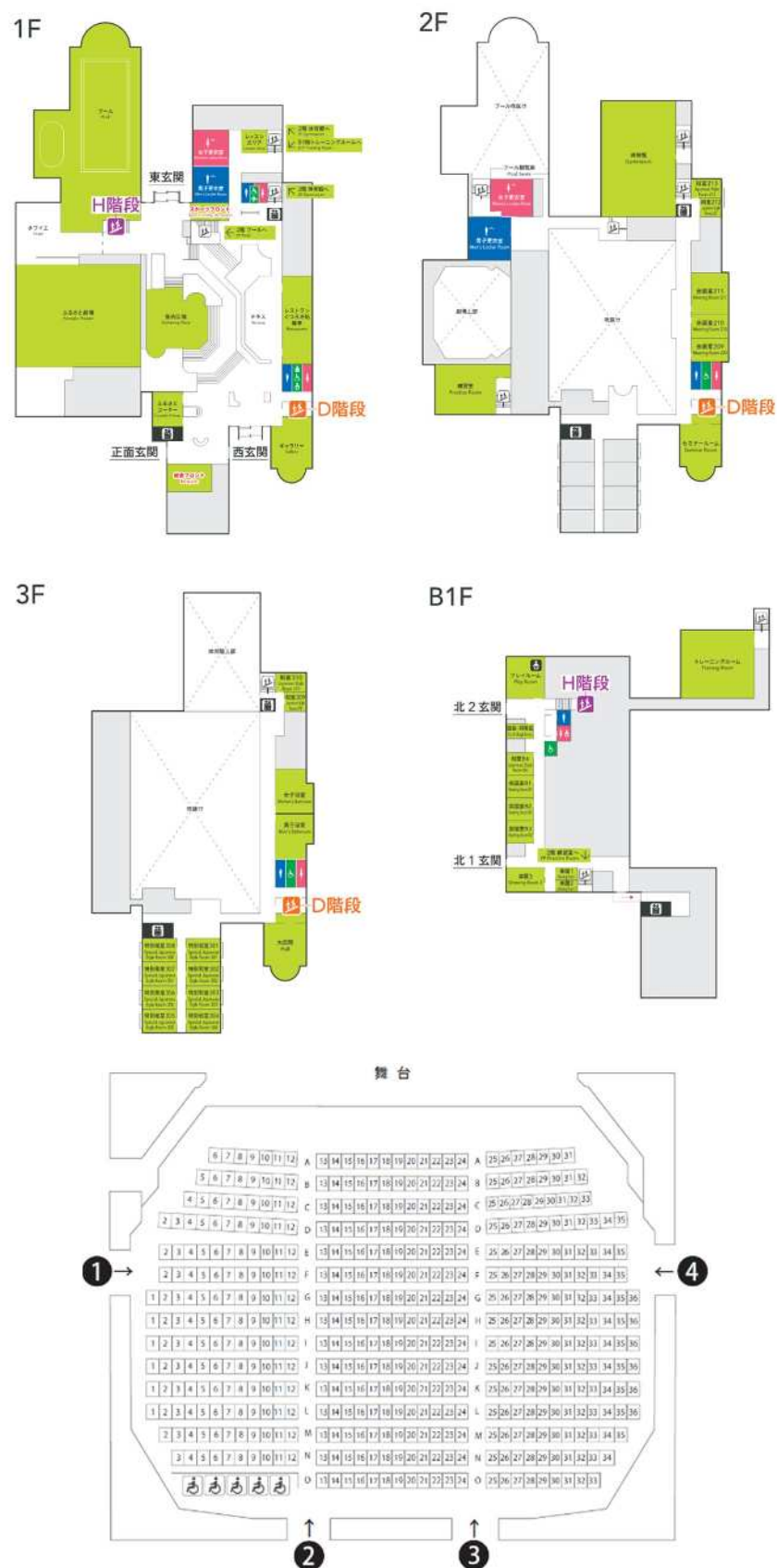
事務事業 市民プラザ管理運営事業

文化・教養に関する講座や健康増進のための教室等の開催、市民相互の交流機会の促進に向けた「市民プラザ」の運営。

政策体系イメージ

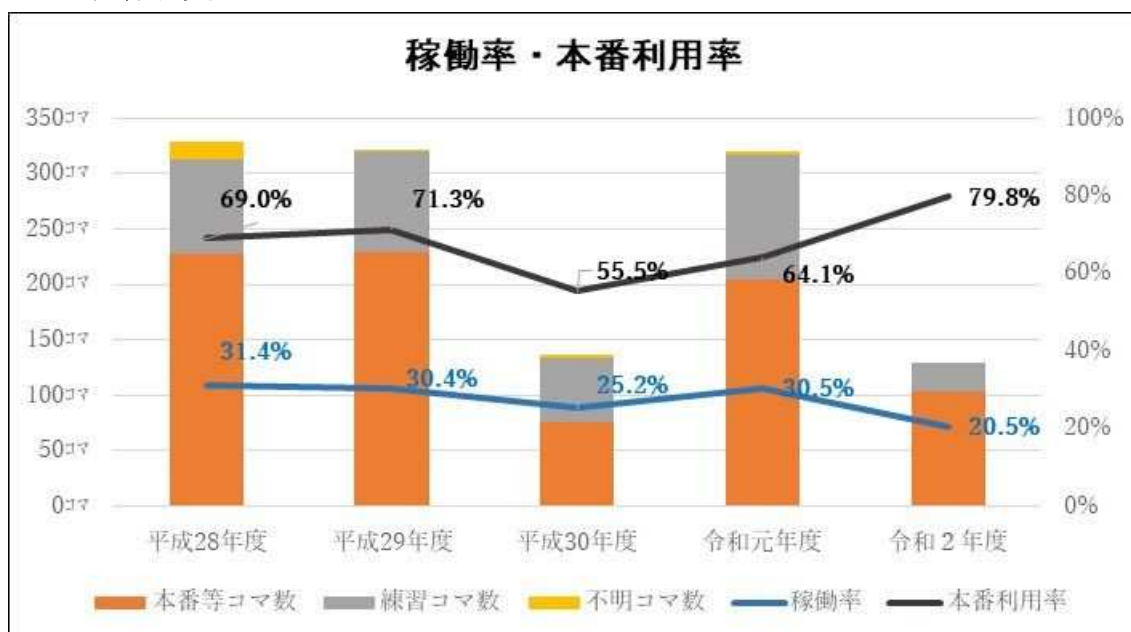


イ 施設レイアウト



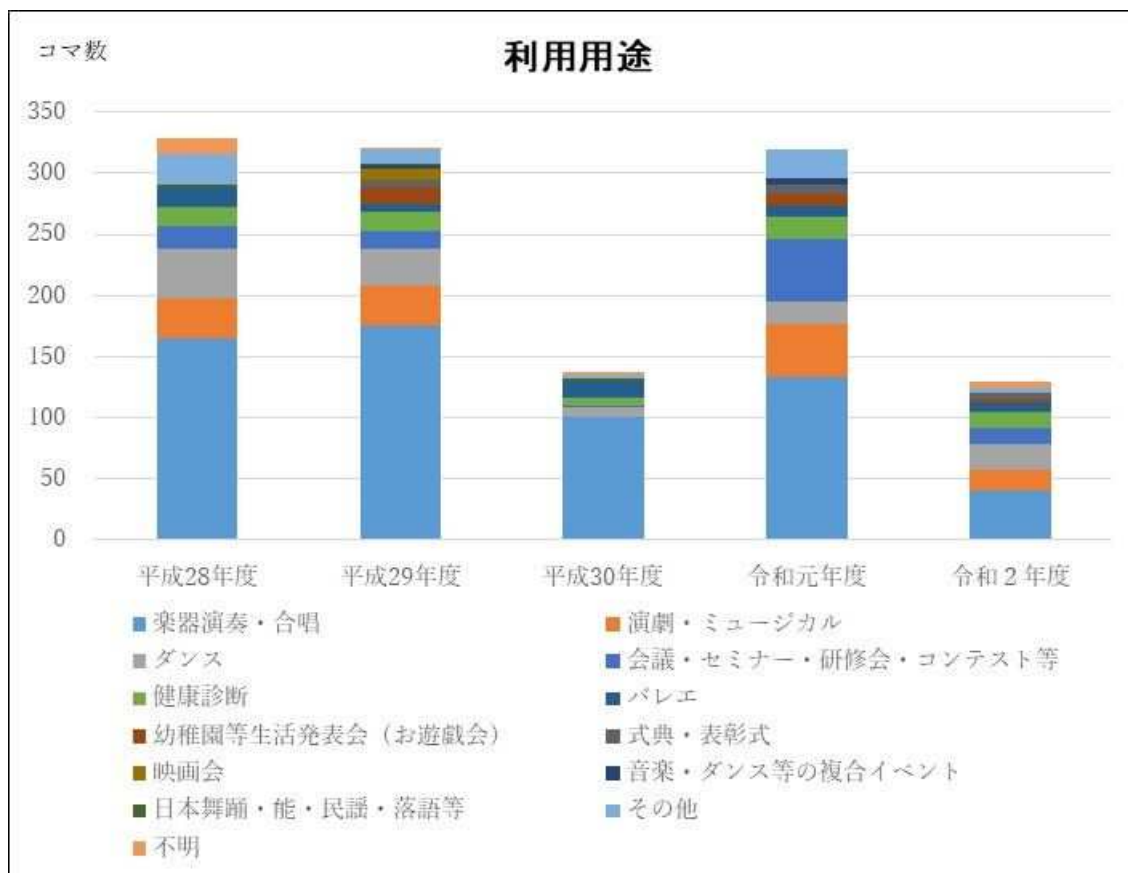
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

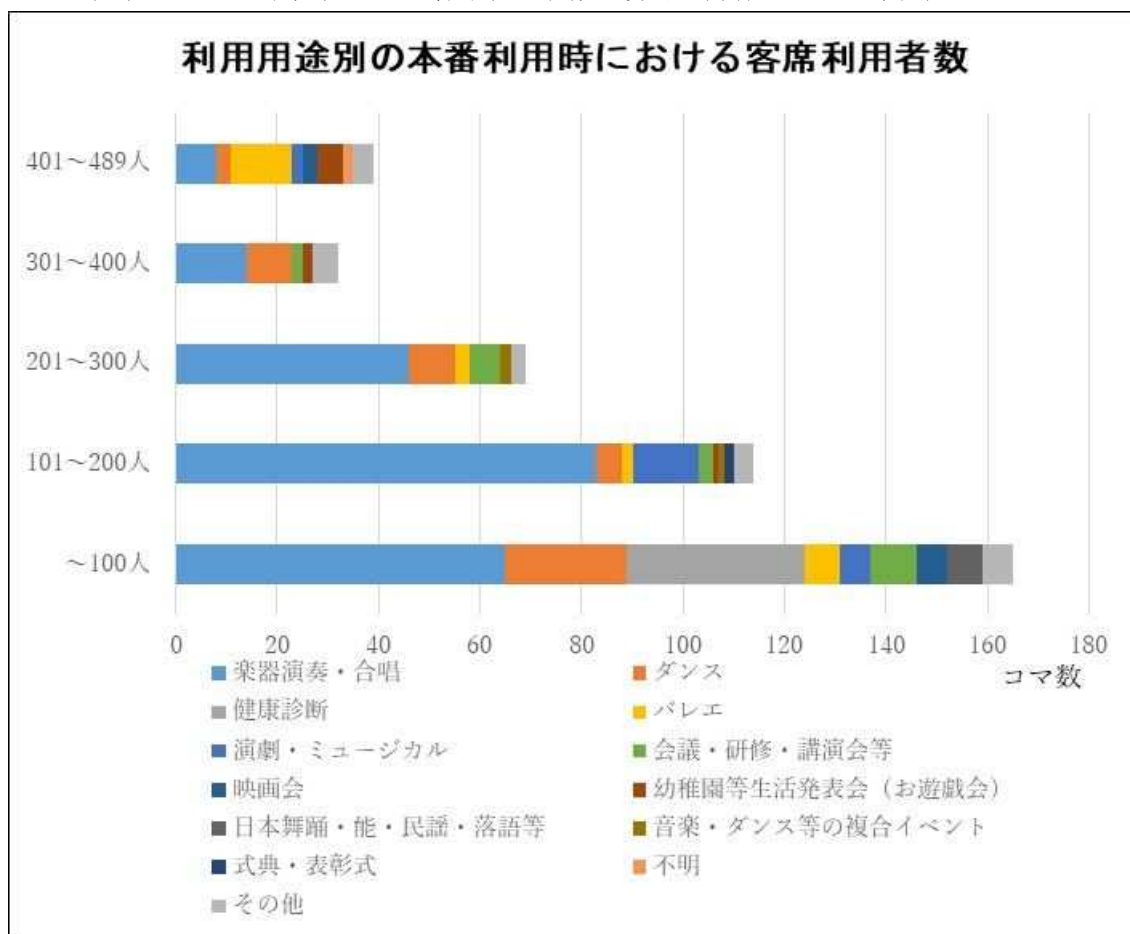
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布（平成 28～30 年度）



(14) 高津市民館

ア 施設概要

高津市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

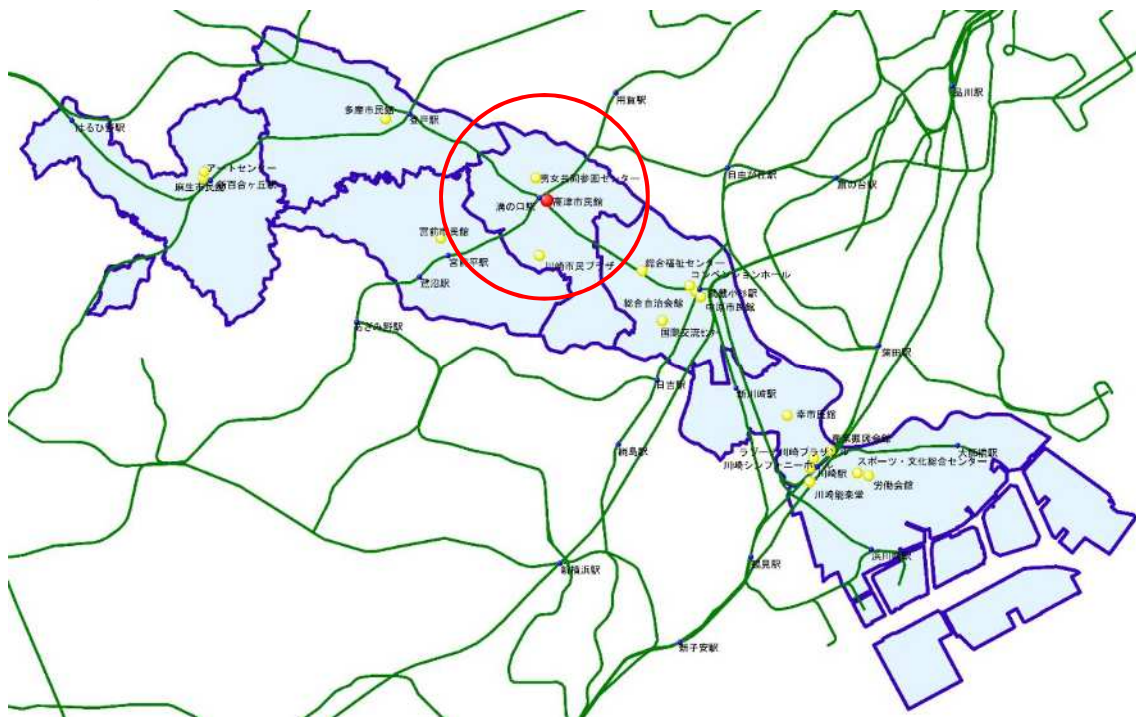
かつては、現在の「川崎市男女共同参画センター」が高津市民館でしたが、溝口駅北口地区市街地再開発事業に伴い高津市民館が機能移転（『ノクティ2』の11階～13階部分を区分所有）し、平成9年9月から現在の施設が高津市民館となっています。

なお、高津市民館の大ホールは、大音量の電子楽器を使った催し物や音振動を発生させる大太鼓、和太鼓、ティンパニー、ドラムなど、打楽器等の演奏を行った場合、振動音が床を伝い、階下に響きわたってしまう構造となっており、これらの楽器を使用する場合は、大ホールの階下にある3部屋（第3会議室、第4会議室、視聴覚室）を同時に予約することが条件となっています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区溝口1-4-1
建築年月日	: 平成9（1997）年9月12日 【築24年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上13階、地下2階
敷地面積	: 1,018㎡
建物面積	: 8,373㎡
ホール面積	: 1,326㎡（楽屋等含めたホール関連部分の面積）
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 600席（置き椅子を活用した場合は700席まで増設可）【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）
楽屋等	: 楽屋1（25㎡・12階）、楽屋2（24㎡・13階）、 楽屋3（24㎡・13階）、楽屋4（21㎡・13階）、 リハーサル室（66㎡）
トイレ	: 楽屋男女兼用洋便1台、楽屋女子洋便1台、 楽屋男子小便器1台・洋便1台、 女子洋便14台、男子小便器7台・洋便4台、車椅子便所1室
搬入口	: 共用荷物用エレベーター搬入
その他	: 舞台床面・客席床面及び客席椅子の一部が可動式となっており、催し物によって舞台の形状等を変えることが可能

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（全体）



客席（可動式）

《利用料金》

入場料の有無		9：00～ 11：30	12：30～ 16：30	17：30～ 21：00
無料の場合	平日	7,260 円	9,680 円	16,720 円
	土日祝	8,712 円	11,616 円	20,064 円
1,000 円未満 (平日単価の 5 割増)	平日	10,890 円	14,520 円	25,080 円
	土日祝	12,342 円	26,456 円	28,424 円
3,000 円未満 (平日単価の 10 割増)	平日	14,520 円	19,360 円	33,440 円
	土日祝	15,972 円	21,296 円	36,784 円
3,000 円以上 (平日単価の 20 割増)	平日	21,780 円	29,040 円	50,160 円
	土日祝	23,232 円	30,976 円	53,504 円
展示販売 (平日単価の 90 割増)	平日	72,600 円	96,800 円	167,200 円
	土日祝	74,052 円	98,736 円	170,544 円

《条例上の位置付け》

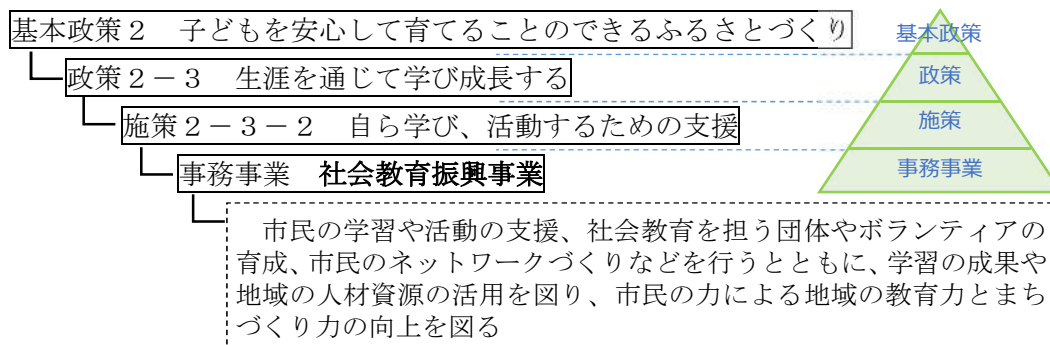
設置目的

市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

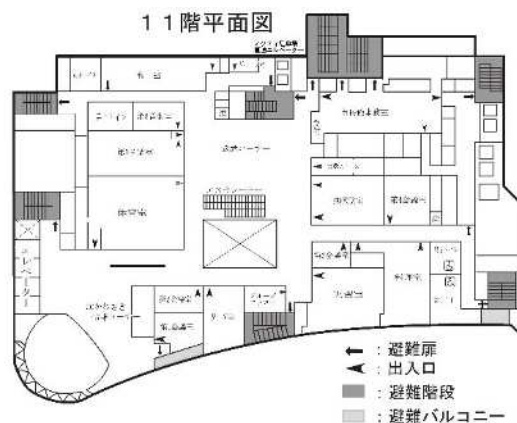
業務内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

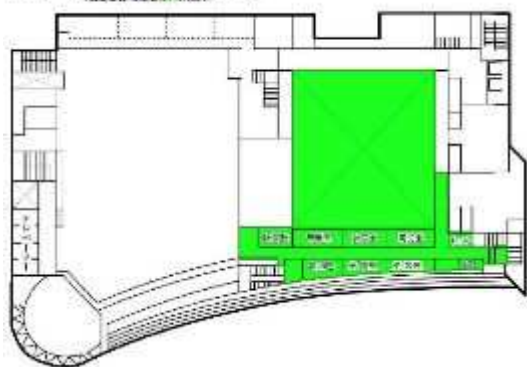
《政策上の位置付け（総合計画第 3 期実施計画より）》



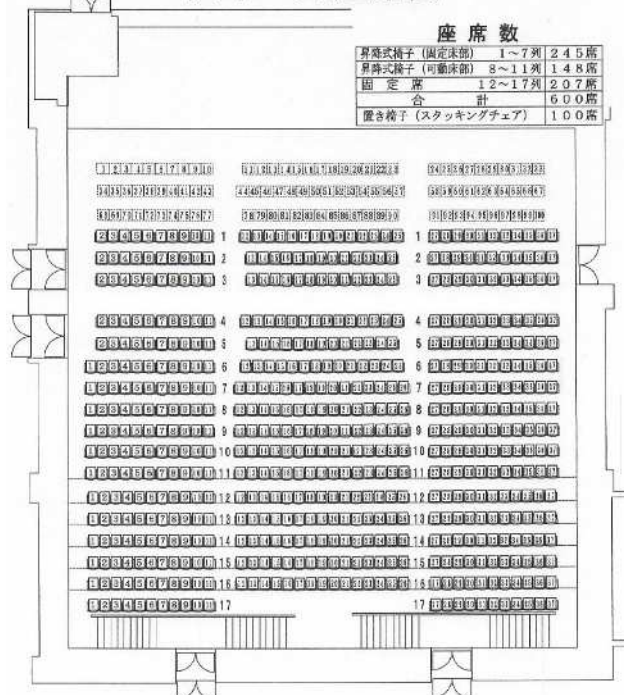
イ 施設レイアウト



添図3 川崎市高津市民館13階平面図
(緊急避難場所指定区域図)

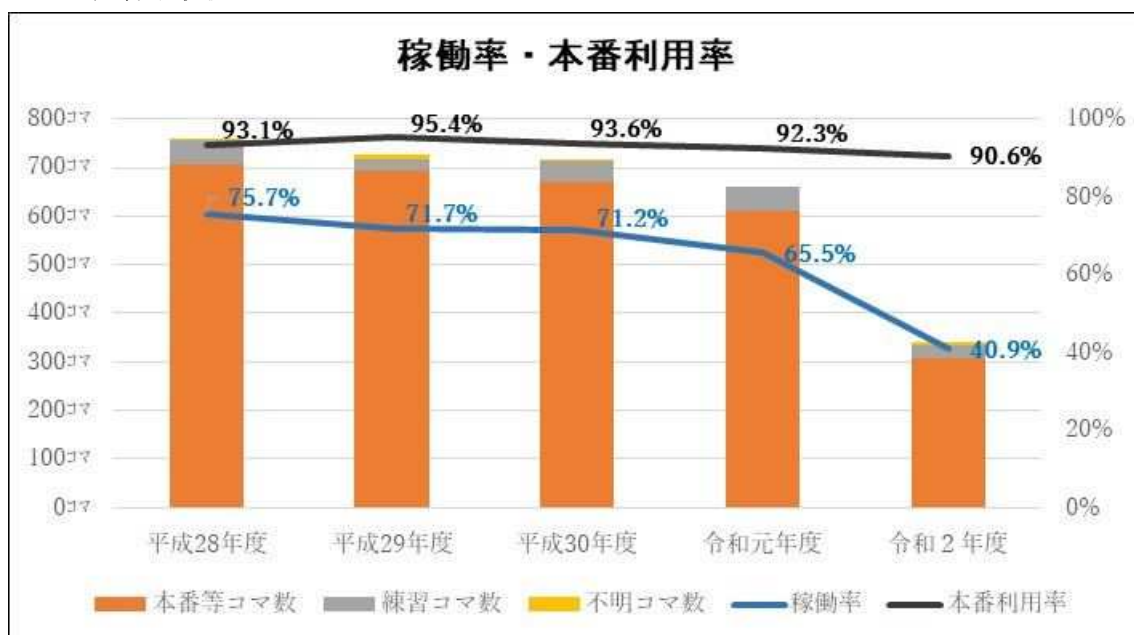


大ホール座席表



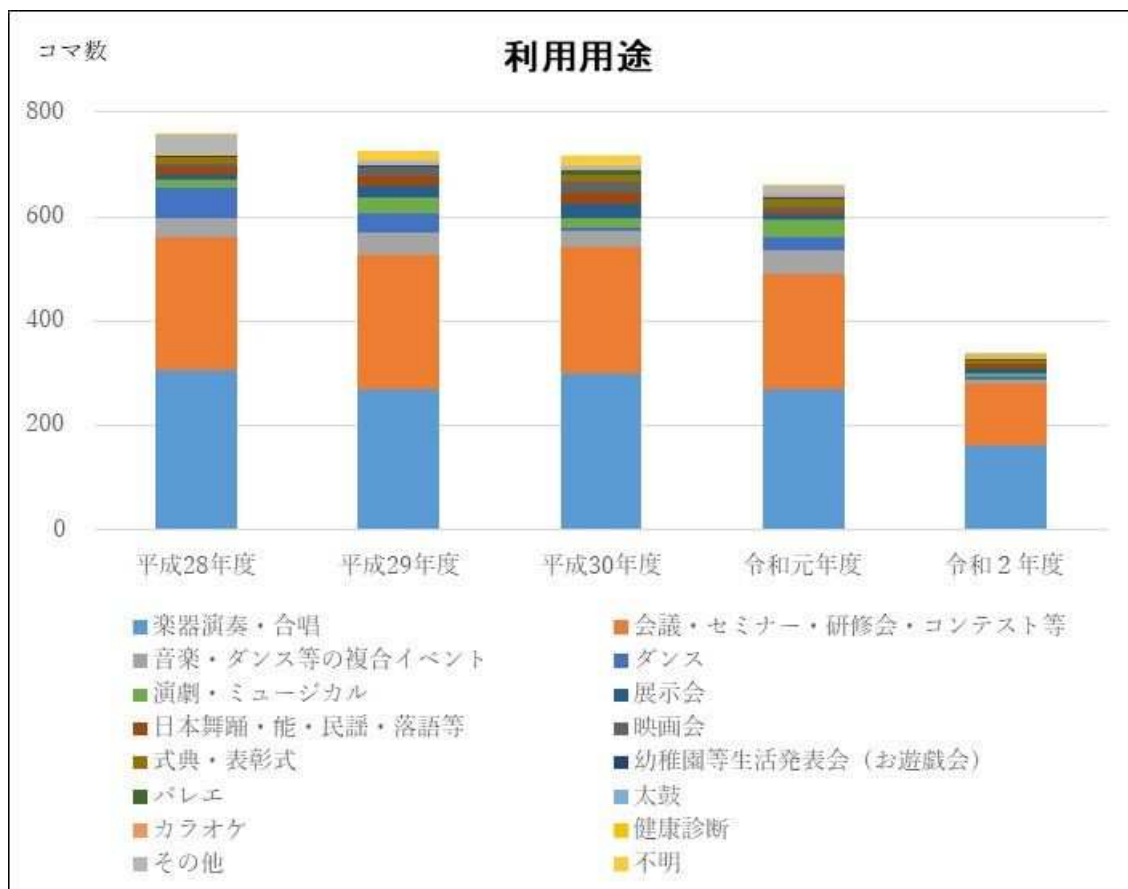
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

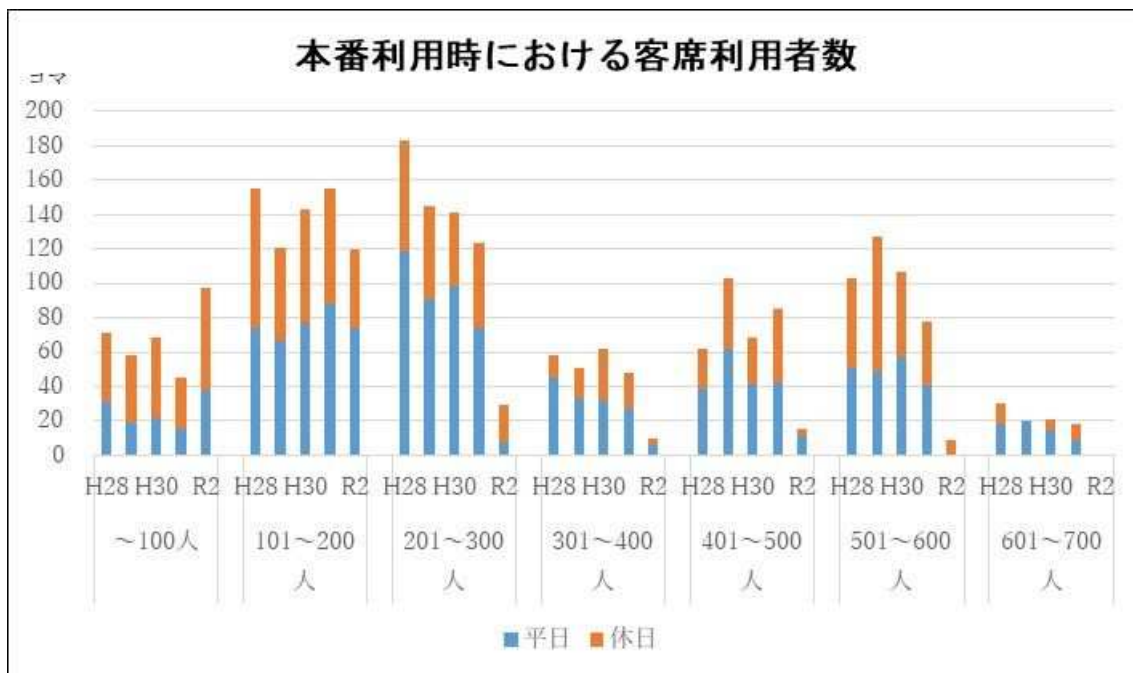


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

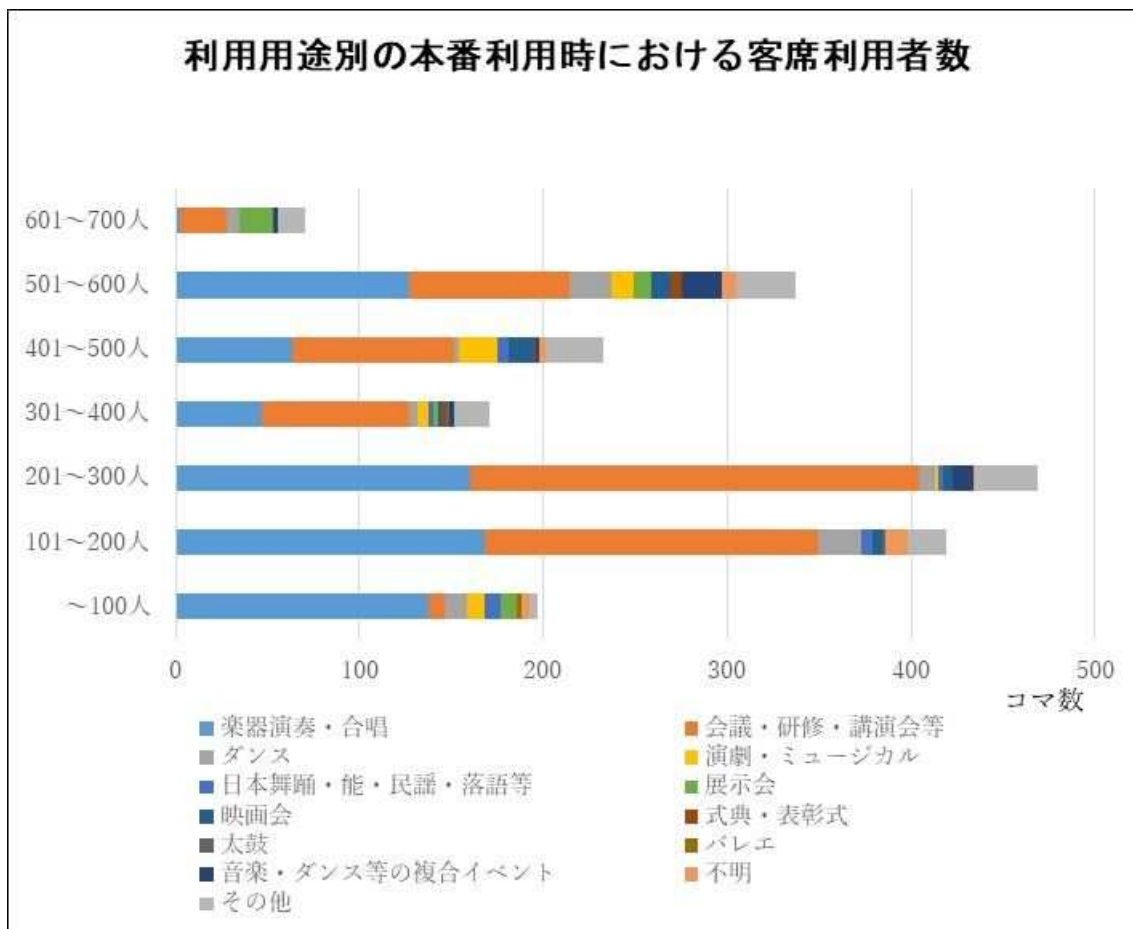
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(15) 川崎市男女共同参画センター

ア 施設概要

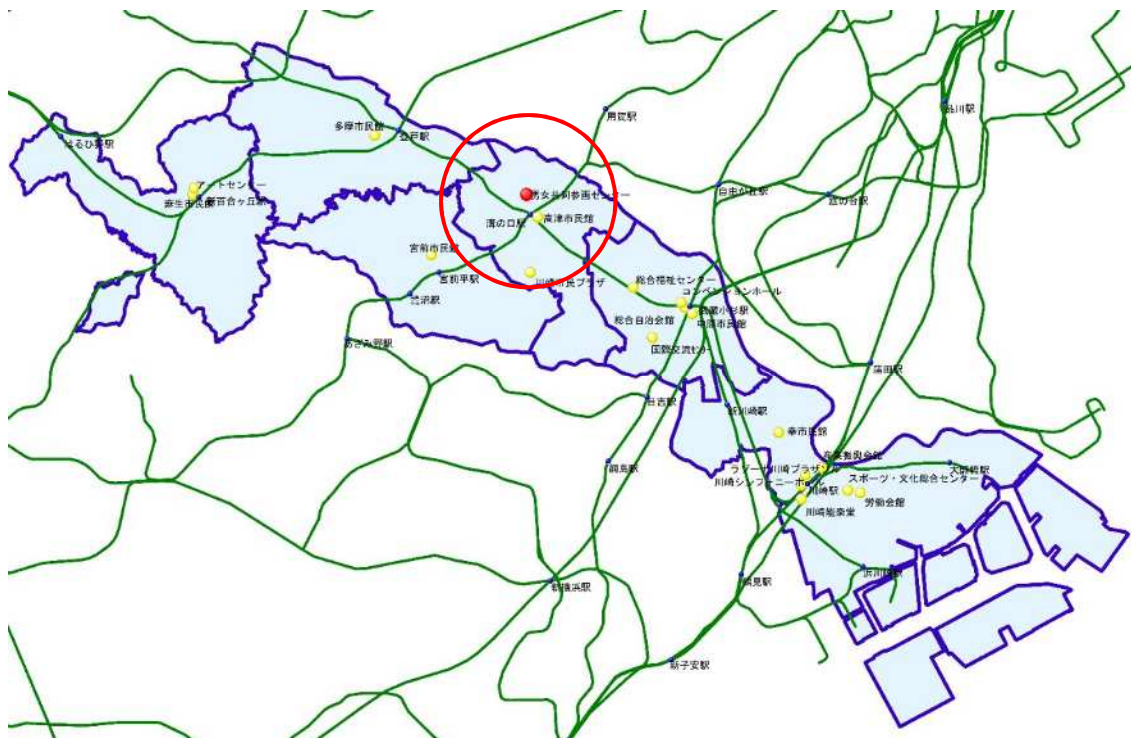
男女共同参画センターは、男女が共に自立して、平等で、快適に生きられる「男女平等のまち・かわさき」をめざして川崎市における男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」(2001(平成13)年10月施行)第16条に基づく男女平等施策を推進するための拠点施設です。

男女共同参画センターでは、会議室、ホール等の施設貸出のほか、調査活動、男女それぞれの生き方講座や悩み相談、女性の就労支援(起業、職場復帰、再就職)、男性の家事・育児・地域活動への支援、コンサートやおまつり等、通年でイベント・講座を開催しています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区溝口2-20-1
建築年月日	: 昭和49(1974)年3月31日【築48年】 (男女共同参画センターとしては、平成11年9月以降)
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上4階
敷地面積	: 2,874 m ²
建物面積	: 3,337 m ²
ホール面積	: 1,314 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 所有
ホール定員	: 850席
貸室時間	: 午前9時から午後9時30まで(開館は8時30分より)
休館日	: 偶数月の第3火曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 楽屋1(35.1 m ² ・1階)、楽屋2(42.7 m ² ・2階)
トイレ	: 楽屋1洋便1台、楽屋2洋便2台 女子洋便4台・和便4台(扉部段あり)、 男子小便器10台・洋便1台・和便2台(扉部段あり) 車椅子便所1室(共用)
搬入口	: 上手から直接搬入

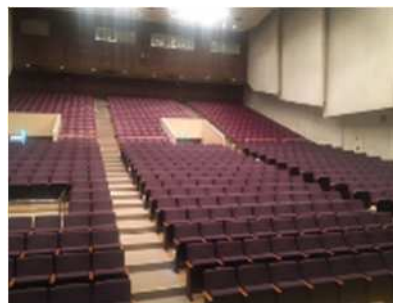
《位置図》



《内観》



舞台



客席（全体）



客席（前方側）



客席（後方側）

《利用料金》

入場料の有無		9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 21：30
ホール（本番の場合）	平日	6,600 円	7,400 円	12,700 円
	土日祝	7,920 円	8,880 円	15,240 円
ホール（練習の場合）	平日	3,300 円	3,700 円	6,350 円
	土日祝	3,960 円	4,440 円	7,620 円

《条例上の位置付け》

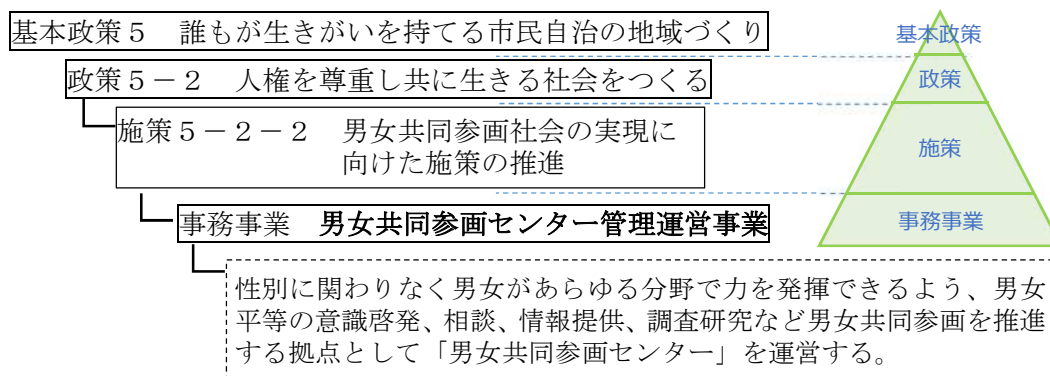
設置目的

- 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため
- 青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与するため

業務内容

- ・調査及び研究に関すること。
- ・相談に関すること。
- ・情報の収集及び提供に関すること。
- ・研修会、講演会等の開催に関すること。
- ・市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

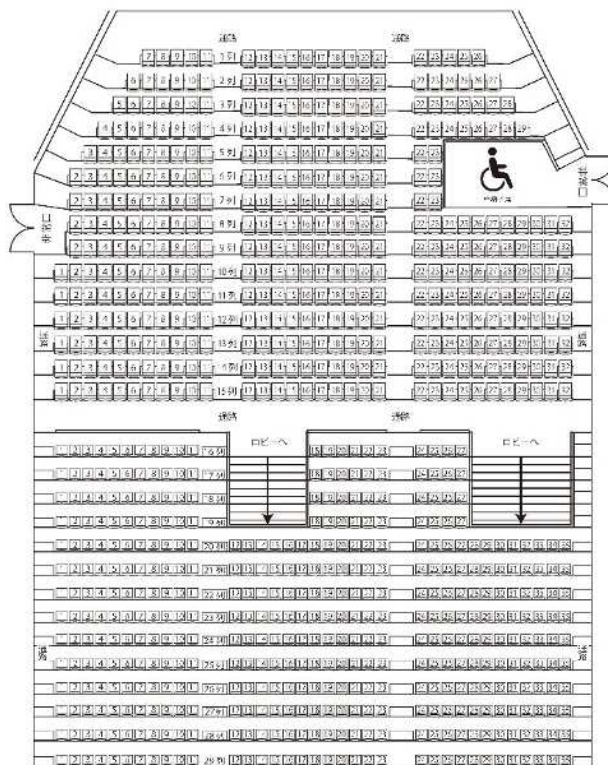


イ 施設レイアウト



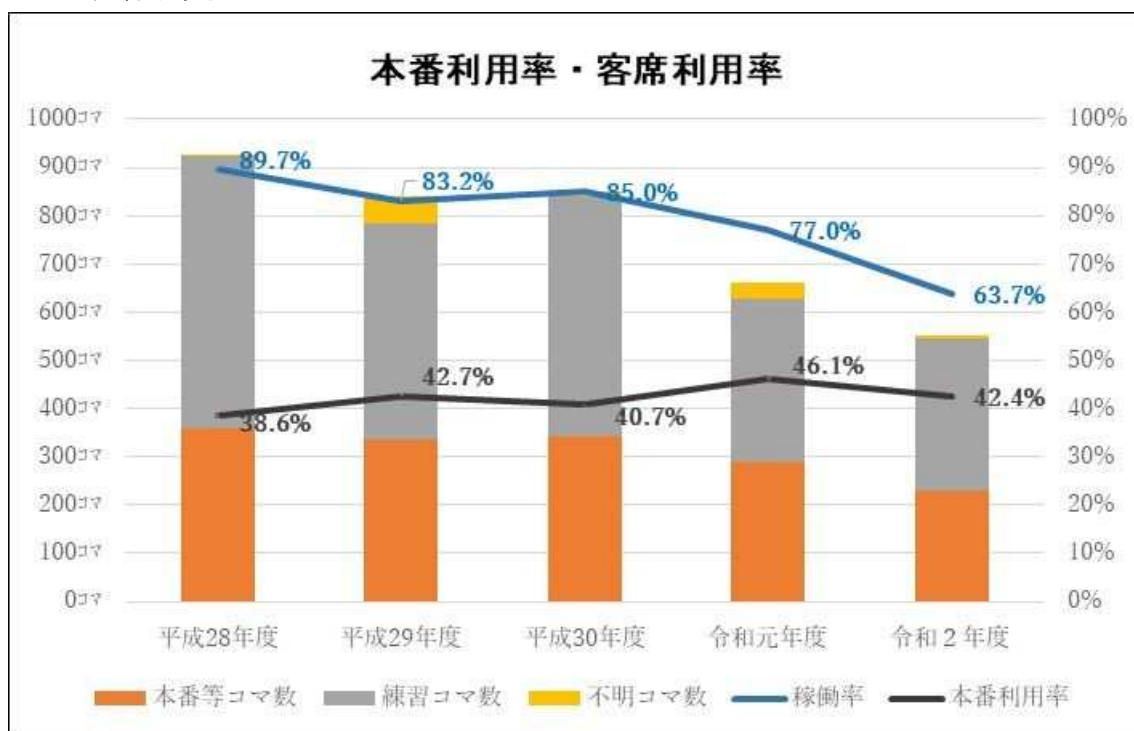
850 席（車イス 5 席を含む）

舞台



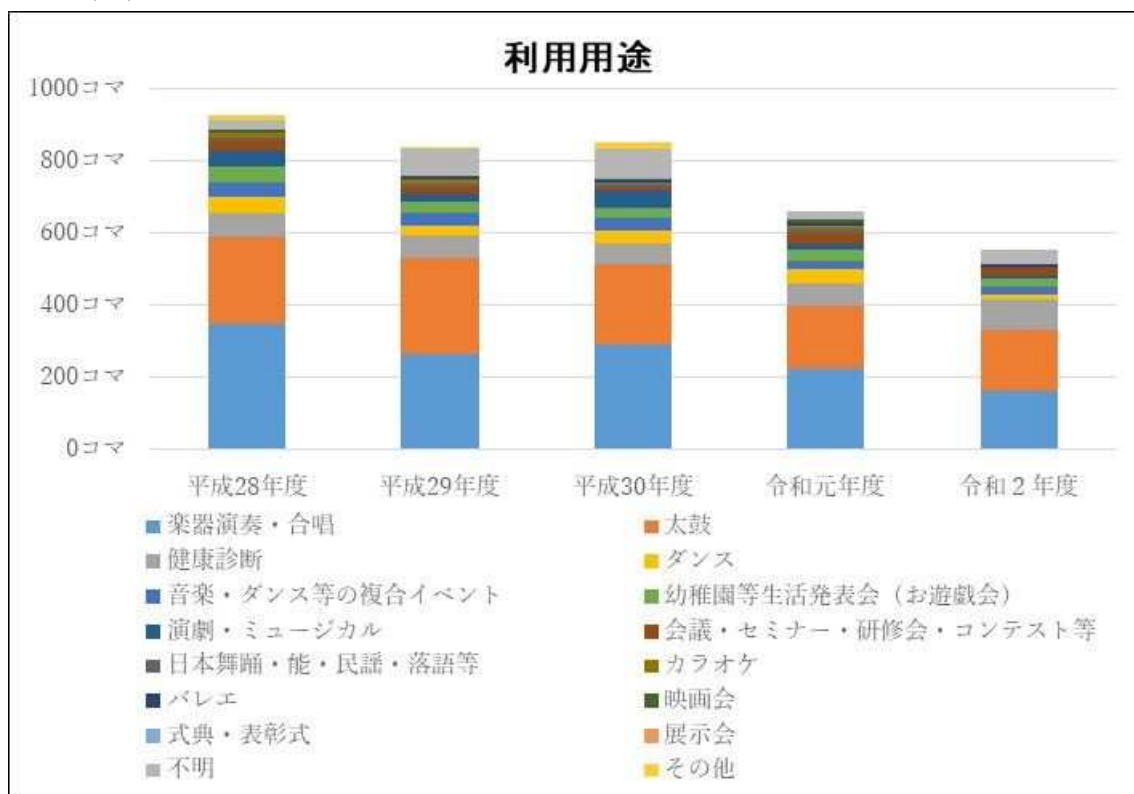
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

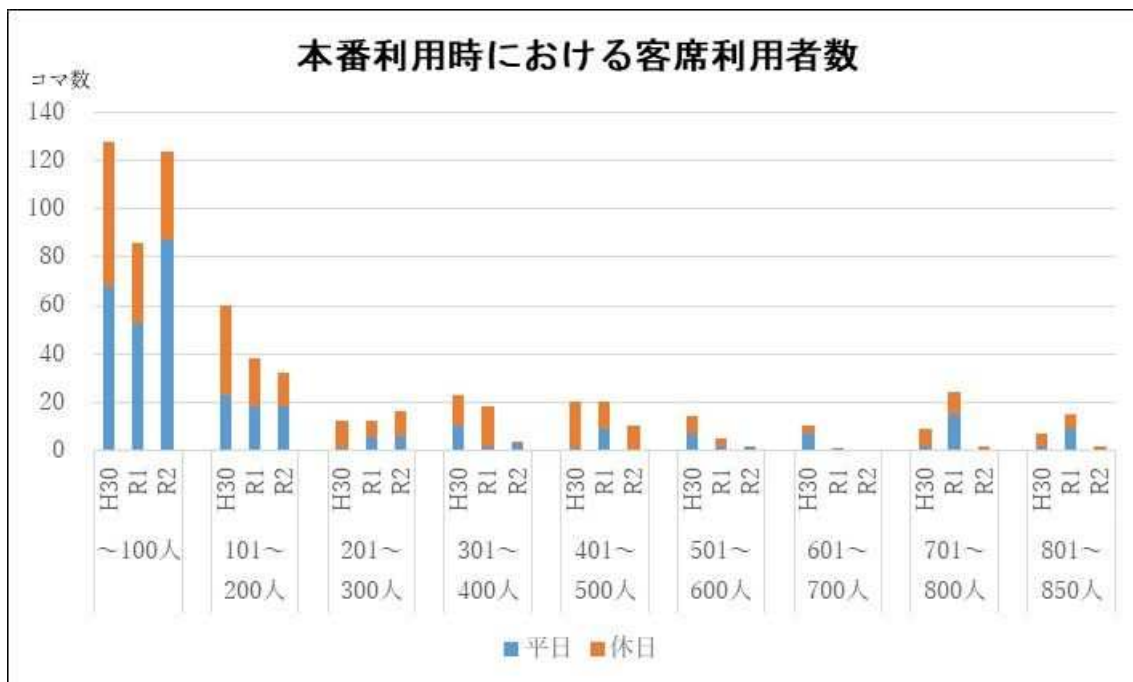


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

イ) 利用用途

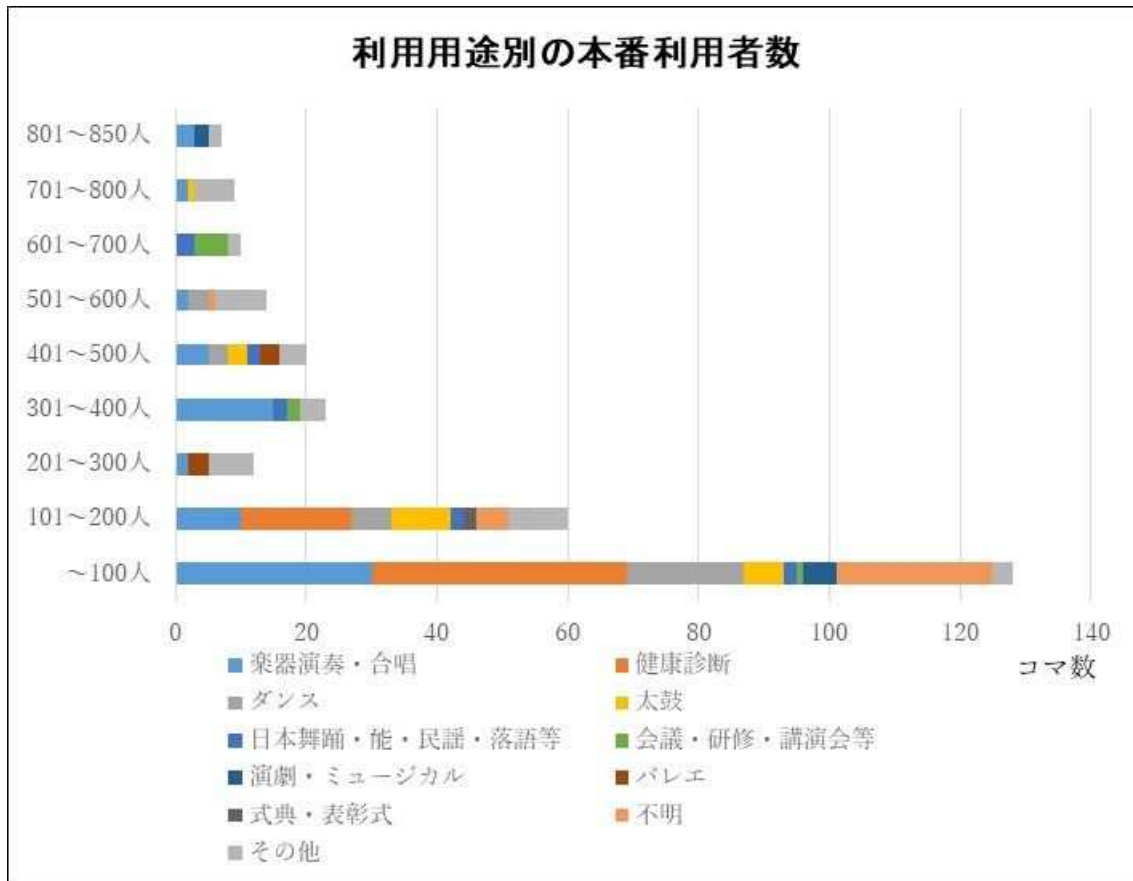


ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



※H28、H29 の記録が不存在のため、H30 以降の集計としている

エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 30 年度)



(16) 宮前市民館

ア 施設概要

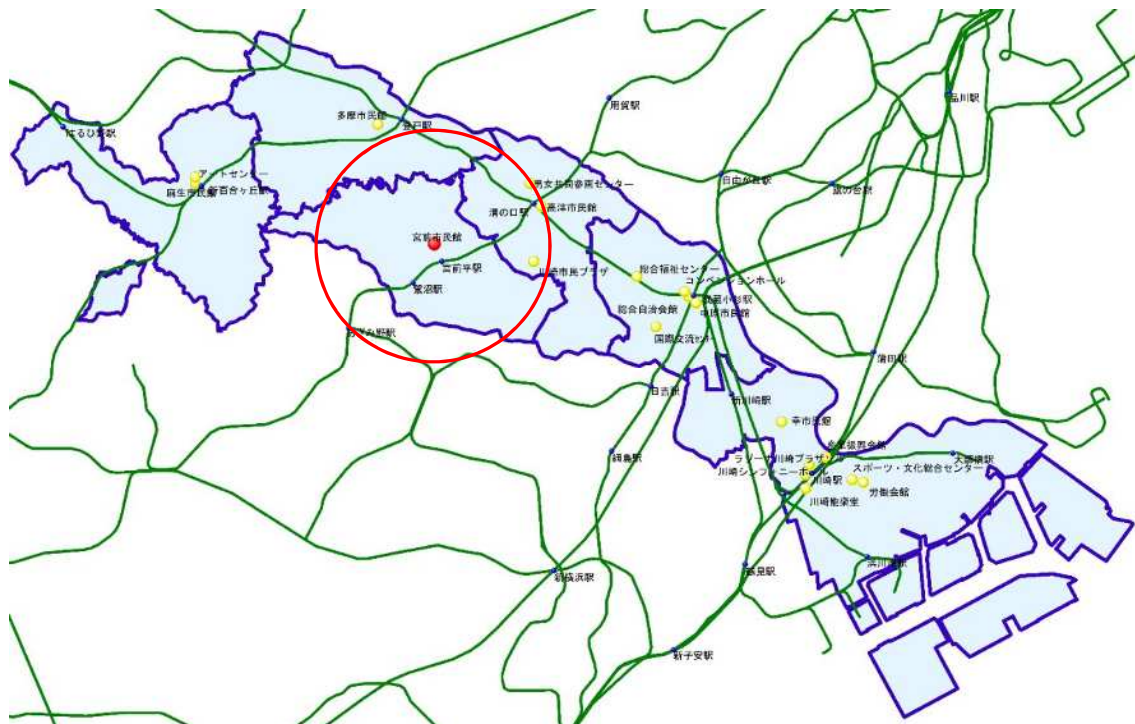
宮前市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

現在、宮前市民館は、鷺沼駅周辺再開発の機会を捉えて移転の検討を進めています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市宮前区宮前平2-20-4
建築年月日	: 昭和59(1984)年11月30日 【築37年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下2階
敷地面積	: 4,049㎡
建物面積	: 8,863㎡
ホール面積	: 2,318㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 910席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 楽屋1 (37㎡・地下1階)、楽屋2A (27㎡・地下1階)、 楽屋2B (16㎡・地下1階)、楽屋3 (25㎡・地下1階)
トイレ	: 楽屋 女子洋便2台、男子小便器2台・洋便2台 ホワイエ 女子洋便6台、男子小便器14台・洋便3台、 車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内観》



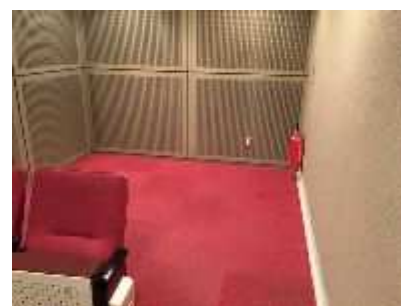
舞台①



舞台②



客席（全体）



客席（車椅子用）

《利用料金》

入場料の有無		9：00～ 11：30	12：30～ 16：30	17：30～ 21：00
無料の場合	平日	7,260 円	9,680 円	16,720 円
	土日祝	8,712 円	11,616 円	20,064 円
1,000 円未満 (平日単価の 5 割増)	平日	10,890 円	14,520 円	25,080 円
	土日祝	12,342 円	26,456 円	28,424 円
3,000 円未満 (平日単価の 10 割増)	平日	14,520 円	19,360 円	33,440 円
	土日祝	15,972 円	21,296 円	36,784 円
3,000 円以上 (平日単価の 20 割増)	平日	21,780 円	29,040 円	50,160 円
	土日祝	23,232 円	30,976 円	53,504 円

《条例上の位置付け》

設置目的

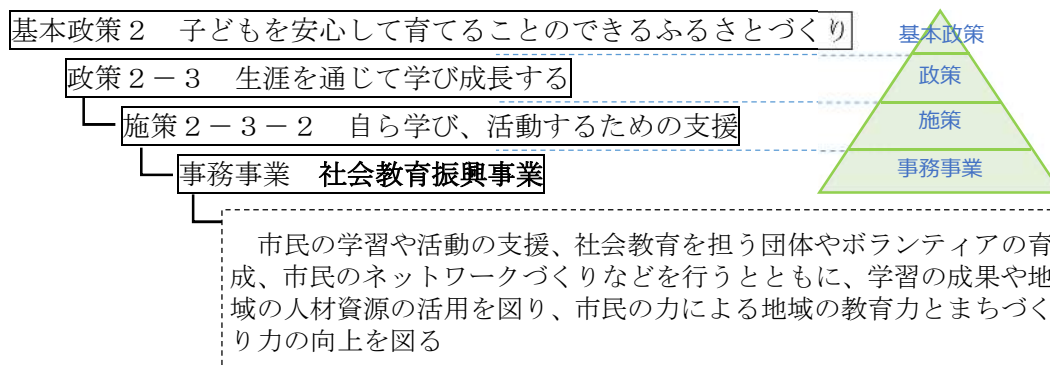
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

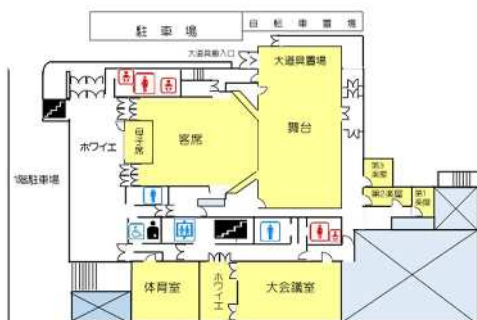
《政策上の位置付け（総合計画第 3 期実施計画より）》

政策体系イメージ

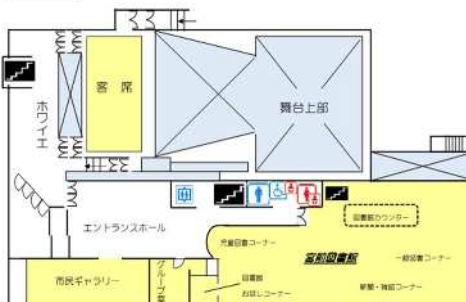


イ 施設レイアウト

1階平面図



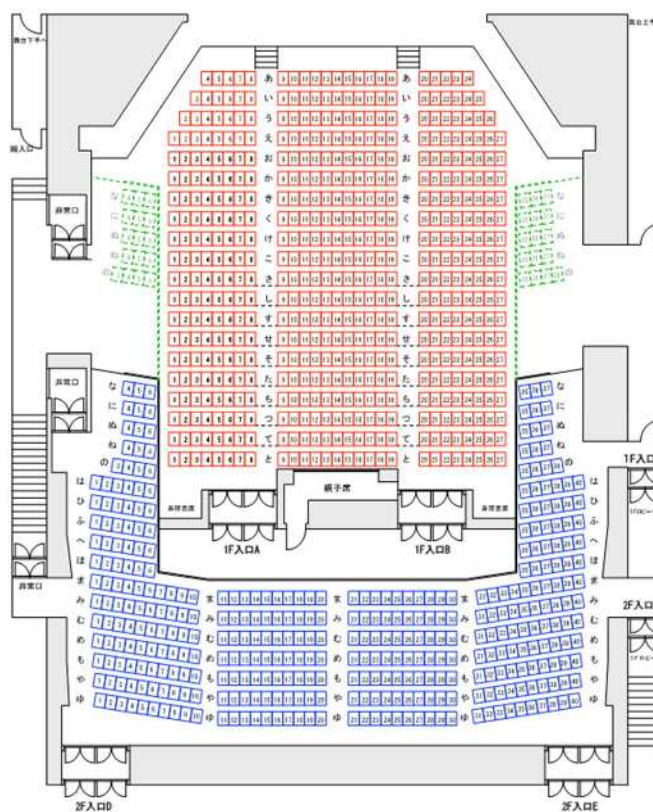
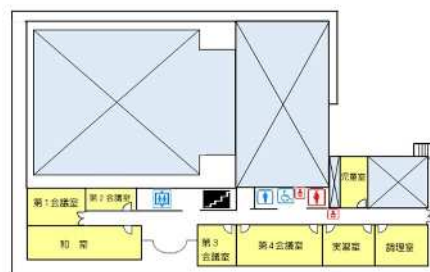
2階平面図



3階平面図



4階平面図



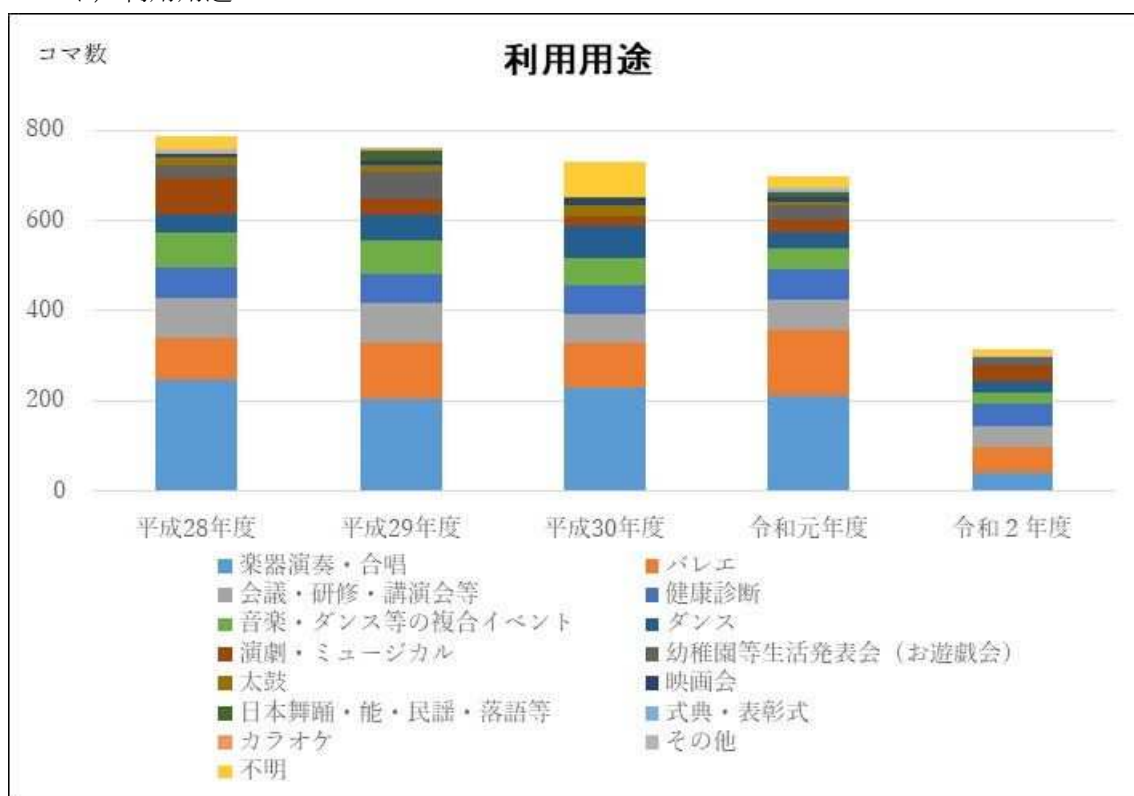
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

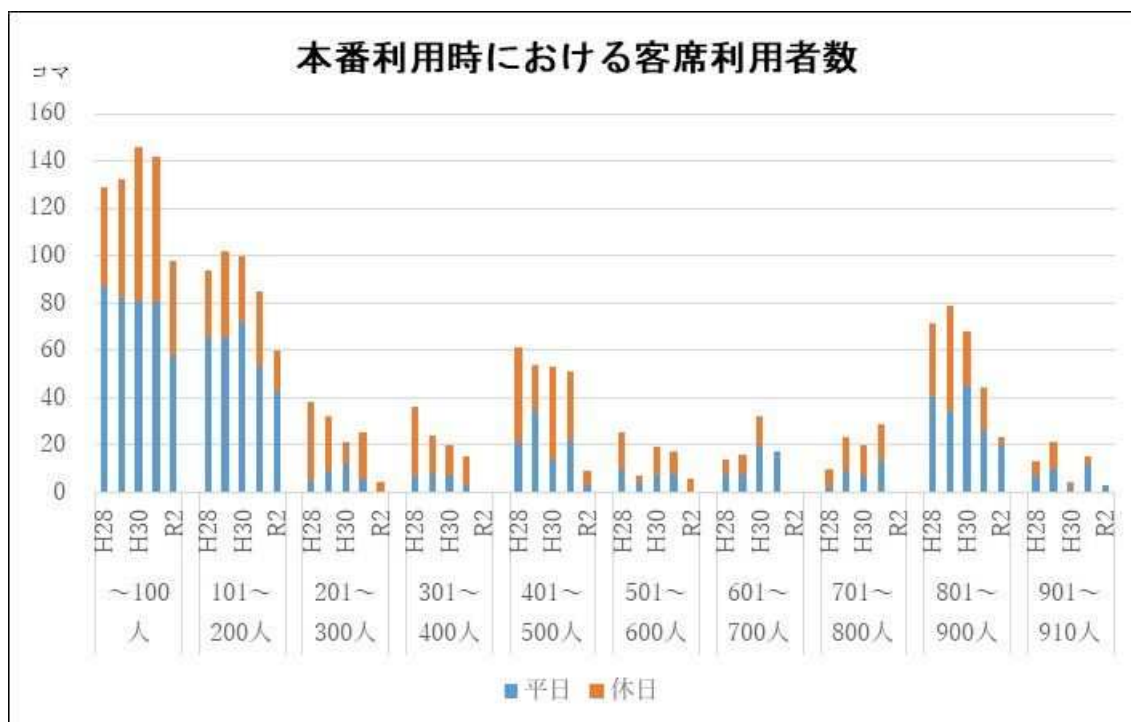


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

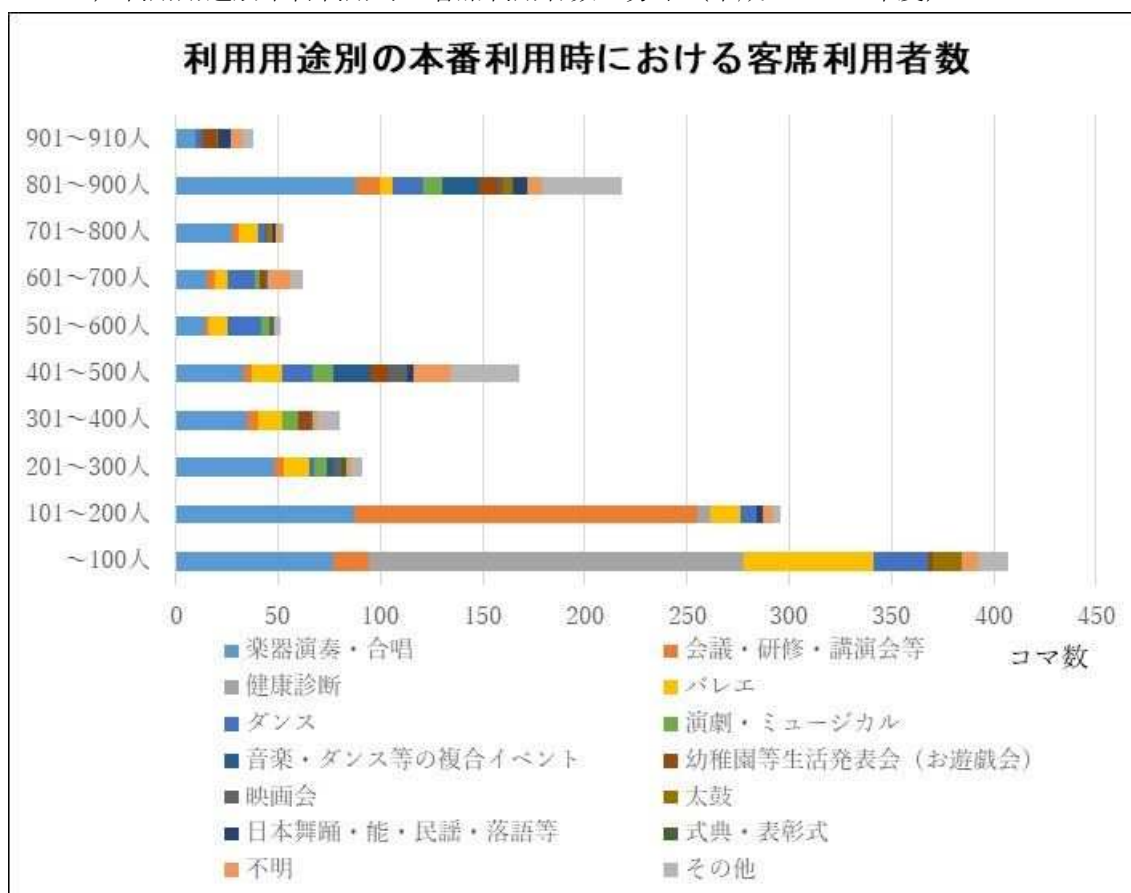
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28～30 年度)



(17) 多摩市民館

ア 施設概要

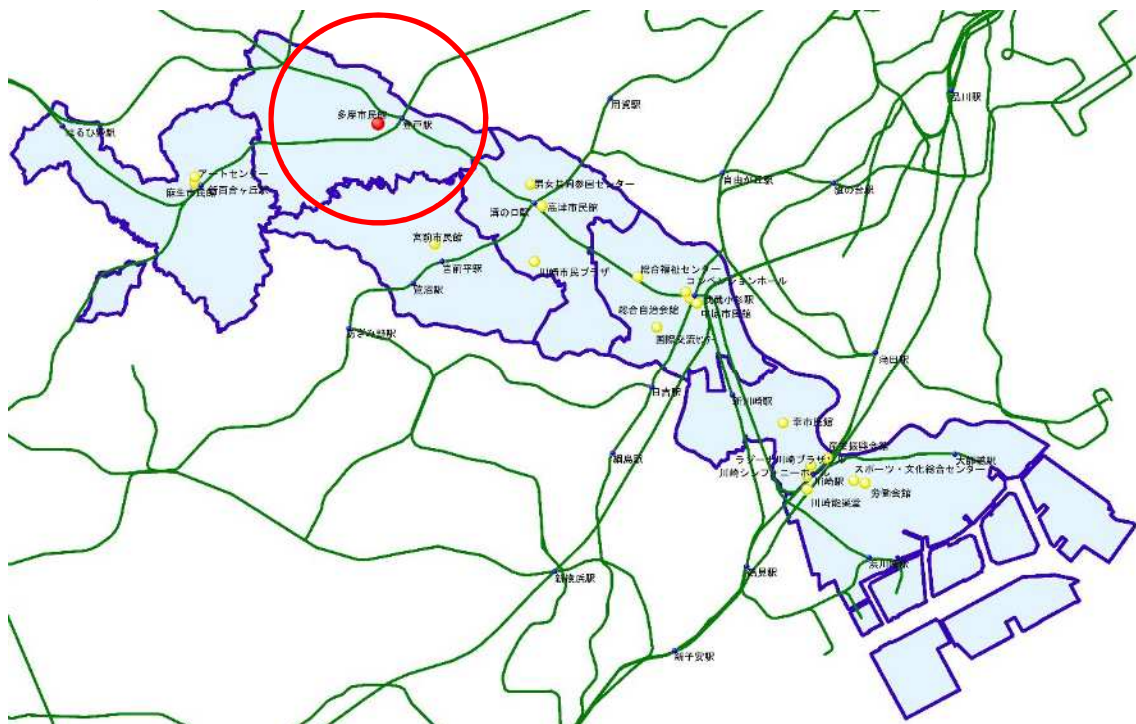
多摩市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

多摩市民館は多摩区役所、多摩市民館、多摩休日夜間急患診療所、多摩医薬品備蓄センター、多摩防災センターからなる総合庁舎内にあります。大ホールは、他市民館と比べると舞台の奥行・袖が広く、楽器演奏・合唱だけではなく、バレエや演劇など幅広く使用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市多摩区登戸1775番地1
建築年月日	: 平成8(1996)年9月30日 【築25年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上12階、地下2階
敷地面積	: 7,343㎡
建物面積	: 27,872㎡(多摩区総合庁舎として)
ホール面積	: 3,070㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 908席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 楽屋1(40㎡・2階)、楽屋2(25㎡・2階)、 楽屋3(20㎡・2階)、楽屋4(30㎡・3階)
トイレ	: 楽屋2階 女子洋便1台・和便1台、男子小便器3台・洋便1台 楽屋3階 女子洋便1台、男子小便器3台・洋便1台 ホワイエ 女子洋便16台・和便1台、 男子小便器16台・洋便3台・和便1台、 車椅子便所女子・男子各1室
搬入口	: 迫搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（全体）



客席（車椅子用）

《利用料金》

入場料の有無		9：00～ 11：30	12：30～ 16：30	17：30～ 21：00
無料の場合	平日	7,260 円	9,680 円	16,720 円
	土日祝	8,712 円	11,616 円	20,064 円
1,000 円未満 (平日単価の 5 割増)	平日	10,890 円	14,520 円	25,080 円
	土日祝	12,342 円	26,456 円	28,424 円
3,000 円未満 (平日単価の 10 割増)	平日	14,520 円	19,360 円	33,440 円
	土日祝	15,972 円	21,296 円	36,784 円
3,000 円以上 (平日単価の 20 割増)	平日	21,780 円	29,040 円	50,160 円
	土日祝	23,232 円	30,976 円	53,504 円

※ホールを予約すると楽屋は無償で借りることが可能

《条例上の位置付け》

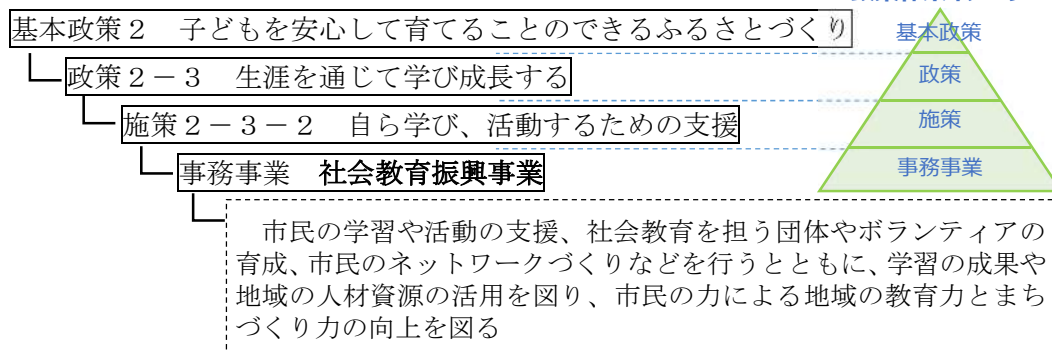
設置目的

市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

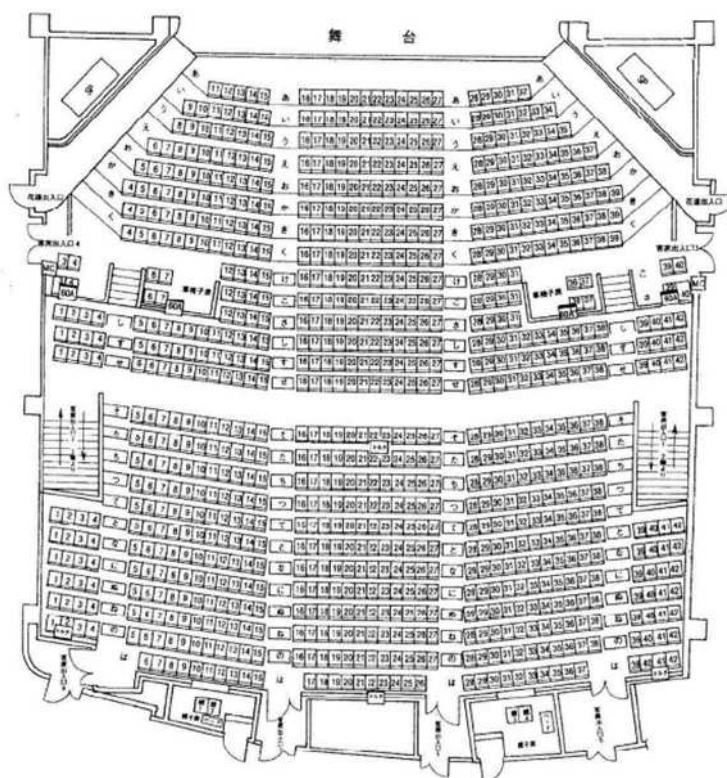
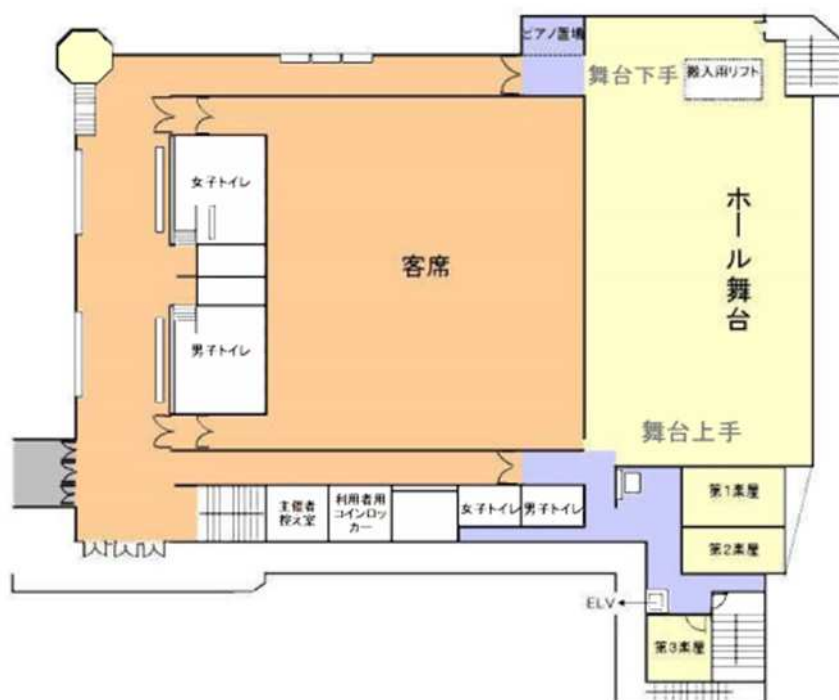
業務内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第 3 期実施計画より）》



イ 施設レイアウト



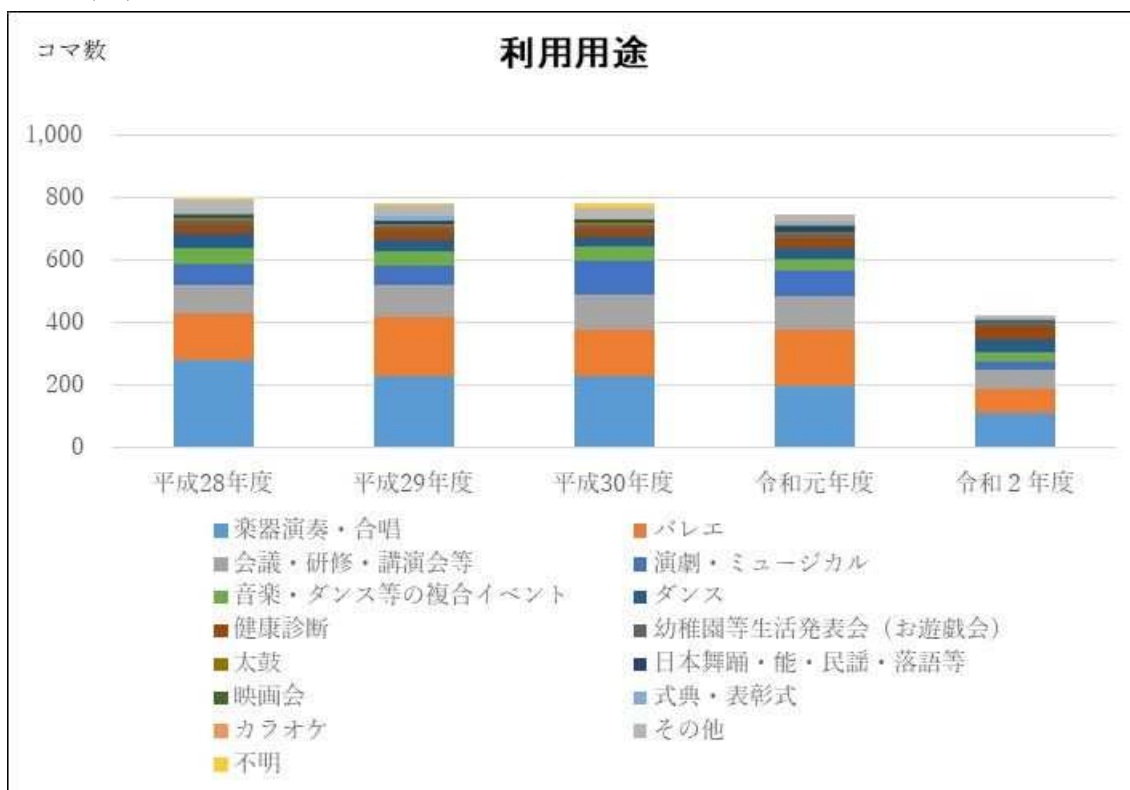
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

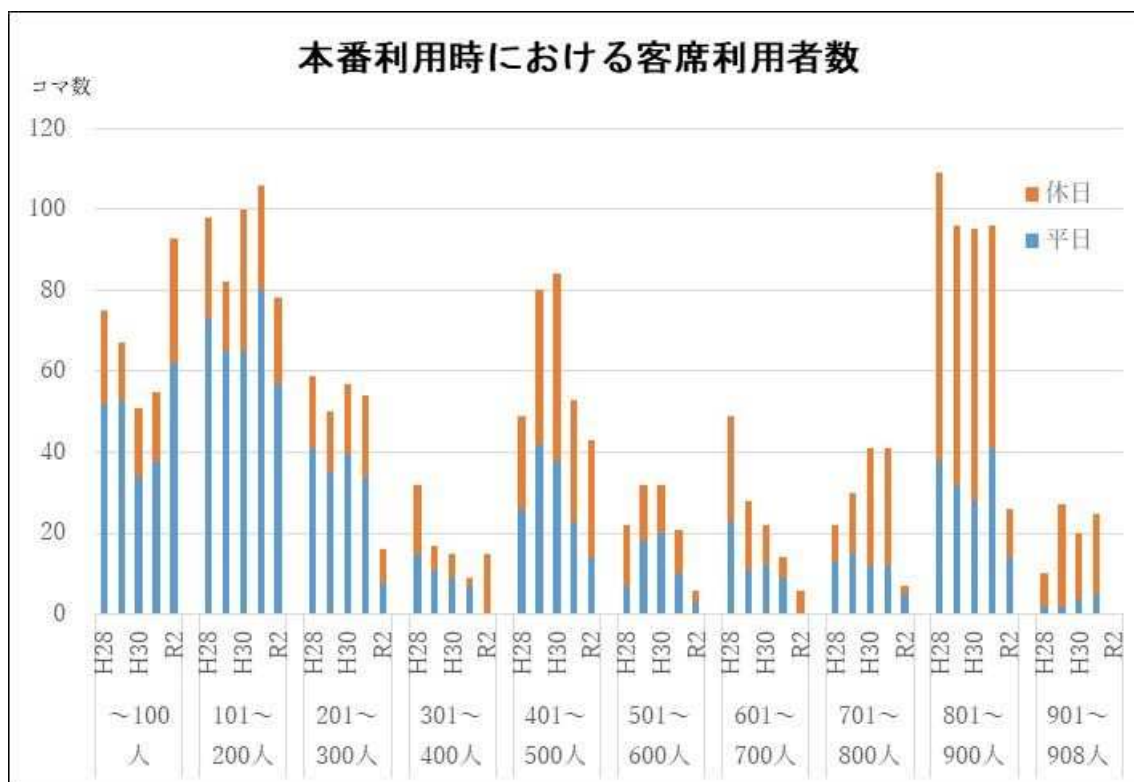


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

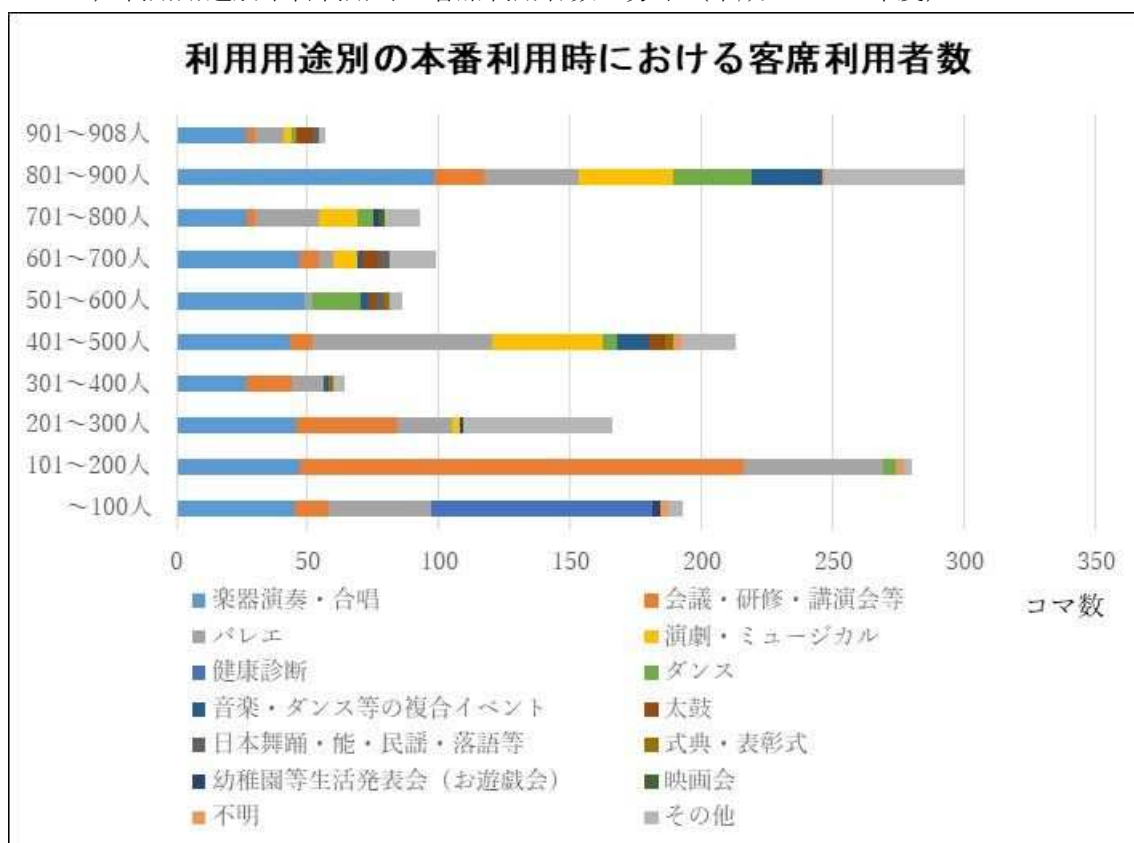
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(18) 麻生市民館

ア 施設概要

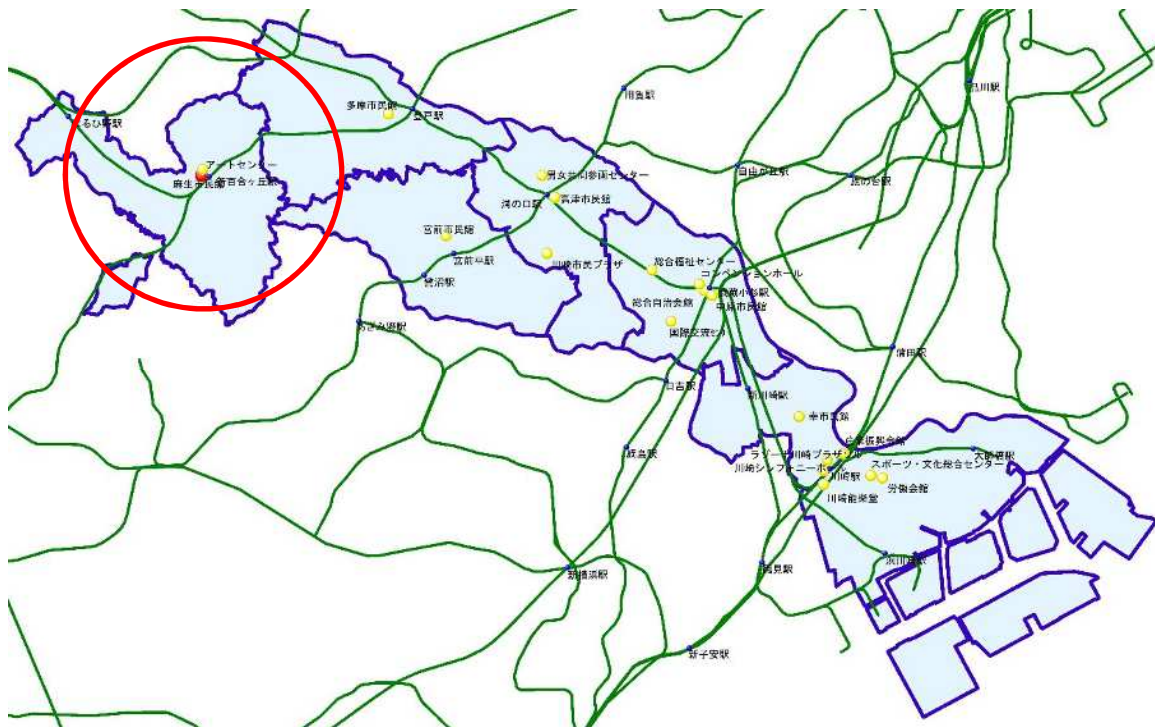
麻生市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

麻生区は日本映画大学や昭和音楽大学、川崎市アートセンターなど芸術・文化関係の施設が集積し、年間を通じて市民の手によるさまざまな芸術・文化の催しが開催されるなど、豊かな芸術文化が身近に親しめる街になっています。そのため、麻生市民館では市の芸術・文化関連事業も多く、麻生市民館の大ホールは川崎・しんゆり芸術祭実行委員会や麻生音楽祭実行委員会でも使われています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
建築年月日	: 昭和55（1980）年3月31日 【築42年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 8,593 m ²
建物面積	: 6,985 m ²
ホール面積	: 2,306 m ² （楽屋等含めたホール関連部分の面積）
ホール定員	: 1,010席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）
楽屋	: 楽屋1（55 m ² ・地下1階）、楽屋2（10 m ² ・地下1階）、 楽屋3（37 m ² ・地下1階）
トイレ	: 楽屋 女子和便2台、男子小便器3台・洋便1台 ホワイエ 女子洋便9台・和便4台、 男子小便器10台・洋便3台、和便1台、 車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内觀》



舞台①



舞台②



客席（全体）



客席（車椅子用）

《利用料金》

入場料の有無		9：00～ 11：30	12：30～ 16：30	17：30～ 21：00
無料の場合	平日	7,260 円	9,680 円	16,720 円
	土日祝	8,712 円	11,616 円	20,064 円
1,000 円未満 (平日単価の 5 割増)	平日	10,890 円	14,520 円	25,080 円
	土日祝	12,342 円	26,456 円	28,424 円
3,000 円未満 (平日単価の 10 割増)	平日	14,520 円	19,360 円	33,440 円
	土日祝	15,972 円	21,296 円	36,784 円
3,000 円以上 (平日単価の 20 割増)	平日	21,780 円	29,040 円	50,160 円
	土日祝	23,232 円	30,976 円	53,504 円

※ホールを予約すると楽屋は無償で借りることが可能

《条例上の位置付け》

設置目的

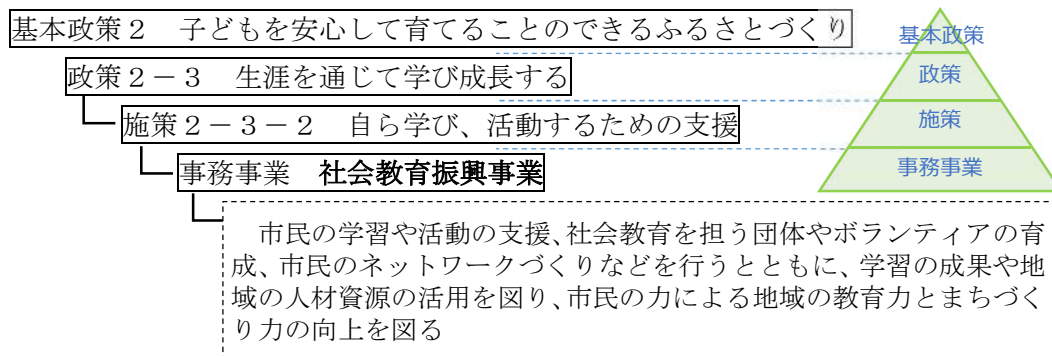
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

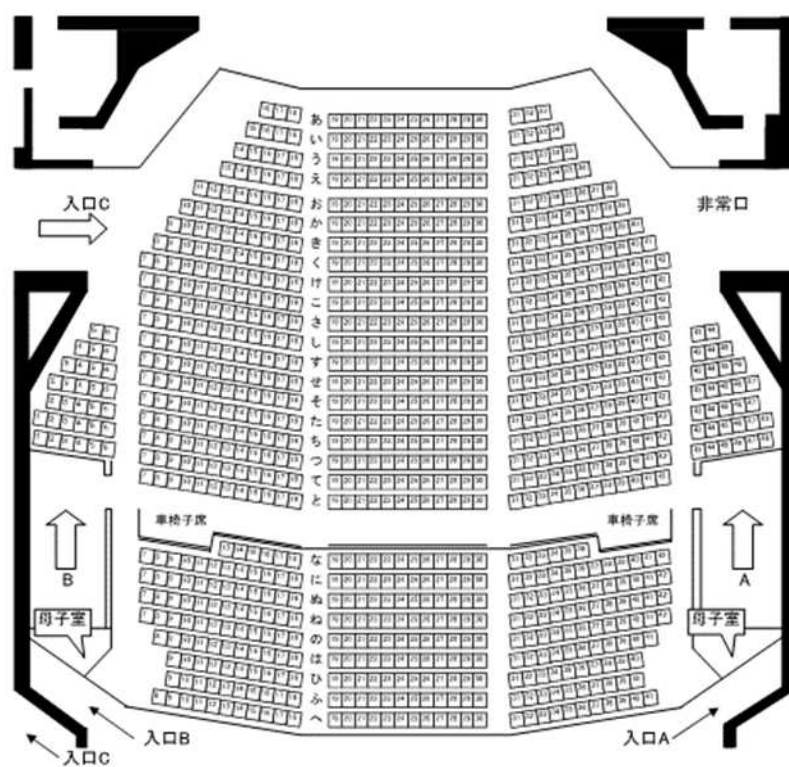
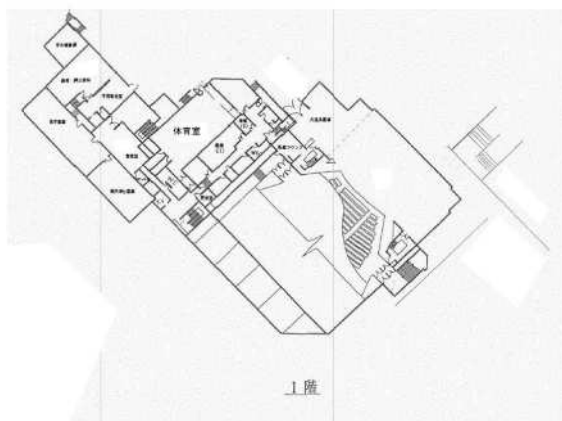
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第 3 期実施計画より）》

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



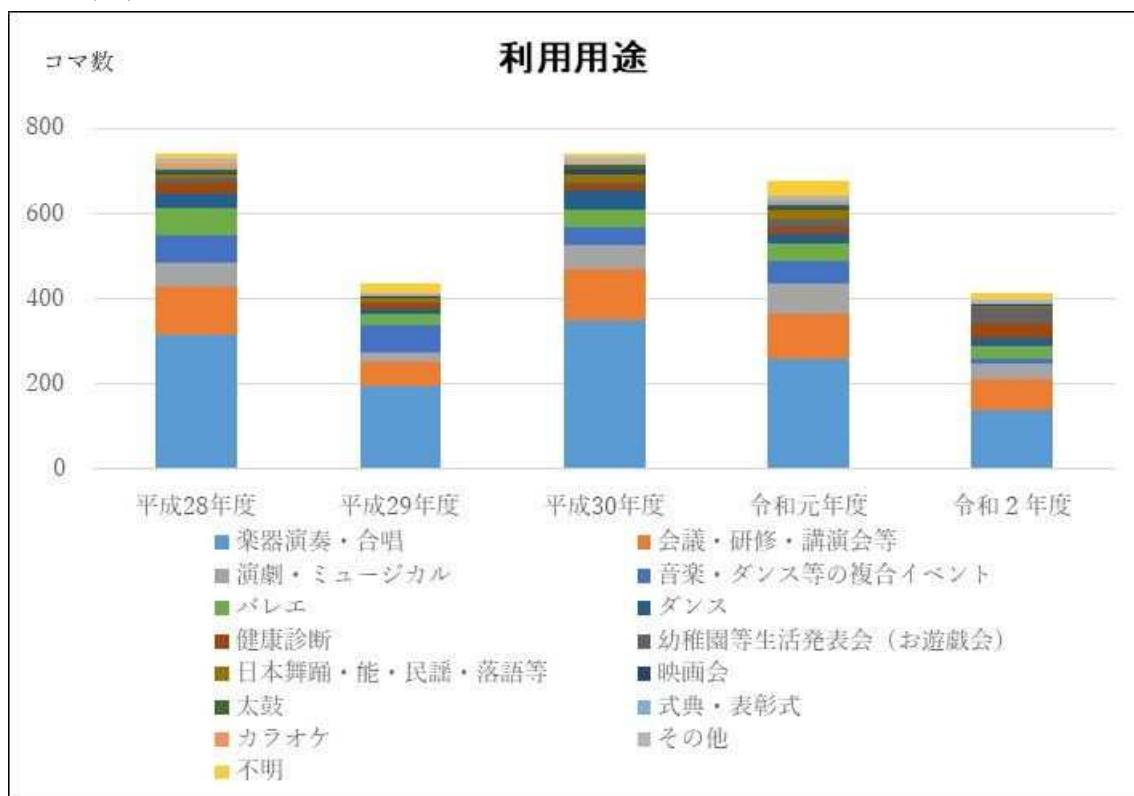
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

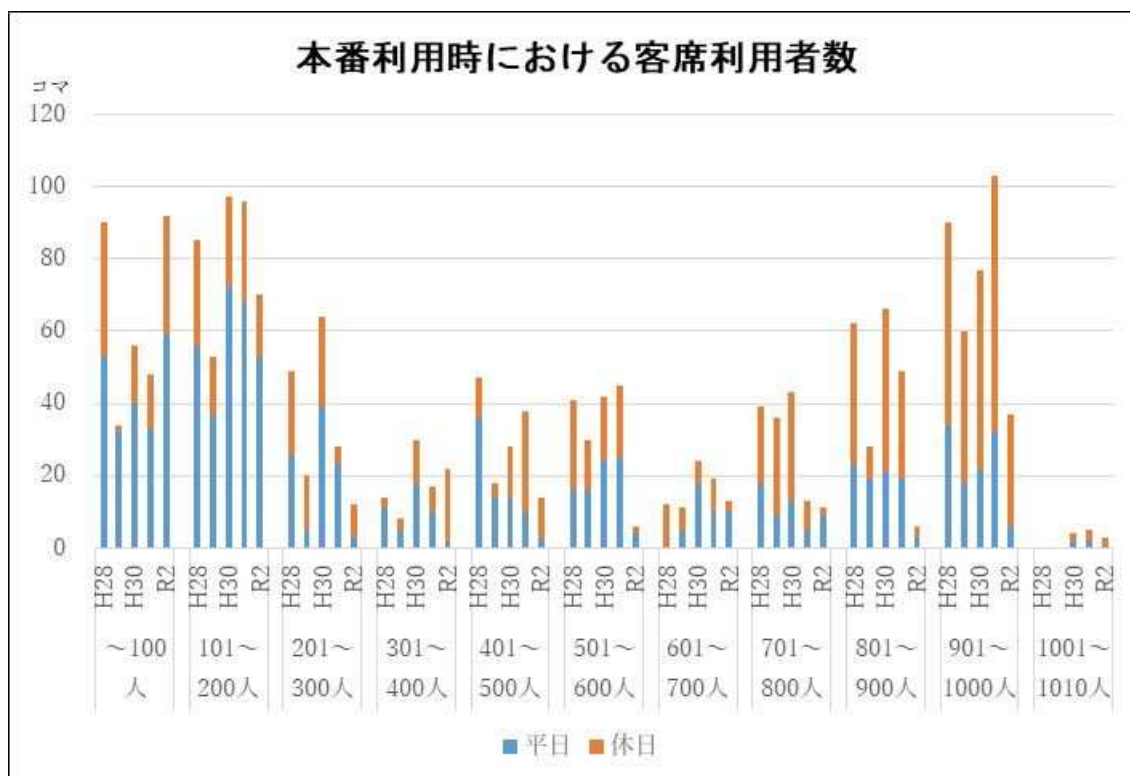


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

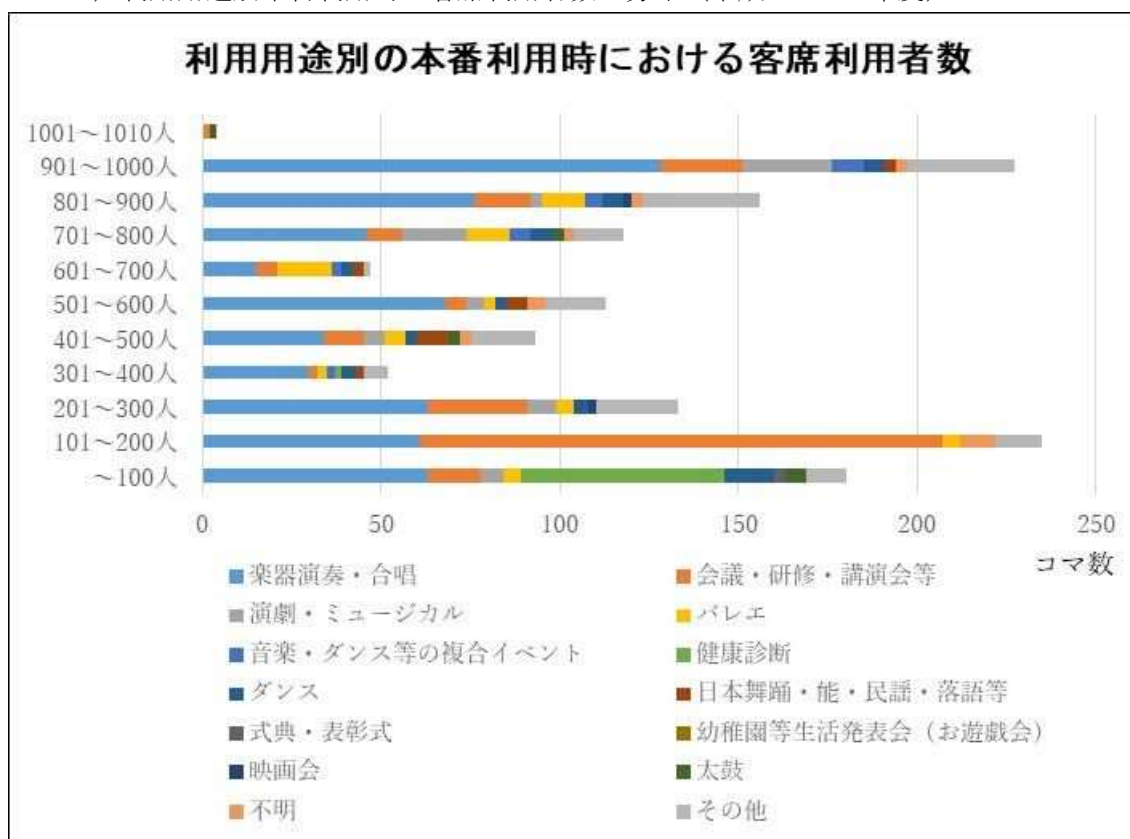
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布（平成 28～30 年度）



(19) 川崎市アートセンター

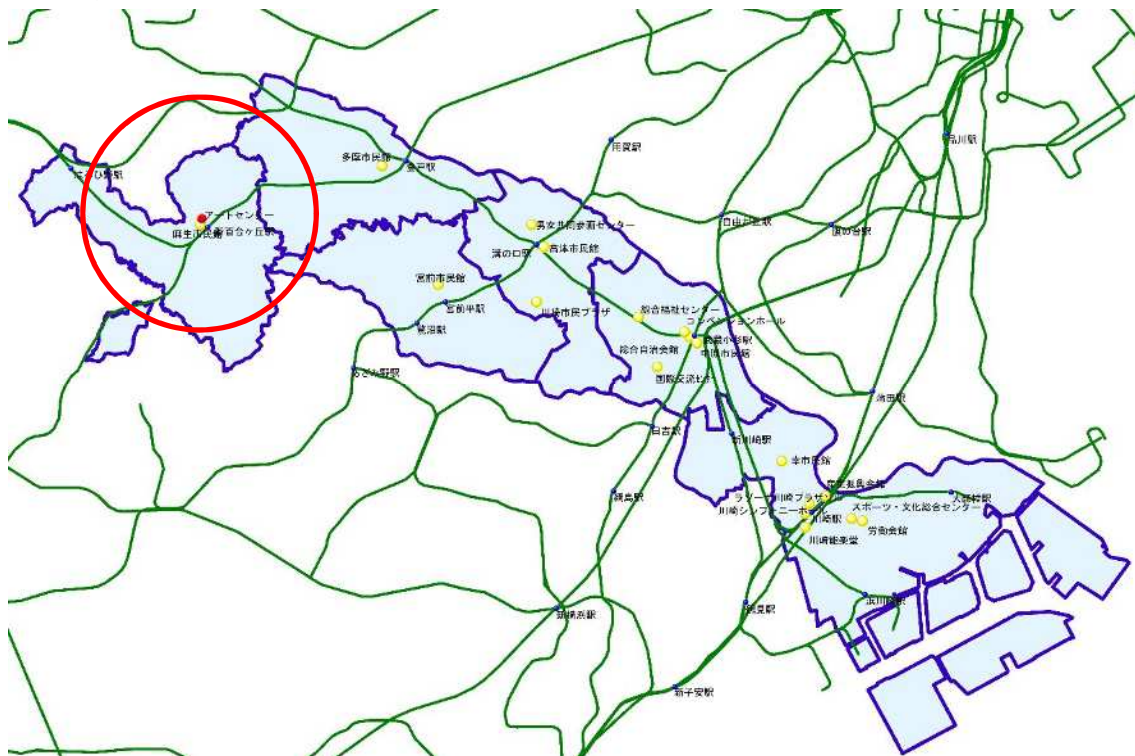
ア 施設概要

川崎市アートセンターは市民の芸術文化の発展に寄与するため、新しい文化振興の拠点として平成19年10月31日にオープンしました。芸術文化に関する豊かな地域資源を持つ新百合ヶ丘駅周辺地域を「しんゆり・芸術のまち」として、より一層活力のあるまちづくりを進めるために、川崎市アートセンターは、これまで行われてきた芸術のまちづくりを継承し、さらに発展させることを基本理念としています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市麻生区万福寺6-7-1
建築年月日	: 平成19(2007)年10月10日 【築14年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階
敷地面積	: 2,138 m ²
建物面積	: 1,912 m ²
ホール面積	: 667.31 m ² (映像館除く、楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 195席
使用時間	: 午前9時から午後10時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、毎月第2月曜日
楽屋	: 楽屋1 (12.9 m ² ・1階)、楽屋2 (15.8 m ² ・1階)、 楽屋3 (19.7 m ² ・1階)
トイレ	: 楽屋 男女兼用洋便1台、車椅子トイレ1室、 共用部 女子洋便7台、男子小便器5台・洋便2台、車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内觀》



舞台①



舞台②



客席



工房

《利用料金》

時間帯別料金	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～22：30
平日	14,000 円	28,000 円	35,000 円
土日祝	16,800 円	33,600 円	42,000 円

《条例上の位置付け》

設置目的

芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与する。

業務内容

- ・ 芸術文化の創造、発信及び交流を促進するための事業に関すること。
- ・ 芸術文化の鑑賞会を開催すること。
- ・ 施設及び設備を利用に供すること。
- ・ 芸術文化に関する情報の収集及び提供に関すること。
- ・ 芸術文化に関する活動の支援に関すること。
- ・ 芸術文化に係る施設、芸術文化に関する活動を行う団体等との連携に関すること。
- ・ その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

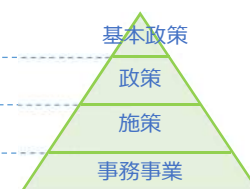
基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4－8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4－8－2 市民の文化芸術活動の振興

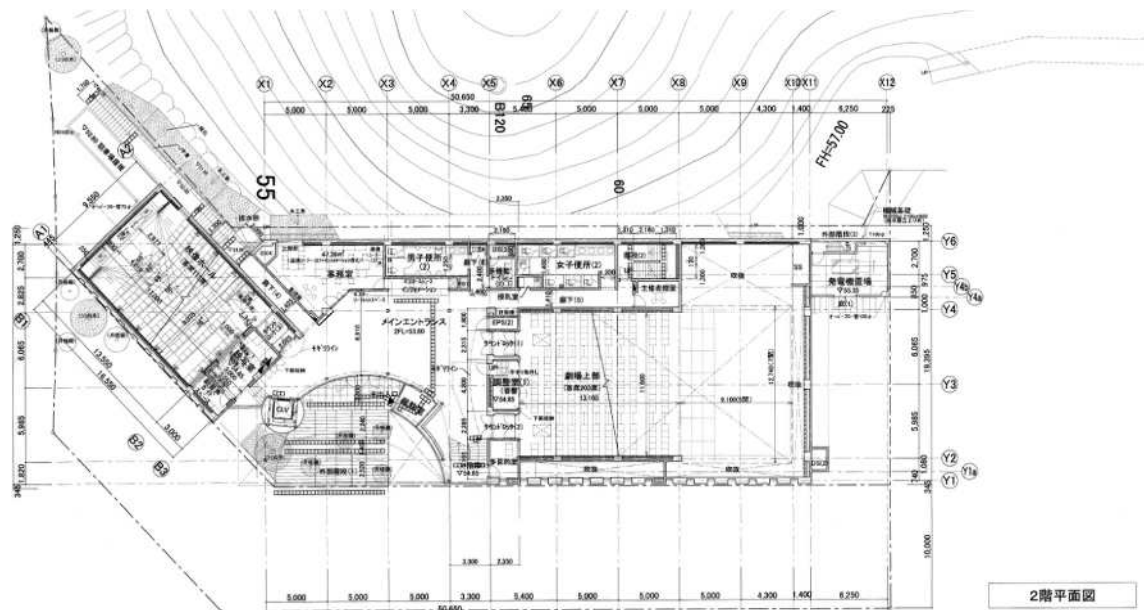
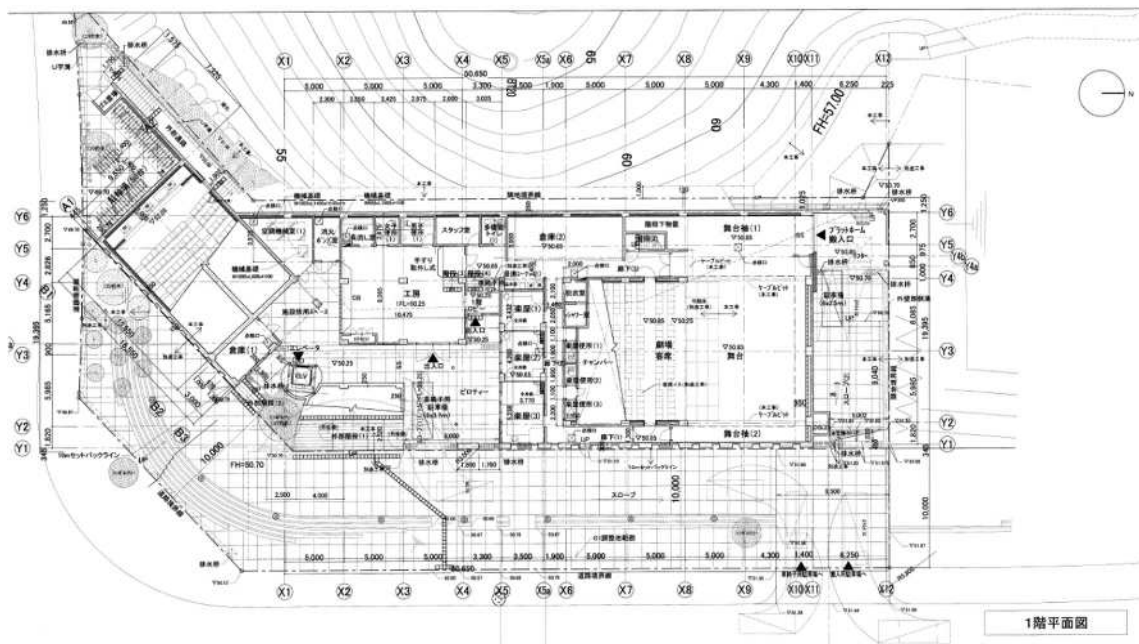
事務事業 アートセンター管理運営事業

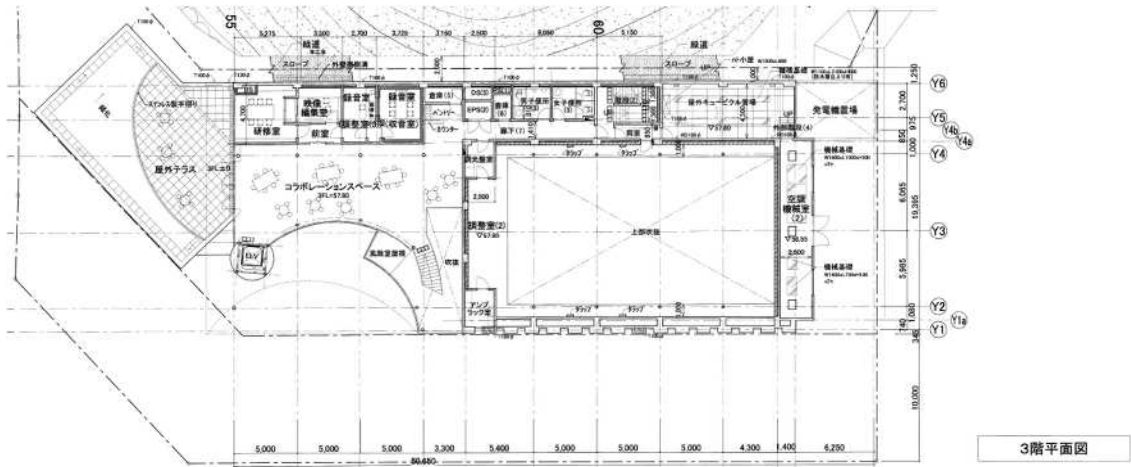
政策体系イメージ



芸術文化の創造・発信・交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、市民の芸術文化の発展に寄与するための創造・発信拠点として「アートセンター」を運営します。

イ 施設レイアウト





下手

上手

舞台

1	2	3	4	5	B	6	7	8	9	10	11	12	13	14	B	15	16	17	18	19
1	2	3	4	5	C	6	7	8	9	10	11	12	13	14	C	15	16	17	18	19
1	2	3	4	5	D	6	7	8	9	10	11	12	13	14	D	15	16	17	18	19

中通路

1	2	3	4	E	5	6	7	8	9	10	11	12	E	13	14	15	16
1	2	3	4	F	5	6	7	8	9	10	11	12	F	13	14	15	16
1	2	3	4	G	5	6	7	8	9	10	11	12	G	13	14	15	16
1	2	3	4	H	5	6	7	8	9	10	11	12	H	13	14	15	16
1	2	3	4	I	5	6	7	8	9	10	11	12	I	13	14	15	16
1	2	3	4	J	5	6	7	8	9	10	11	12	J	13	14	15	16
1	2	3	4	K	5	6	7	8	9	10	11	12	K	13	14	15	16
1	2			L	5	6	7	8	9	10	11	12	L			15	16
1	2			M	5	6	7	8	9	10	11	12	M			15	16

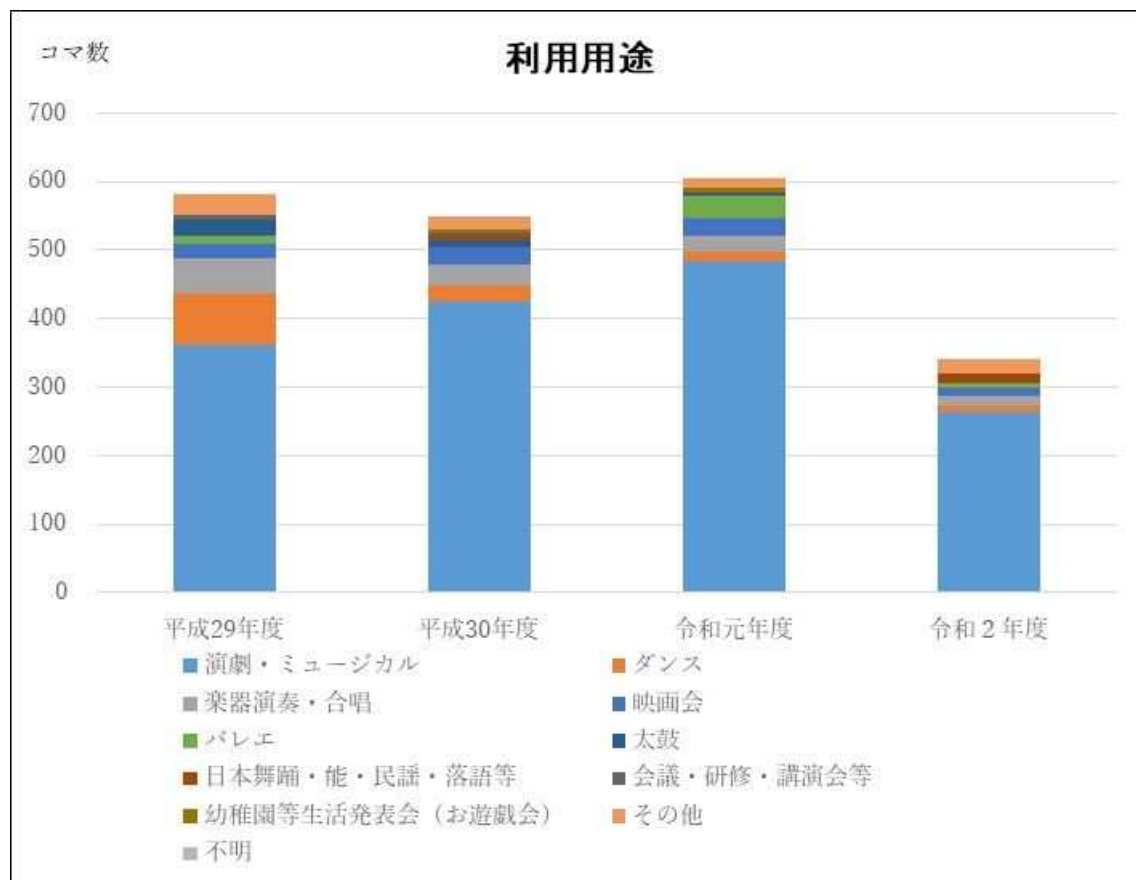
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

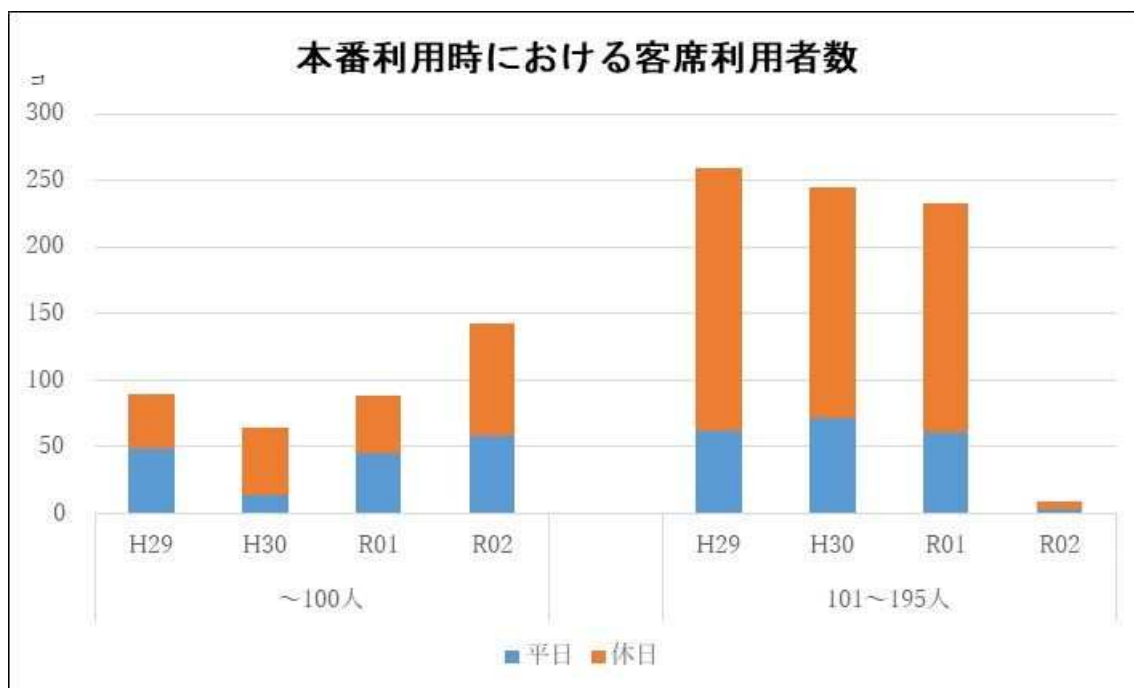


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

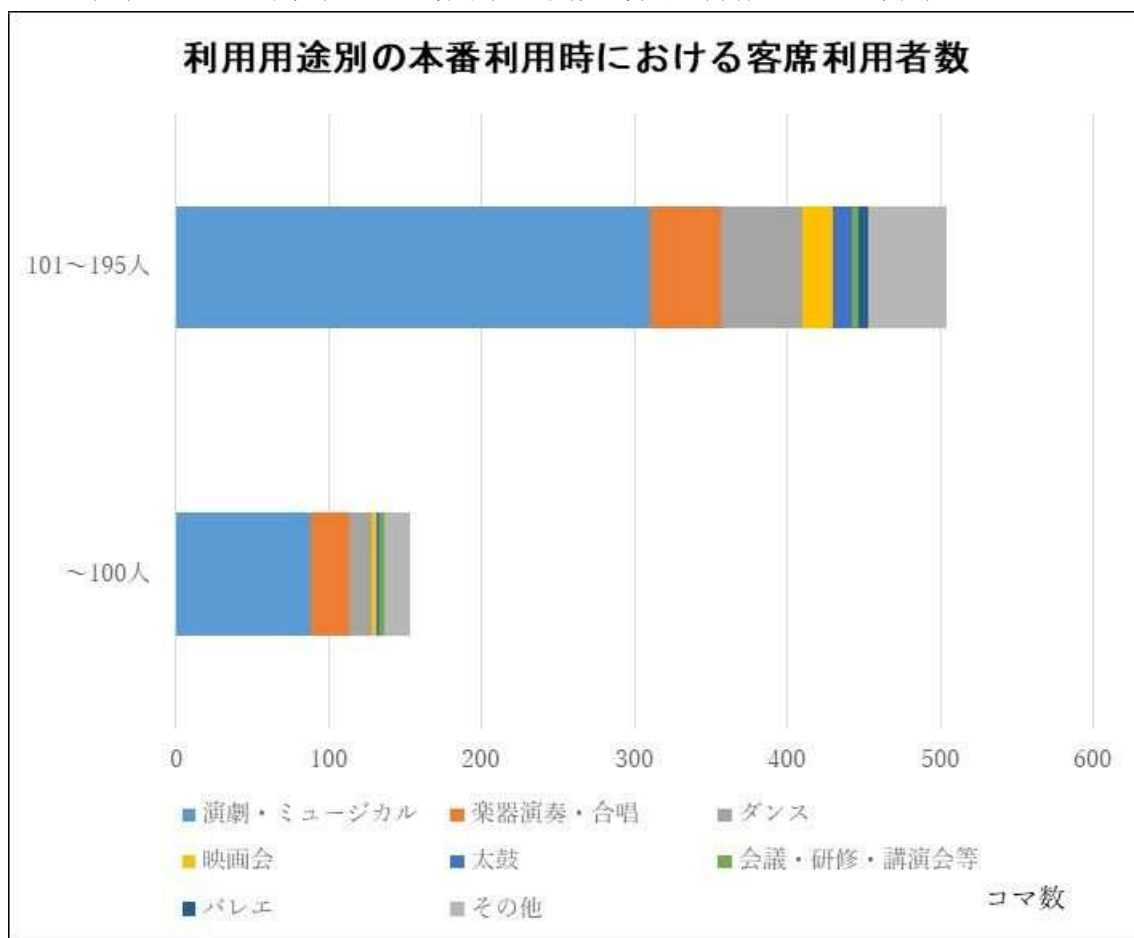
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 29～30 年度)

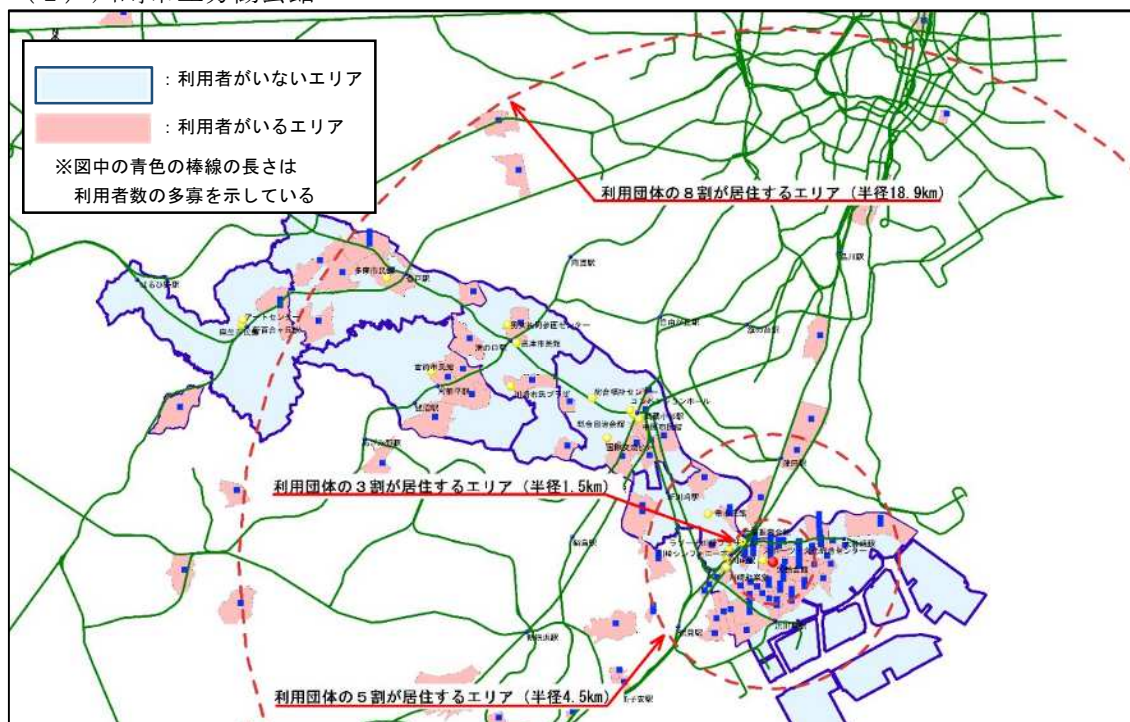


4. 各ホール利用者の居住エリアと周辺ホールの配置状況

公共施設予約システム（ふれあいネット）により予約管理を行っているホールについて、平成30年度の利用者（利用団体の代表者）の居住エリア（郵便番号情報から把握可能な町丁目単位）当該ホール周辺の本市の公共ホールについて整理しました。

整理にあたっては、各ホールから同心円を描き、その円の中に居住している利用者数が全体の一定割合になる円の半径（当該ホールからの距離）を測定しています。

（1）川崎市立労働会館



利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	61.1%
川崎区	(40.7%)
幸区	(3.7%)
中原区	(4.9%)
高津区	(2.5%)
宮前区	(2.5%)
多摩区	(4.9%)
麻生区	(1.9%)
横浜市	19.1%
相模原市	1.2%
東京23区	7.4%
その他	11.1%

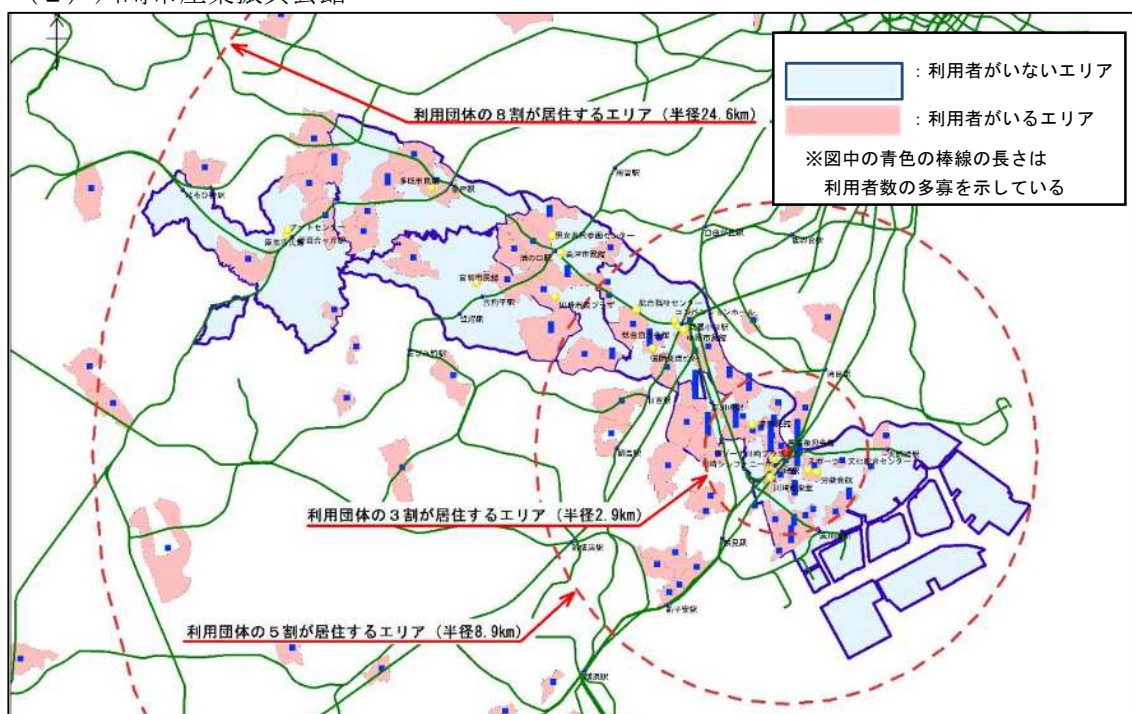
周辺の本市公共ホール （当該ホールから近い順）	当該ホール からの距離
スポーツ・文化総合センター	330m
産業振興会館	1,280m
ラゾーナ川崎プラザソル	1,600m
川崎能楽堂	1,650m
川崎シンフォニーホール	1,660m
幸市民館	2,850m
中原市民館	6,900m

利用者の 5 割は当該ホールから半径 4.5 km 圏内に居住しています。また、利用者の約 40% は川崎区に居住していることから、地域での利用が多いことが窺えます。

なお、隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用しています。

当該ホールの半径 2km 圏内に本市の公共ホールが 5 箇所立地しており、その内、労働会館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講演会等」が同程度の料金（時間当たり 2,500 円前後）で利用が可能な施設として、産業振興会館とラゾーナ川崎プラザソルが想定されます。

(2) 川崎市産業振興会館



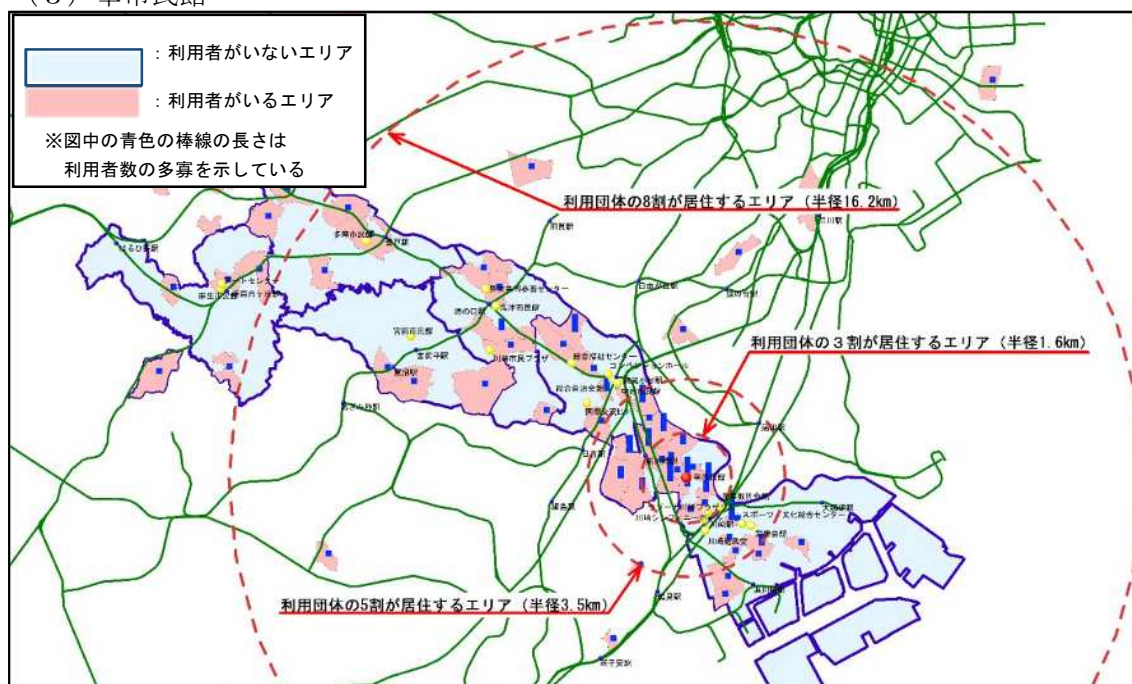
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	52.3%
川崎区	(16.1%)
幸区	(16.1%)
中原区	(6.5%)
高津区	(5.5%)
宮前区	(2.0%)
多摩区	(4.0%)
麻生区	(2.0%)
横浜市	16.6%
相模原市	1.0%
東京23区	9.5%
その他	20.6%

周辺の本市公共ホール（当該ホールから近い順）	当該ホールからの距離
ラゾーナ川崎プラザソル	500m
川崎シンフォニーホール	750m
スポーツ・文化総合センター	980m
川崎能楽堂	1,040m
労働会館	1,280m
幸市民館	1,570m
中原市民館	5,680m

利用者の5割の居住圏域は、当該ホールから半径8.9kmと広く、他ホールと比して利用者の居住エリアの分布が広がっています。立地する川崎区の利用者がやや多い状況ですが突出したものではなく、市域のみならず、隣接他都市の居住者を含めて広く利用されていることが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが6箇所立地しており、その内、産業振興会館の利用用途上位である「会議・研修・講演会等」や「楽器演奏・合唱」が同程度の料金（時間当たり2,500円前後）で利用が可能な施設として、労働会館とラゾーナ川崎プラザソルが想定されます。

(3) 幸市民館

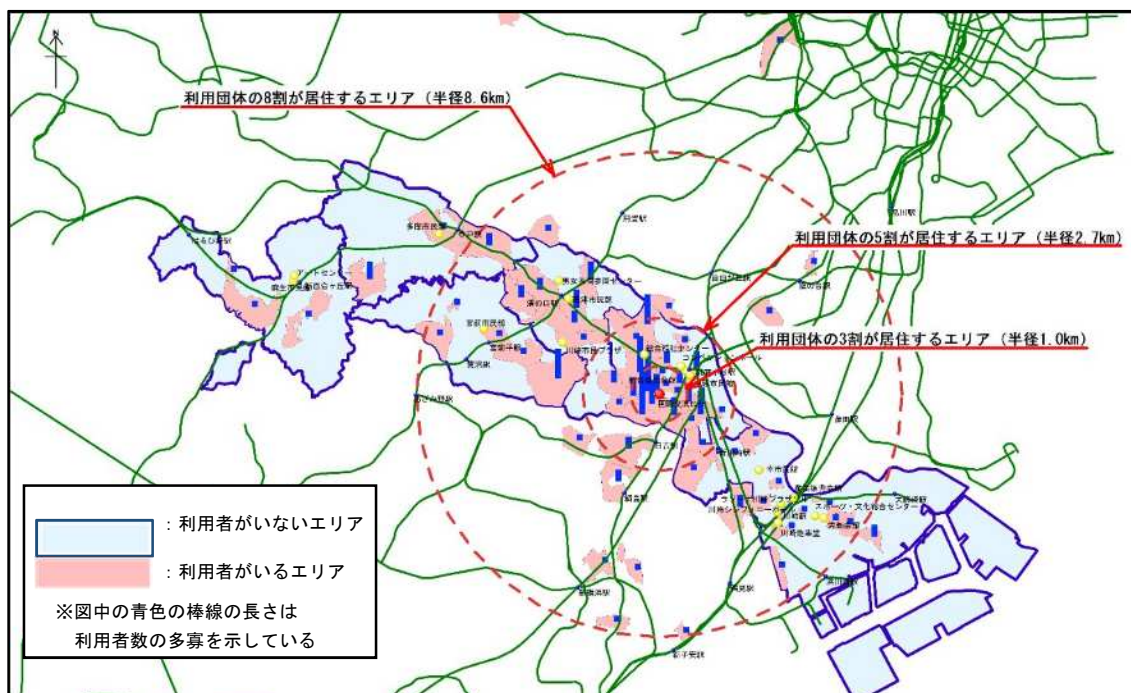


利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合	周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
川崎市	77.1%	ラゾーナ川崎プラザソル	1,420m
川崎区	(13.3%)	産業振興会館	1,570m
幸区	(30.5%)	川崎シンフォニーホール	1,620m
中原区	(15.2%)	川崎能楽堂	1,980m
高津区	(5.7%)	スポーツ・文化総合センター	2,550m
宮前区	(2.9%)	労働会館	2,850m
多摩区	(4.8%)	中原市民館	4,150m
麻生区	(4.8%)	総合自治会館	4,390m
横浜市	6.7%	国際交流センター	4,440m
相模原市	1.0%	コンベンションホール	4,600m
東京23区	6.7%		
その他	8.6%		

利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住しています。利用者の約30%は幸区に居住し、利用者の約60%は幸区と隣接区（川崎・中原）の居住者であることから、地域での利用および隣接区の居住者の利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、幸市民館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講演会等」と同程度の料金（時間当たり2,500円前後）で利用が可能な施設として、産業振興会館とラゾーナ川崎プラザソルが想定されます。

(4) 川崎市国際交流センター



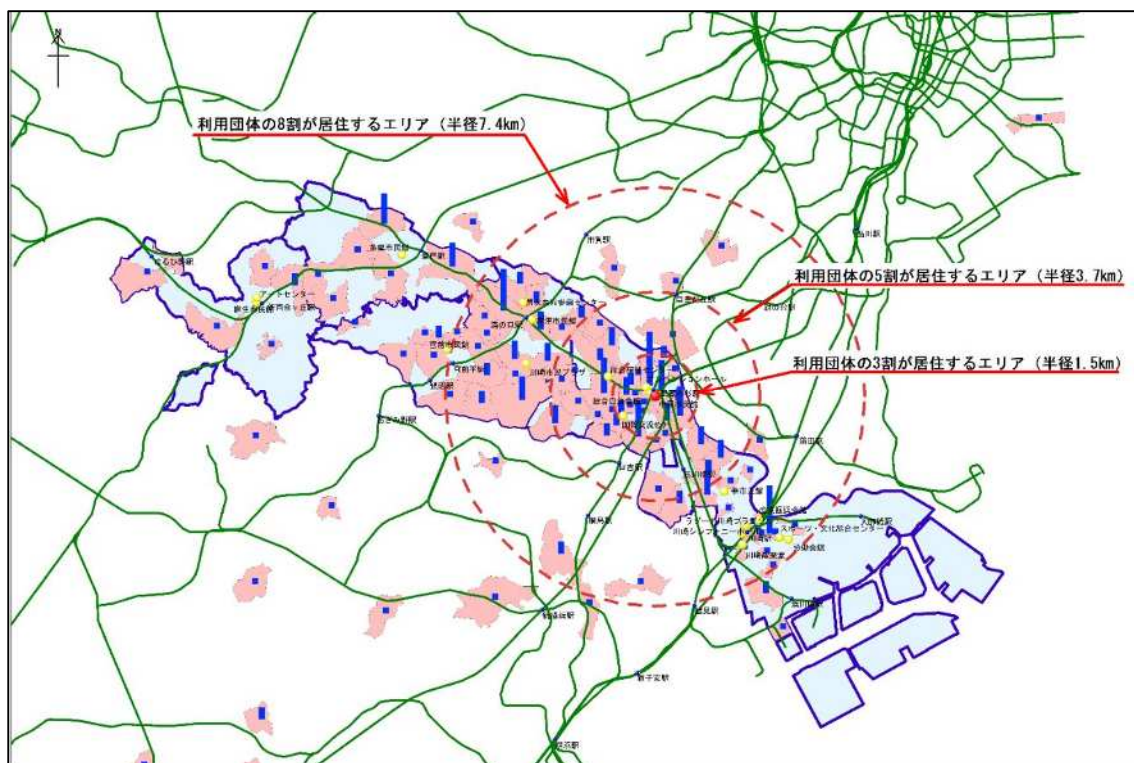
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	74.8%
川崎区	(6.0%)
幸区	(4.6%)
中原区	(39.7%)
高津区	(12.6%)
宮前区	(6.0%)
多摩区	(4.0%)
麻生区	(2.0%)
横浜市	12.6%
東京23区	5.3%
その他	7.3%

周辺の本市公共ホール （当該ホールから近い順）	当該ホール からの距離
総合自治会館	1,240m
コンベンションホール	1,280m
中原市民館	1,310m
総合福祉センター	1,510m
川崎市民プラザ	3,910m
幸市民館	4,440m
高津市民館	4,690m

利用者の5割は当該ホールから半径2.7km圏内の居住しています。利用者の約40%は中原区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、国際交流センターの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「ダンス」、「会議・研修・講演会等」が比較的安価な利用料（時間当たり2,500円程度以下）で利用可能な施設として、総合自治会館（練習のみ）や中原市民館が想定されます。

(5) 中原市民館

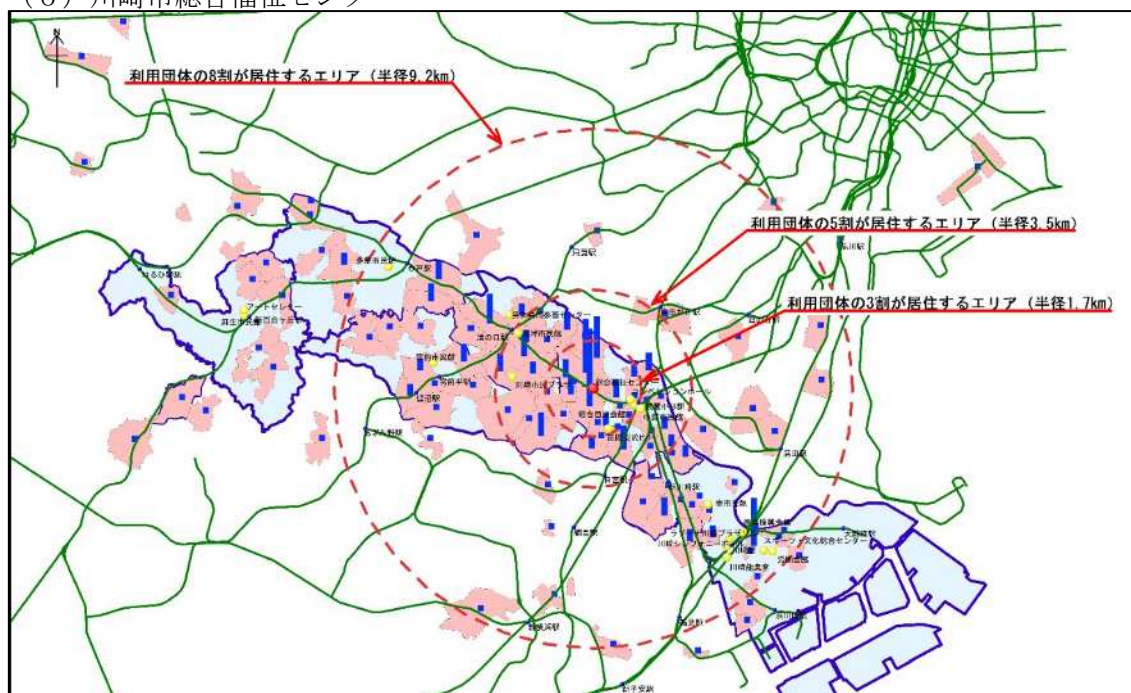


利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合	周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
川崎市	85.6%	総合自治会館	250m
川崎区	(9.0%)	コンベンションホール	450m
幸区	(8.0%)	国際交流センター	1,310m
中原区	(33.8%)	総合福祉センター	1,800m
高津区	(16.4%)	幸市民館	4,150m
宮前区	(9.0%)	川崎市民プラザ	4,700m
多摩区	(6.5%)		
麻生区	(3.0%)		
横浜市	8.0%		
東京23区	3.5%		
その他	3.0%		

利用者の5割は当該ホールから半径3.7km圏内に居住しています。利用者の約30%は中原区に居住していますが、川崎区、幸区、高津区、宮前区の居住者も一定程度利用していることから、地域での利用が中心であるものの、他の市民館と比して市域全体での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、中原市民館の利用用途上位である「ダンス」や「楽器演奏・合唱」、「会議・研修・講演会等」が比較的安価な利用料（時間当たり2,500円程度以下）で利用可能な施設として、総合自治会館や国際交流センターが想定されます。

(6) 川崎市総合福祉センター



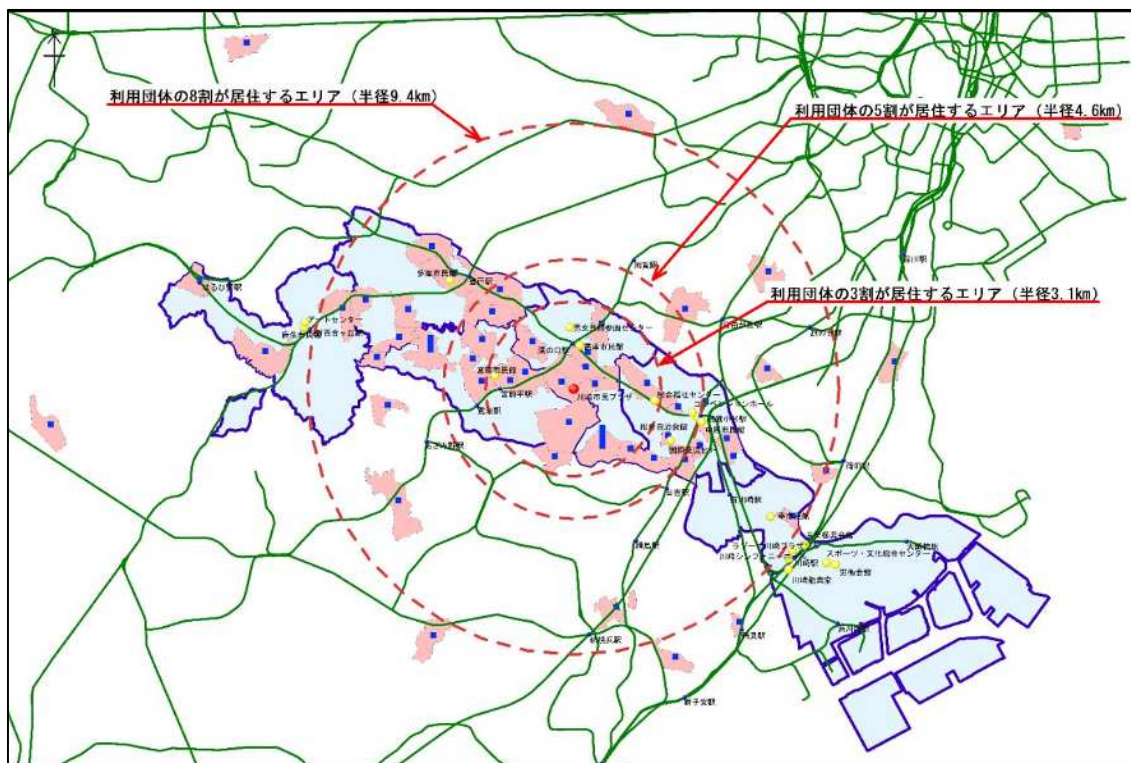
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	77.4%
川崎区	(8.0%)
幸区	(6.1%)
中原区	(32.5%)
高津区	(15.1%)
宮前区	(6.6%)
多摩区	(5.7%)
麻生区	(3.3%)
横浜市	8.0%
相模原市	0.9%
東京23区	5.7%
その他	8.0%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
コンベンションホール	1,400m
国際交流センター	1,510m
総合自治会館	1,560m
中原市民館	1,800m
川崎市民プラザ	2,930m
高津市民館	3,350m
男女共同参画センター	3,980m
宮前市民館	5,760m
幸市民館	5,780m

利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住しています。利用者の約30%は中原区に居住していますが、隣接する高津区や川崎区の居住者も一定程度利用していることから、地域での利用が中心であるものの、他のホールと比して市域全体での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、総合福祉センターの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」、「会議・研修・講演会等」、「バレエ」が、同程度の料金（時間当たり3,000円前後）以下で利用が可能な施設として、国際交流センター、総合自治会館、中原市民館が想定されます。

(7) 川崎市民プラザ



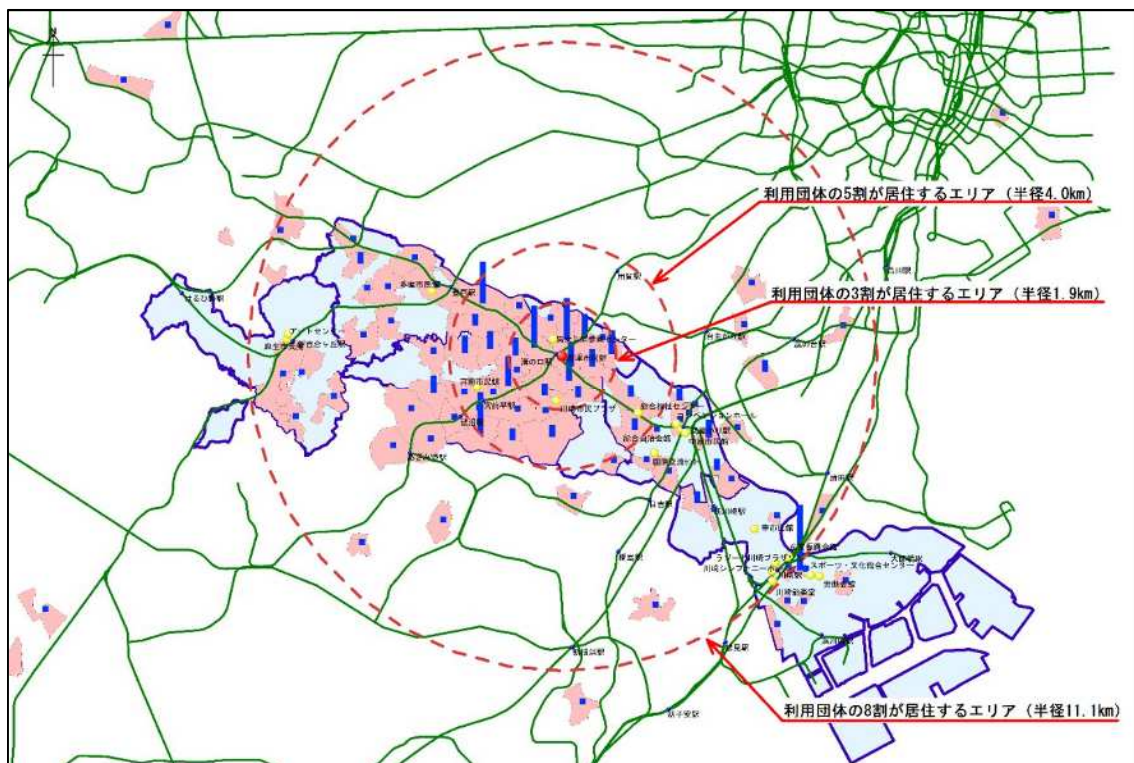
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	66.1%
川崎区	(0.0%)
幸区	(1.6%)
中原区	(14.5%)
高津区	(17.7%)
宮前区	(16.1%)
多摩区	(11.3%)
麻生区	(4.8%)
横浜市	16.1%
相模原市	1.6%
東京23区	14.5%
その他	1.0%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
高津市民館	1,560m
男女共同参画センター	2,170m
宮前市民館	2,830m
総合福祉センター	2,930m
国際交流センター	3,910m
コンベンションホール	4,320m
総合自治会館	4,470m
中原市民館	4,700m

利用者の5割は当該ホールから半径4.6km圏内に居住しています。突出して利用者が多い居住エリアはないものの、利用者の約60%は立地する高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、地域および隣接区の居住者の利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールは1施設（高津市民館）であり、近接する高津市民館においても、川崎市民プラザの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」が、同程度の料金（時間当たり3,000円前後）で利用が可能です（空間上の制約はありません）。

(8) 高津市民館



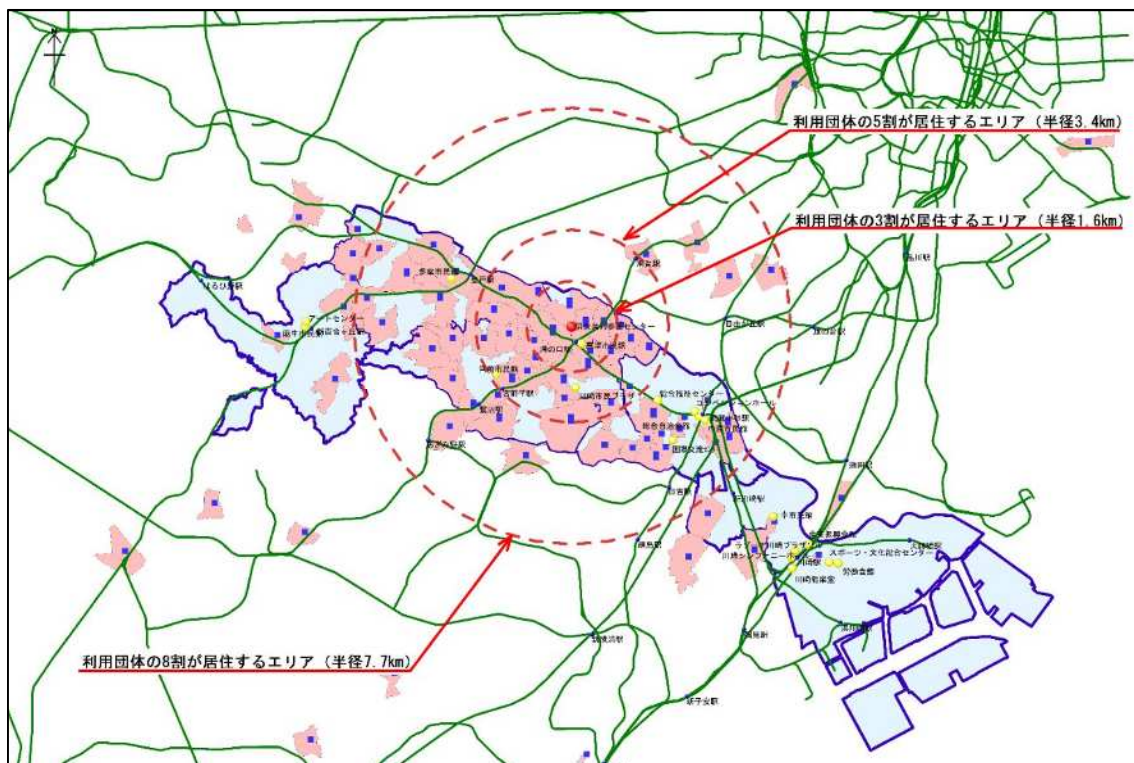
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	79.9%
川崎区	(10.3%)
幸区	(2.3%)
中原区	(10.3%)
高津区	(25.3%)
宮前区	(18.4%)
多摩区	(10.9%)
麻生区	(2.3%)
横浜市	6.3%
相模原市	1.1%
東京23区	6.3%
その他	6.3%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
男女共同参画センター	700m
川崎市民プラザ	1560m
宮前市民館	3,180m
総合福祉センター	3,350m
コンベンションホール	4,680m
国際交流センター	4,690m
総合自治会館	4,870m
多摩市民館	5,140m

利用者の5割は当該ホールから半径4.0km圏内に居住しています。立地する高津区の利用者がやや多いですが突出したものではなく、他の市民館ホールと比して、市域全体での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールは2施設であり、いずれの施設(男女共同参画センター、川崎市民プラザ)も、高津市民館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講演会等」が、同程度の料金(時間当たり3,000円前後)で利用が可能です。

(9) 川崎市男女共同参画センター



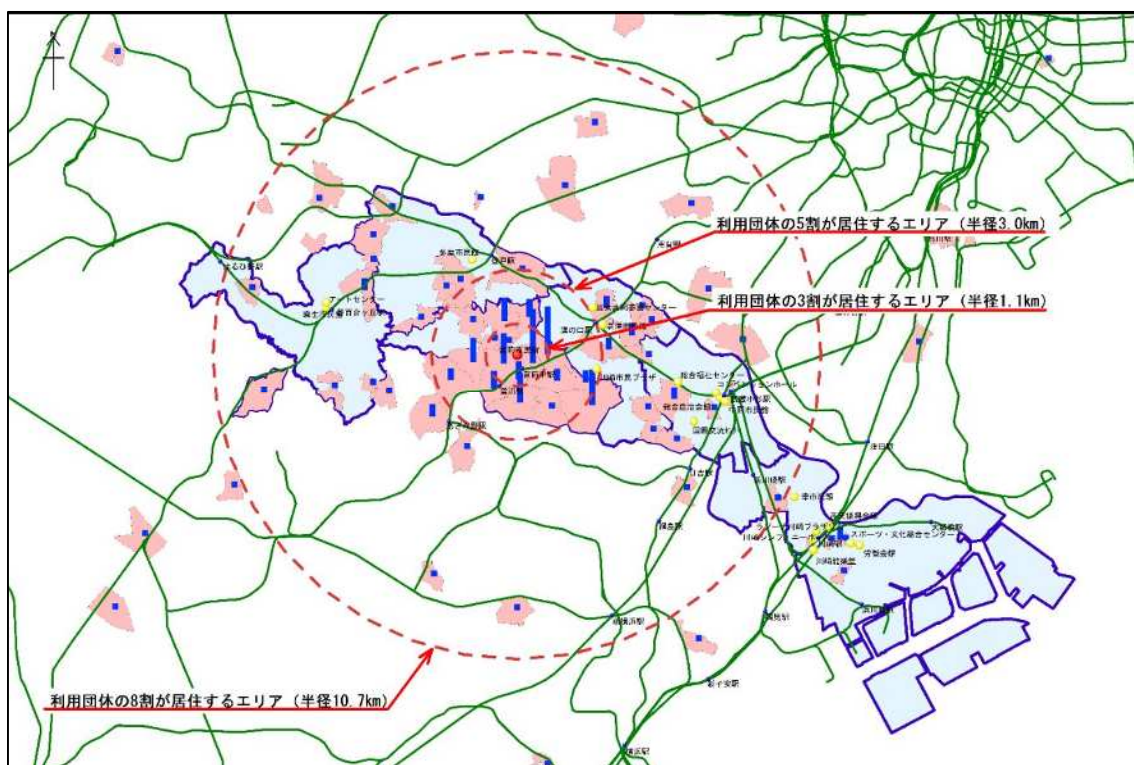
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	80.4%
川崎区	(0.7%)
幸区	(1.4%)
中原区	(13.0%)
高津区	(35.5%)
宮前区	(14.5%)
多摩区	(12.3%)
麻生区	(2.9%)
横浜市	8.0%
相模原市	0.7%
東京23区	5.1%
その他	5.8%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
高津市民館	700m
川崎市民プラザ	2,170m
宮前市民館	3,160m
総合福祉センター	3,980m
多摩市民館	4,580m
コンベンションホール	5,290m
国際交流センター	5,370m
総合自治会館	5,490m
中原市民館	5,730m

利用者の5割は当該ホールから半径3.4km圏内に居住しています。利用者の約40%弱は高津区に居住し、利用者の約80%弱は高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、地域での利用および隣接区の居住者の利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールは1施設（高津市民館）ですが、高津市民館は、男女共同参画センターの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「太鼓」についても利用が可能ではあるものの、一定の制限（大音量の電子楽器や太鼓など振動音の影響が及ぶ会議室の予約をあわせて行う必要）があります。

(10) 宮前市民館

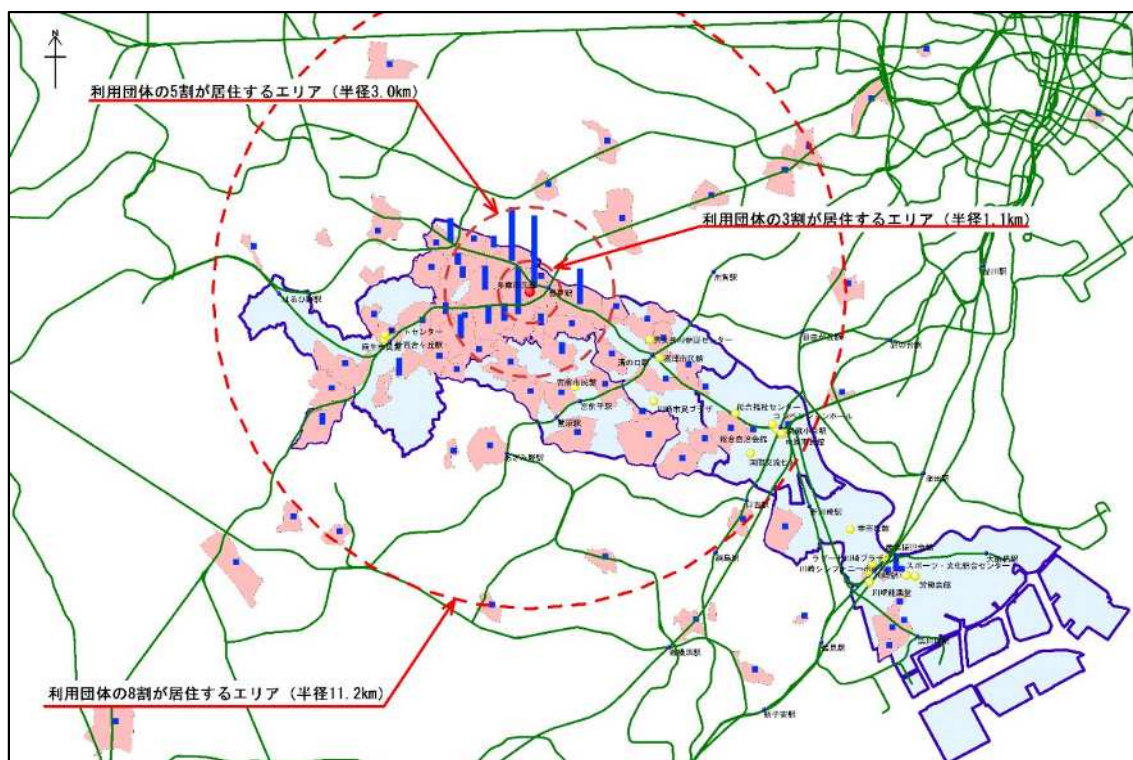


利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合	周辺の本市公共ホール （当該ホールから近い順）	当該ホール からの距離
川崎市	71.8%	川崎市民プラザ	2,830m
川崎区	(3.8%)	男女共同参画センター	3,160m
幸区	(1.5%)	高津市民館	3,180m
中原区	(4.6%)	多摩市民館	3,720m
高津区	(7.6%)	総合福祉センター	5,760m
宮前区	(44.3%)	国際交流センター	6,650m
多摩区	(4.6%)		
麻生区	(5.3%)		
横浜市	12.2%		
相模原市	0.8%		
東京23区	6.9%		
その他	8.4%		

利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住しています。利用者の約40%は宮前区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールはないため、鷺沼駅周辺への移転後においても、引き続き新たな市民館として、利用状況を踏まえながら、宮前区エリア内において市民に利用機会の提供を行う必要があるものと考えられます。

(11) 多摩市民館



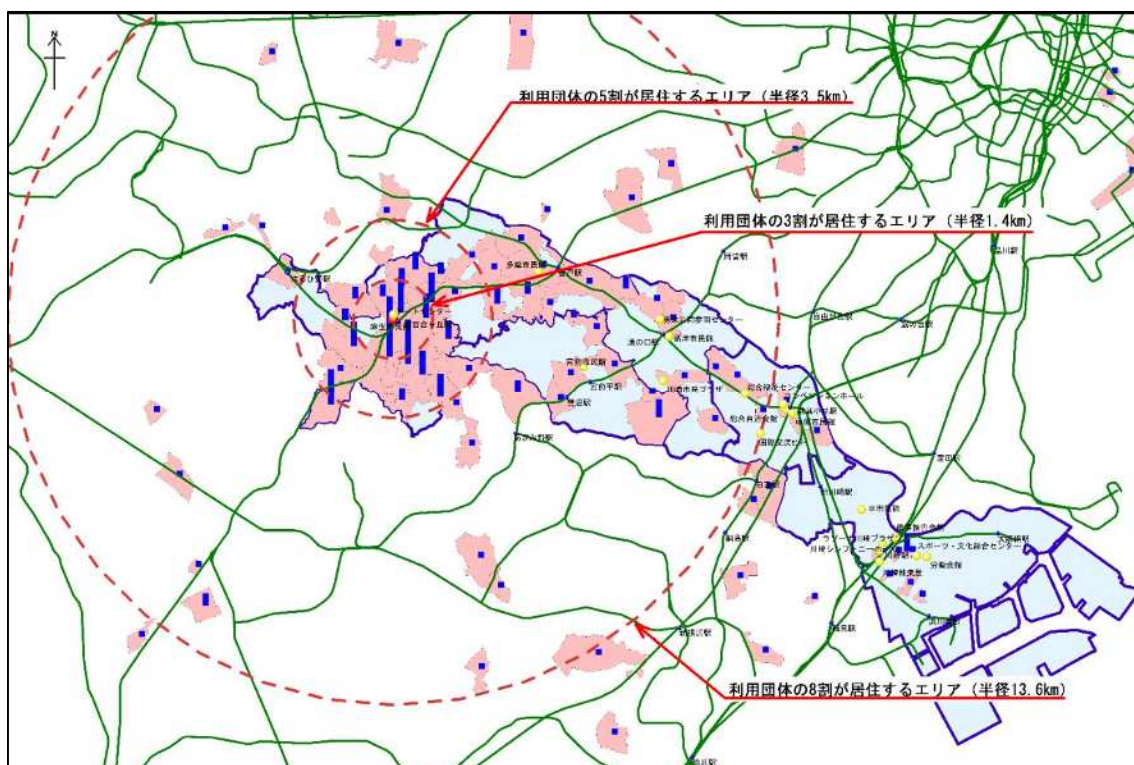
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	75.8%
川崎区	(6.0%)
幸区	(1.3%)
中原区	(2.7%)
高津区	(4.7%)
宮前区	(6.7%)
多摩区	(47.7%)
麻生区	(6.7%)
横浜市	8.1%
相模原市	1.3%
東京23区	7.4%
その他	7.4%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
宮前市民館	3,720m
男女共同参画センター	4,580m
高津市民館	5,140m
アートセンター	5,340m
麻生市民館	5,430m
川崎市民プラザ	5,820m
総合福祉センター	8,440m

利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住しています。利用者の約50%弱は多摩区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールはないため、引き続き、利用状況を踏まえながら、多摩区エリア内において市民に利用機会の提供を行う必要があるものと考えられます。

(12) 麻生市民館



利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	68.3%
川崎区	(5.0%)
幸区	(0.6%)
中原区	(3.1%)
高津区	(2.5%)
宮前区	(5.6%)
多摩区	(8.7%)
麻生区	(42.9%)
横浜市	10.6%
相模原市	3.7%
東京23区	4.3%
その他	13.0%

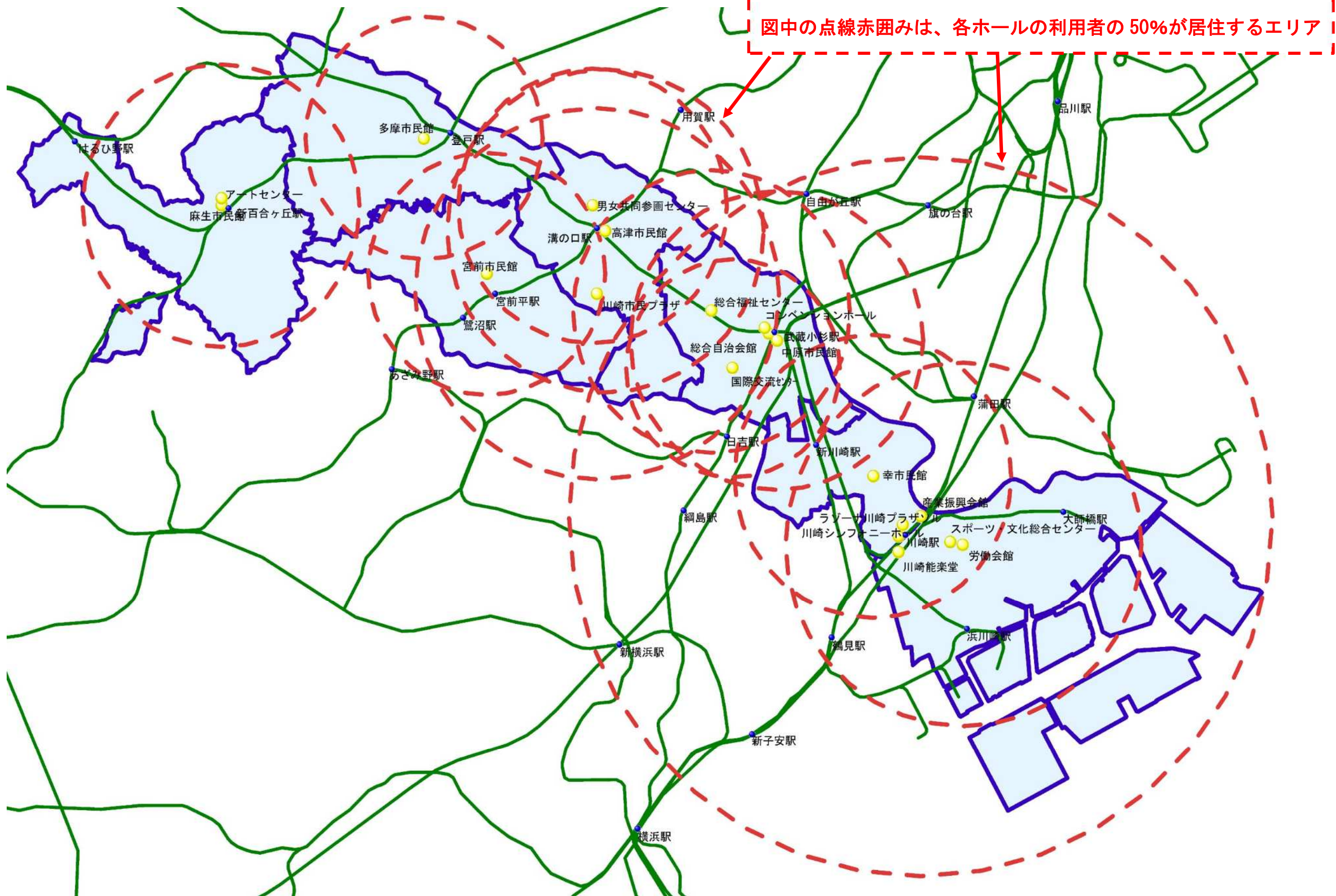
周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
アートセンター	180m
多摩市民館	5,410m
宮前市民館	6,930m
男女共同参画センター	9,400m
高津市民館	9,750m
川崎市民プラザ	9,750m

利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住しています。利用者の約40%強は麻生区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールとしてはアートセンターが1施設ありますが、麻生市民館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講習会等」が同程度の料金で利用が可能な施設ではないため、引き続き、利用状況を踏まえながら、麻生区エリア内において市民に利用機会の提供を行う必要があるものと考えられます。

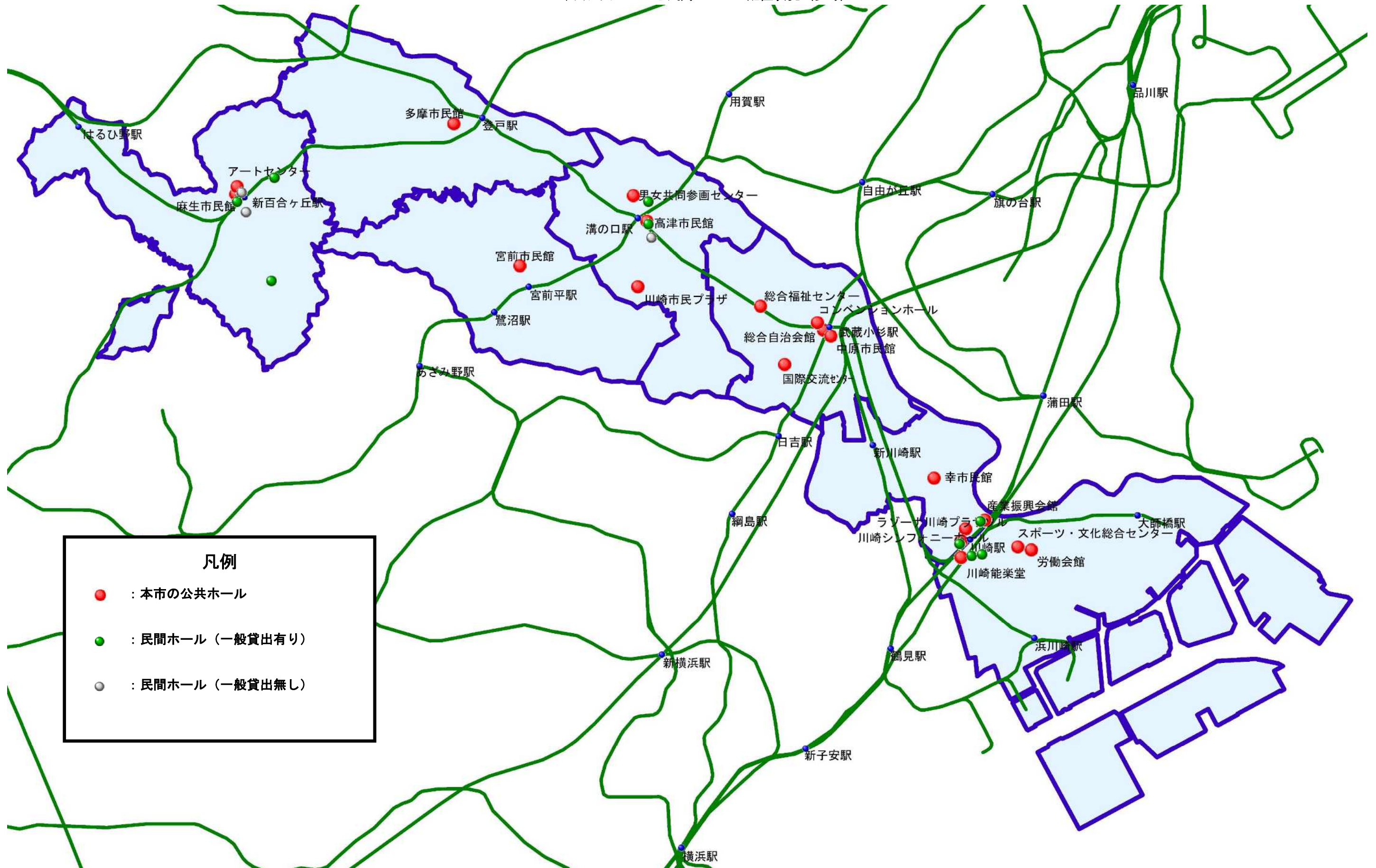
利用者の居住エリアの状況（まとめ）

図中の点線赤囲みは、各ホールの利用者の50%が居住するエリア



各施設の利用者の居住エリアの特徴等（まとめ）			
施設名	利用者の５割が居住する当該ホールからの距離	利用者の居住エリアの特徴	半径２km 圏内の本市の公共ホール（カッコ内は当該ホールからの距離）
川崎市立労働会館	半径４５００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径４.5 km圏内に居住している。利用者の約４０％は川崎区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●スポーツ・文化総合センター（３３０m）／●産業振興会館（１２８０m） ●ラゾーナ川崎プラザソル（１６００m）／●川崎能楽堂（１６５０m） ●川崎シンフォニーホール（１６６０m）
川崎市産業振興会館	半径８９００m圏内	●利用者の５割の居住圏域は、当該ホールから半径８.9 kmと広く、 他ホールと比して利用者の居住エリアの分布が広い 。立地する川崎区の利用者がやや多いが突出したものではなく、 市域のみならず、隣接他都市の居住者を含めて広く利用されている ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●ラゾーナ川崎プラザソル（５００m） ●川崎シンフォニーホール（７５０m） ●スポーツ・文化総合センター（９８０m） ●川崎能楽堂（１０４０m） ●労働会館（１２８０m）／●幸市民館（１５７０m）
幸市民館	半径３５００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.5 km圏内に居住している。利用者の約３０％は幸区に居住し、約６０％は幸区と隣接区（川崎・中原）の居住者であることから、 地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い ことが窺える。	●ラゾーナ川崎プラザソル（１４２０m） ●産業振興会館（１５７０m） ●川崎シンフォニーホール（１６２０m）／●川崎能楽堂（１９８０m）
川崎市国際交流センター	半径２７００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径２.7 km圏内の居住している。利用者の約４０％は中原区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。 ●隣接する横浜市港北区の居住者も一定程度利用している。	●総合自治会館（１２４０m） ●コンベンションホール（１２８０m） ●中原市民館（１３１０m）／●総合福祉センター（１５１０m）
中原市民館	半径３７００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.7 km圏内に居住している。利用者の約３０％は中原区に居住しているが、川崎区、幸区、高津区、宮前区の居住者も一定程度利用していることから、 地域での利用が中心であるものの、他の市民館と比して市域全体での利用が多い ことが窺える。	●総合自治会館（２５０m） ●コンベンションホール（４５０m） ●国際交流センター（１３１０m） ●総合福祉センター（１８００m）
川崎市総合福祉センター	半径３５００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.5 km圏内に居住している。利用者の約３０％は中原区に居住しているが、隣接する高津区や川崎区の居住者も一定程度利用していることから、 地域での利用が中心であるものの、他のホールと比して市域全体での利用が多い ことが窺える。	●コンベンションホール（１４００m） ●国際交流センター（１５１０m） ●総合自治会館（１５６０m） ●中原市民館（１８００m）
川崎市民プラザ	半径４６００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径４.6 km圏内に居住している。突出して利用者が多い居住エリアはないものの、利用者の約６０％は立地する高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、 地域および隣接区の居住者の利用が多い ことが窺える。 ●東京都区部や横浜市の居住者も一定程度利用している。	●高津市民館（１５６０m）
高津市民館	半径４０００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径４.0 km圏内に居住している。立地する高津区の利用者がやや多いが突出したものではなく、 他の市民館ホールと比して、市域全体での利用が多い ことが窺える。	●男女共同参画センター（７００m） ●川崎市民プラザ（１５６０m）
川崎市男女共同参画センター	半径３４００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.4 km圏内に居住している。利用者の約４０％弱は高津区に居住し、利用者の約８０％弱は高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、 地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い ことが窺える。	●高津市民館（７００m）
宮前市民館	半径３０００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.0 km圏内に居住している。利用者の約４０％は宮前区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。	なし ※最も近いホールは川崎市民プラザ（２８３０m）
多摩市民館	半径３０００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.0 km圏内に居住している。利用者の約５０％弱は多摩区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。	なし ※最も近いホールは宮前市民館（３７２０m）
麻生市民館	半径３５００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.5 km圏内に居住している。利用者の約４０％強は麻生区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。	●アートセンター（１８０m）

市内公共ホールと民間ホールの配置状況（参考）



5. 各ホールの収支状況

各ホールの収支状況については以下の通りです。

収支の整理にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の平成28～30年度の3か年で整理しています。

市の収支としては、新築・改修関連の支出に加え管理・運営関連の支出がありますが、各年度の管理・運営収支だけを見ても、全ての施設で市の費用負担が必要な状況となっています。

管理運営者の収支については、ほとんどの施設が、指定管理料や市からの補助がなければ運営が難しい状況となっています。

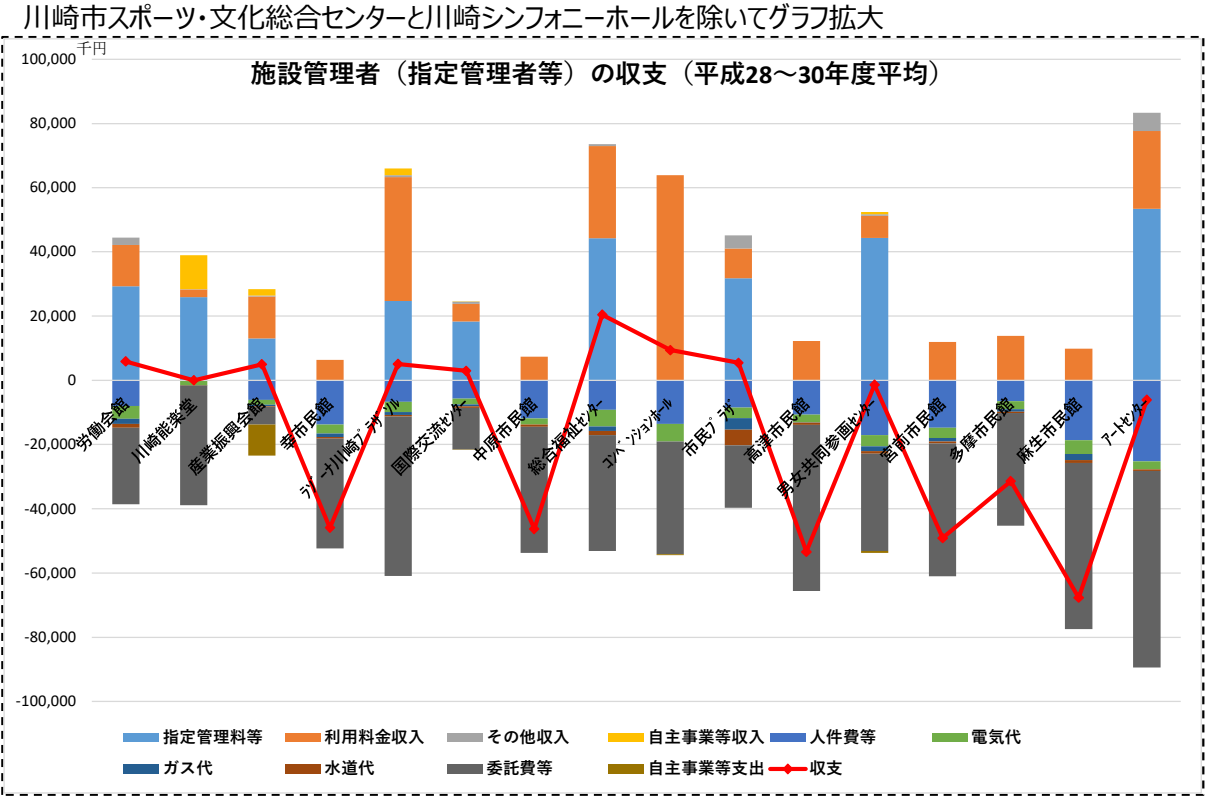
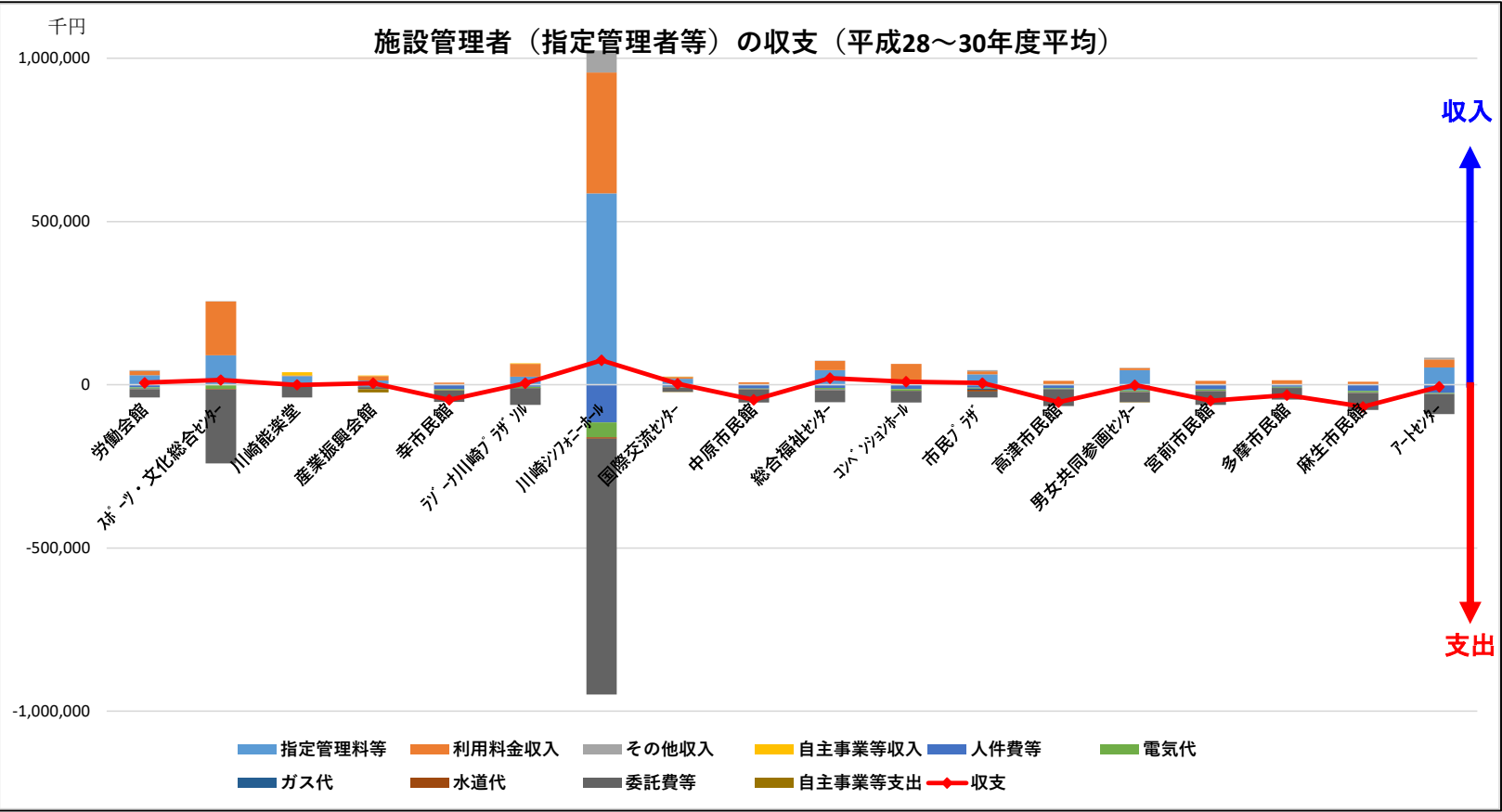
市の収支状況

		労働会館	スポーツ・文化 総合センター	川崎能楽堂	産業振興会館	幸市民館	ラゾーナ川崎 プラザソル	川崎シンフォニーホール	総合自治会館	国際交流センター	中原市民館
新築・改修関連	市の支出	262,661 千円	3,205,591 千円	42,870 千円	437,964 千円	714,512 千円	279,608 千円	15,610,389 千円	413,589 千円	595,349 千円	490,119 千円
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理・運営関連 (H28～H30 平均)	市の支出（年間）	29,349 千円	90,152 千円	25,941 千円	13,086 千円	52,358 千円	24,658 千円	586,509 千円	10,271 千円	18,370 千円	53,660 千円
	市の収入（年間）	—	—	—	—	6,426 千円	—	—	—	—	7,413 千円
		総合福祉センター	コンベンション ホール	川崎市民プラザ	高津市民館	男女共同 参画センター	宮前市民館	多摩市民館	麻生市民館	アートセンター	
新築・改修関連	市の支出	1,098,903 千円	814,103 千円	126,968 千円	934,384 千円	467,907 千円	432,064 千円	630,993 千円	1,021,128 千円	370,243 千円	
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
管理・運営関連 (H28～H30 平均)	市の支出（年間）	44,237 千円	7,680 千円	31,777 千円	65,639 千円	44,303 千円	61,045 千円	45,267 千円	77,435 千円	53,410 千円	
	市の収入（年間）	—	6,985 千円	—	12,214 千円	—	11,973 千円	13,858 千円	9,779 千円	—	

※ホール以外の機能（会議室など）と複合した施設については、ホール部分とそれ以外で明確に区分できる支出・収入を除き、ホール部分（ホール専用ホワイエ、楽屋、制御室、ホール専用トイレ等を含む）とそれ以外の部分の面積割合により按分して算出した。

※按分にあたっての面積は、ホール部分が複数階層にわたり吹き抜けで設置されている場合があるため、見かけ上の面積ではなく、本市の建築確認申請時に想定される面積を使用した。

※スポーツ・文化総合センター（平成29年6月完成）とコンベンションホール（平成29年12月完成）の収支は平成30年度分のみ、総合自治会館（令和2年6月完成）の収支は令和2年8月～令和3年3月にて算出した。

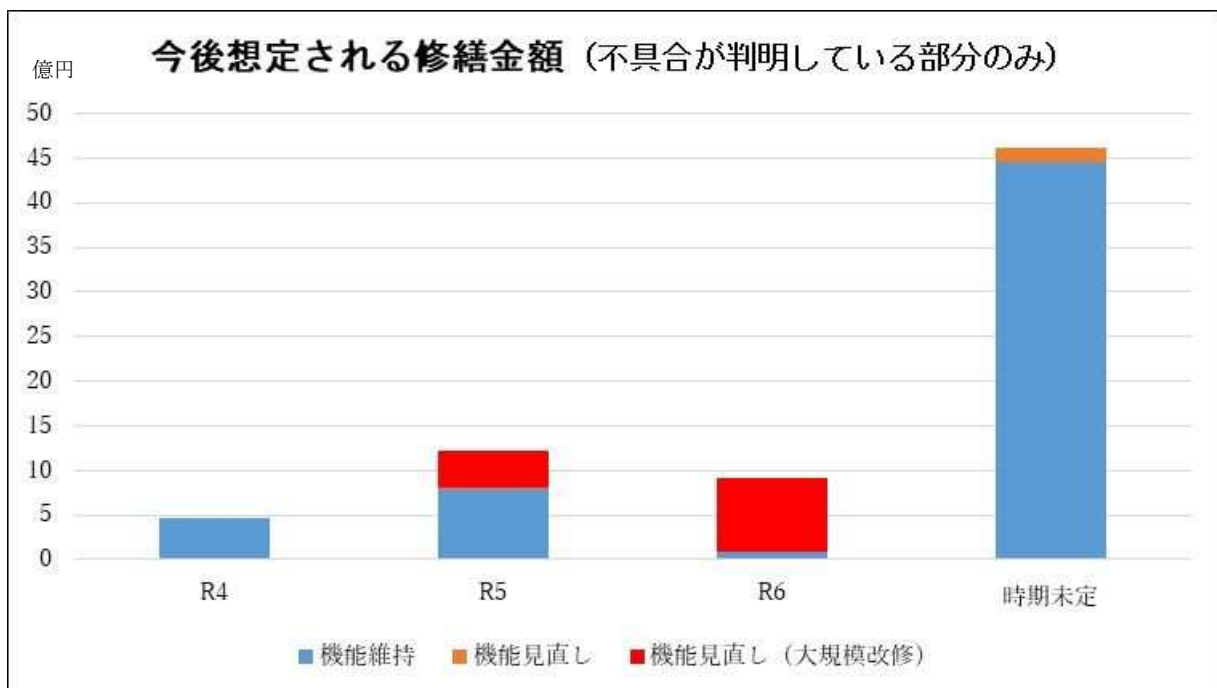


6. 今後想定される修繕内容

今後想定される主な修繕内容（不具合等が判明している部分のみ）は下表のとおりです。

各年度とも5～10億円程度の修繕費用が必要となる見込みですが、実施時期が未定となっている修繕が多く、それら修繕に要す費用は40億円以上となっています。

施設名	改修目的	内容
川崎市立労働会館	機能見直し（大規模改修）	全面大規模リニューアル
川崎能楽堂	機能維持	舞台照明設備改修、舞台機構設備改修など
川崎市産業振興会館	機能維持	舞台機構設備改修など
幸市民館	機能維持	調光装置改修など
ラゾーナ川崎プラザソル	機能維持	舞台機構設備改修、舞台音響設備改修など
川崎市国際交流センター	機能維持	舞台音響設備改修など
中原市民館	機能維持	舞台機構設備改修、舞台照明設備改修など
川崎市総合福祉センター	機能維持・機能見直し	舞台設備改修、トイレ洋式化など
川崎市民プラザ	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
高津市民館	機能維持・機能見直し	吊物ワイヤー更新、トイレ洋式化など
川崎市男女共同参画センター	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
宮前市民館	機能維持	調光装置改修
多摩市民館	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
麻生市民館	機能維持・機能見直し	特定天井改修、トイレ洋式化など
川崎市アートセンター	機能維持	舞台音響設備改修など



7. ホールの利用実態等を踏まえた課題整理

(1) 利用用途に応じた設備について

ホール単体で捉えた場合には、多くの市民の利用機会を設ける観点で多目的な利用を促すことが有効であると考えられますが、多目的な利用を行うためには設備を網羅的に備える必要があり、それぞれに維持管理経費が必要となるとともに、ホールによっては利用頻度が少ない設備がある（施設管理者へのヒアリングによる）ことから、本市の公共ホール全体を俯瞰しつつ、各施設に必要な設備等を検証する必要があります。

舞台設備の例

設備	音響反射板	所作台	松羽目
イメージ 写真			
概要	演奏者の音声を客席へ向けて効率的に反射させるために使用される。	舞台の上に敷かれる台。桧の板で作られていて、足のすべりをよくすると、足拍子の響きをよくするため等に使用される。	能舞台をまねて舞台の正面に老松を描いた舞台装置。
主な用途	ピアノ演奏など	日本舞踊、歌舞伎舞踊など	能、狂言、歌舞伎など
設備を持つ ホール	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市産業振興会館 幸市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 川崎市男女共同参画センター 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 幸市民館 中原市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館
更新に係る 概算費用	5,000～6,000 万円程度	2,000～3,000 万円程度	200～300 万円程度

各ホールの利用用途別利用割合（まとめ）（平成２８～令和２年度）

	利用用途別利用割合（休館日や保守点検日等を除き、利用のあったコマ数全体のうちの各利用用途で使													
	楽器演奏・合唱	会議・研修 ・講演会等	展示会	演劇・ ミュージカル	ダンス	バレエ	表彰式	健康診断	日本舞踊・能	カラオケ	映画会	幼稚園等の 生活発表会	不明	その他
川崎市立労働会館	27.5%	31.3%	0.0%	2.4%	4.4%	1.4%	2.9%	0.0%	15.8%	0.0%	1.4%	7.4%	0.8%	4.7%
スポーツ・文化総合センター	47.3%	13.1%	0.8%	10.7%	4.8%	8.1%	2.1%	0.0%	3.7%	0.3%	0.2%	0.7%	1.3%	7.0%
川崎能楽堂	9.7%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	86.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.3%
川崎市産業振興会館	22.6%	54.9%	1.3%	1.5%	1.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.1%	0.4%	0.4%	1.0%	1.4%	12.1%
幸市民館	34.0%	15.4%	0.0%	16.3%	3.2%	2.9%	1.3%	3.6%	5.1%	0.0%	0.7%	4.1%	1.4%	12.0%
ラゾーナ川崎プラザソル	10.2%	6.0%	5.5%	57.7%	7.8%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.7%	3.6%	7.4%
川崎シンフォニーホール	96.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.1%	0.1%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	2.1%
川崎市総合自治会館	16.3%	45.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	6.3%	27.5%
川崎市国際交流センター	30.3%	15.9%	0.0%	5.3%	22.2%	16.7%	0.9%	0.0%	0.3%	0.0%	2.2%	1.6%	1.5%	3.1%
中原市民館	20.9%	21.0%	0.0%	5.5%	36.0%	0.2%	1.2%	0.0%	3.1%	0.7%	0.3%	1.8%	1.2%	8.2%
川崎市総合福祉センター	25.2%	23.4%	0.0%	10.5%	5.2%	11.9%	4.1%	0.0%	2.7%	1.3%	2.5%	6.8%	1.6%	4.7%
川崎市コンベンションホール	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
川崎市民プラザ	50.7%	8.3%	0.0%	10.2%	9.4%	4.2%	1.5%	5.7%	0.6%	0.3%	1.1%	3.2%	2.2%	2.8%
高津市民館	40.7%	34.3%	2.4%	3.4%	4.2%	0.3%	1.4%	0.1%	2.1%	0.0%	1.8%	0.3%	1.6%	7.4%
川崎市男女共同参画センター	33.8%	2.7%	0.1%	3.8%	4.3%	0.9%	0.2%	8.6%	1.1%	0.9%	0.5%	3.9%	6.4%	32.8%
宮前市民館	28.3%	10.9%	0.0%	6.1%	6.9%	15.7%	0.2%	9.4%	1.2%	0.1%	1.2%	4.3%	4.3%	11.3%
多摩市民館	29.5%	13.2%	0.0%	10.0%	5.2%	21.4%	0.9%	4.5%	1.0%	0.1%	0.9%	1.8%	0.6%	11.1%
麻生市民館	41.8%	15.7%	0.0%	8.1%	4.5%	6.7%	0.6%	3.8%	2.1%	0.5%	1.0%	2.1%	3.0%	10.2%
川崎市アートセンター	5.7%	0.6%	0.0%	73.8%	5.8%	2.5%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	4.1%	0.4%	0.0%	6.1%

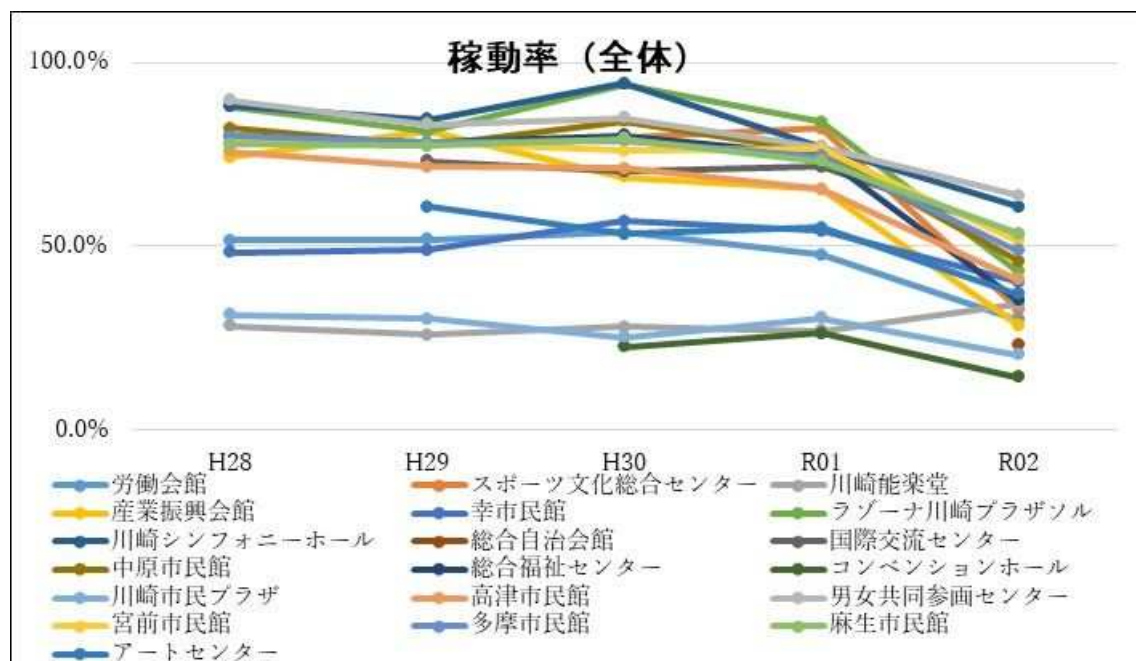
※利用割合は、保守点検日等を除き、利用のあったコマ数全体のうちの各利用用途で使

※本データは施設が保管する利用者の申請書類（一部欠損あり）を基に集計している。

※利用申請書に記載された利用目的のみからでは利用用途が明らかではない場合であっても、利用団体名や利用機材等の情報から利用用途を類推しているものがある（利用者名「劇団〇〇」⇒ 用途「演劇」など）。

(2) 稼働率について

多くの施設では稼働率は比較的高い状況となっていますが、稼働率が50%に満たないなど、必ずしも効果的な活用ができていない施設があり、効果的な活用に向けた改善が必要となっています。



施設別稼働率の状況

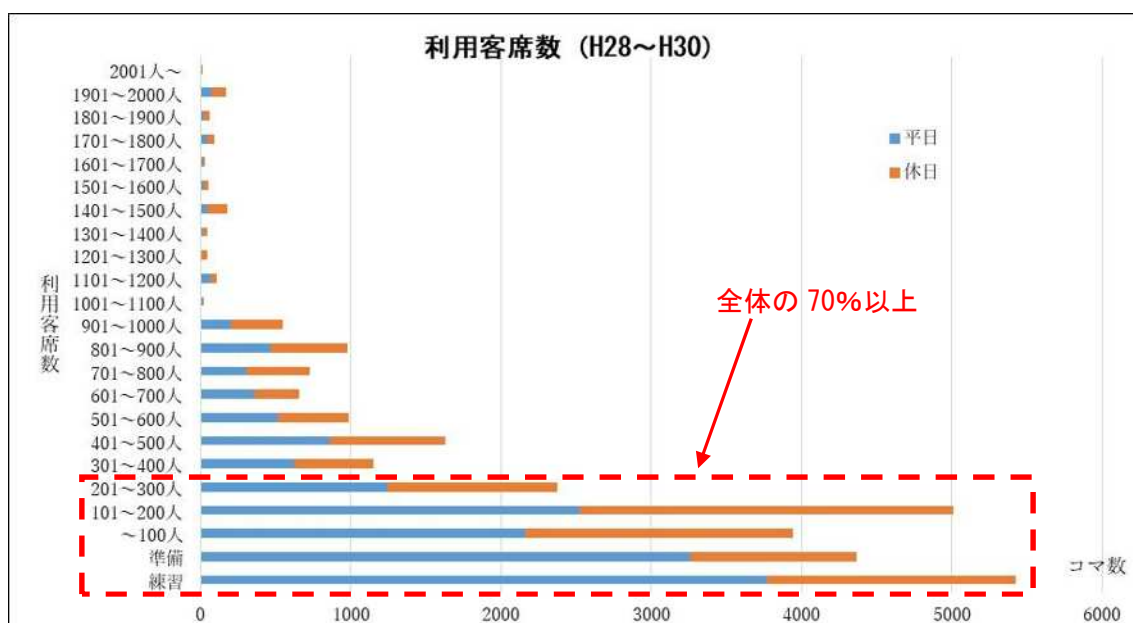
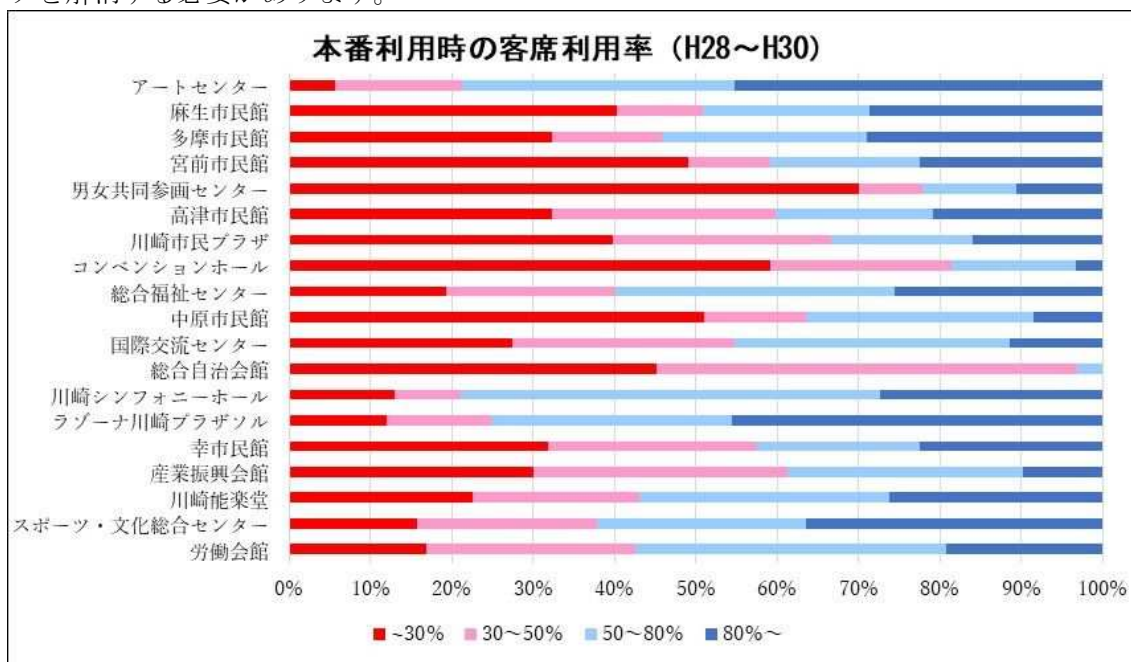
施設名	H28	H29	H30	R1	R2
労働会館	51.7%	51.9%	53.9%	47.7%	30.0%
スポーツ文化総合センター	—	—	79.6%	82.1%	33.0%
川崎能楽堂	28.4%	26.0%	28.1%	27.1%	34.2%
産業振興会館	74.3%	81.3%	68.7%	65.5%	28.6%
幸市民館	48.3%	48.9%	56.8%	54.3%	40.3%
ラゾーナ川崎プラザソル	88.0%	81.3%	94.0%	83.8%	43.2%
川崎シンフォニーホール	88.3%	84.5%	94.3%	76.8%	60.7%
総合自治会館	—	—	—	—	23.3%
国際交流センター	データ無し	73.1%	70.2%	71.6%	53.3%
中原市民館	82.1%	77.6%	84.1%	75.6%	45.9%
総合福祉センター	80.0%	78.2%	80.2%	74.7%	35.4%
コンベンションホール	—	—	22.7%	26.5%	14.4%
川崎市民プラザ	31.4%	30.4%	25.2%	30.5%	20.5%
高津市民館	75.7%	71.7%	71.2%	65.5%	40.9%
男女共同参画センター	89.7%	83.2%	85.0%	77.0%	63.7%
宮前市民館	78.8%	78.2%	75.9%	76.4%	51.3%
多摩市民館	79.8%	78.2%	78.7%	74.5%	48.8%
麻生市民館	77.7%	77.2%	79.1%	73.1%	53.4%
アートセンター	データ無し	60.7%	53.4%	55.2%	37.0%

(3) 利用客席数について

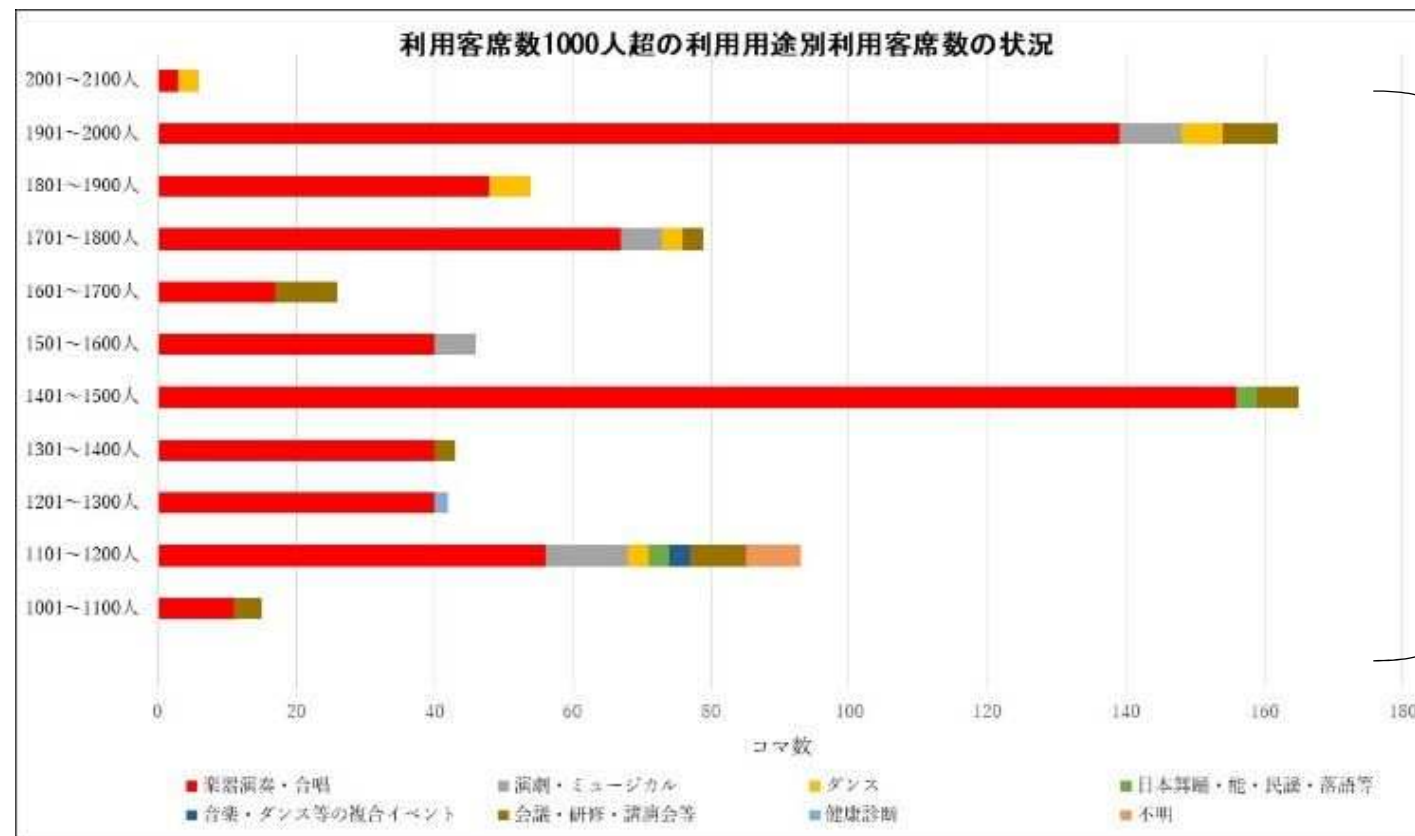
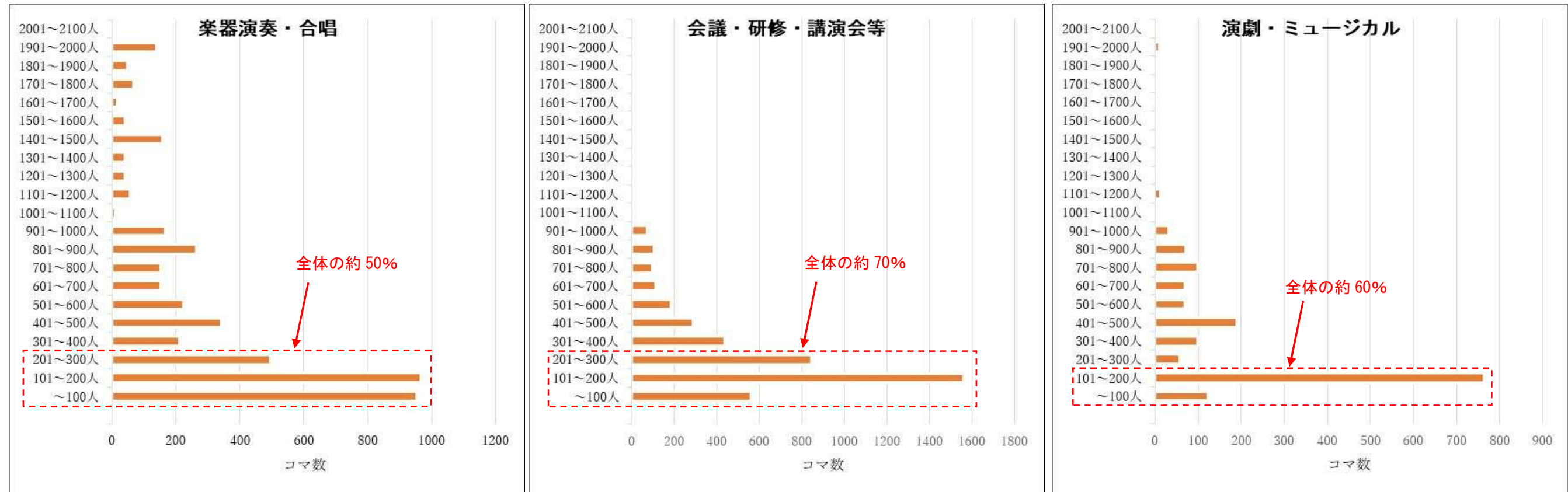
本番利用時の利用客席数について、多くの施設（19施設中11施設）で定員の5割以下の利用が半数以上（利用コマ数ベース）なっています。

また、多くの施設では客席を利用する本番利用が多い傾向にありますが、客席を利用しない練習利用が半数以上を占める施設もあります。

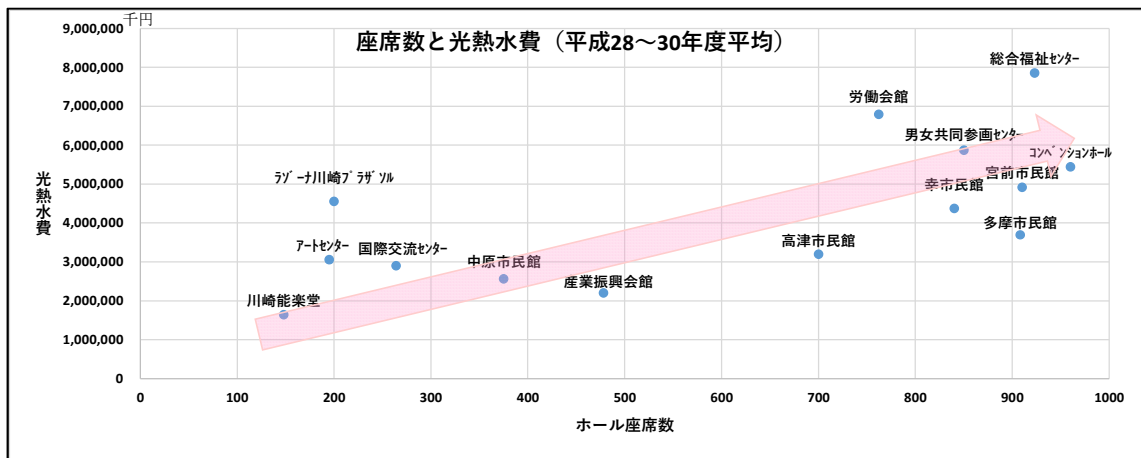
利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合であっても、施設内の内装等（客席シート交換、壁のクロス補修、床の張り替えなど）の維持管理コストが生じるとともに、施設規模が大きいほど光熱水費等の支出が必要となることから、利用実態と利用施設のミスマッチを解消する必要があります。



主な利用用途における利用客席数の状況等（H28～H30）



利用客席数 1000 人超の利用用途のうち、
約 80%が「楽器演奏・合唱」となっている。
(次点は、「会議・研修・講習会等」の約 6%)



（４）収支の状況と今後想定される修繕コストについて

各施設の収支状況（管理運営経費だけでも毎年１０億円以上の支出）や今後想定される主な修繕内容を踏まえると、現在の設備・規模を維持し続ける場合、膨大な費用負担が継続して発生することになります。

また、本市の公共ホールは築３０年以上の施設が多く老朽化が進行していることから、近い将来、大規模改修や建替えを行う必要性が生じる可能性があり、今後、川崎市立労働会館の様な大規模改修を行う施設が発生した場合には、さらに費用負担が増嵩することとなります。

これらの負担は将来世代への負担につながるため、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境等を踏まえると、本市の財政支出の削減に努めることが非常に重要となります。

（５）ホールの配置について

交通利便性の高い産業振興会館（約半数が市外利用者）を除き、各ホールとも、利用者（利用団体の代表者）の半数以上は当該ホールから概ね半径５km圏内に居住しており、「生活行動圏」内での移動が半数以上となっています。

産業振興会館についても、市内利用者に着目すると、「生活行動圏」での移動が多数（川崎・幸で半数以上）となっています。

利用者へのアンケートやヒアリングにおいても、ホールへのアクセス手段については、ほとんどの利用者が公共交通機関を利用しており、ホールを選ぶ際に重視する項目としては、「公共交通機関でのアクセス性」が「利用料金」を上回って１位となっています。

このような状況を踏まえると、ホールの適正配置を検討する際には、地域のニーズにきめ細やかに対応する観点から、市民の生活行動圏を踏まえる必要があります。

生活行動圏とは

生活行動圏とは、市民の日常的な生活エリアのことです。

本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標などを定める「川崎市総合計画」の中では、「『生活行動圏』を川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリアの概ね４つに大別し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めることが重要」としています。

本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標などを定める「川崎市総合計画」の中では、

アの概ね 4 つに大別し、**地域の特性を活かしたまちづくりを進めることが重要**としています。



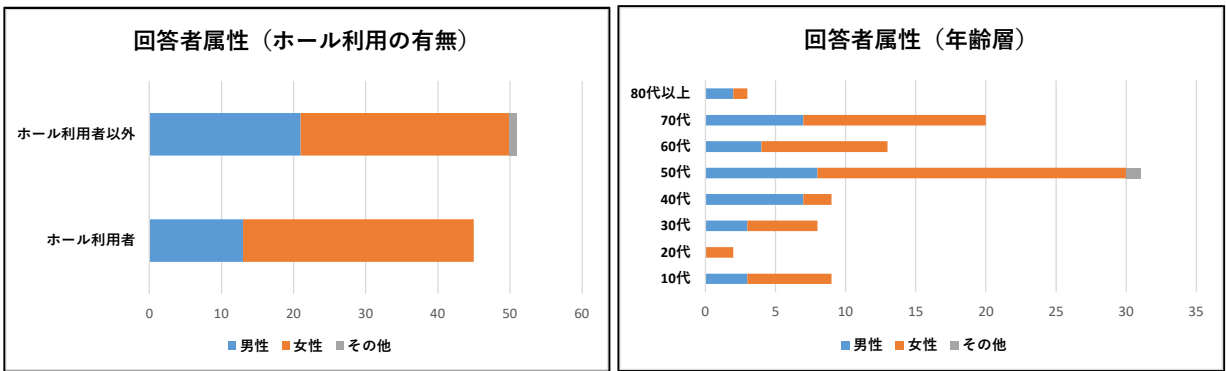
施設利用者へのアンケート調査結果（概要）

各施設の一般利用者の交通アクセス手段、ホールを選ぶ際に重視する項目等についてアンケート調査を実施しました。

調査対象：ホール機能を有する本市公共施設を利用する全ての利用者
調査方法：各ホールに二次元バーコード付きアンケート用紙を配架し、Web上で回答を収集する
他、これまでヒアリングを実施した団体代表者等を通じて、団体内の利用者へ回答依頼
調査日程：令和4年2月17日（木）～令和4年4月22日（金）
回答総数：96人（うち、ホール利用者45人）

回答属性

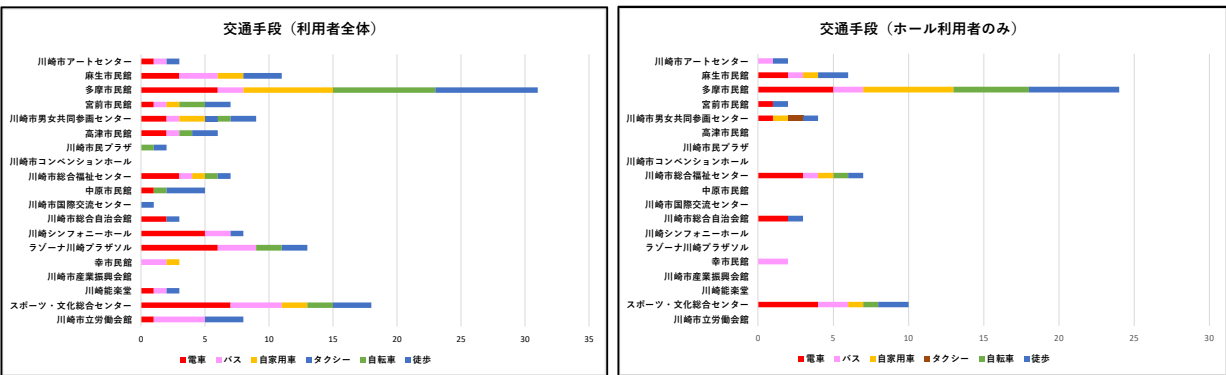
回答者はホール利用者が全体の約47%、年齢層は50代以上が約71%でした。



ホールへの交通アクセス手段について（複数回答あり）

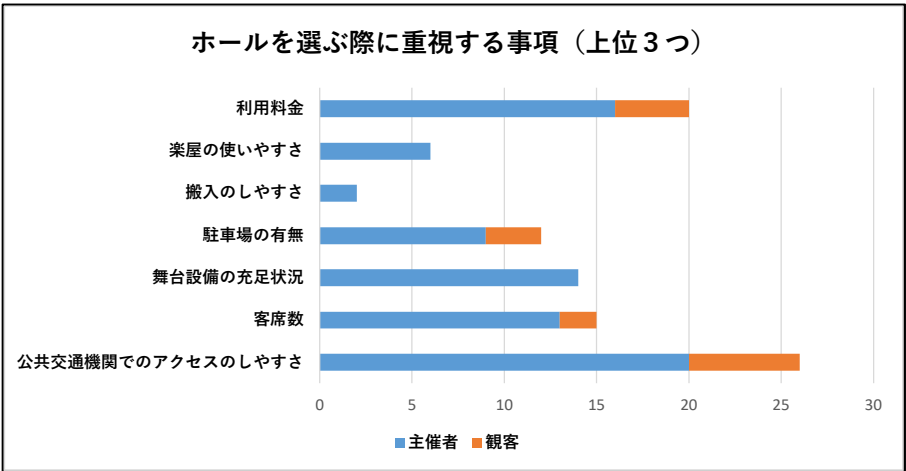
利用者全体（ホール以外の利用者を含む）及びホール利用者の交通手段については、公共交通機関（電車・バス）を利用している方が多い結果となりました。

ホールへのアクセス手段として、公共交通機関（電車とバスいずれか又は両方）利用している方は、利用者全体の約60%（96名中58名）、ホール利用者に限定すると約55%（45名中25名）でした。



ホールを選ぶ際に重視する項目（最大3つまで回答とした）※選択及び自由回答式

ホール利用者がホールを選ぶ際に重視する項目としては、主催者・観客ともに「公共交通機関でのアクセスのしやすさ」が最も多く、「利用料金」を上回っています。



他に利用するホールについて（複数回答あり）※選択及び自由回答式

各ホールの利用者が普段から利用する他のホールについて回答があったものは以下のとおりです。

回答した利用施設	他に利用するホール
川崎市スポーツ・文化総合センター	労働会館、川崎シンフォニーホール、その他
幸市民館	労働会館
ラゾーナ川崎プラザソル	幸市民館、宮前市民館、多摩市民館、スポーツ・文化総合センター、
川崎シンフォニーホール	スポーツ・文化総合センター、高津市民館、多摩市民館、麻生市民館、サントリーホール、東京文化会館、東京芸術劇場）、東京オペラシティ、新国立劇場、すみだトリフォニーホール、横浜みなと
川崎市総合自治会館	中原市民館、高津市民館、国際交流センター
川崎市総合福祉センター	国際交流センター、多摩市民館、麻生市民館、宮前市民館
川崎市男女共同参画センター	高津市民館、川崎市民プラザ
宮前市民館	幸市民館、多摩市民館、麻生市民館
多摩市民館	労働会館、スポーツ・文化総合センター、高津市民館、宮前市民館、
麻生市民館	幸市民館、宮前市民館、多摩市民館、男女共同参画センター、アートセンター、その他
川崎市アートセンター	麻生市民館

8. 公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方

ホールのあり方検討にあたっては、総合計画に定める本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標、『効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現』などを基本理念とする行財政改革の視点を踏まえるとともに、川崎市文化芸術振興計画との整合を図りながら、以下の考え方で取組を進めるものとします。

（１）利用実態を踏まえた効率的・効果的な利活用に向けて

公共施設は施設単体で捉えた場合には、多目的な利用を促すことが市民の利用機会の拡大や資産マネジメントの観点から有効であると考えられますが、同一機能を有する施設それぞれを多目的化することが必ずしも有効であるとは限りません。

ホール機能を有する19施設をそれぞれ多目的化しようとした場合、利用用途それぞれに応じた設備を備える必要があります。

また、各ホールの利用実態等を踏まえると、今後将来にわたって現在の機能・規模を維持していくことは合理的ではないと考えられます。

加えて、資産マネジメントの観点からも、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設についてもこれまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難な状況です。

一方で、多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定等を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することも必要です。

そこで、各ホールの設備・規模等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討します。

（２）各ホールの役割分担の検討にあたってのエリア設定の考え方

各ホールの利用者の居住エリアや交通アクセス手段等を踏まえると、川崎市総合計画（都市構造・交通体系）における「生活行動圏」（川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリア）内での利用が多いことが分かります。

本市のまちづくりの考え方においても、「市民の身近な日常生活は、住まいを起点に、近隣地域から身近な駅やターミナル駅周辺など、鉄道路線に沿ったエリアで展開」していることを念頭に、「地域生活拠点及び交通利便性の高い身近な駅周辺のまちづくり」を推進することとしております。

そこで、各ホールでの役割分担の検討にあたっては、「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内での各ホールでの役割分担を検討します。

（３）本市の公共ホール以外の施設との連携

資産マネジメント第３期実施方針においては、「必要な機能の整備を図るため、公共施設については、全てを本市が保有するのではなく、賃借を含めた適切な手法も使用する」こととしています。

ホール機能を有する１９施設の利用状況を見ると、練習利用や少数での利用など、ホール以外でも対応可能と思われる利用もあります。

そこで、利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討を進めます。

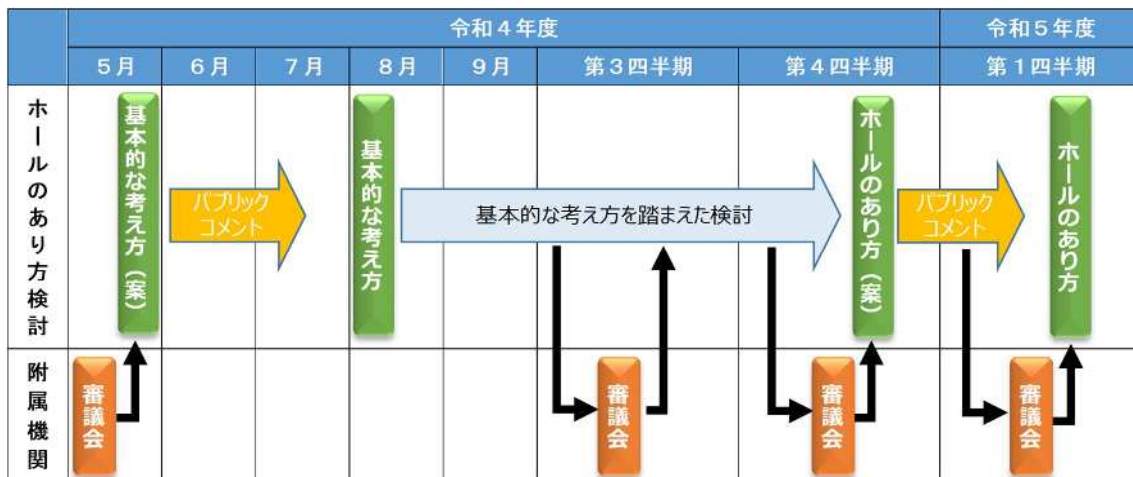
9. 今後の検討の進め方

ホールのあり方検討にあたっては、「川崎市公共施設マネジメント推進委員会 ホールのあり方検討専門部会（附属機関）」での審議を行いながら進めるものとします。

委員名簿（50 音順）

氏名	役職等
李 祥準	関東学院大学 建築・環境学部 准教授
稲生 信男	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授
勝又 英明 ◎	東京都市大学 名誉教授
貞包 知也	公募委員
佐藤 敦子	高崎経済大学 経済学部国際学科 准教授
佐藤 忠	公益財団法人川崎市文化財団 新百合トゥエンティワンホール館長
関 昭三	川崎市総合文化団体連絡会 理事

◎：部会長



～これまでの開催経過～

《第1回検討専門部会 令和3年9月2日開催》

【主な検討内容】

- ・部会設置の趣旨について
- ・検討の内容と進め方について

《ホール見学会 令和3年12月21日開催》

- ・高津市民館、川崎市男女共同参画センターのホール見学

《第2回検討専門部会 令和4年2月1日開催》

【主な検討内容】

- ・各施設の利用状況等について（中間報告）
- ・各ホールで想定する演目と他ホールでの対応可能性
- ・市内ホールの配置状況等について
- ・各施設の改修予定について
- ・補助金等適正化法について

《第3回検討専門部会 令和4年5月6日開催》

【主な検討内容】

- ・各施設の利用状況等について
- ・適正配置検討にあたってのエリア設定について
- ・ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方について